

第8期八尾市障がい福祉計画  
及び第4期八尾市障がい児福祉計画等  
策定におけるアンケート調査報告書

令和8年3月

八尾市

## 目 次

<b>1 調査概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査の目的 .....	1
2. 調査対象者 .....	1
3. 調査期間 .....	1
4. 調査票の配布と回収状況 .....	1
5. 回答した障がい者の内訳 .....	1
6. 報告書の見方 .....	1
<b>2 障がい福祉に関するアンケート調査結果（18歳以上）</b> .....	<b>2</b>
【1】あなたや家族について .....	2
【2】障がいの状況について .....	11
【3】障がい福祉サービス等について .....	19
【4】仕事について .....	61
【5】医療について .....	81
【6】地域での暮らしについて .....	90
【7】新型コロナウイルス感染症について .....	106
【8】障がいに対する理解・人権について .....	111
【9】障がい福祉の推進についてのご意見（自由記述） .....	114
<b>3 障がい福祉に関するアンケート調査結果（18歳未満）</b> .....	<b>130</b>
【1】あなたや家族について .....	130
【2】障がいの状況について .....	133
【3】障がい児支援等について .....	137
【4】通学・通園先について .....	152
【5】医療的ケアについて .....	157
【6】対象児童の介助者について .....	160
【7】将来について .....	166
【8】新型コロナウイルス感染症について .....	173
【9】障がいに対する理解・人権について .....	175
【10】障がい福祉の推進についてのご意見（自由記述） .....	177
<b>4 八尾市障がい福祉サービス等の事業所アンケート</b> .....	<b>182</b>
（1）障がい福祉サービスの提供実績と今後の提供見込 .....	182
（2）障がい児支援の提供実績と今後の提供見込 .....	184
（3）事業所としての考えについて .....	185

# 1 調査概要

## 1. 調査の目的

「第8期八尾市障がい福祉計画及び第4期八尾市障がい児福祉計画」等の策定にあたり、障がいのある方々の日頃の生活のご様子、障がい者施策等のあり方に対するお考え等をお聞きし、計画策定の資料とすることを目的に、アンケート調査を実施しました。

## 2. 調査対象者

令和7年7月1日現在、「身体障がい者手帳」「療育手帳」「精神障がい者保健福祉手帳」のいずれかをお持ちの方の中から無作為抽出しました。また、市内障がい福祉サービス等事業所に対してもアンケート調査を行いました。

## 3. 調査期間

令和7年9月1日～9月30日

## 4. 調査票の配布と回収状況

	配布数	回収数	回収率
18歳以上の市民	2,650	1,145	43.2%
18歳未満の市民	350	154	44.0%
事業所	416	181	43.5%

## 5. 回答した障がい者の内訳

	18歳以上の市民	18歳未満の市民
身体障がい者	772	14
知的障がい者	193	104
精神障がい者	237	21
重複障がい者（再掲）	96	14
無回答	43	1

## 6. 報告書の見方

- ① 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示し、小数点第2位を四捨五入した。（比率の合計が100.0%にならない場合がある。）
- ② 図表上の「MA%」という表記は複数回答（Multiple Answer の略）の、また、「LA%」という表記は制限つき複数回答（Limited Answer の略）の意味である。
- ③ コンピュータ入力の都合上、図表において、回答選択肢の見出しを簡略化している場合がある。
- ④ 自由記述による回答については、一部抜粋としており、要約を記載する場合やプライバシーに関する部分を編集している場合がある。また、一人の回答者が複数の内容を書いている場合がある。

## 2 障がい福祉に関するアンケート調査結果（18歳以上）

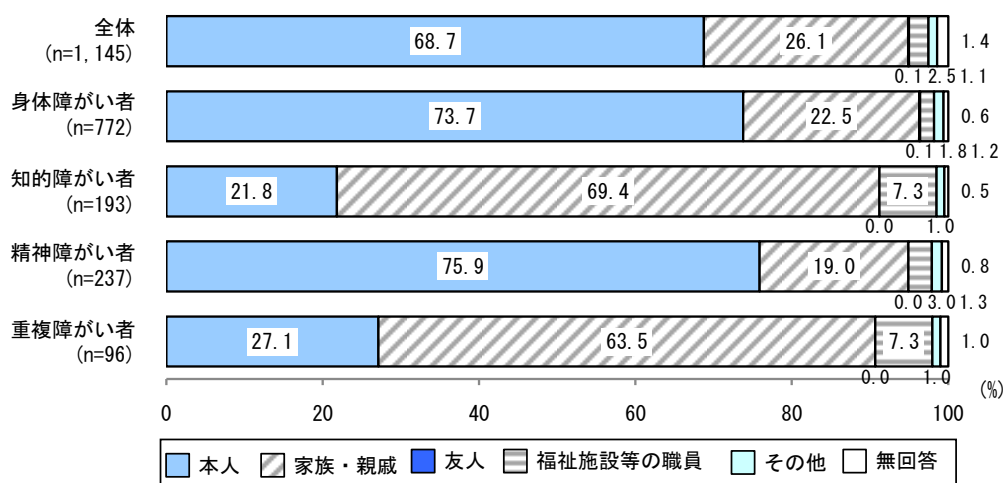
### 【1】あなたや家族について

ポイント	
●	家族構成は、「配偶者」が最も多く、次いで、「二世世代家族（夫婦と子ども、親と子ども）」「自分ひとり」となっている。
●	主な収入源は、「年金・手当等」が多いが、その他の収入では「知的障がい者」「重複障がい者」は「就労移行支援、就労継続支援、生活介護で得た収入」、「精神障がい者」は「生活保護」が多い。
●	本人の平均月収は「障がい者全体」では10万円未満がほぼ半数を占めており、前回調査から大きな差はみられない。また、障がい別では下記の傾向を示している。 身体障がい者 > 精神障がい者 > 知的障がい者 > 重複障がい者

### （1）調査票の記入者

問1 この調査票はどなたが記入されますか。あなたからみた続柄でお答えください。  
（1つだけに○）

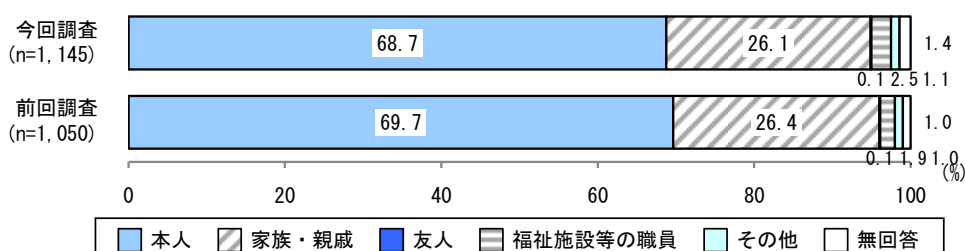
【障がい別 調査票の記入者】



調査票に記入した人は、「本人」で68.7%と最も割合が高く、次いで、「家族・親戚（父、母、配偶者、兄弟姉妹等）」で26.1%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「本人」が7割を占め、「知的障がい者」、「重複障がい者」で「家族・親戚」が6割を占めて最も割合が高くなっている。

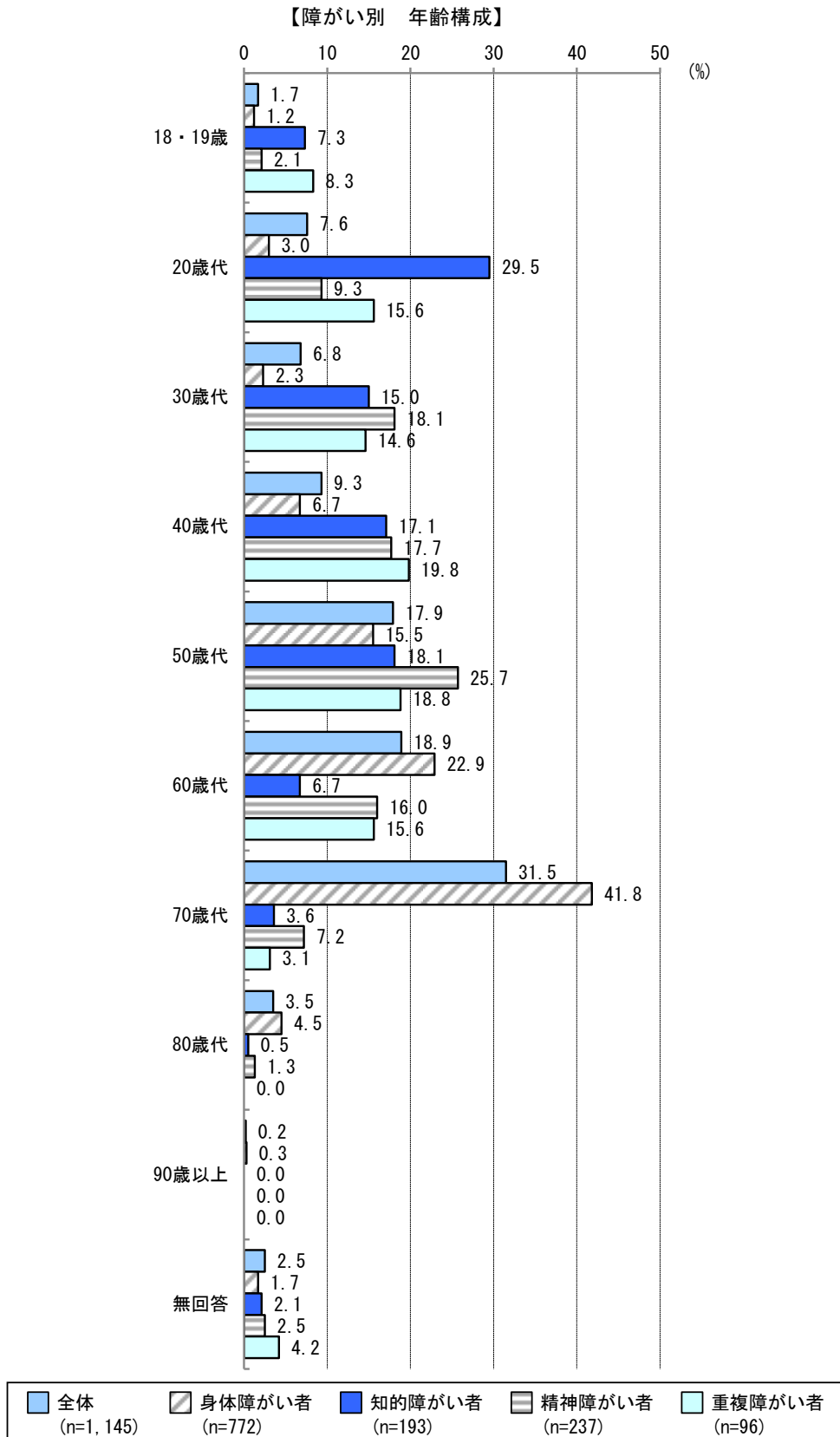
【前回比較 調査票の記入者】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

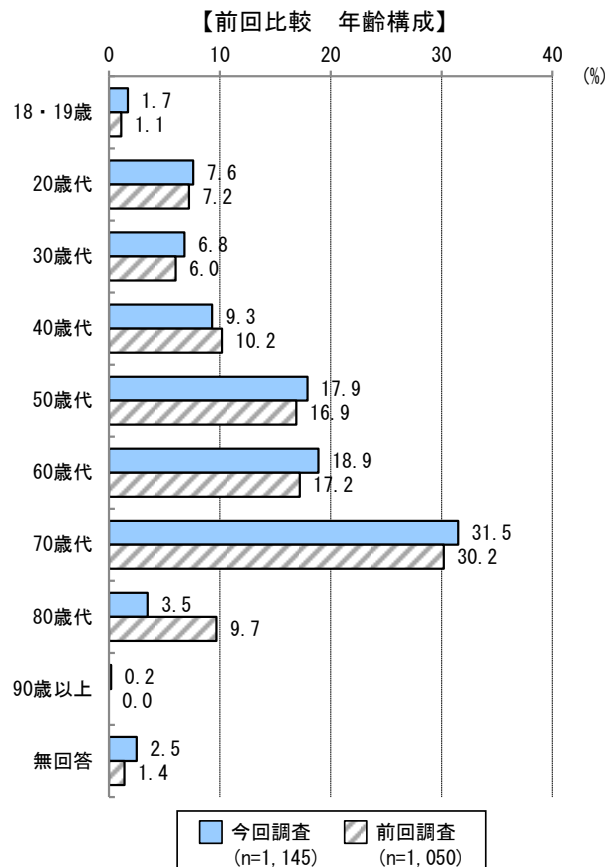
## (2) 年齢構成

問2 あなたの年齢をお答えください。(令和7年9月1日現在の満年齢)



年齢構成は、「70歳代」で31.5%と最も割合が高く、次いで、「60歳代」で18.9%、「50歳代」で17.9%となっている。

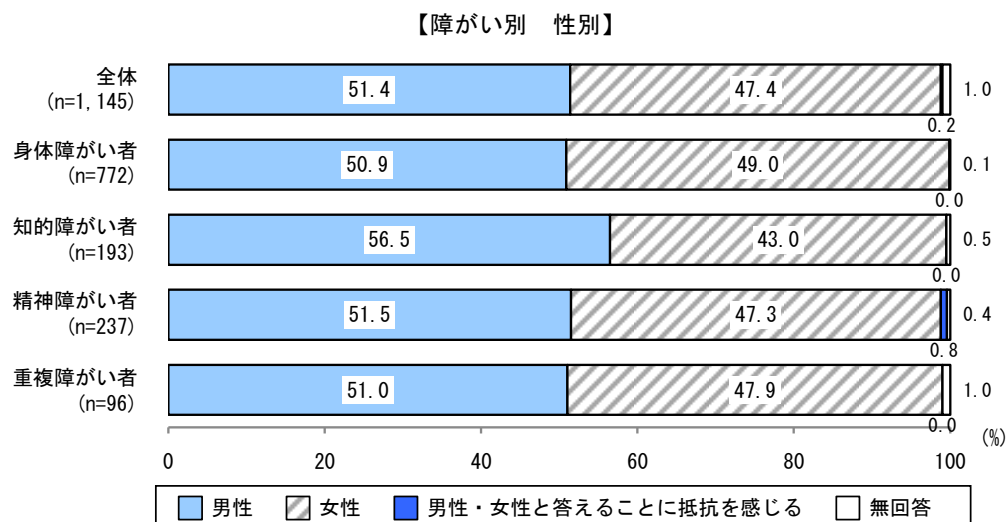
障がい別では、「身体障がい者」で「70歳代」が41.8%、「知的障がい者」で「20歳代」が29.5%、「精神障がい者」で「50歳代」が25.7%、「重複障がい者」で「40歳代」が19.8%と、最も割合が高くなっている。



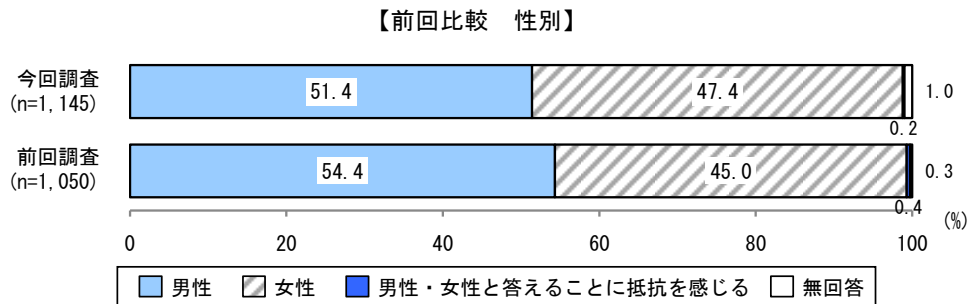
前回比較では、前回調査に比べて今回調査は、「80歳代」が6.2ポイント低くなっている。

### (3) 性別

問3 あなたの性別はどちらですか。(1つだけに○)



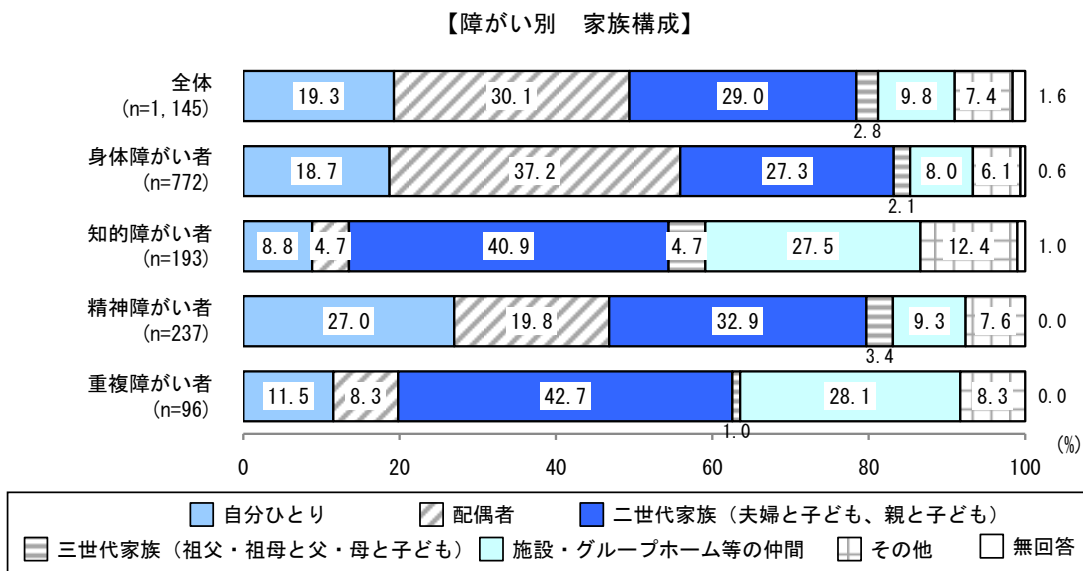
性別は、「男性」が51.4%、「女性」が47.4%となっている。



前回比較では、大きな差はみられなかった。

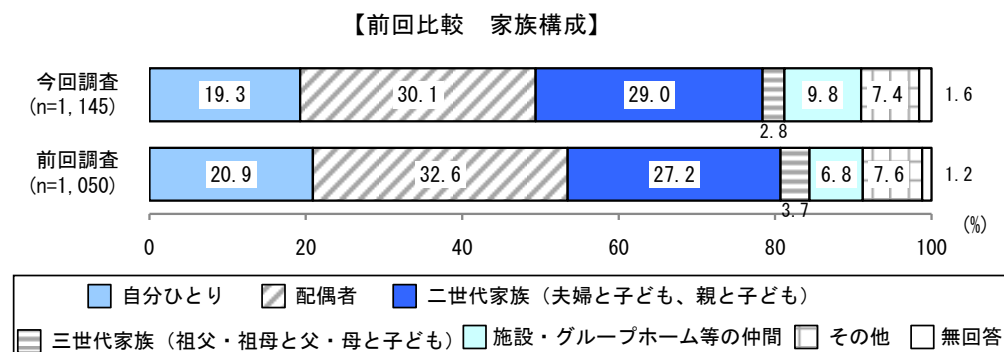
#### (4) 家族構成

問4 あなたは現在、どなたと一緒に暮らしていますか。(1つだけに○)



家族構成は、「配偶者」で30.1%が最も割合が高く、次いで、「二世世代家族（夫婦と子ども、親と子ども）」で29.0%、「自分ひとり」で19.3%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」で「配偶者」が37.2%、「知的障がい者」、「精神障がい者」、「重複障がい者」で「二世世代家族」が3割以上と、最も割合が高くなっている。



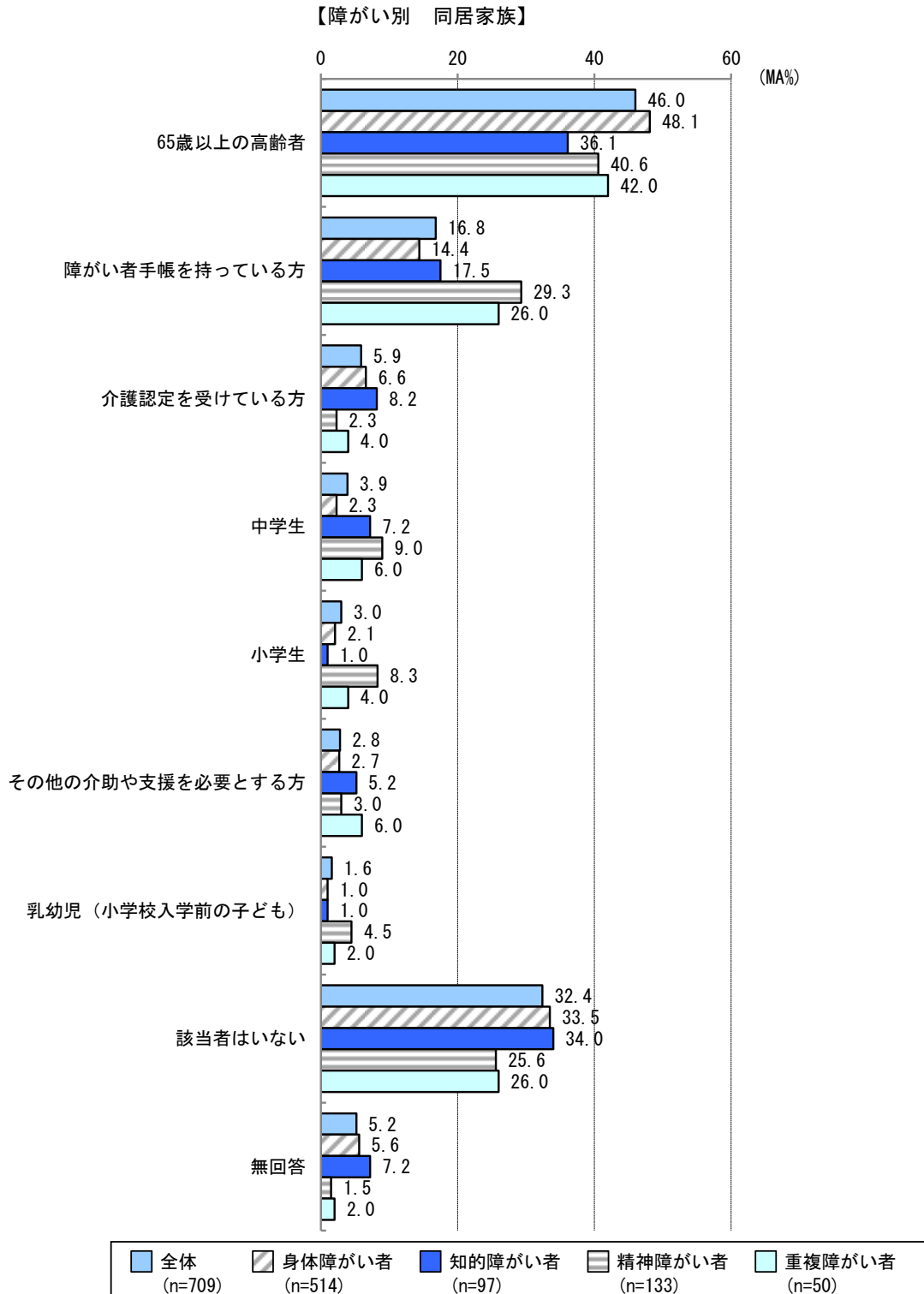
前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (5) 同居家族

【問4で「2. 配偶者」、「3. 二世世代家族」、「4. 三世世代家族」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

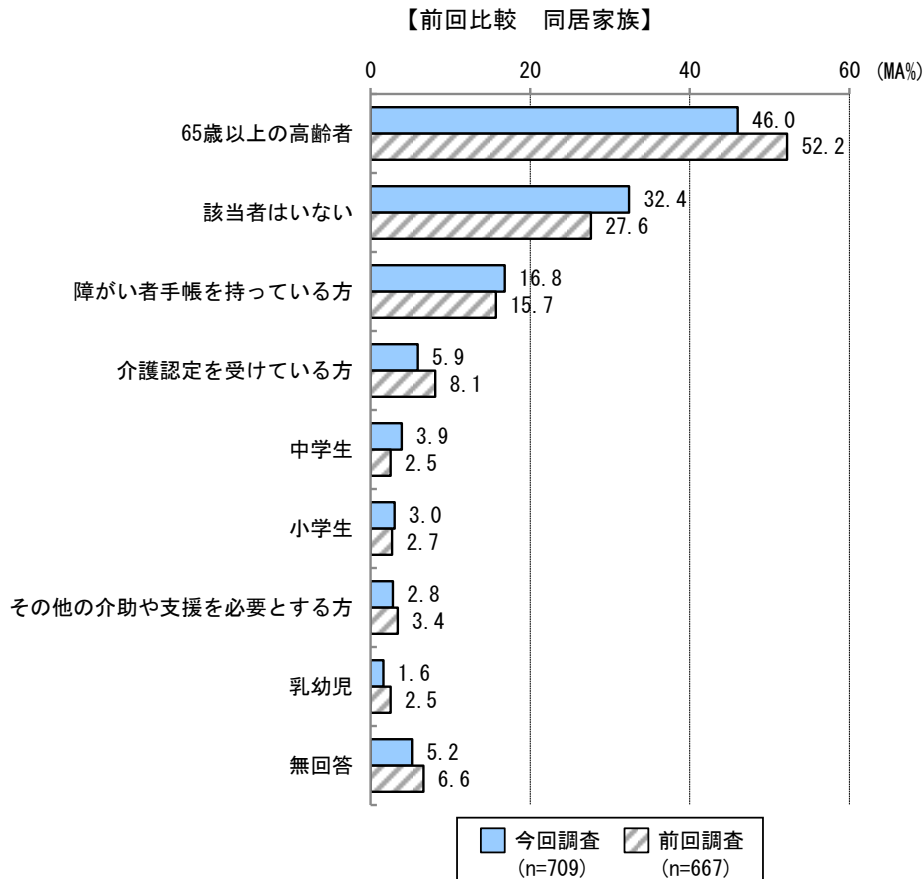
問5 あなたが現在一緒に住んでいるご家族に次のような方はいますか。

(○はいくつでも)



同居家族は、「65歳以上の高齢者」で46.0%と最も割合が高く、次いで、「障がい者手帳を持っている方」で16.8%、「介護認定を受けている方」で5.9%となっている。

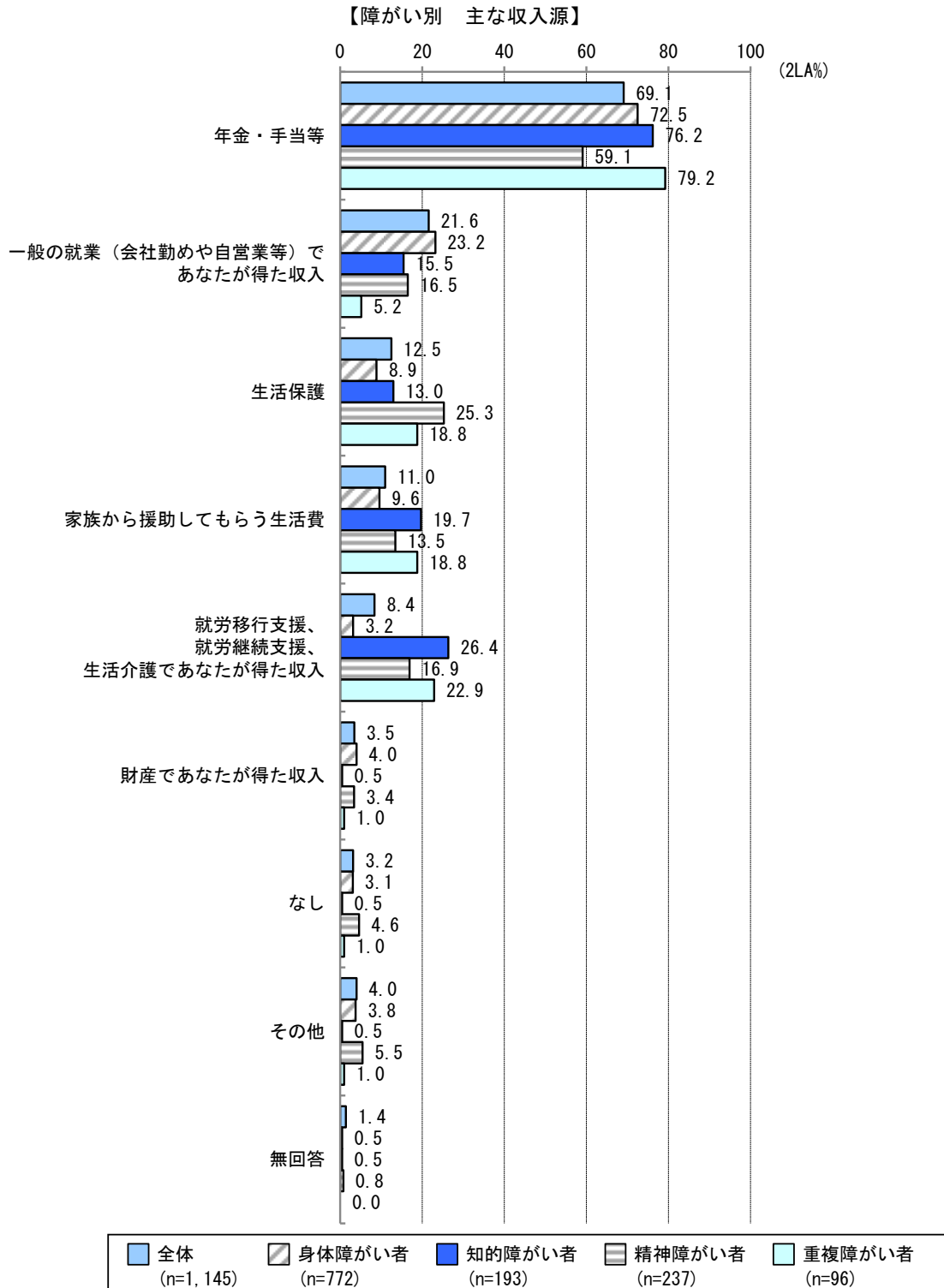
障がい別では、いずれの項目も「65歳以上の高齢者」が4割前後と、最も割合が高くなっている。



前回比較では、前回調査に比べて今回調査は、「65歳以上の高齢者」が6.2ポイント低くなっている。

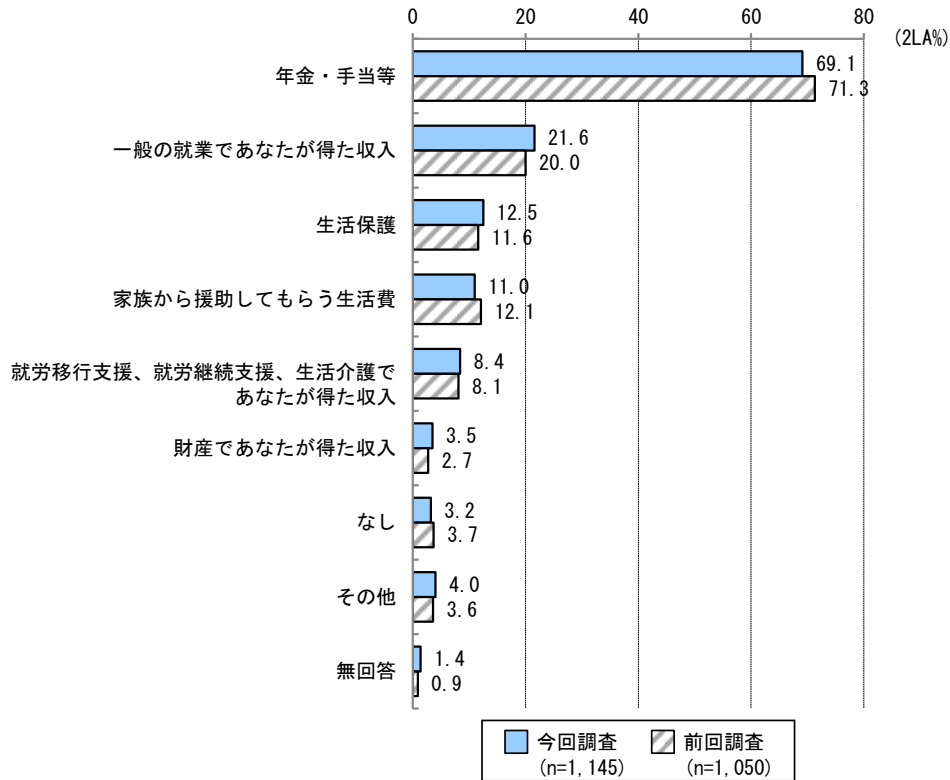
## (6) 主な収入源

問6 あなたの主な収入源（就労移行支援、就労継続支援、生活介護での収入、生活保護、年金、各種手当や家族から援助してもらう生活費等も含む）は何ですか。  
（〇は2つまで）



主な収入源は、「年金・手当等」で69.1%と最も割合が高く、次いで、「一般の就業（会社勤めや自営業等）であなたが得た収入」で21.6%、「生活保護」で12.5%となっている。障がい別では、いずれの項目も「年金・手当等」で、最も割合が高くなっている。

【前回比較 主な収入源】

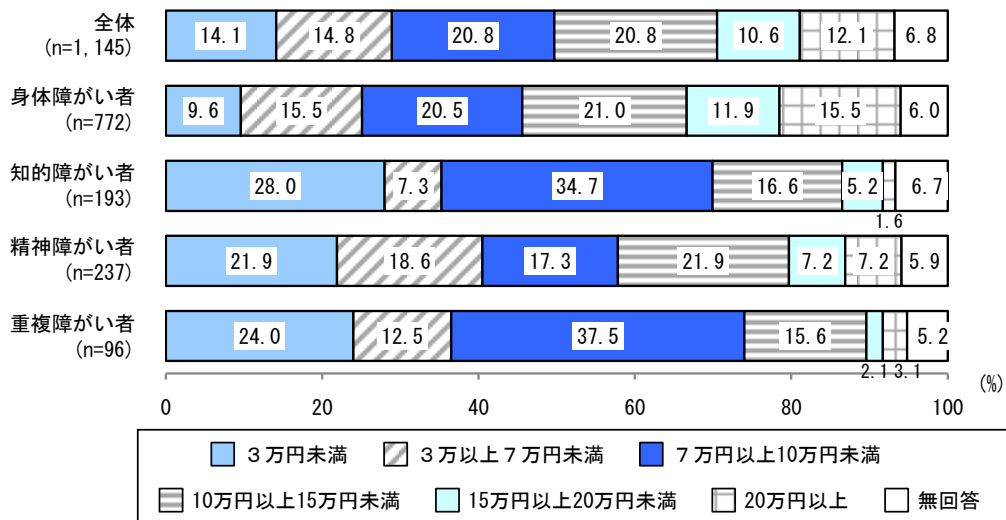


前回比較では、大きな差はみられなかった。

### (7) 本人の平均月収

問7 あなた本人の月平均収入額は大体いくらですか。(1つだけに○)

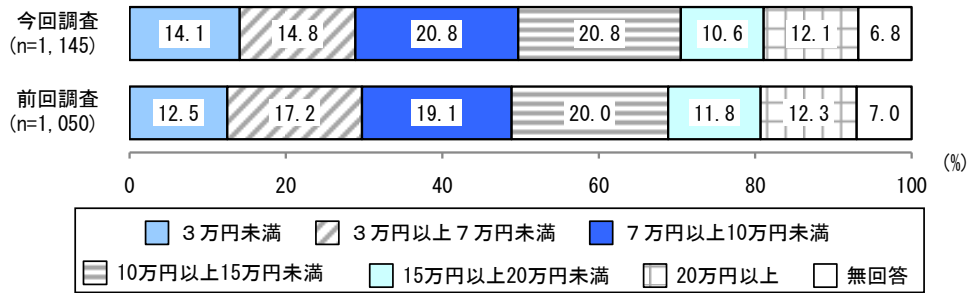
【障がい別 本人の平均月収】



本人の平均月収は、「7万円以上10万円未満」と「10万円以上15万円未満」が同率で20.8%と、最も割合が高くなっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「10万円以上15万円未満」が2割を占め、「知的障がい者」、「重複障がい者」で「7万円以上10万円未満」が3割を占めて、最も割合が高くなっている。

【前回比較 本人の平均月収】

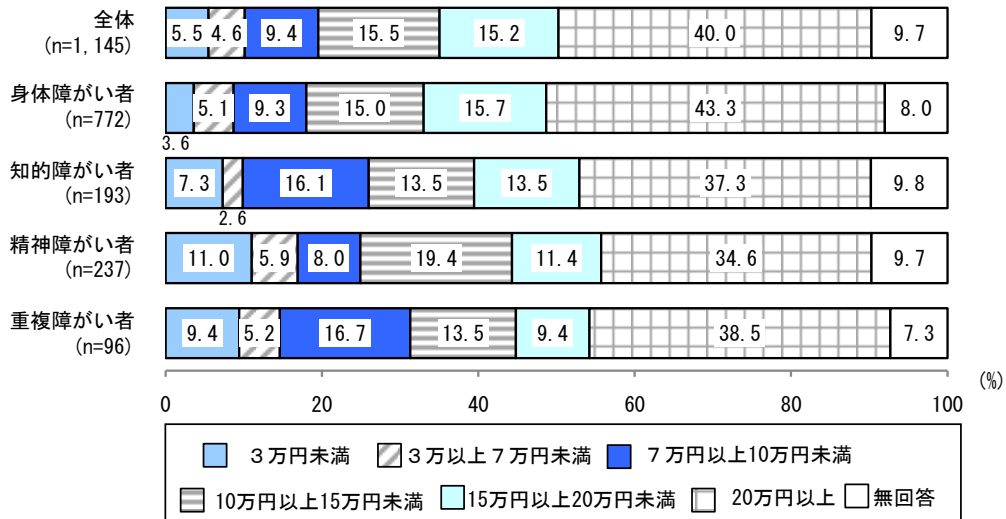


前回比較では、大きな差はみられなかった。

### (8) 世帯の月平均収入額

問8 あなたの世帯の月平均収入額の合計は大体いくらですか。(1つだけに○)

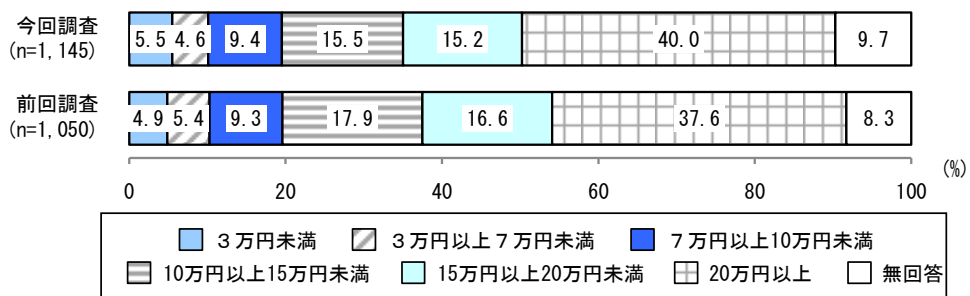
【障がい別 世帯の月平均収入額】



世帯の月平均収入額は、「20万円以上」で40.0%と最も割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「20万円以上」が概ね4割前後と、最も割合が高くなっている。

【前回比較 世帯の月平均収入額】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

## 【2】障がいの状況について

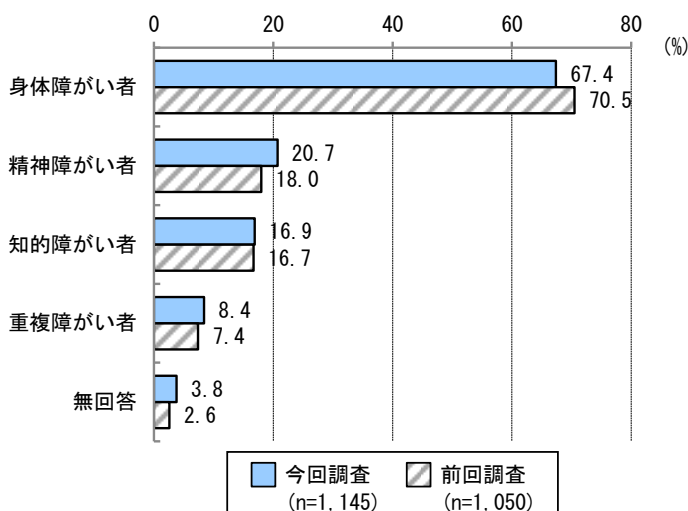
### ポイント

- 障がいの内訳は、「身体障がい者」が67.4%で最も多く、「精神障がい者」は20.7%、「知的障がい者」は16.9%、「重複障がい者」は8.4%となっている。「重複障がい者」は「身体障がい」と「知的障がい」の重複が多い。
- 「身体障がい者」は「1級」が最も多く、「肢体不自由」「内部障がい」が多い。「知的障がい者」は「A」、「精神障がい者」は「2級」が多い。
- 「身体障がい者」は障がい支援区分の認定を受けている人が少ないが、介護保険利用者が多いためと思われる。「知的障がい者」の51.8%、「重複障がい者」の55.2%が障がい支援区分の認定を受けている。
- 「知的障がい者」の44.0%、「精神障がい者」の35.5%、「重複障がい者」の32.3%が何らかの発達障がいの診断を受けており、中でも「自閉スペクトラム症」が多い。
- 「65歳以上の障がい者全体」の介護保険サービスの利用者は18.7%で、「前回調査」に比べて8.6ポイント減っている。

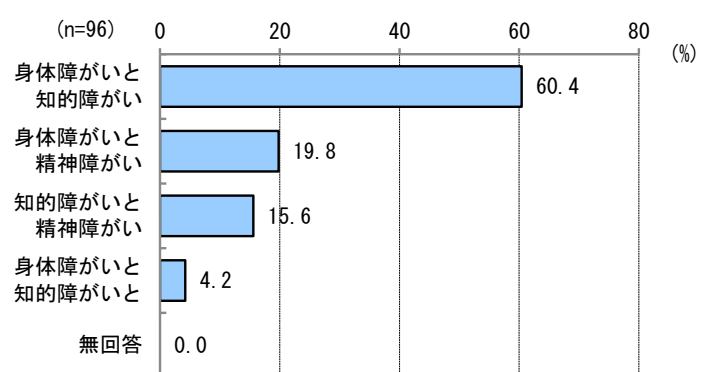
### (1) 障がいの等級と種類

問9 あなたがお持ちの障がい者手帳について、手帳の等級（障がいの程度）をお答えください。（それぞれ1つだけに○）

【前回比較 障がい者の内訳】



【重複障がい者の内訳】



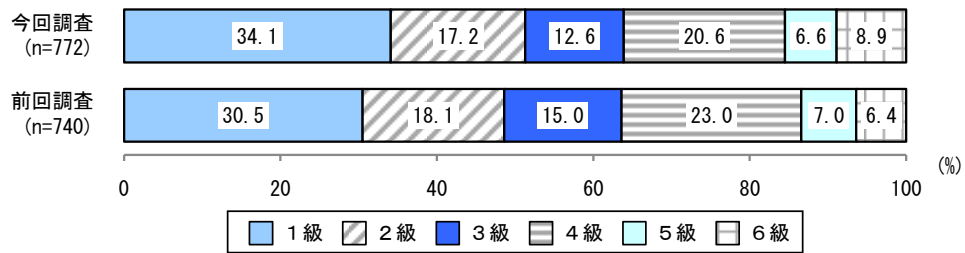
障がい者の内訳では、「身体障がい者」で67.4%と最も割合が高くなっている。

前回比較では、大きな差はみられなかった。

重複障がい者の内訳は、「身体障がいと知的障がい」で60.4%を占め、最も割合が高くなっている。

## A. 身体障がい者手帳

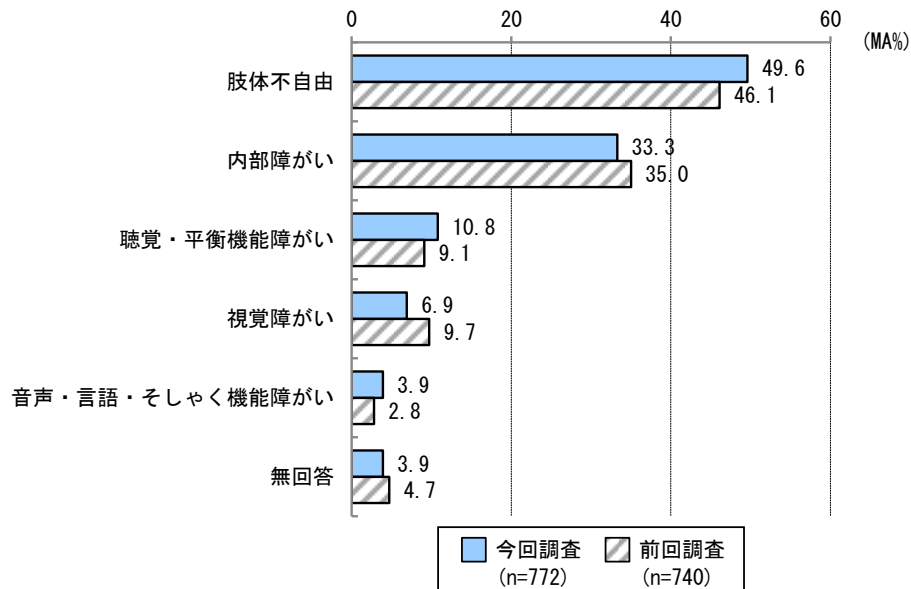
【前回比較 身体障がい者の等級】



身体障がい者の等級は、「1級」で34.1%と最も割合が高く、次いで、「4級」で20.6%、「2級」で17.2%となっている。

前回比較では、大きな差はみられなかった。

【前回比較 身体障がいの種類】

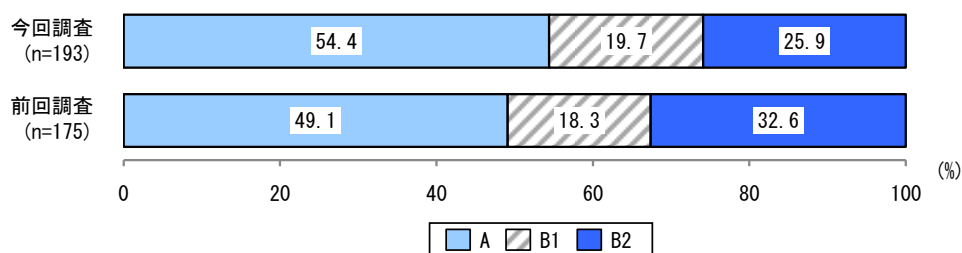


身体障がいの種類は、「肢体不自由」で49.6%と最も割合が高く、次いで、「内部障がい」で33.3%となっている。

前回比較では、大きな差はみられなかった。

## B.療育手帳

【前回比較 知的障がい者の等級】

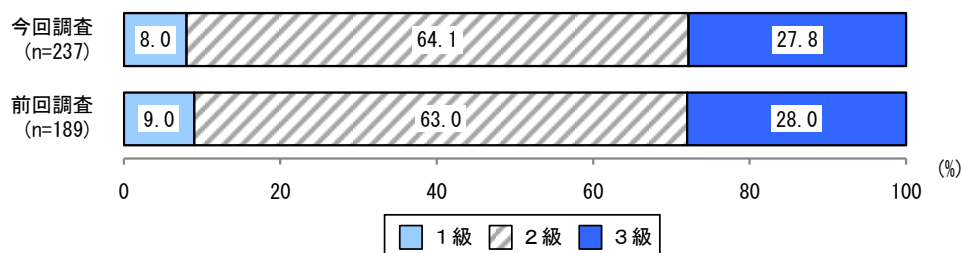


知的障がい者の等級は、「A」で54.4%と最も割合が高く、次いで、「B 2」で25.9%、「B 1」で19.7%となっている。

前回比較では、前回調査に比べて今回調査は、「B 2」が6.7ポイント低くなっている。また、「A」では5.3ポイント高くなっている。

## C.精神障がい者保健福祉手帳

【前回比較 精神障がい者の等級】



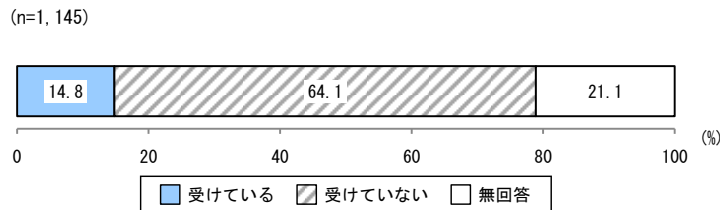
精神障がい者の等級は、「2級」で64.1%と最も割合が高く、次いで、「3級」で27.8%、「1級」で8.0%となっている。

前回比較では、大きな差はみられなかった。

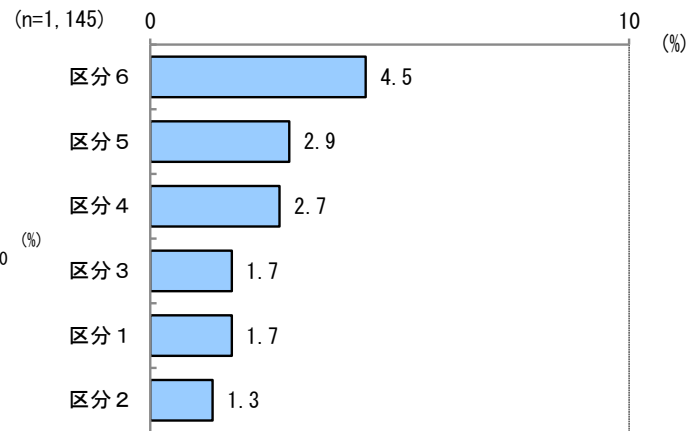
## (2) 障がい支援区分の認定

問11 現在、障がい支援区分の認定を受けていますか。(1つだけに○)

【障がい者全体 障がい支援区分の認定】



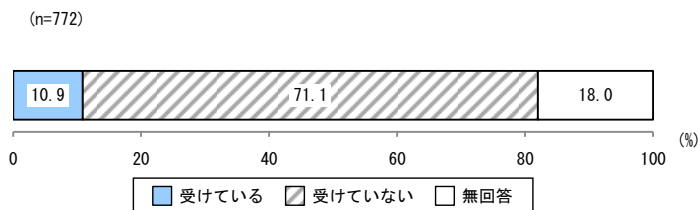
【障がい者全体 障がい支援区分の認定】



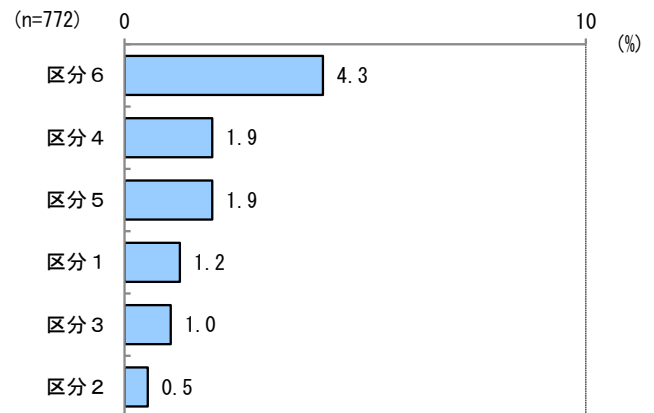
障がい者全体の支援区分の認定では、「受けている」で14.8%、「受けていない」で64.1%となっている。

受けている区分の内訳では、「区分6」で4.5%と最も割合が高く、次いで、「区分5」で2.9%、「区分4」で2.7%となっている。

【身体障がい者 障がい支援区分の認定】



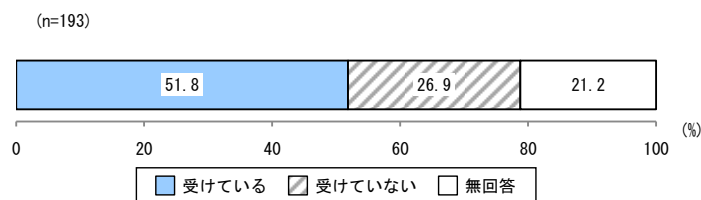
【身体障がい者 障がい支援区分の認定】



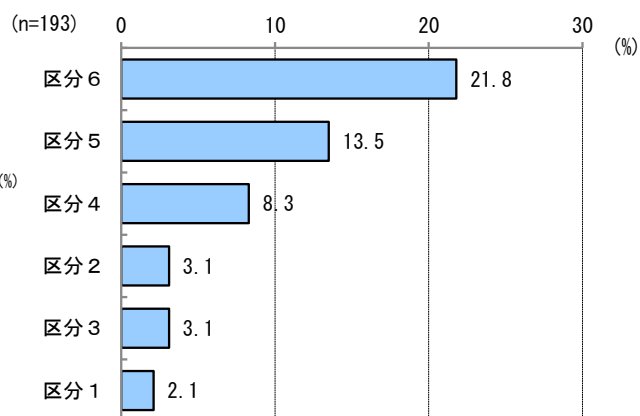
身体障がい者の支援区分の認定では、「受けている」で10.9%、「受けていない」で71.1%となっている。

受けている区分の内訳では、「区分6」で4.3%と最も割合が高く、次いで、「区分5」と「区分4」が同率で1.9%となっている。

【知的障がい者 障がい支援区分の認定】



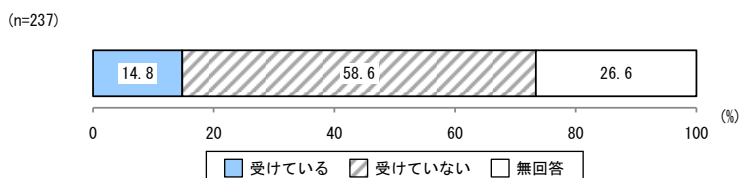
【知的障がい者 障がい支援区分の認定】



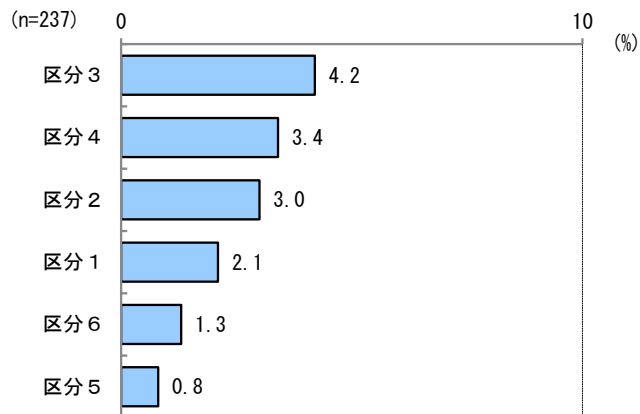
知的障がい者の支援区分の認定では、「受けている」で51.8%、「受けていない」で26.9%となっている。

受けている区分の内訳では、「区分6」で21.8%と最も割合が高く、次いで、「区分5」で13.5%、「区分4」で8.3%となっている。

【精神障がい者 障がい支援区分の認定】



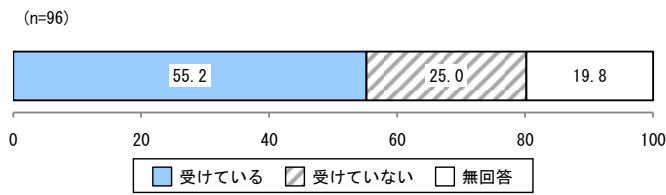
【精神障がい者 障がい支援区分の認定】



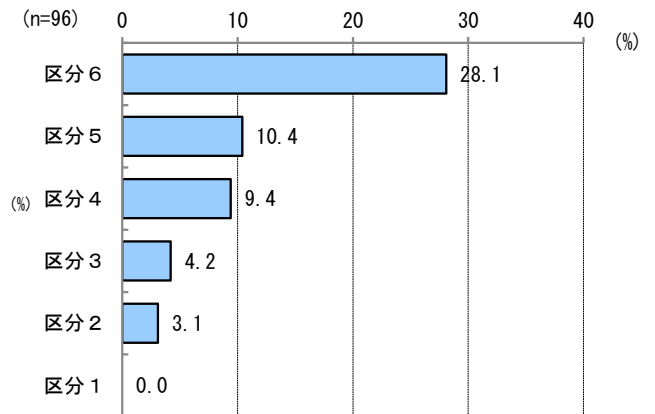
精神障がい者の支援区分の認定では、「受けている」で14.8%、「受けていない」で58.6%となっている。

受けている区分の内訳では、「区分3」で4.2%と最も割合が高く、次いで、「区分4」で3.4%、「区分2」で3.0%となっている。

【重複障がい者 障がい支援区分の認定】



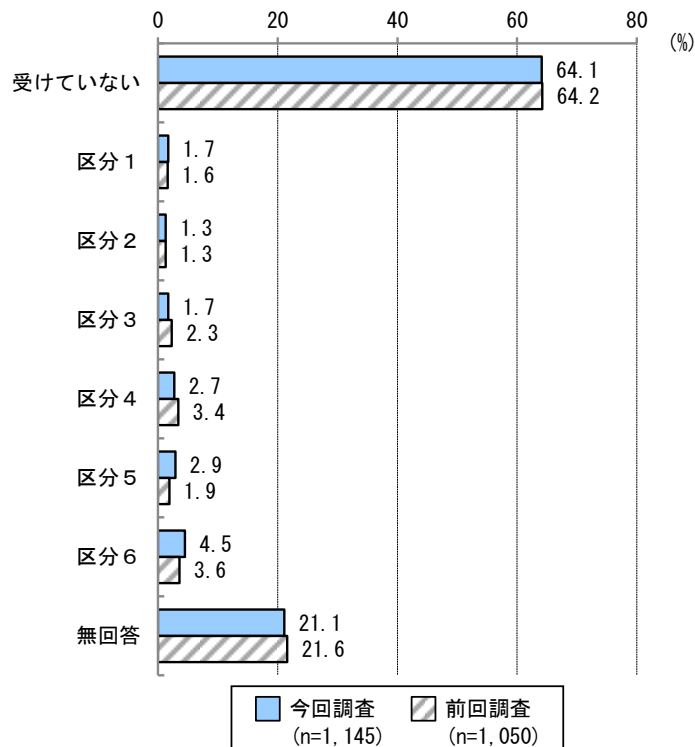
【重複障がい者 障がい支援区分の認定】



重複障がい者の支援区分の認定では、「受けている」で55.2%、「受けていない」で25.0%となっている。

受けている区分の内訳では、「区分6」で28.1%と最も割合が高く、次いで、「区分5」で10.4%、「区分4」で9.4%となっている。

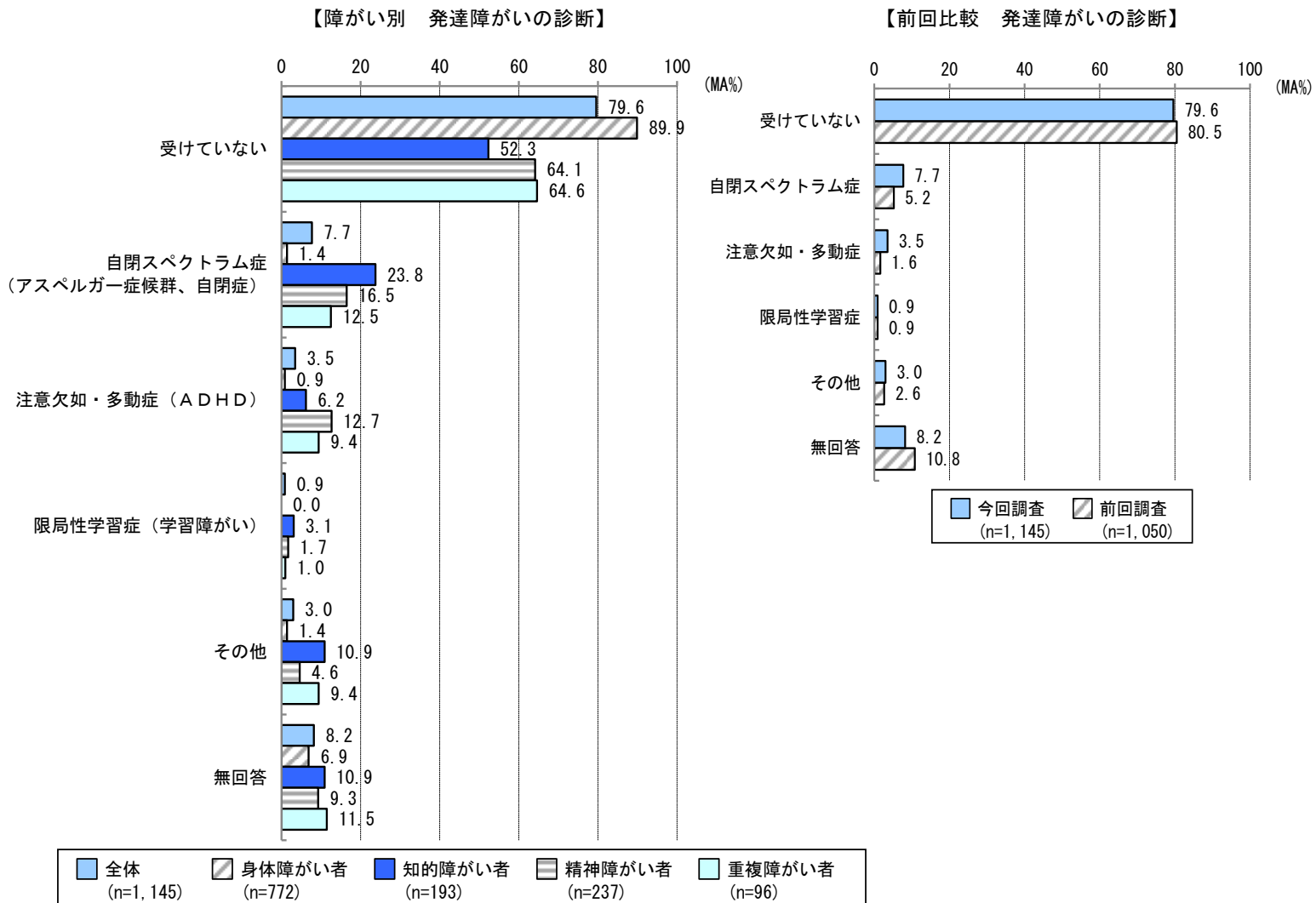
【前回比較 障がい支援区分の認定】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

### (3) 発達障がいの診断

問12 あなたは発達障がいの診断を受けていますか。(〇はいくつでも)



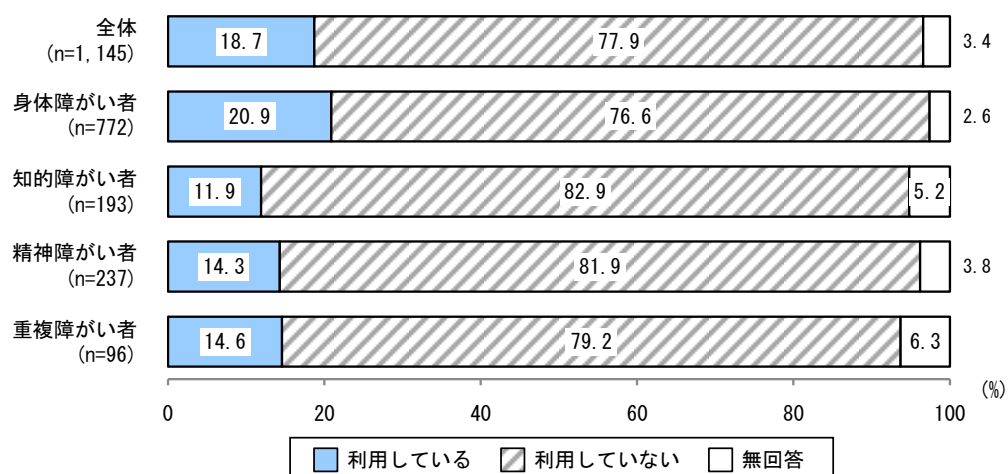
発達障がいの診断は、障がい者全体では「受けていない」で79.6%と最も割合が高く、次いで、「自閉スペクトラム症 (アスペルガー症候群、自閉症)」が7.7%、「注意欠如・多動症 (ADHD)」が3.5%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「受けていない」が最も割合が高くなっている。前回比較では、大きな差はみられなかった。

#### (4) 介護保険サービスの利用

問13 あなたは介護保険サービスを利用していますか。(どちらかに○)

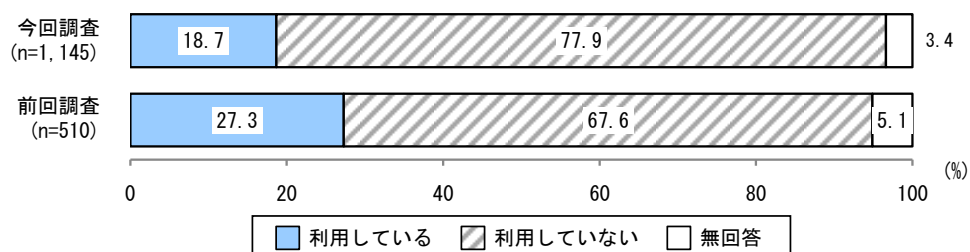
【障がい別 介護保険サービスの利用】



介護保険サービスの利用は、障がい者全体では「利用していない」で77.9%と最も割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「利用していない」が8割前後と、最も割合が高くなっている。

【前回比較 65歳以上の介護保険サービスの利用】



前回比較では、前回調査に比べて今回調査は、「利用している」で8.6ポイント低くなっている。

### 【3】障がい福祉サービス等について

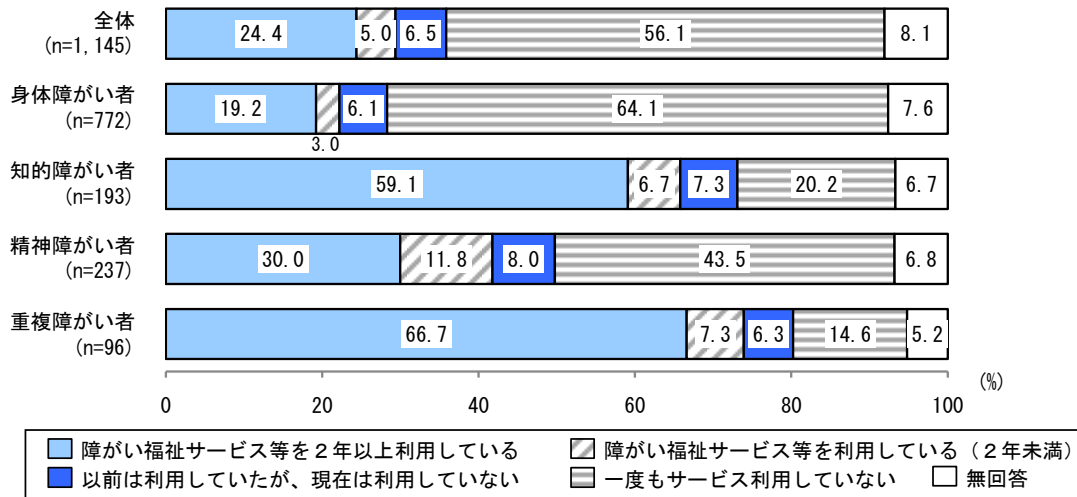
#### ポイント

- 福祉サービスの利用者は「身体障がい者」が22.2%、「精神障がい者」が41.8%に対し、「知的障がい者」は65.8%、「重複障がい者」は74.0%と多くなっている。
- 福祉サービスを利用していない理由は「サービス利用の必要がない」「利用の仕方やサービスの内容を知らない」「家族から介護を受けている」が多い。
- また、「利用の仕方やサービスの内容を知らない」は「障がい者全体」が12.3%、「身体障がい者」が11.1%、「知的障がい者」が11.3%、「精神障がい者」が20.5%、「重複障がい者」が25.0%となっており、わかりやすい情報提供や相談支援の強化が課題となっている。
- ここ2～3年間に於いて、「利用できるサービス量」については「増えた」が「減った」を上回り、「サービスの質」については「良くなった」が「悪くなった」を上回り、「サービスの利用しやすさ」については「利用しやすくなった」が「利用しにくくなった」を上回っている。「経済的負担」は「増えた」が「減った」を上回っており、「前回調査」に比べて6.4ポイント増えている。
- 障がい福祉サービスの利用意向については「現在利用していない方」の利用意向は「居宅介護」が23.6%、「移動支援」が25.0%、「短期入所」が23.6%、「生活介護」が20.9%、「日常生活用具給付」が30.5%と多い。「現在利用中の方」で「増やしたい」と回答した人は「移動支援」が9.0%、「短期入所」が30.1%、「就労移行支援」が20.0%、「就労継続支援A型」が21.2%、「日常生活用具給付」が30.7%と多い。
- サービス等利用計画を作成している人は「障がい者全体」では21.4%だが、「知的障がい者」が53.8%、「重複障がい者」が63.6%と多い。
- 現在利用中も含めた「計画相談支援」の利用意向については、「障がい者全体」は32.0%だが、「知的障がい者」が66.4%、「重複障がい者」が73.9%と多い。
- 「地域移行支援」の利用意向については、「身体障がい者」が10.4%、「知的障がい者」が22.3%、「精神障がい者」が18.1%、「重複障がい者」が25.0%となっている。
- 「地域定着支援」の利用意向については、「身体障がい者」が14.9%、「知的障がい者」が23.3%、「精神障がい者」が19.0%、「重複障がい者」が20.8%となっている。
- 「施設を退所する時に困る(困った)こと」は「自分が利用できる障がい福祉サービスがわからない」が16.1%、「収入が確保できない・少ない」が10.8%、「気軽に相談を聞いてもらえる場所が身近にない・少ない」が9.7%となっている。
- 施設退所後に想定する住まいについては「グループホーム」が26.9%、「家族・親族の家で同居」が22.6%となっている。

## (1) 障がい福祉サービス等の利用状況

問14 現在、障がい福祉サービス等（参照：別紙の障がい福祉サービス用語集）を利用していますか。（1つだけに○）

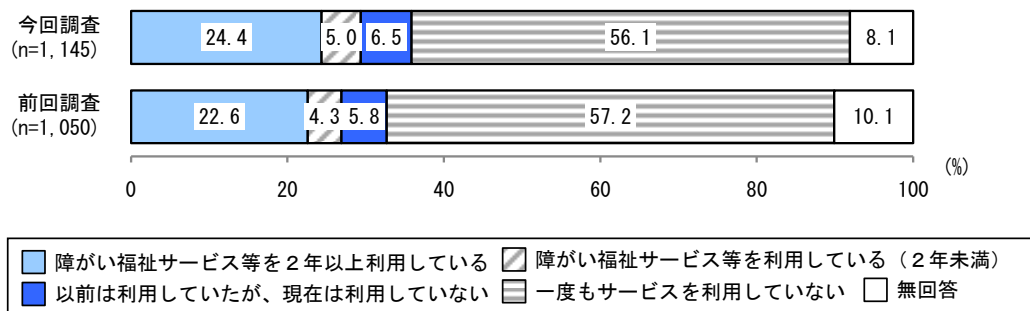
【障がい別 障がい福祉サービス等の利用状況】



障がい福祉サービス等の利用状況は、障がい者全体では「一度もサービス利用していない」で56.1%と、最も割合が高く、次いで、「障がい福祉サービス等を2年以上利用している」で24.4%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「一度もサービス利用していない」が4割以上を占め、「知的障がい者」、「重複障がい者」で「障がい福祉サービス等を2年以上利用している」が6割前後と、最も割合が高くなっている。

【前回比較 障がい福祉サービス等の利用状況】



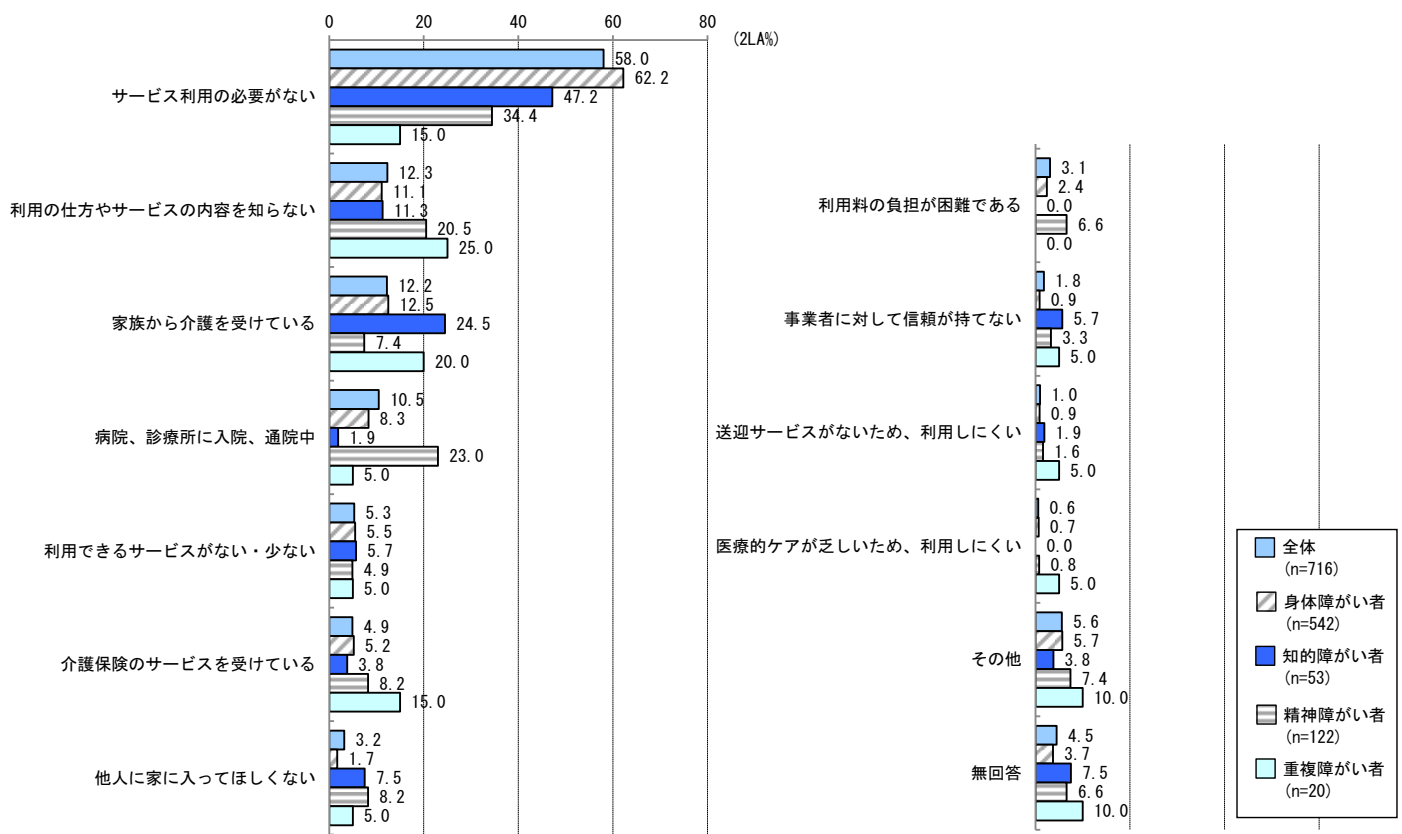
前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (2) 障がい福祉サービス等を利用していない理由

【問14で「3. 以前は利用していたが、現在は利用していない」、「4. 一度もサービスを利用していない」に○をつけた方におたずねします。】

問15 障がい福祉サービス等を利用していない理由は何ですか。(○は2つまで)

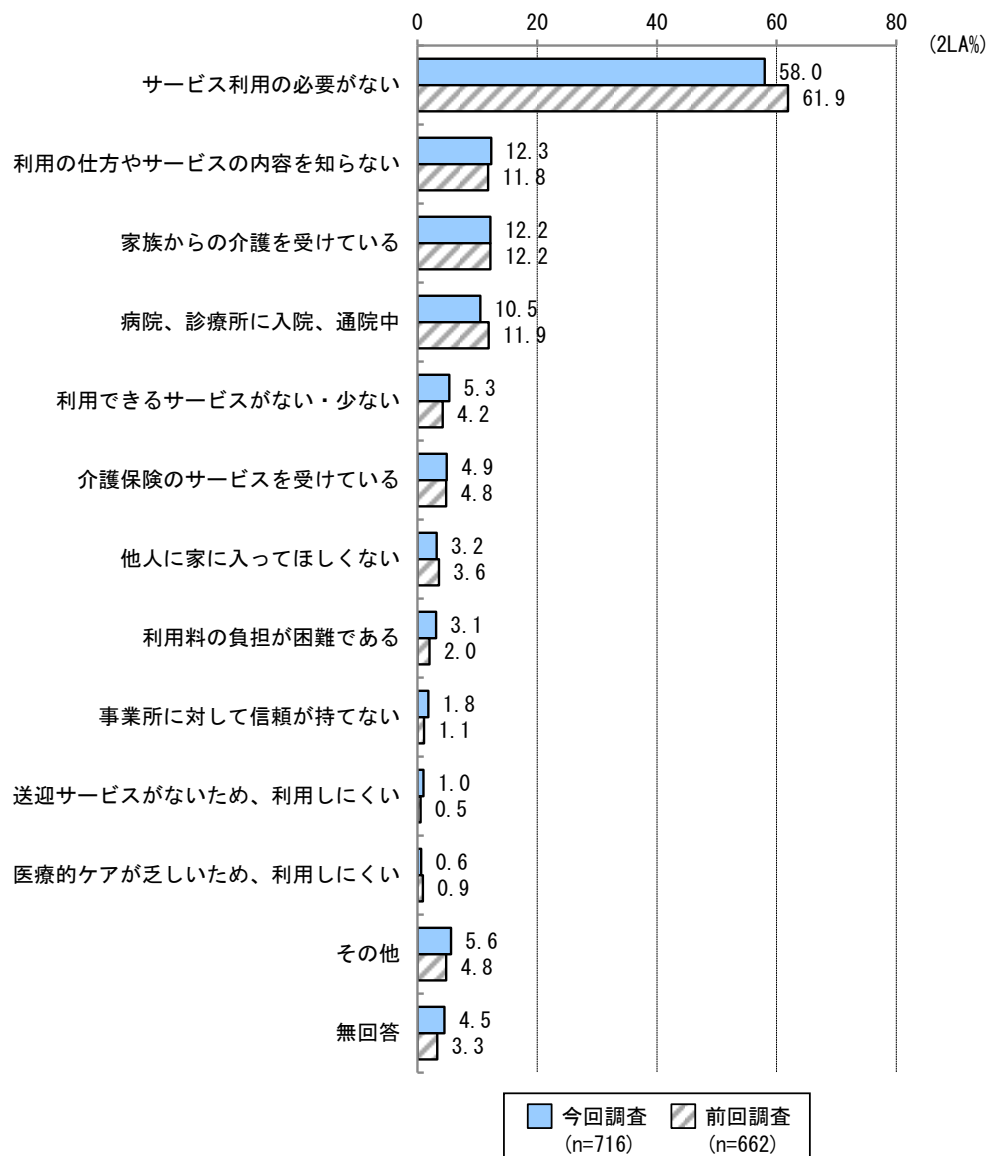
【障がい別 障がい福祉サービス等を利用していない理由】



障がい福祉サービス等を利用していない理由は、障がい者全体では「サービス利用の必要がない」で58.0%と最も割合が高く、次いで、「利用の仕方やサービスの内容を知らない」で12.3%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「知的障がい者」、「精神障がい者」で「サービス利用の必要がない」が3割以上を占め、「重複障がい者」で「利用の仕方やサービスの内容を知らない」が25.0%と、最も割合が高くなっている。

【前回比較 障がい福祉サービス等を利用していない理由】



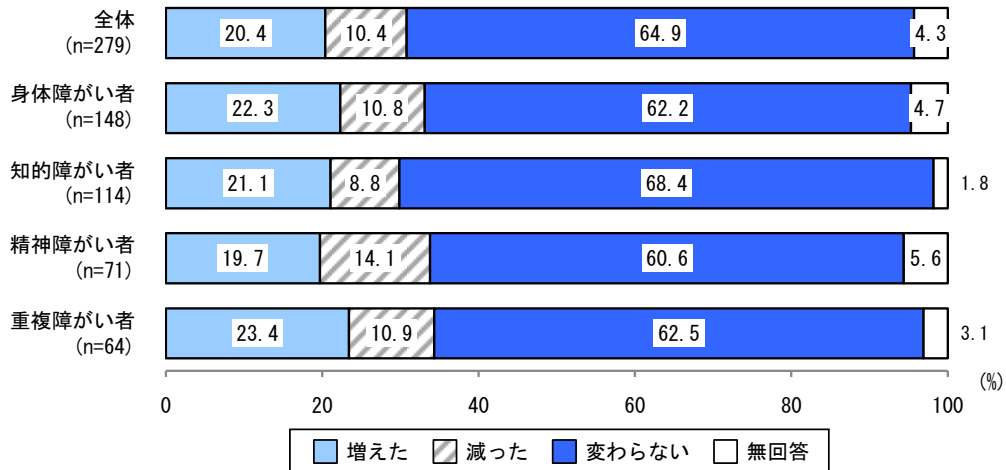
前回比較では、大きな差はみられなかった。

### (3) この2・3年における障がい福祉サービス等の利用の変化

問16 この2・3年の間に、あなたにとって、障がい福祉サービス等の利用はどのように変化しましたか。(A～Dそれぞれ1つだけに○)

#### A. 利用できる福祉サービスの量（時間・回数）

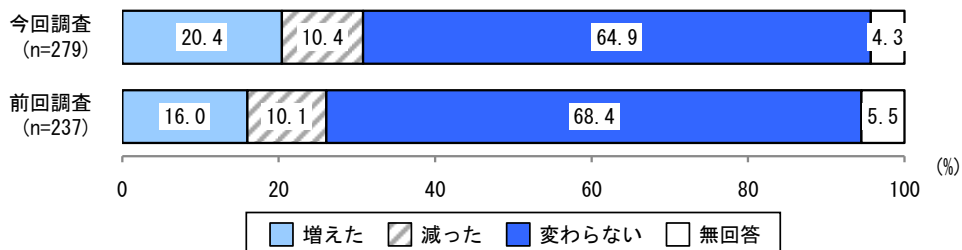
【障がい別 利用できる福祉サービスの量の変化】



利用できる福祉サービスの量の変化は、障がい者全体では「変わらない」で64.9%と、割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も6割以上を占め、高くなっている。

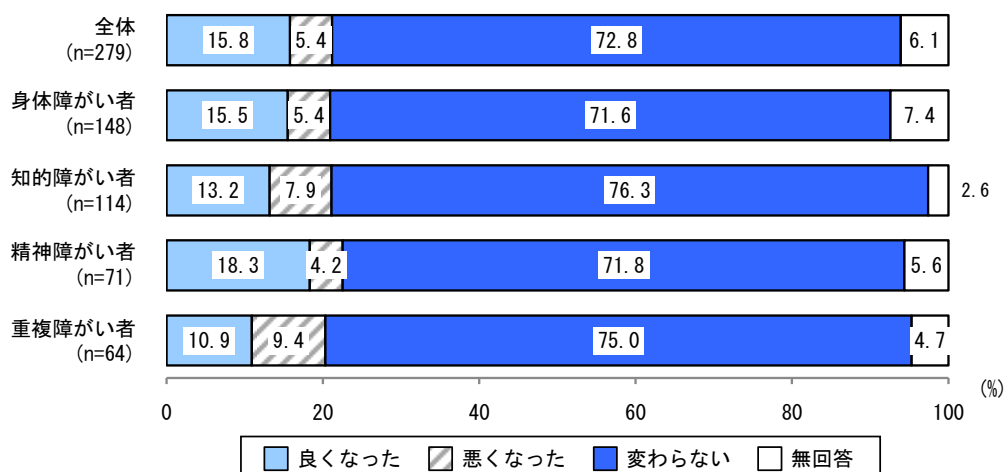
【前回比較 利用できる福祉サービスの量の変化】



今回調査では、前回調査と比較し「増えた」と回答した人の割合が4.4ポイント高くなっている。

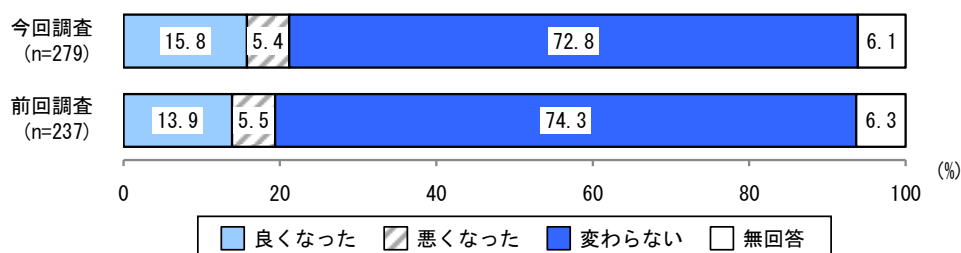
## B. 福祉サービスの質

【障がい別 福祉サービスの質の変化】



福祉サービスの質の変化は、障がい者全体では「変わらない」で72.8%と割合が高くなっている。障がい別では、いずれの項目も7割を占め、高くなっている。

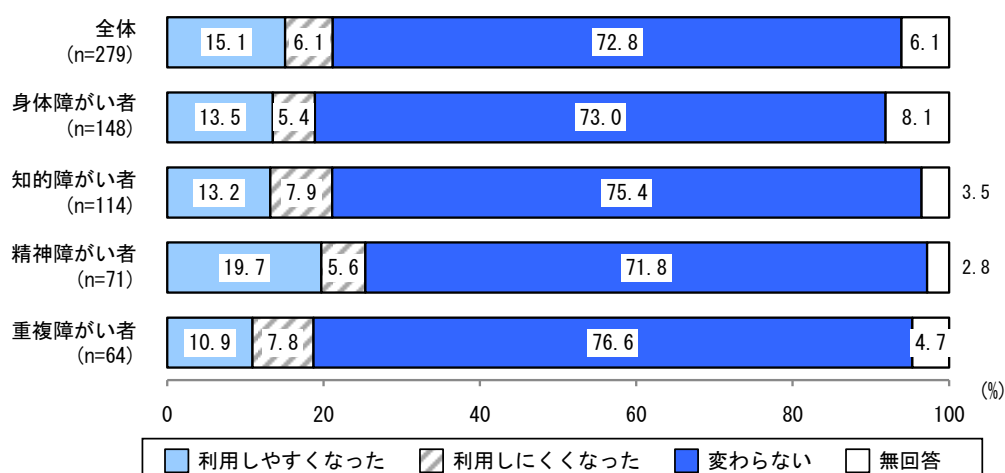
【前回比較 福祉サービスの質の変化】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

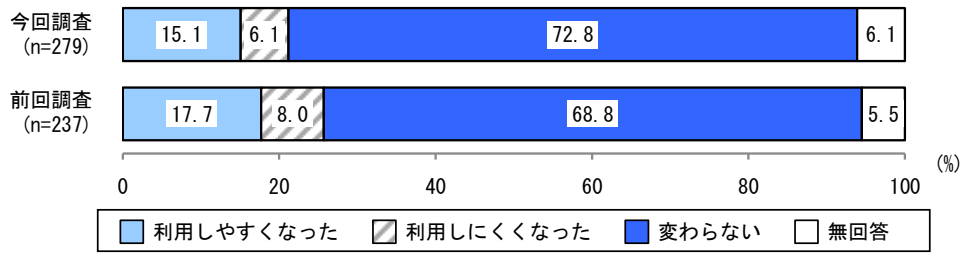
## C. サービスの利用のしやすさ

【障がい別 サービスの利用のしやすさの変化】



サービスの利用のしやすさの変化は、障がい者全体では「変わらない」で72.8%と、割合が高くなっている。障がい別では、いずれの項目も7割を占め、割合が高くなっている。

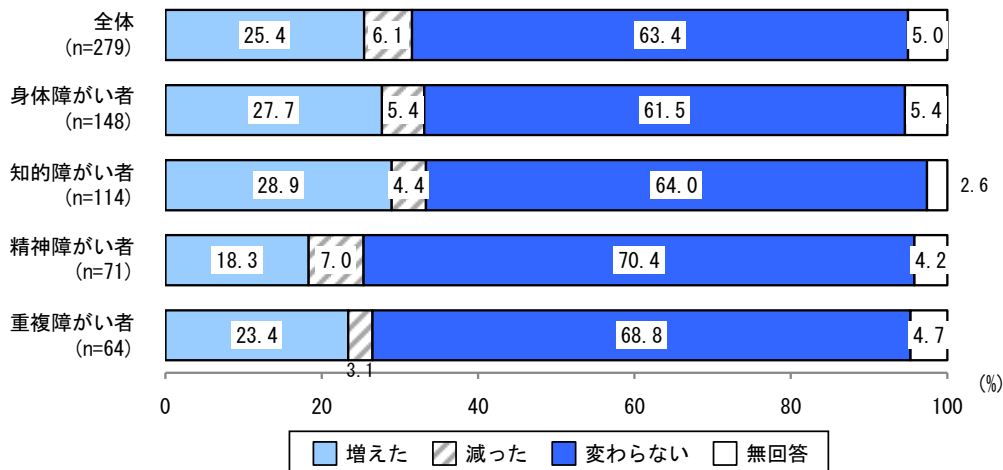
【前回比較 サービスの利用のしやすさの変化】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

#### D. 経済的負担

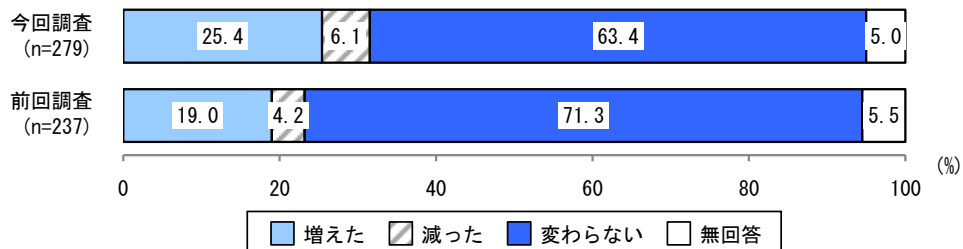
【障がい別 経済的負担の変化】



経済的負担の変化は、障がい者全体では「変わらない」で63.4%と、割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「変わらない」が6割以上を占め、割合が高くなっている。

【前回比較 経済的負担の変化】



前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「変わらない」が7.9ポイント、割合が低くなっている。また、「増えた」が6.4ポイント、割合が高くなっている。

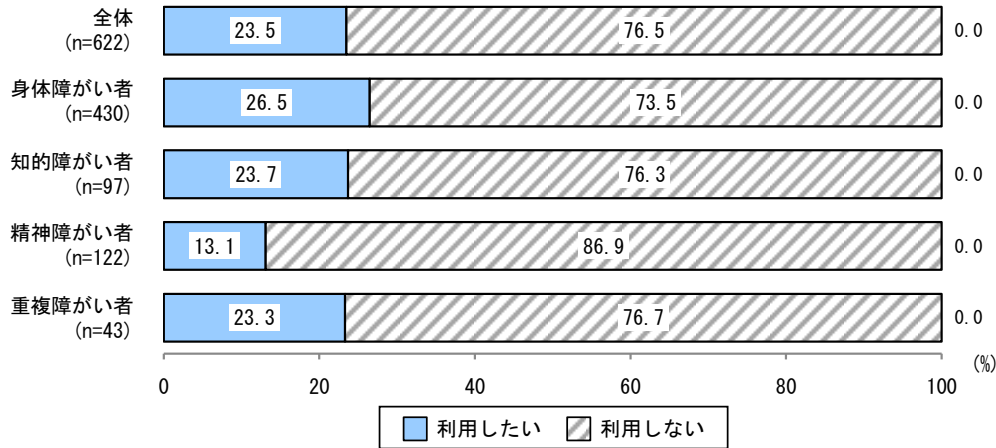
#### (4) 障がい福祉サービスの利用意向と満足度、および、不満の理由

問17 次の障がい福祉サービスについて、「今後の利用意向」と「満足度」のそれぞれのあてはまる番号1つに○をつけてください。また、満足度について、「8. 不満」に○をつけた場合は、不満の理由を選択してください。

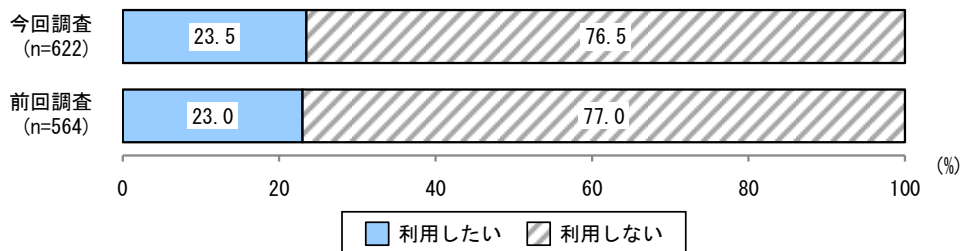
##### ■訪問系サービス

##### A. 居宅介護（ホームヘルプ）

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



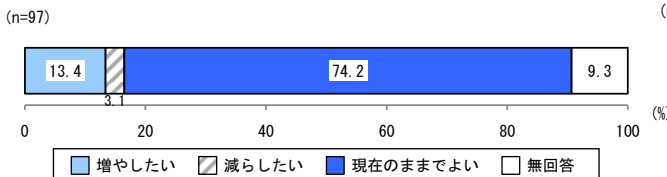
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



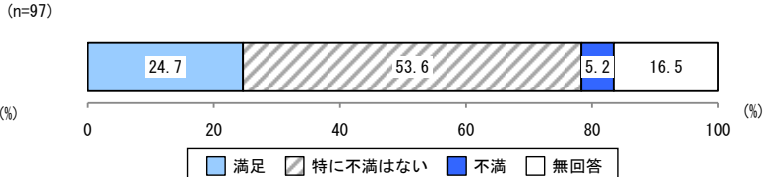
現在、居宅介護を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が23.5%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は26.5%、「知的障がい者」は23.7%、「精神障がい者」は13.1%、「重複障がい者」は23.3%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

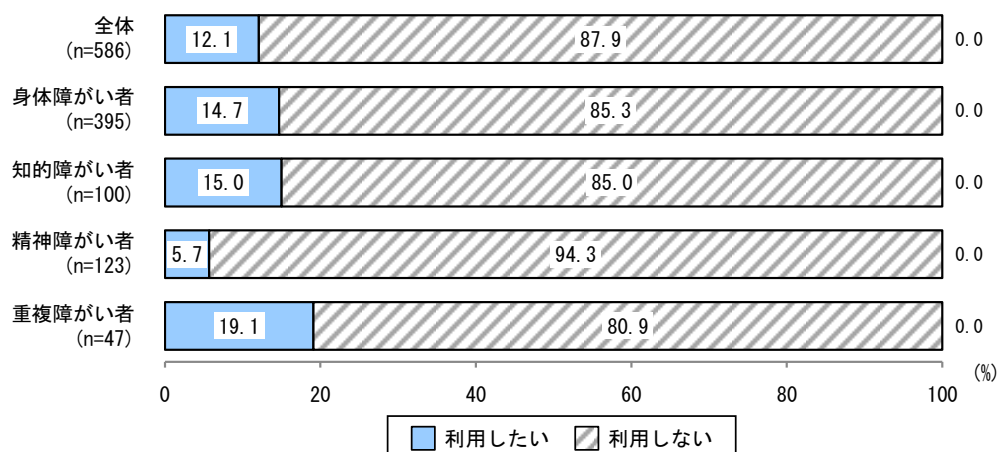


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が13.4%、「現在のままでいい」が74.2%となっている。

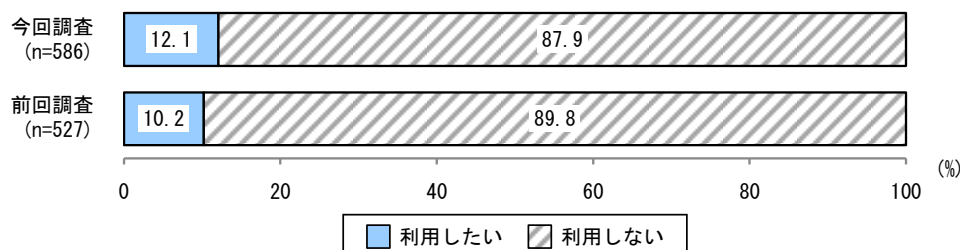
満足度は「満足」が24.7%、「特に不満はない」が53.6%、「不満」が5.2%となっている。

## B. 重度訪問介護

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



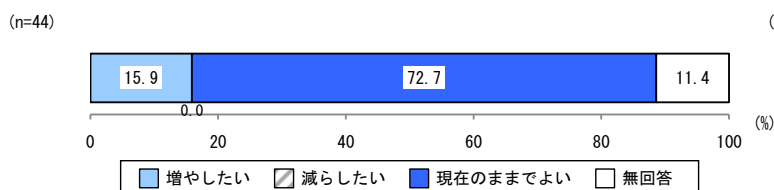
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



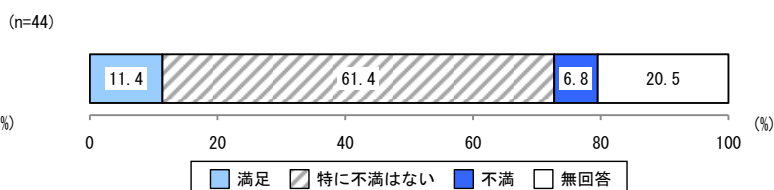
現在、重度訪問介護を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が12.1%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は14.7%、「知的障がい者」は15.0%、「精神障がい者」は5.7%、「重複障がい者」は19.1%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

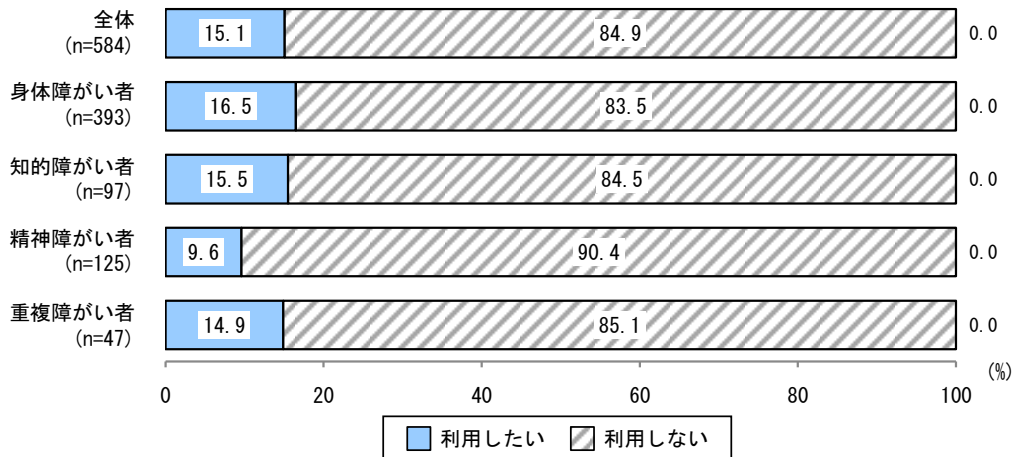


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が15.9%、「現在のままでいい」が72.7%となっている。

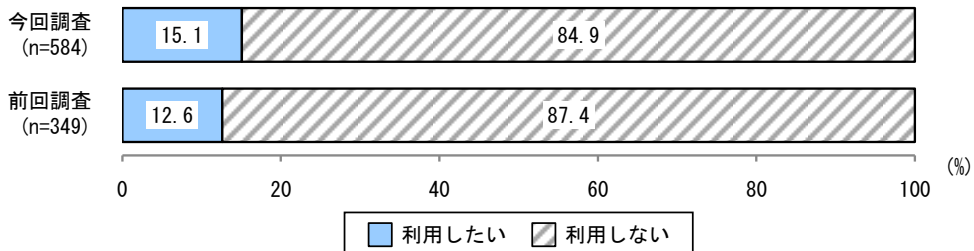
満足度は「満足」が11.4%、「特に不満はない」が61.4%、「不満」が6.8%となっている。

### C. 同行援護

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



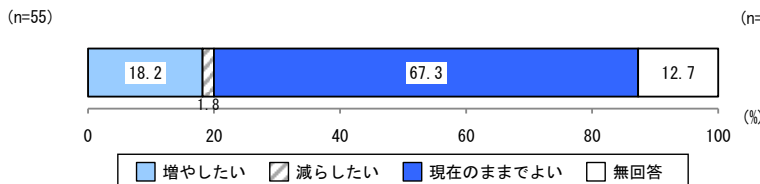
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



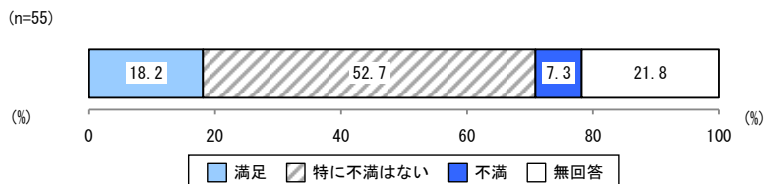
現在、同行援護を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が15.1%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は16.5%、「知的障がい者」は15.5%、「精神障がい者」は9.6%、「重複障がい者」は14.9%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

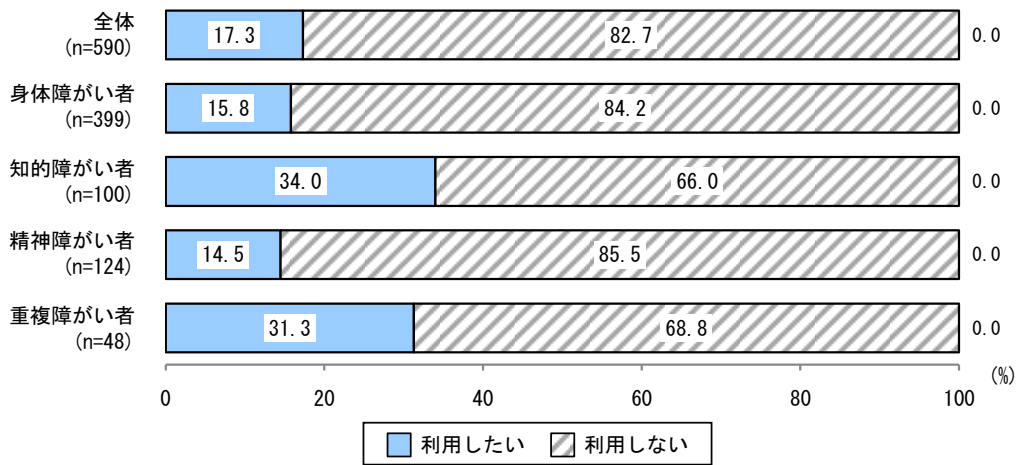


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が18.2%、「減らしたい」が1.8%、「現在のままでいい」が67.3%となっている。

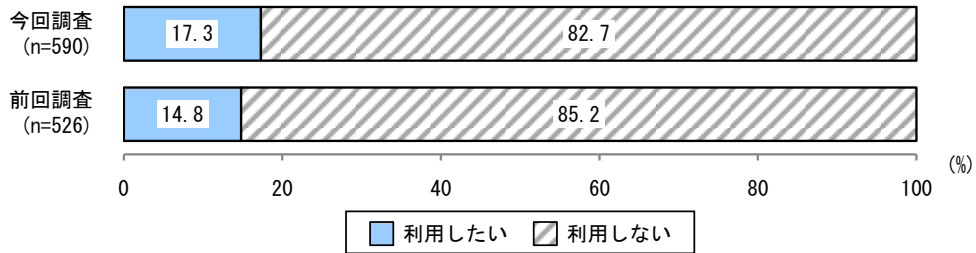
満足度は「満足」が18.2%、「特に不満はない」が52.7%、「不満」が7.3%となっている。

## D. 行動援護

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



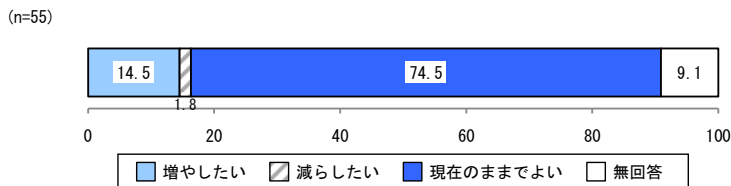
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



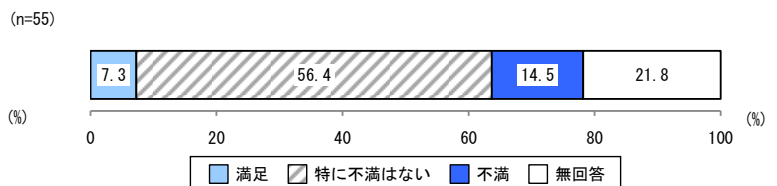
現在、行動援護を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が17.3%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は15.8%、「知的障がい者」は34.0%、「精神障がい者」は14.5%、「重複障がい者」は31.3%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

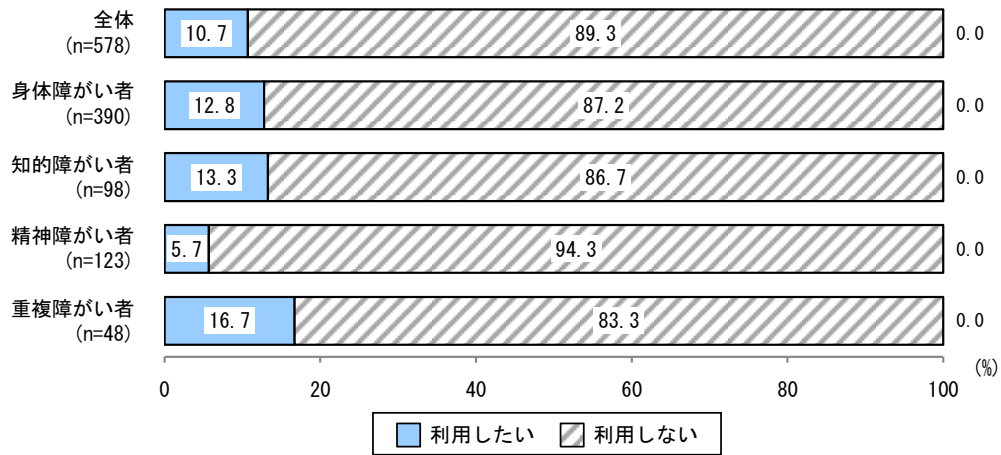


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が14.5%、「減らしたい」が1.8%、「現在のままでいい」が74.5%となっている。

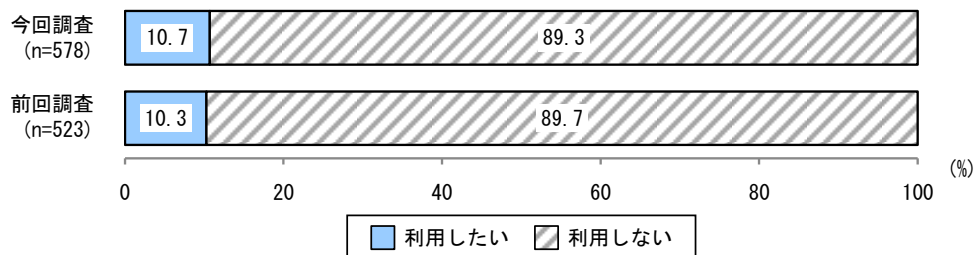
満足度は「満足」が7.3%、「特に不満はない」が56.4%、「不満」が14.5%となっている。

## E. 重度障がい者等包括支援

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



【前回比較 現在利用していない方の利用意向】

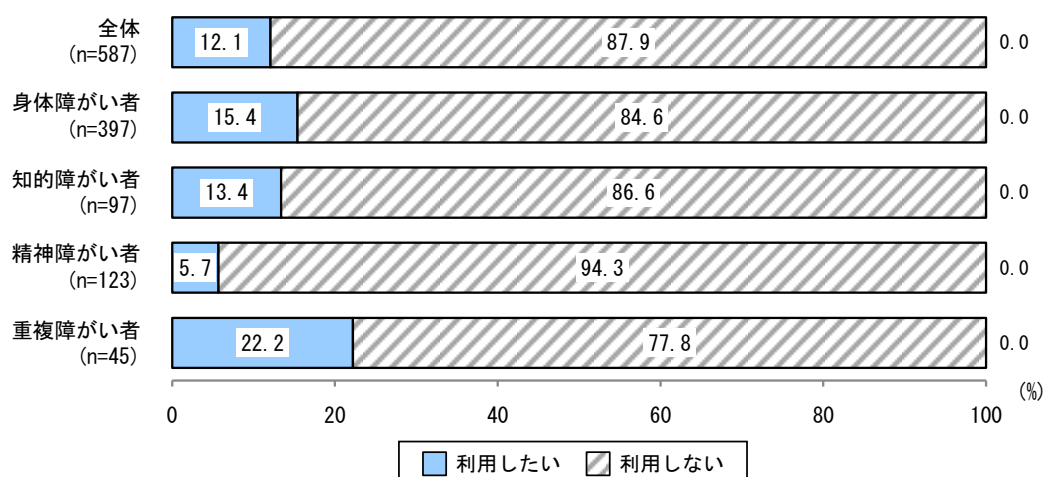


現在、重度障がい者等包括支援を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が10.7%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

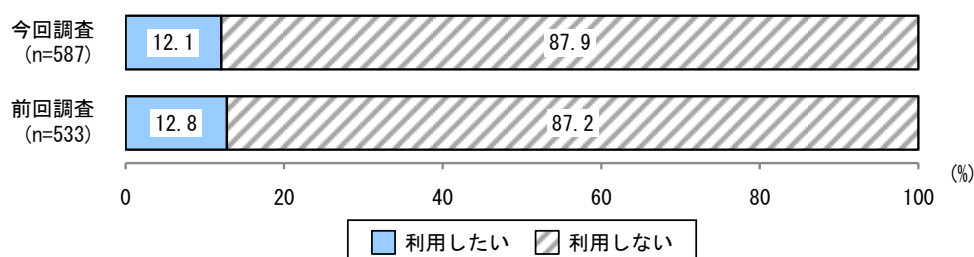
障がい者別では「身体障がい者」は12.8%、「知的障がい者」は13.3%、「精神障がい者」は5.7%、「重複障がい者」は16.7%が「利用したい」となっている。

## F. 訪問入浴サービス

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



【前回比較 現在利用していない方の利用意向】

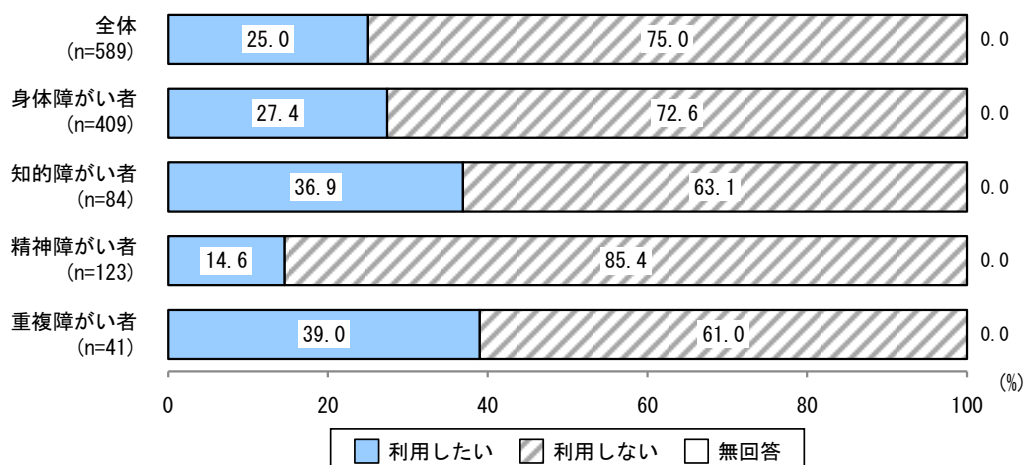


現在、訪問入浴サービスを利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が12.1%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

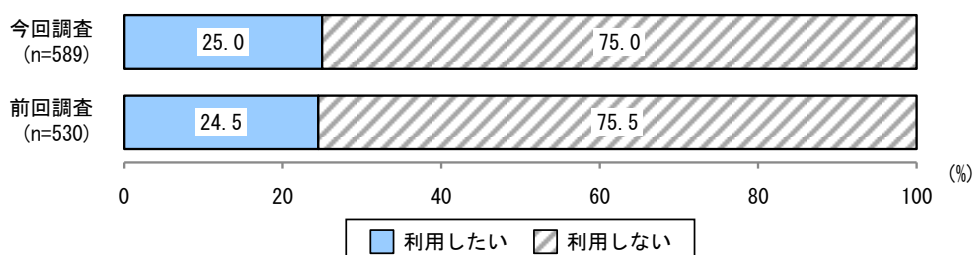
障がい者別では「身体障がい者」は15.4%、「知的障がい者」は13.4%、「精神障がい者」は5.7%、「重複障がい者」は22.2%が「利用したい」となっている。

## G. 移動支援

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



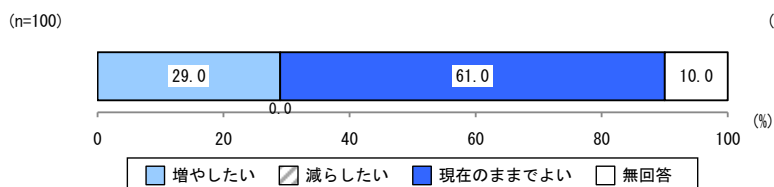
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



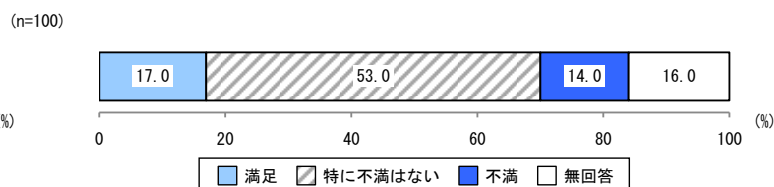
現在、移動支援を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が25.0%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は27.4%、「知的障がい者」は36.9%、「精神障がい者」は14.6%、「重複障がい者」は39.0%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



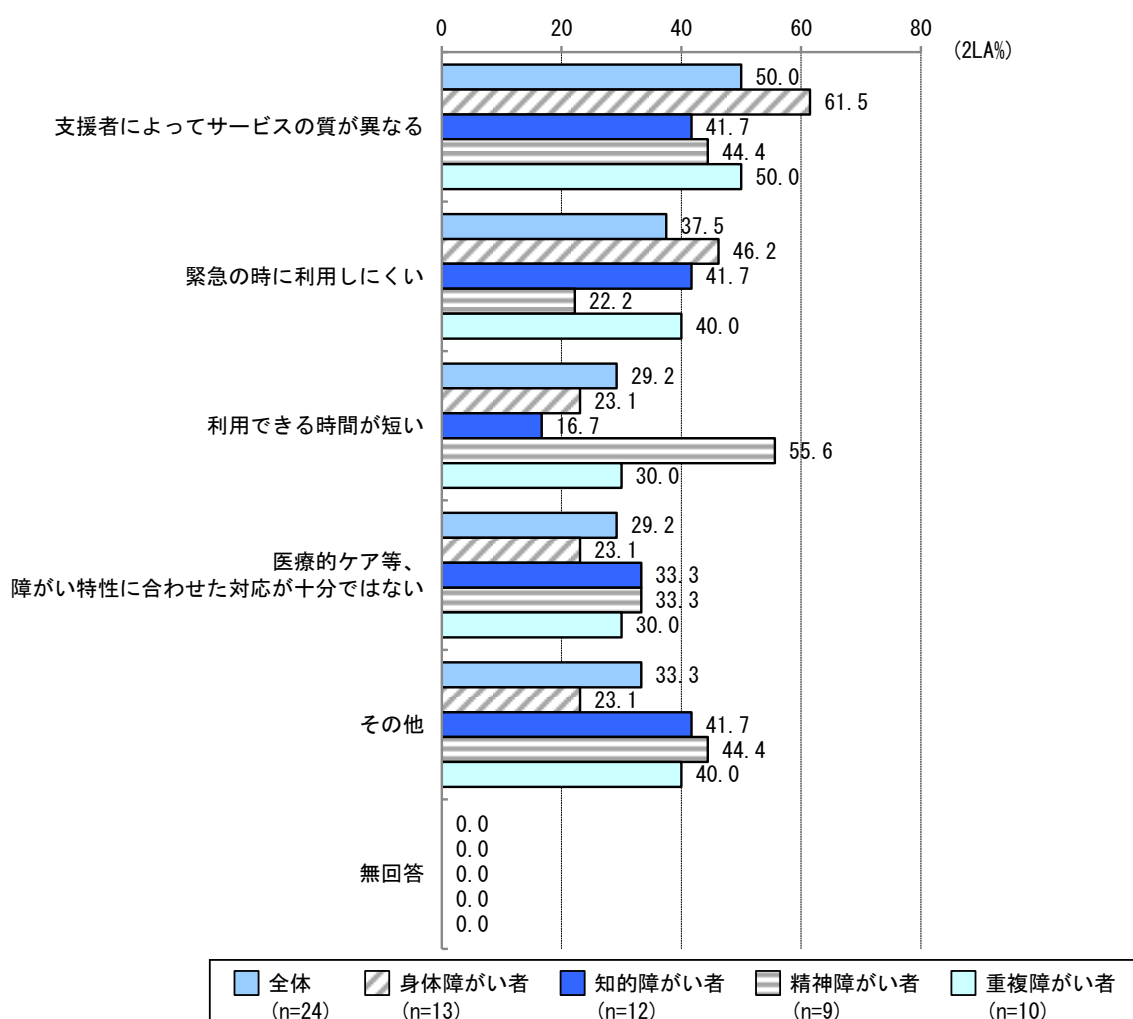
【現在、利用中の方の満足度】



現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が29.0%、「現在のままでいい」が61.0%となっており、「増やしたい」の割合がほかの福祉サービスと比べやや高くなっている。

満足度は「満足」が17.0%、「特に不満はない」が53.0%、「不満」が14.0%となっている。

## 訪問系サービス 不満の理由



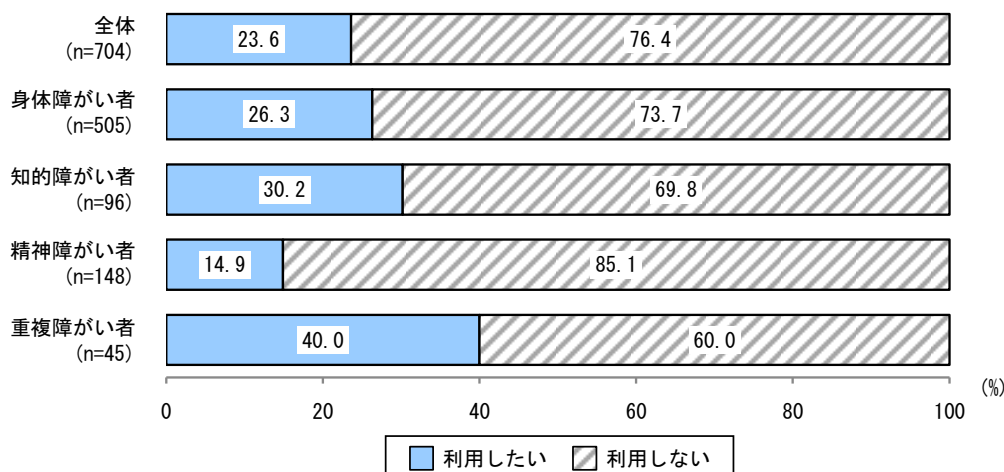
訪問系サービスの不満の理由は、障がい者全体では「支援者によってサービスの質が異なる」で50.0%と最も割合が高く、次いで、「緊急の時に利用しにくい」で37.5%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「知的障がい者」、「重複障がい者」で「支援者によってサービスの質が異なる」が4割以上を占め、「精神障がい者」で「利用できる時間が短い」が55.6%と、最も割合が高くなっている。

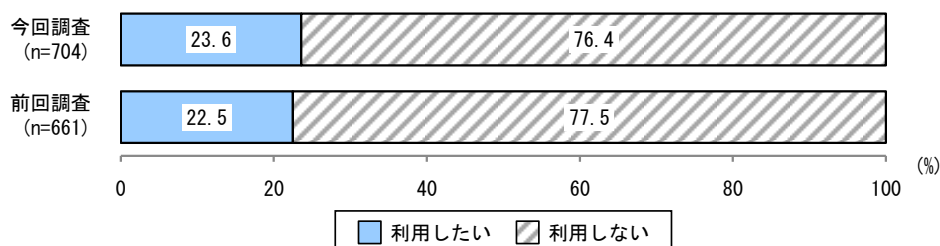
また、「知的障がい者」では「緊急の時に利用しにくい」も「支援者によってサービスの質が異なる」と同率で41.7%と、最も割合が高くなっている。

■短期入所サービス  
短期入所（ショートステイ）

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



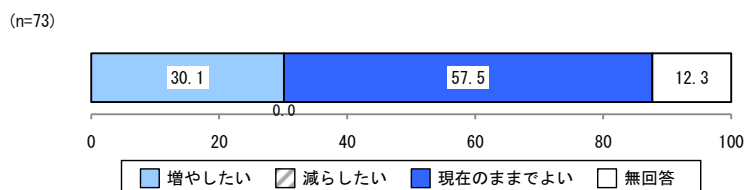
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



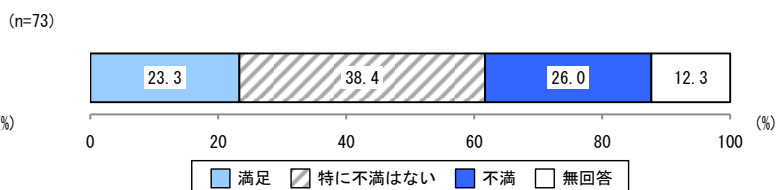
現在、短期入所を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が23.6%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は26.3%、「知的障がい者」は30.2%、「精神障がい者」は14.9%、「重複障がい者」は40.0%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



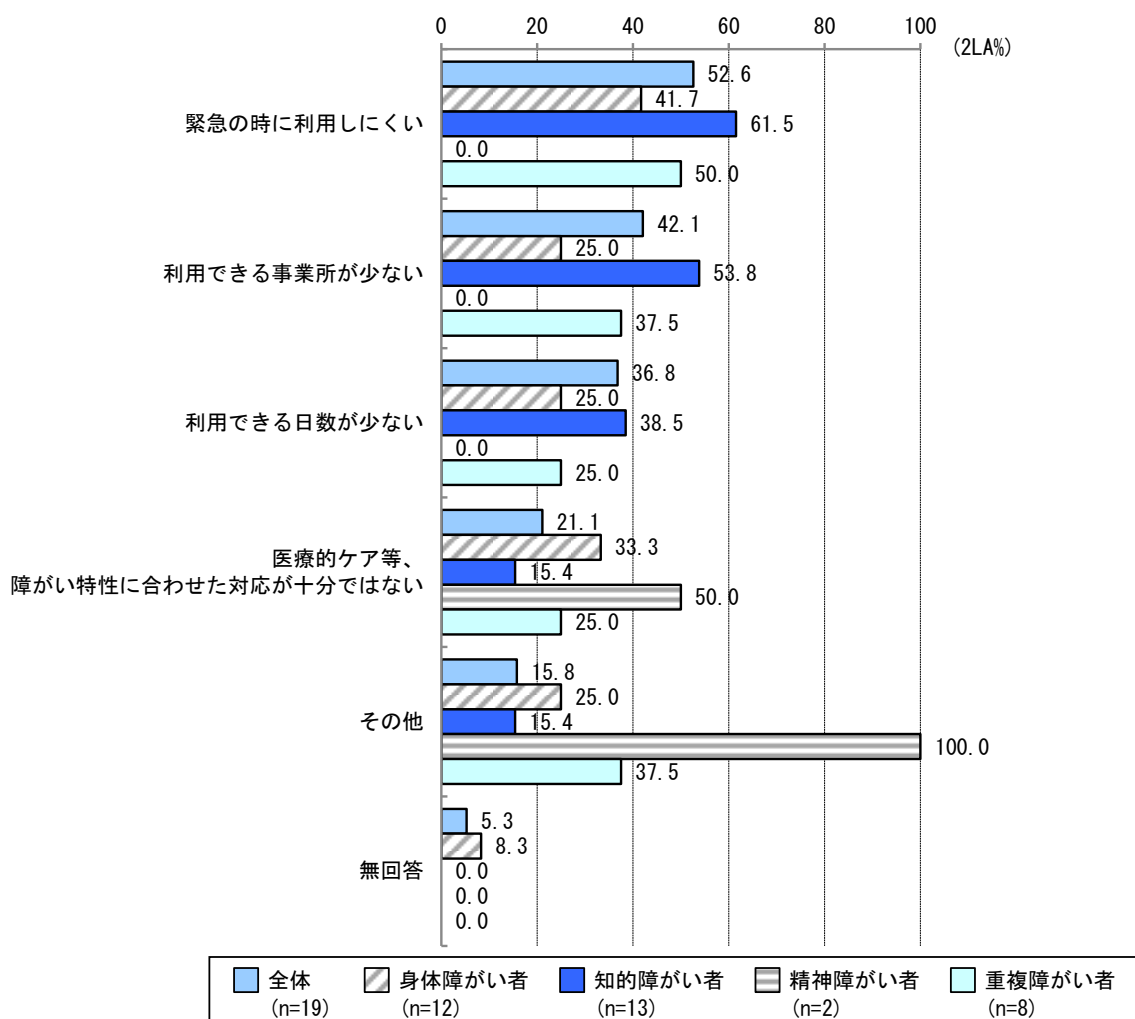
【現在、利用中の方の満足度】



現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が30.1%、「現在のままでいい」が57.5%となっている。

満足度は「満足」が23.3%、「特に不満はない」が38.4%、「不満」が26.0%となっている。

## 短期入所サービス 不満の理由



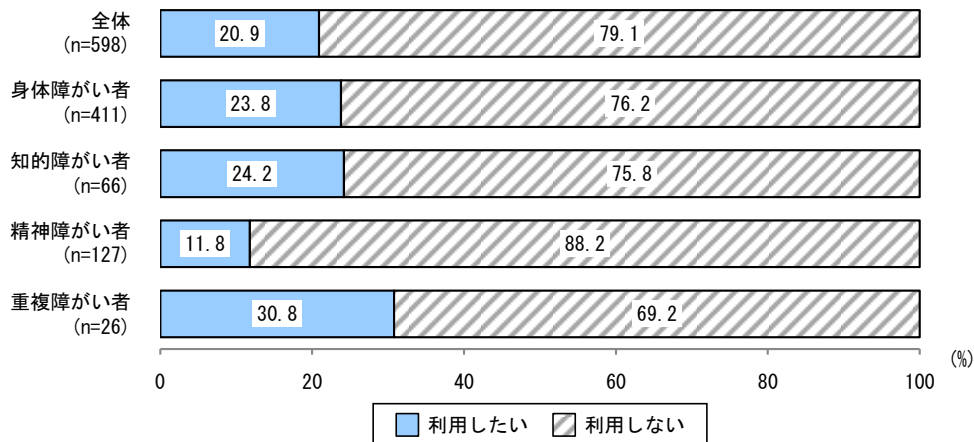
短期入所サービスの不満の理由は、障がい者全体では「緊急の時に利用しにくい」で52.6%と最も割合が高く、次いで、「利用できる事業所が少ない」で42.1%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「知的障がい者」、「重複障がい者」で「緊急の時に利用しにくい」が4割以上を占め、「精神障がい者」で「医療的ケア等、障がい特性に合わせた対応が十分ではない」が50.0%と、最も割合が高くなっている。

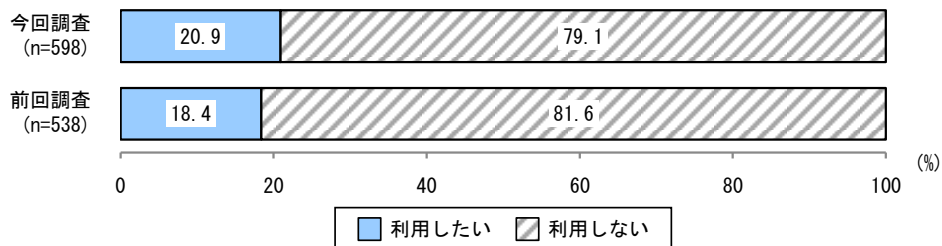
## ■日中活動系サービス

### A. 生活介護

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



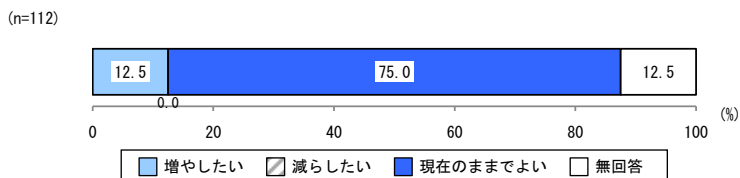
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



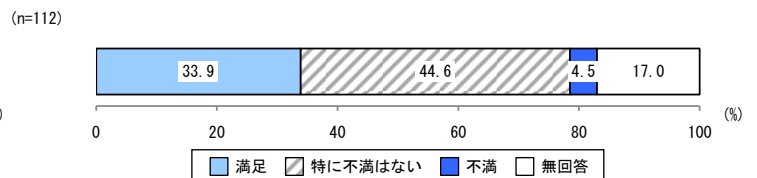
現在、生活介護を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が20.9%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は23.8%、「知的障がい者」は24.2%、「精神障がい者」は11.8%、「重複障がい者」は30.8%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

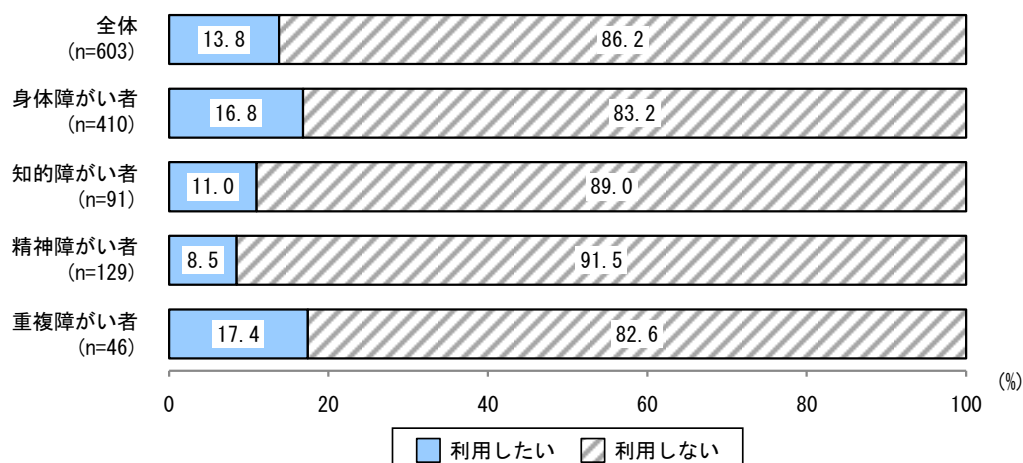


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が12.5%、「現在のままでいい」が75.0%となっている。

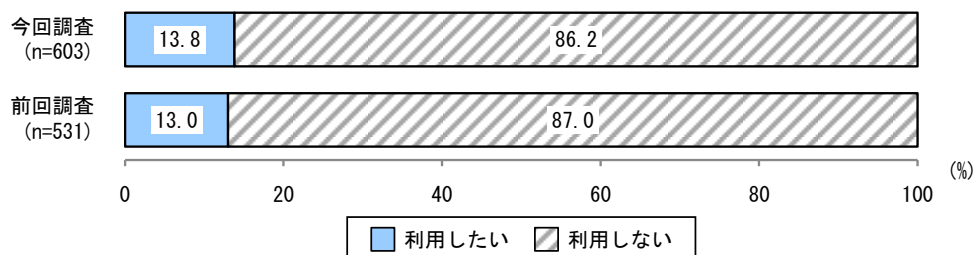
満足度は「満足」が33.9%、「特に不満はない」が44.6%、「不満」が4.5%となっている。

## B. 療養介護

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



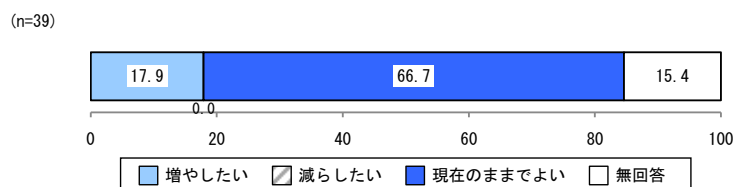
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



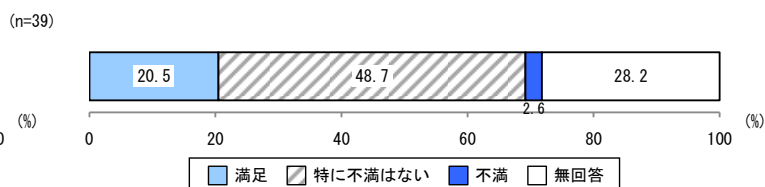
現在、療養介護を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が13.8%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は16.8%、「知的障がい者」は11.0%、「精神障がい者」は8.5%、「重複障がい者」は17.4%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

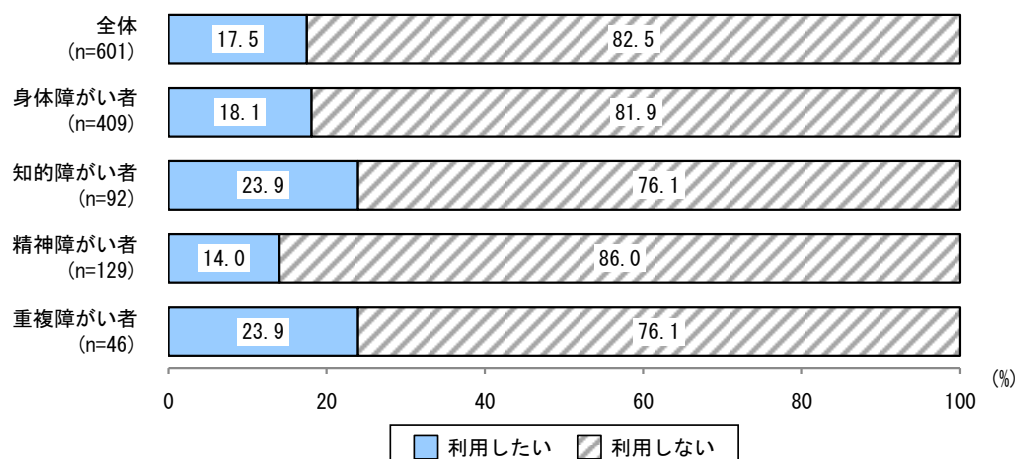


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が17.9%、「現在のままでいい」が66.7%となっている。

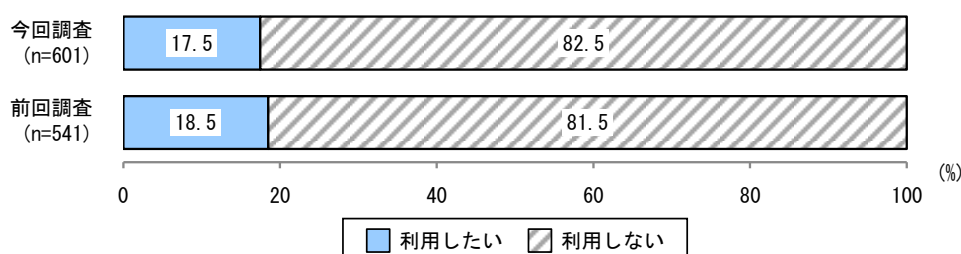
満足度は「満足」が20.5%、「特に不満はない」が48.7%、「不満」が2.6%となっている。

### C. 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



【前回比較 現在利用していない方の利用意向】

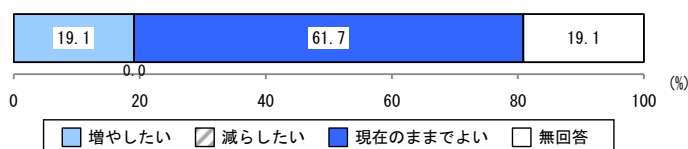


現在、自立訓練を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が17.5%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は18.1%、「知的障がい者」は23.9%、「精神障がい者」は14.0%、「重複障がい者」は23.9%が「利用したい」となっている。

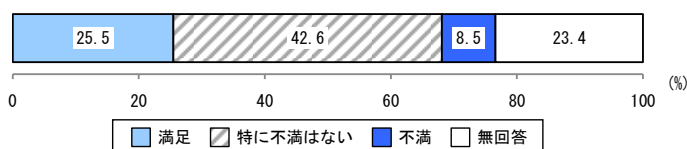
【現在、利用中の方の利用意向】

(n=47)



【現在、利用中の方の満足度】

(n=47)

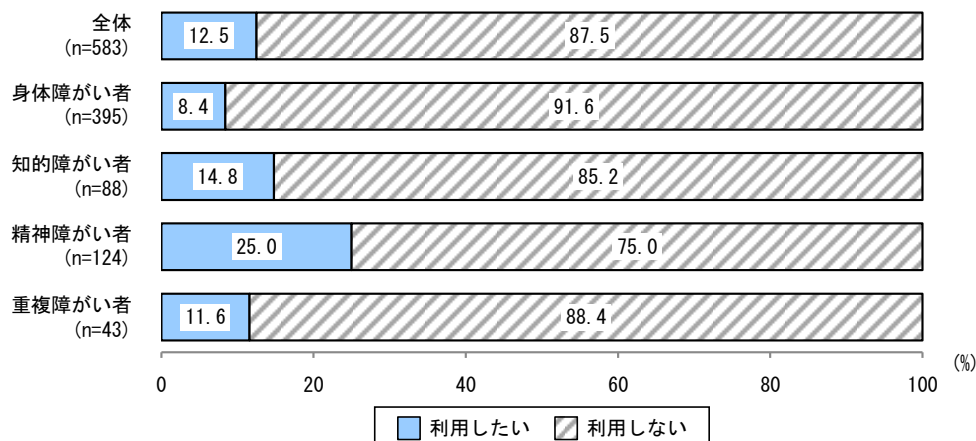


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が19.1%、「現在のままでいい」が61.7%となっている。

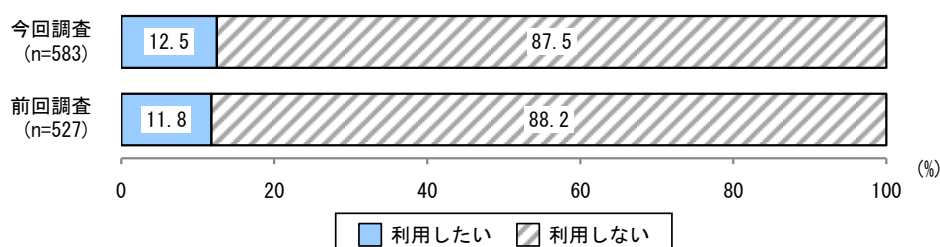
満足度は「満足」が25.5%、「特に不満はない」が42.6%、「不満」が8.5%となっている。

## D. 就労移行支援

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



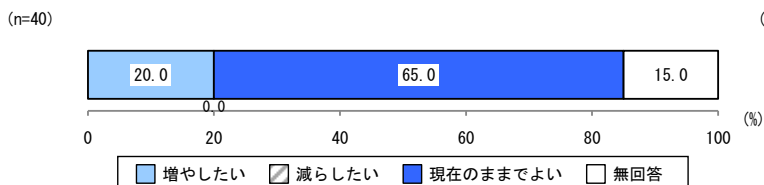
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



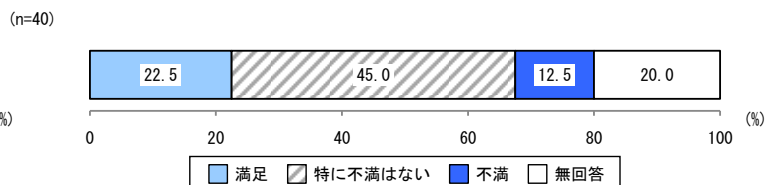
現在、就労移行支援を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が12.5%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は8.4%、「知的障がい者」は14.8%、「精神障がい者」は25.0%、「重複障がい者」は11.6%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

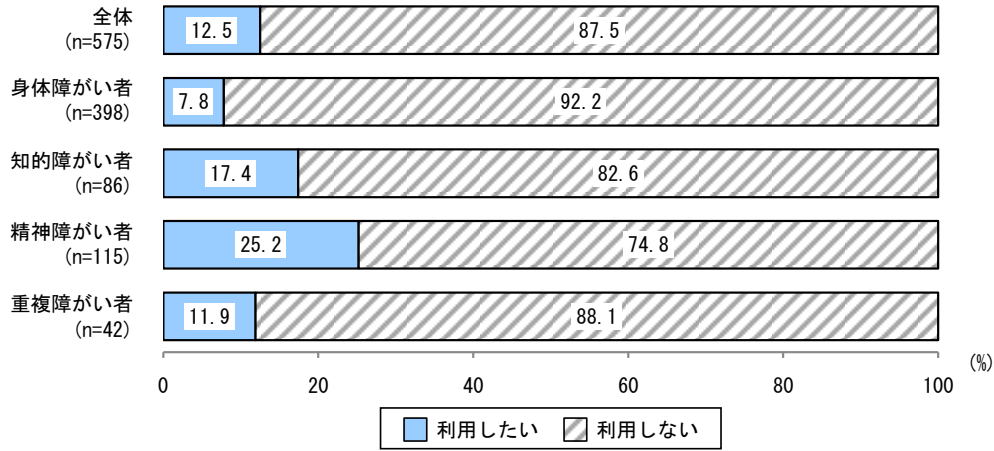


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が20.0%、「現在のままでいい」が65.0%となっている。

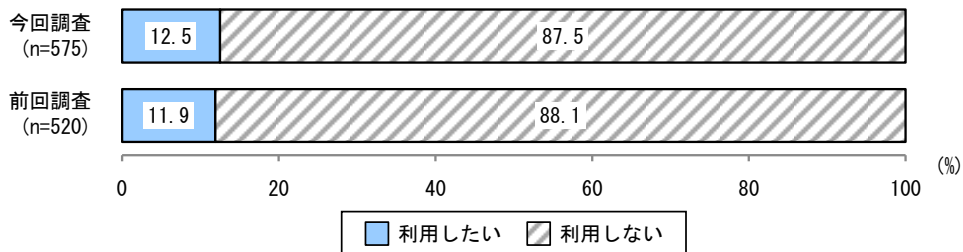
満足度は「満足」が22.5%、「特に不満はない」が45.0%、「不満」が12.5%となっている。

## E. 就労継続支援A型（雇用契約有）

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



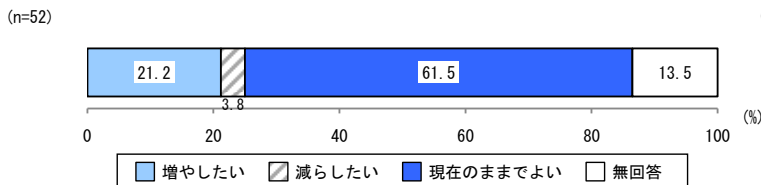
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



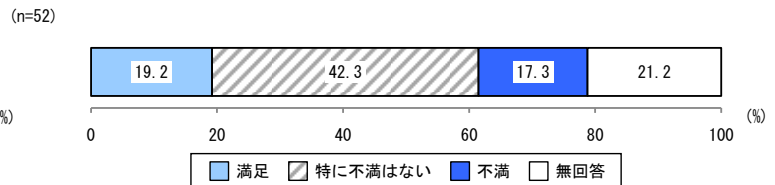
現在、就労継続支援A型を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が12.5%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は7.8%、「知的障がい者」は17.4%、「精神障がい者」は25.2%、「重複障がい者」は11.9%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

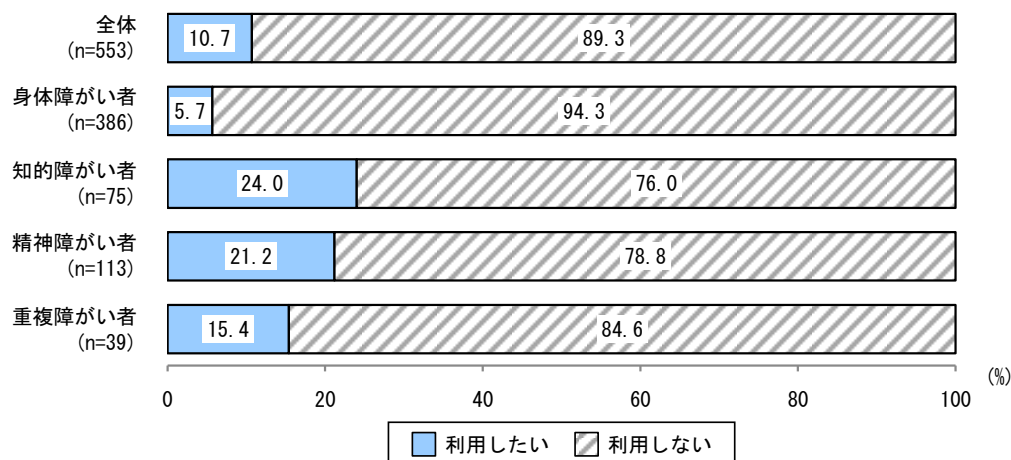


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が21.2%、「減らしたい」が3.8%、「現在のままでいい」が61.5%となっている。

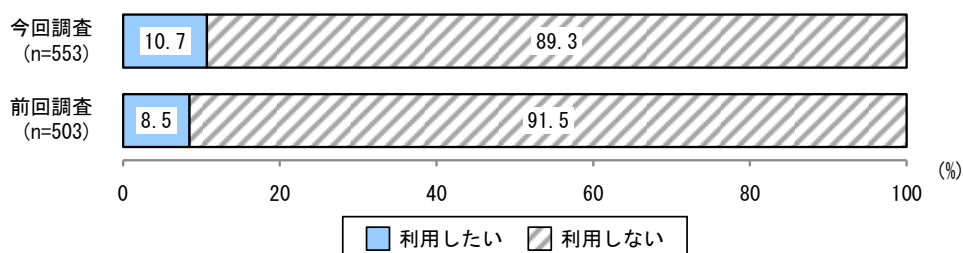
満足度は「満足」が19.2%、「特に不満はない」が42.3%、「不満」が17.3%となっている。

## F. 就労継続支援B型（雇用契約無）

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



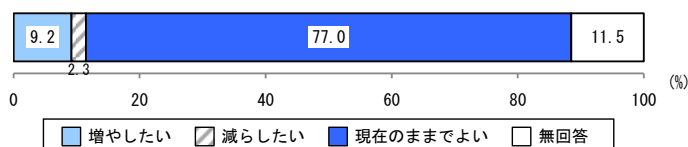
現在、就労継続支援B型を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が10.7%となっている。

前回調査と比べて大きな差は見られないが、2.5ポイントと他の福祉サービスと比べやや高くなっている。

障がい者別では「身体障がい者」は5.7%、「知的障がい者」は24.0%、「精神障がい者」は21.2%、「重複障がい者」は15.4%が「利用したい」となっている。

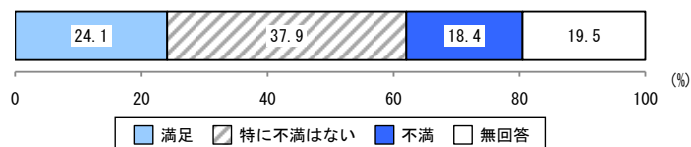
【現在、利用中の方の利用意向】

(n=87)



【現在、利用中の方の満足度】

(n=87)

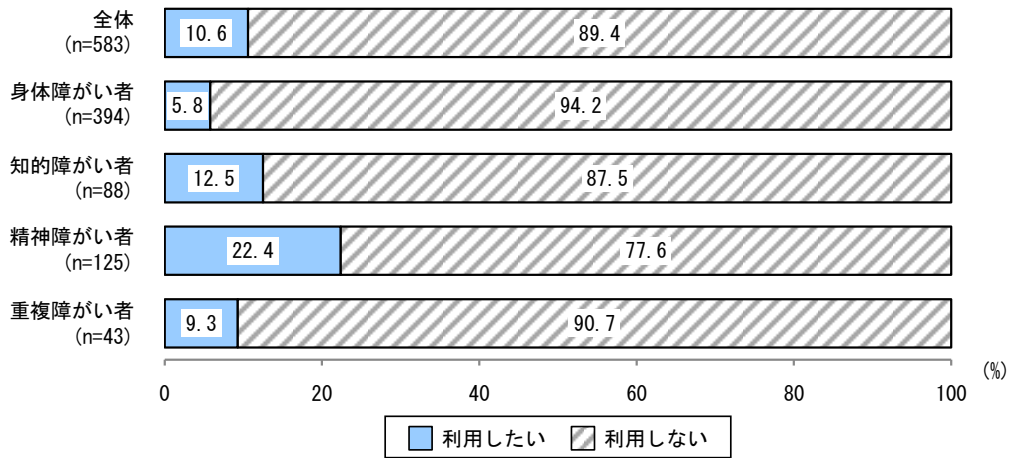


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が9.2%、「減らしたい」が2.3%、「現在のままでいい」が77.0%となっている。

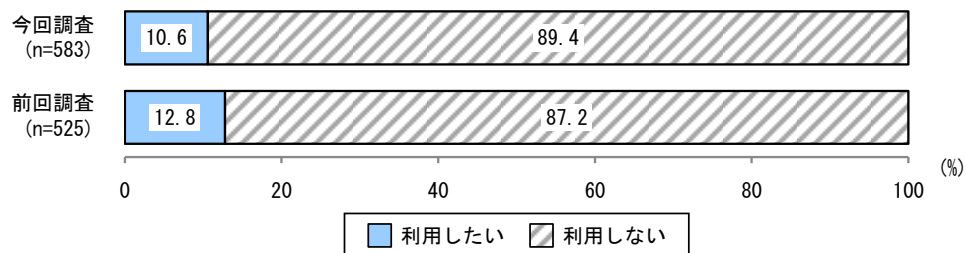
満足度は「満足」が24.1%、「特に不満はない」が37.9%、「不満」が18.4%となっている。

## G. 就労定着支援

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



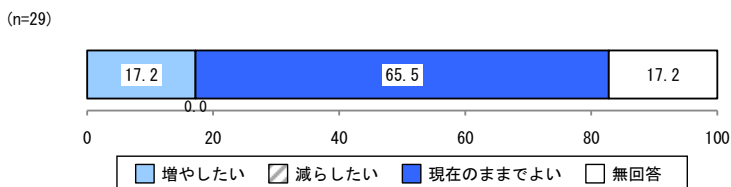
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



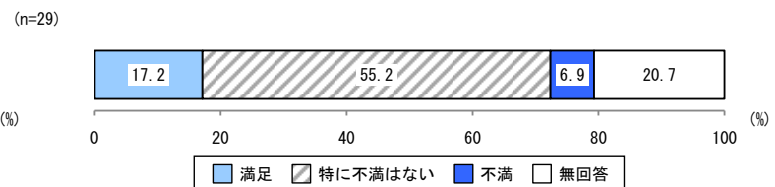
現在、就労定着支援を利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が10.6%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は5.8%、「知的障がい者」は12.5%、「精神障がい者」は22.4%、「重複障がい者」は9.3%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

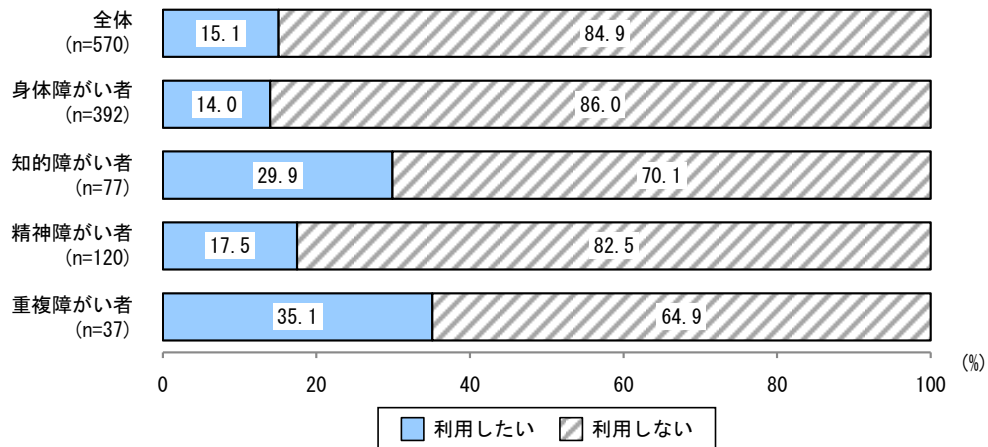


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が17.2%、「現在のままでいい」が65.5%となっている。

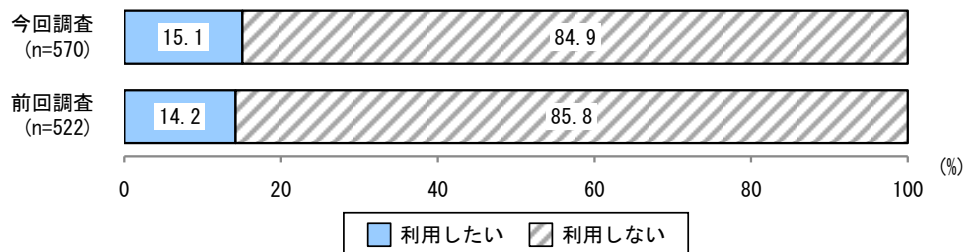
満足度は「満足」が17.2%、「特に不満はない」が55.2%、「不満」が6.9%となっている。

## H. 地域活動支援センター

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】

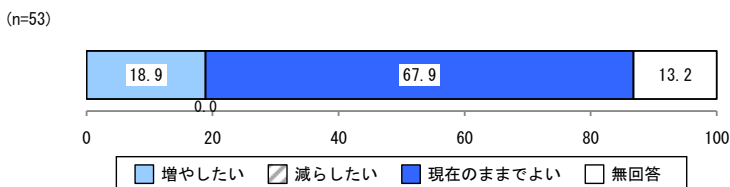


【前回比較 現在利用していない方の利用意向】

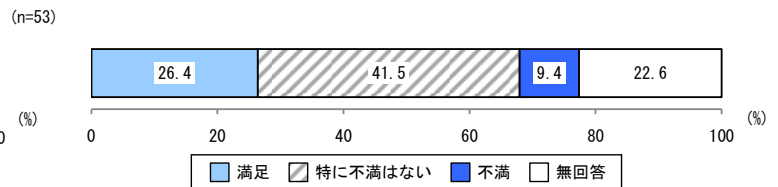


現在、地域活動支援センターを利用していない方の利用意向をみると、「障がい者全体」では「利用したい」が15.1%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。障がい者別では「身体障がい者」は14.0%、「知的障がい者」は29.9%、「精神障がい者」は17.5%、「重複障がい者」は35.1%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

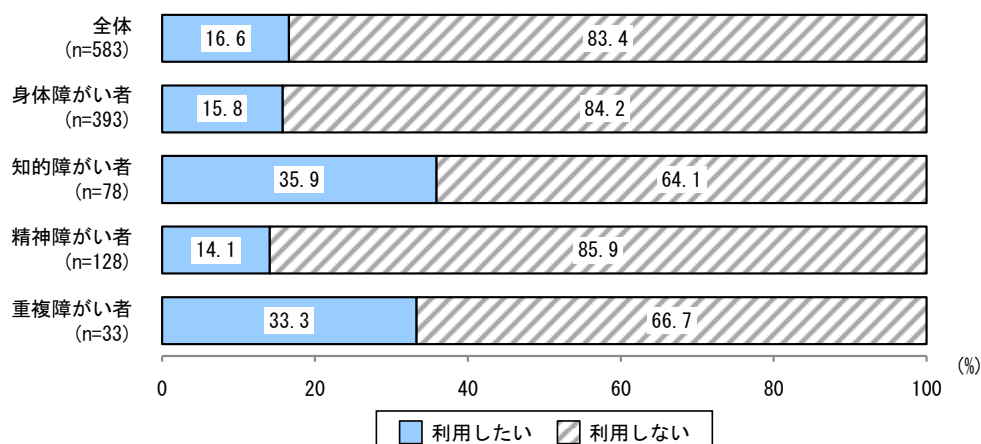


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が18.9%、「現在のままでいい」が67.9%となっている。

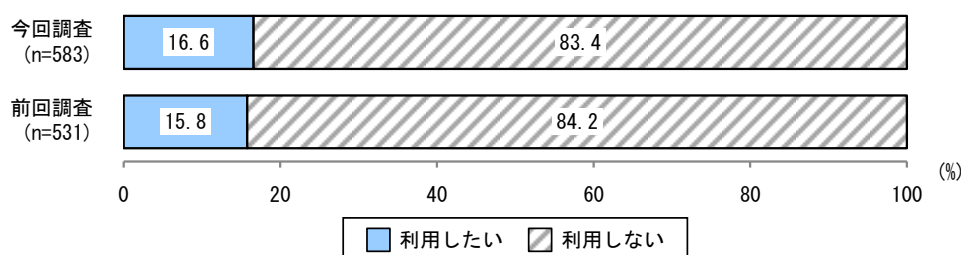
満足度は「満足」が26.4%、「特に不満はない」が41.5%、「不満」が9.4%となっている。

## I. 日中一時支援

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



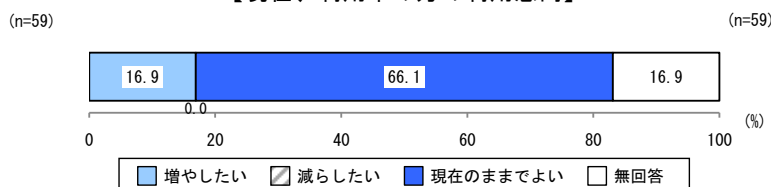
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



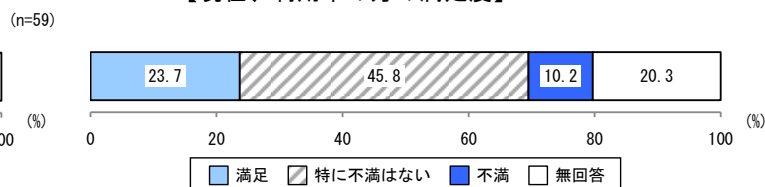
現在、日中一時支援を利用していない方の利用意向を見ると、「障がい者全体」では「利用したい」が16.6%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は15.8%、「知的障がい者」は35.9%、「精神障がい者」は14.1%、「重複障がい者」は33.3%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



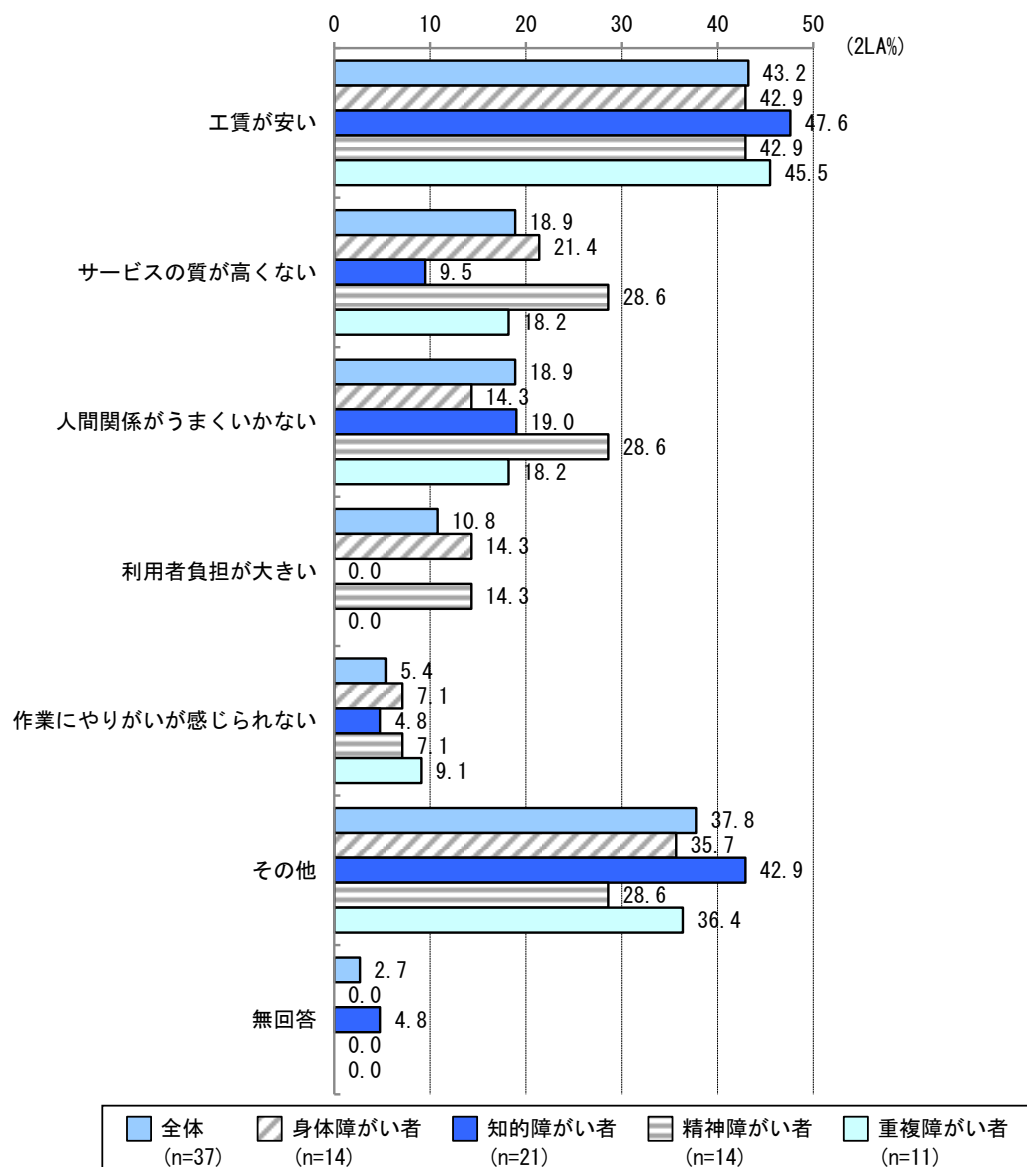
【現在、利用中の方の満足度】



現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が16.9%、「現在のままでいい」が66.1%となっている。

満足度は「満足」が23.7%、「特に不満はない」が45.8%、「不満」が10.2%となっている。

## 日中活動系サービス 不満の理由



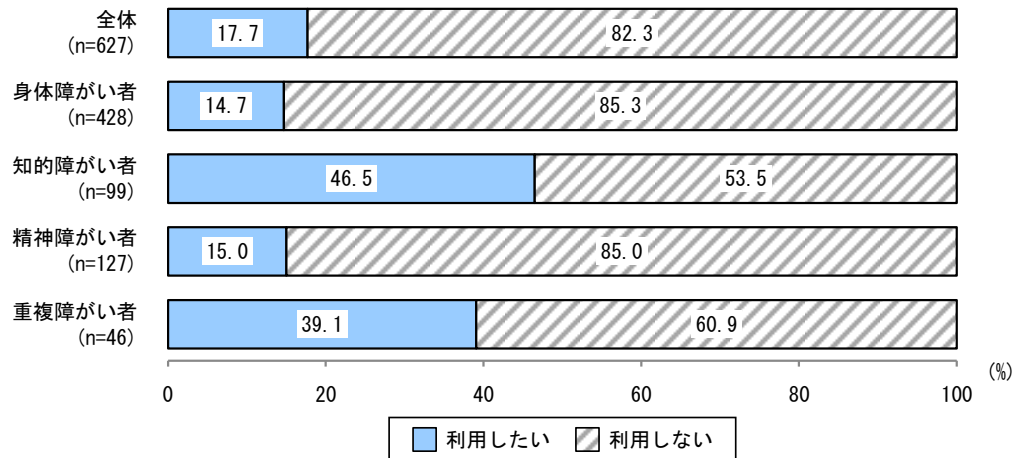
日中活動系サービスの不満の理由は、障がい者全体では「工賃が安い」で43.2%と最も割合が高く、次いで、「サービスの質が高くない」と「人間関係がうまくいかない」が同率の18.9%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「工賃が安い」で4割を占め、最も割合が高くなっている。

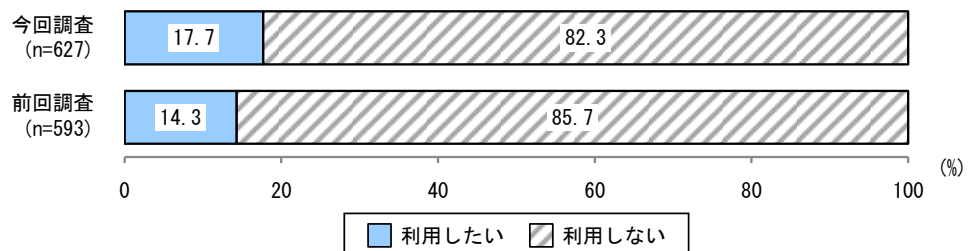
## ■居住系サービス

### A. 共同生活援助（グループホーム）

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



【前回比較 現在利用していない方の利用意向】

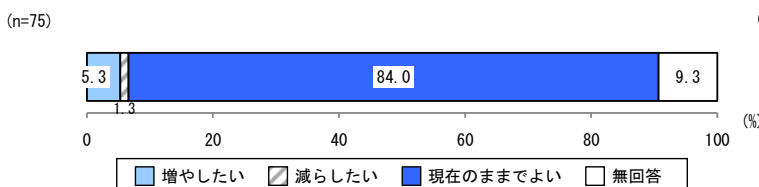


現在、共同生活援助を利用していない方の利用意向を見ると、「障がい者全体」では「利用したい」が17.7%となっている。

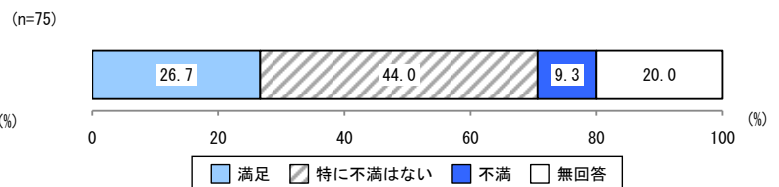
前回調査と比べて3.4ポイントと他の福祉サービスと比べやや高くなっている。

障がい者別では「身体障がい者」は14.7%、「知的障がい者」は46.5%、「精神障がい者」は15.0%、「重複障がい者」は39.1%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

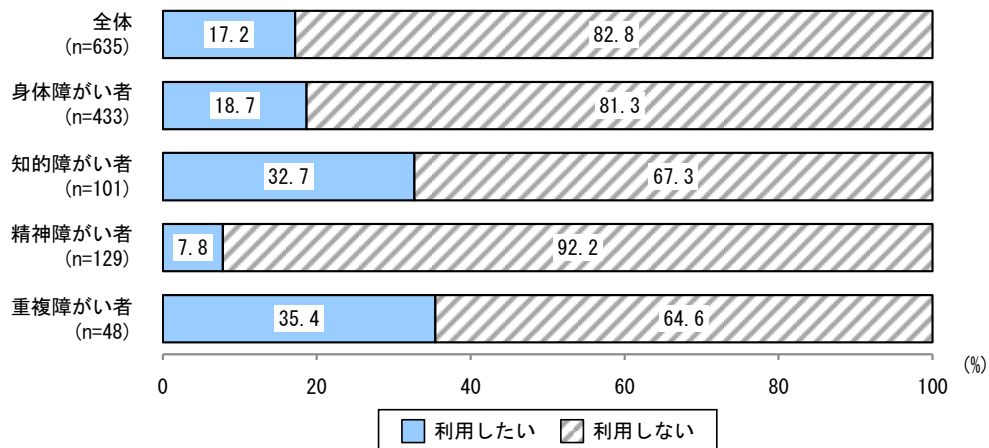


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が5.3%、「減らしたい」が1.3%、「現在のままでいい」が84.0%となっている。

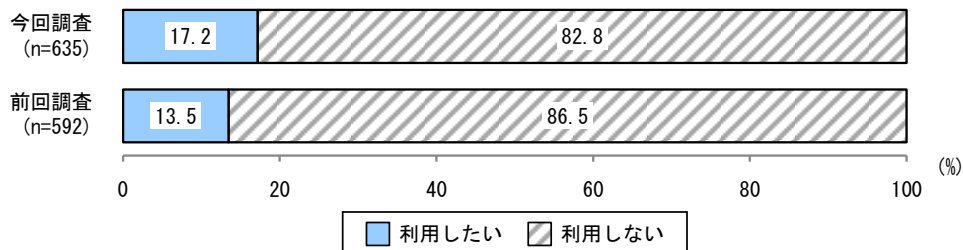
満足度は「満足」が26.7%、「特に不満はない」が44.0%、「不満」が9.3%となっている。

## B. 施設入所支援

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



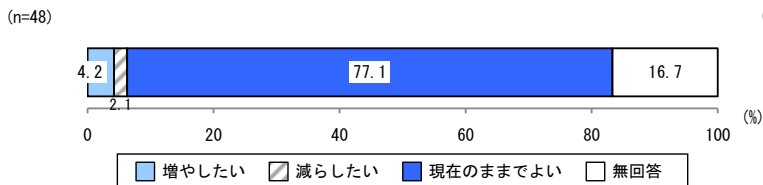
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



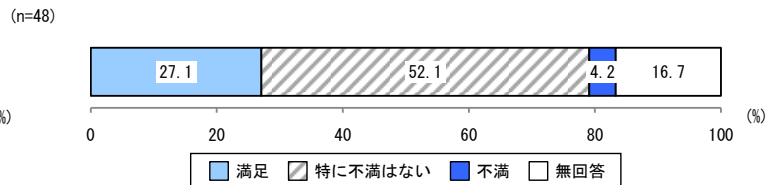
現在、施設入所支援を利用していない方の利用意向を見ると、「障がい者全体」では「利用したい」が17.2%となっている。前回調査と比べて3.7ポイント高く、他の福祉サービスと比べやや高くなっている。

障がい者別では「身体障がい者」は18.7%、「知的障がい者」は32.7%、「精神障がい者」は7.8%、「重複障がい者」は35.4%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

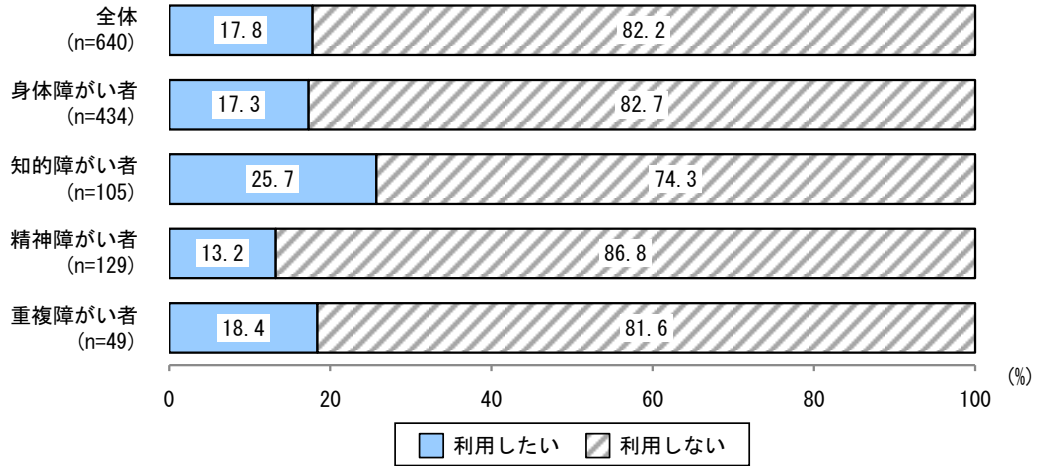


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が4.2%、「減らしたい」が2.1%、「現在のままでいい」が77.1%となっている。

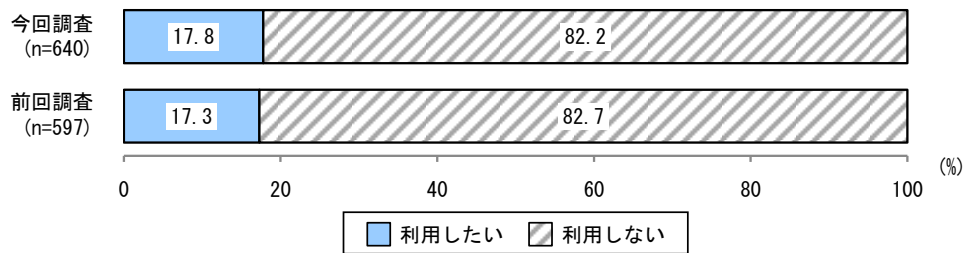
満足度は「満足」が27.1%、「特に不満はない」が52.1%、「不満」が4.2%となっている。

### C. 自立生活援助

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



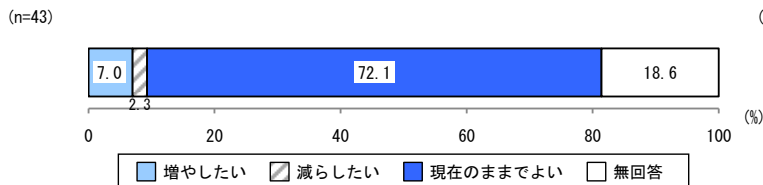
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



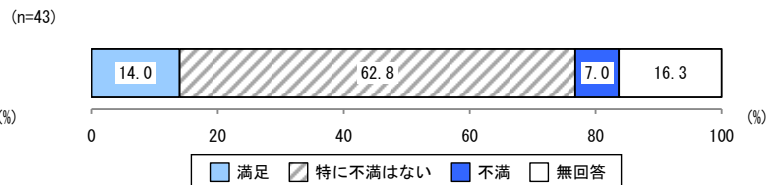
現在、自立生活援助を利用していない方の利用意向を見ると、「障がい者全体」では「利用したい」が17.8%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は17.3%、「知的障がい者」は25.7%、「精神障がい者」は13.2%、「重複障がい者」は18.4%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



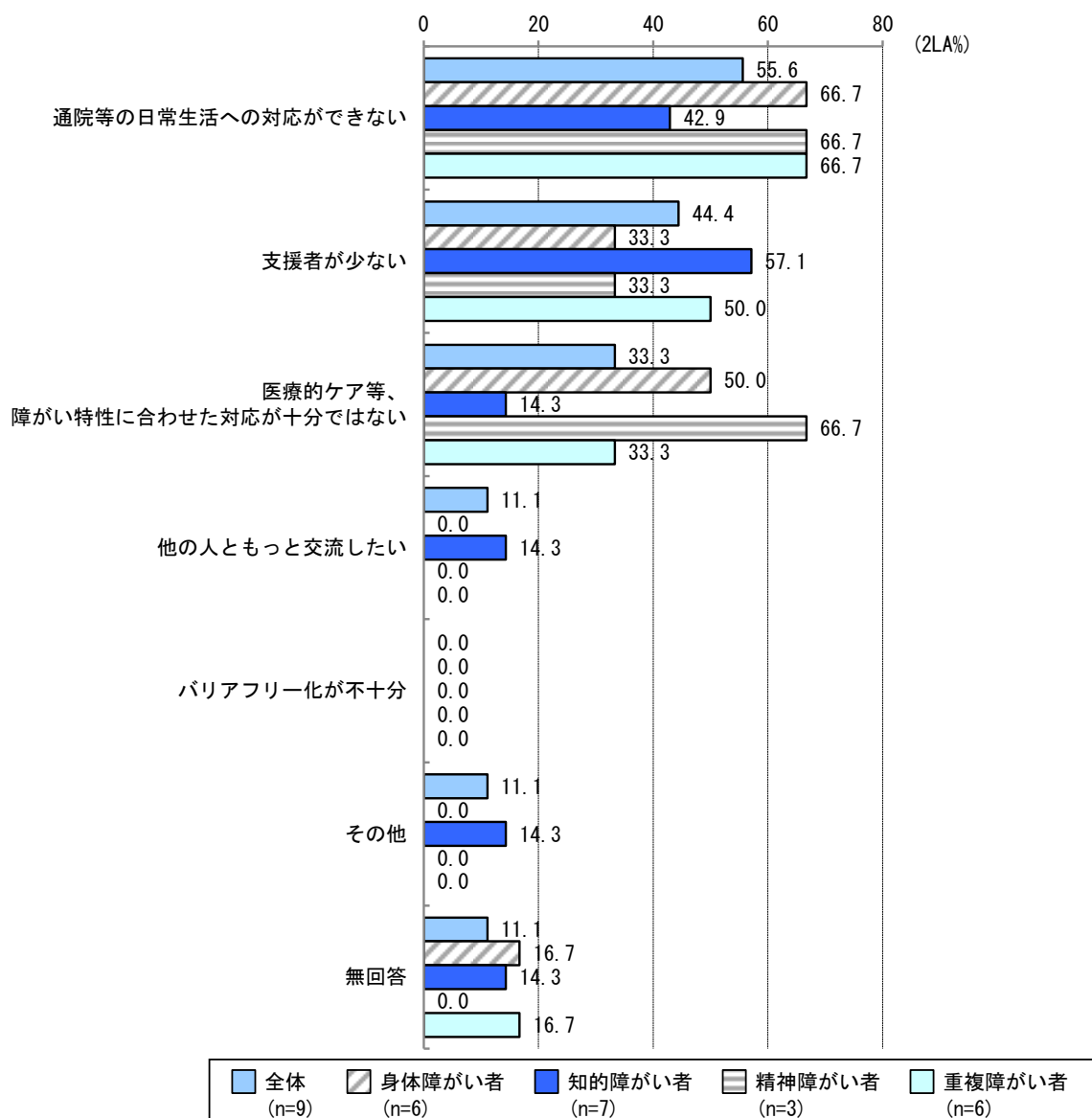
【現在、利用中の方の満足度】



現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が7.0%、「減らしたい」が2.3%、「現在のままでいい」が72.1%となっている。

満足度は「満足」が14.0%、「特に不満はない」が62.8%、「不満」が7.0%となっている。

## 居住系サービス 不満の理由

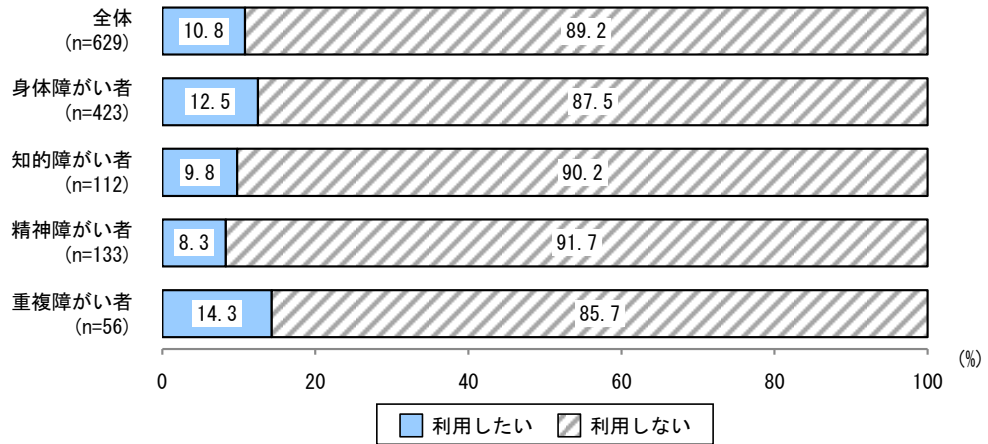


居住系サービスの不満の理由は、障がい者全体では「通院等の日常生活への対応ができない」で55.6%と最も割合が高く、次いで、「支援者が少ない」が44.4%となっている。障がい別では、サンプル数が少ない為、比較を省略する。

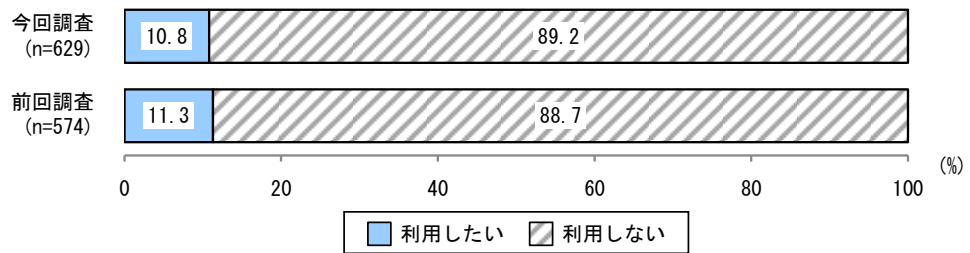
## ■その他支援事業

### A. 意思疎通支援

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



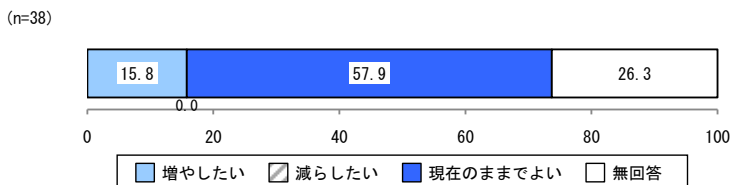
【前回比較 現在利用していない方の利用意向】



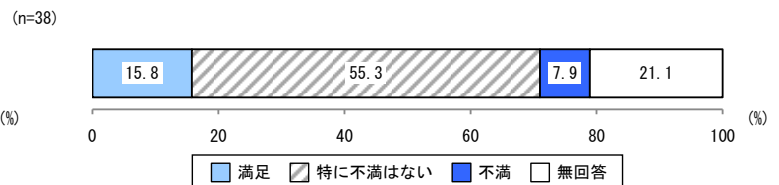
現在、意思疎通支援を利用していない方の利用意向を見ると、「障がい者全体」では「利用したい」が10.8%となっている。前回調査と比べて大きな差は見られなかった。

障がい者別では「身体障がい者」は12.5%、「知的障がい者」は9.8%、「精神障がい者」は8.3%、「重複障がい者」は14.3%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



【現在、利用中の方の満足度】

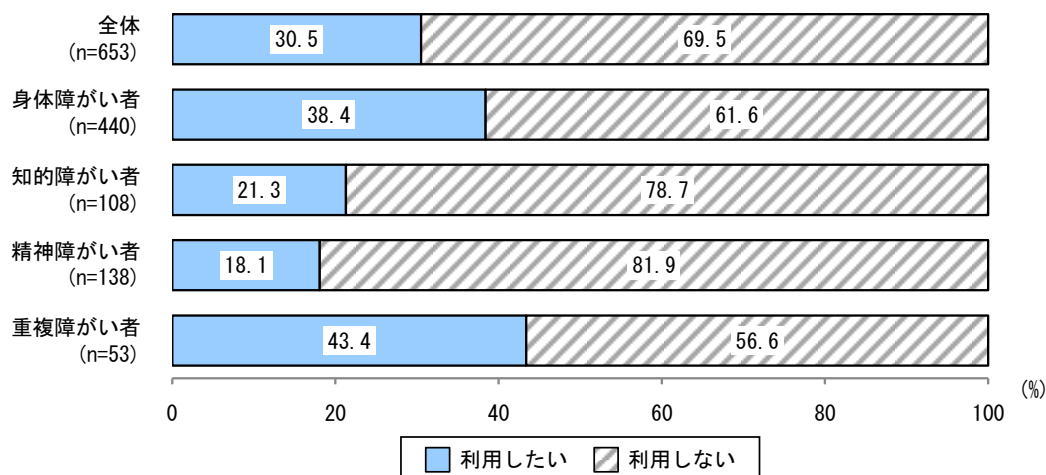


現在、利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が15.8%、「現在のままでいい」が57.9%となっている。

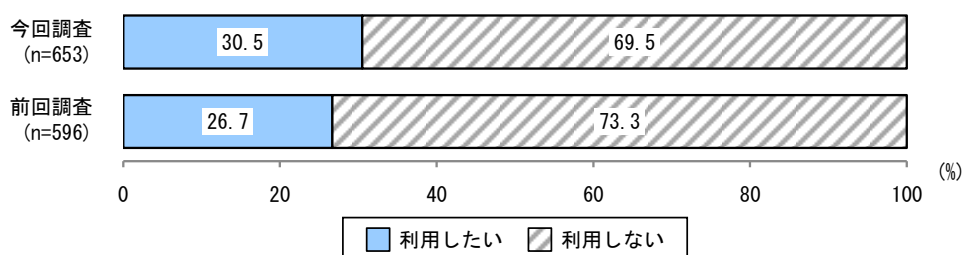
満足度は「満足」が15.8%、「特に不満はない」が55.3%、「不満」が7.9%となっている。

## B. 日常生活用具給付

【障がい別 現在利用していない方の利用意向】



【前回比較 現在利用していない方の利用意向】

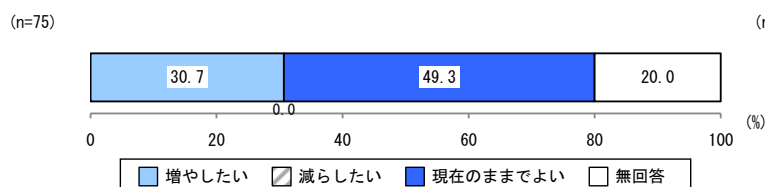


現在、日常生活用具給付を利用していない方の利用意向を見ると、「障がい者全体」では「利用したい」が30.5%となっており、今回調査ではもっとも「利用したい」の割合が高い福祉サービスとなっている。

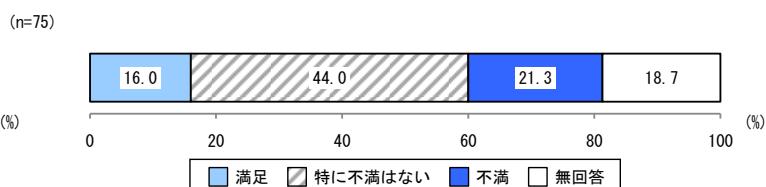
前回調査と比べて3.8ポイント高くなっている。

障がい者別では「身体障がい者」は38.4%、「知的障がい者」は21.3%、「精神障がい者」は18.1%、「重複障がい者」は43.4%が「利用したい」となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



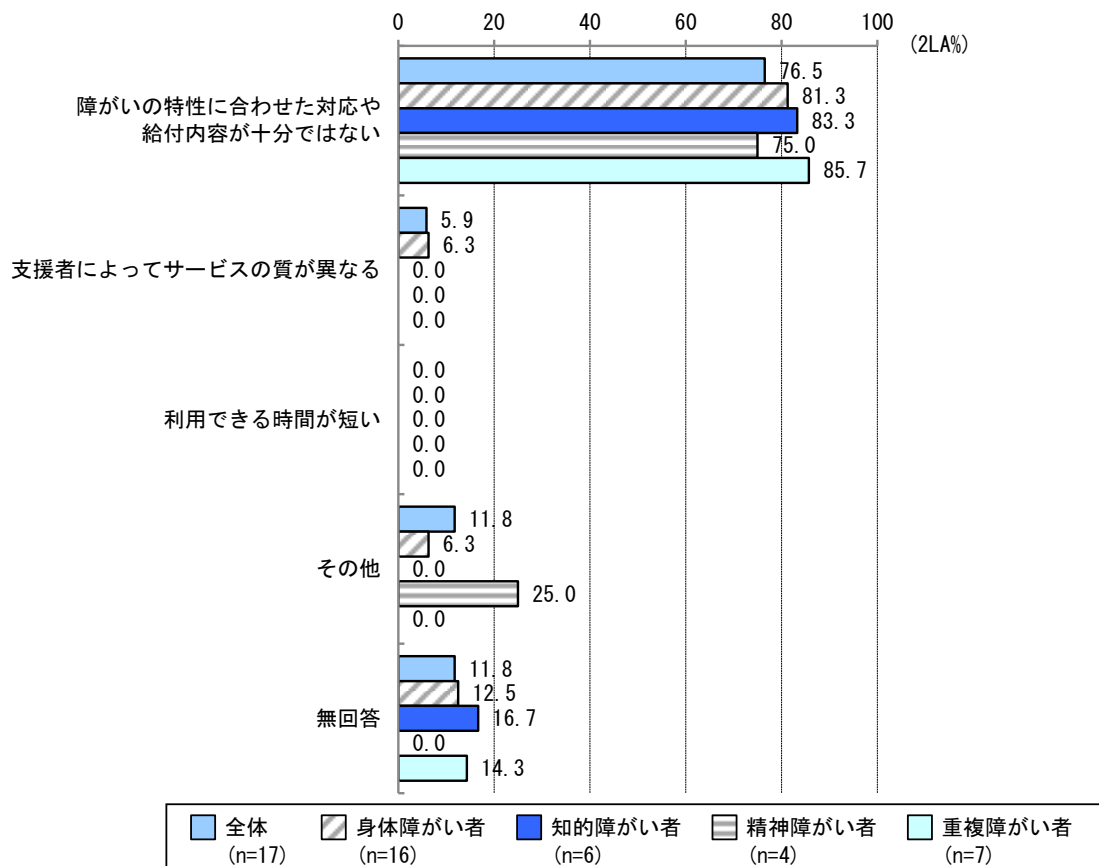
【現在、利用中の方の満足度】



現在利用中の「障がい者全体」のうち、今後の利用意向は「増やしたい」が30.7%、「現在のままでいい」が49.3%となっており、他の福祉サービスと比べ「増やしたい」の割合が高くなっている。

満足度は「満足」が16.0%、「特に不満はない」が44.0%、「不満」が21.3%となっている。

## その他支援事業 不満の理由

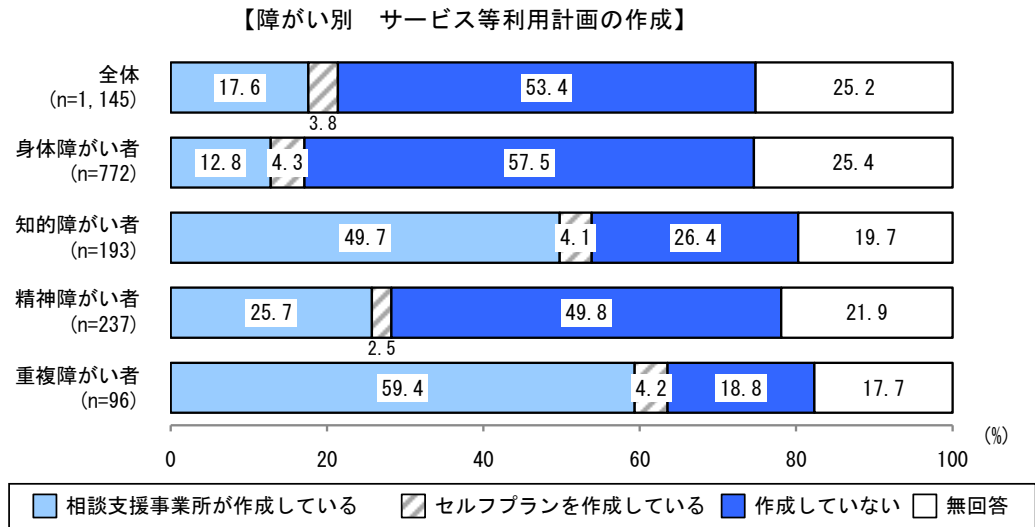


その他サービスの不満の理由は、障がい者全体では「障がいの特性に合わせた対応や給付内容が十分ではない」で76.5%と最も割合が高く、次いで、「支援者によってサービスの質が異なる」が5.9%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「障がいの特性に合わせた対応や給付内容が十分ではない」で8割前後を占め最も割合が高くなっている。

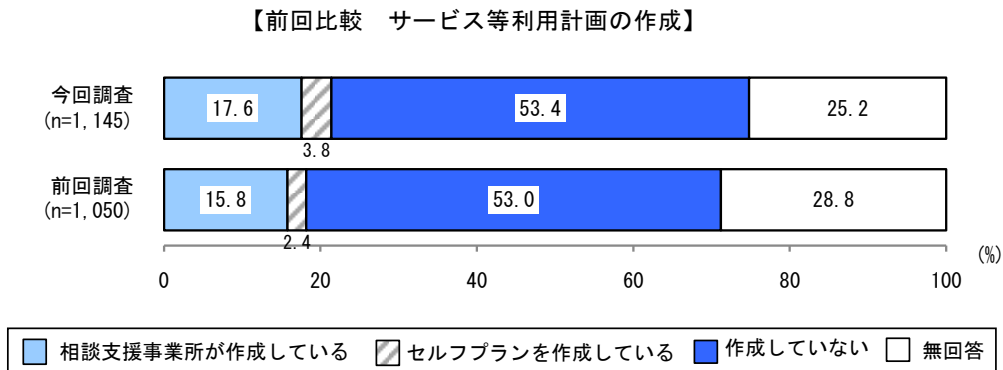
## (5) サービス等利用計画の作成

問18 あなたはサービス等利用計画を作成していますか。(1つだけに○)



サービス等利用計画の作成は、障がい者全体では「作成していない」が53.4%と最も割合が高く、次いで「相談支援事業所が作成している」で17.6%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「作成していない」が5割前後、「知的障がい者」、「重複障がい者」で「相談支援事業所が作成している」が5割前後と、最も割合が高くなっている。

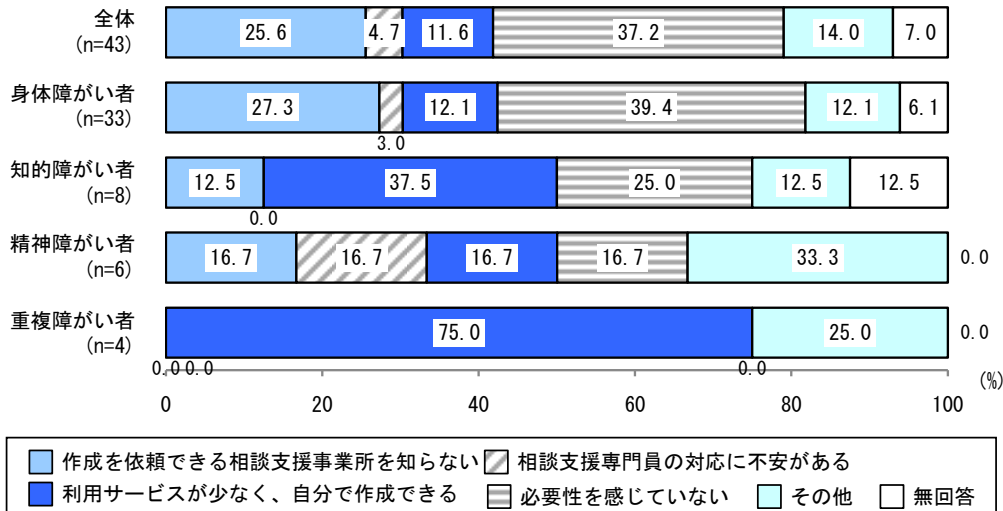


前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (6) 相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼していない理由

問19 相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼していない理由は何ですか。  
(1つだけに○)

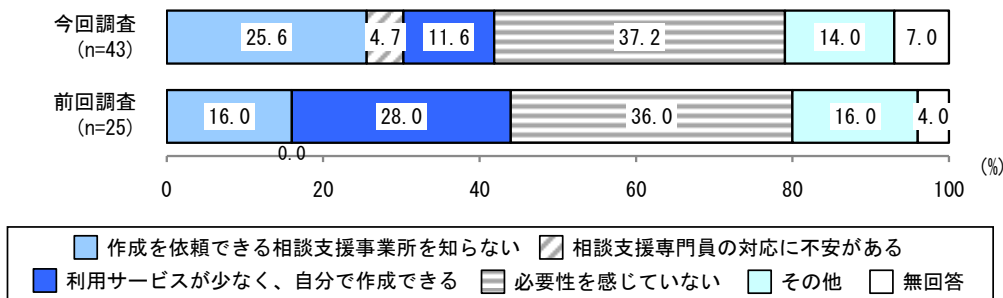
【障がい別 相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼していない理由】



相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼していない理由は、障がい者全体では「必要性を感じていない」が37.2%と最も割合が高く、次いで、「作成を依頼できる相談支援事業所を知らない」で25.6%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」で「必要性を感じていない」が39.4%、「知的障がい者」で「利用サービスが少なく、自分で作成できる」が37.5%、「精神障がい者」では「その他」を除く全ての項目で16.7%、「重複障がい者」で「利用サービスが少なく、自分で作成できる」が75.0%と、最も割合が高くなっている。

【前回比較 相談支援事業所にサービス等利用計画の作成を依頼していない理由】

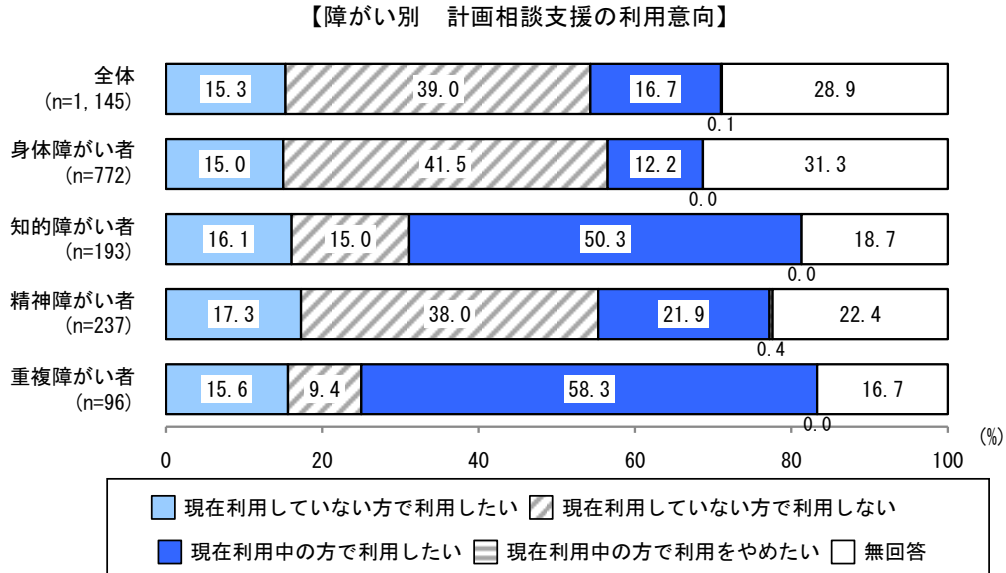


前回比較では、前回調査と比べると今回調査で、「利用サービスが少なく、自分で作成できる」で16.4ポイント低くなっている。また、「作成を依頼できる相談支援事業所を知らない」では9.6ポイント高くなっている。

## (7) 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援の利用意向

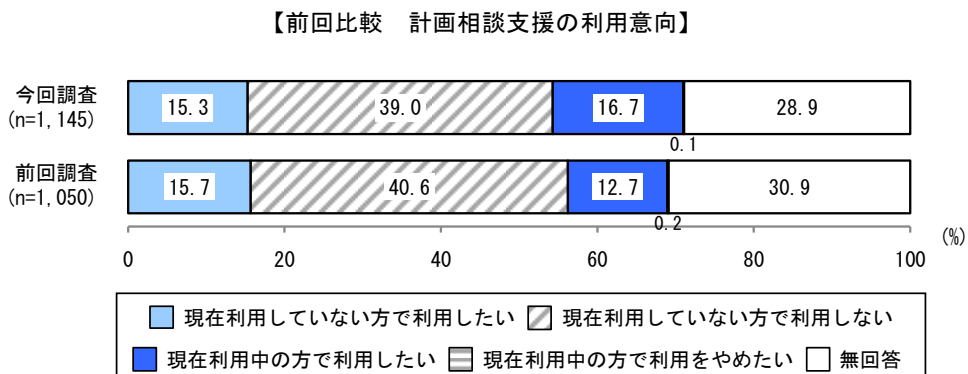
問20 あなたは計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援を今後利用したいと思えますか。(それぞれ1つだけに○)

### A. 計画相談支援



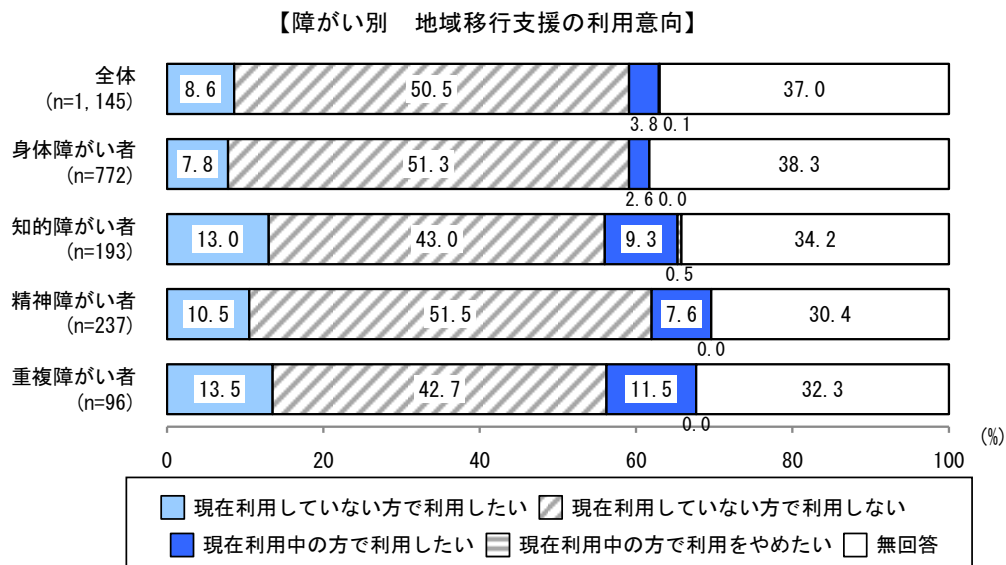
計画相談支援の利用意向は、障がい者全体では「現在利用していない方で利用しない」で39.0%と最も割合が高くなっています。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「現在利用していない方で利用しない」で4割前後、「知的障がい者」、「重複障がい者」で「現在利用中の方で利用したい」で5割と、最も割合が高くなっている。



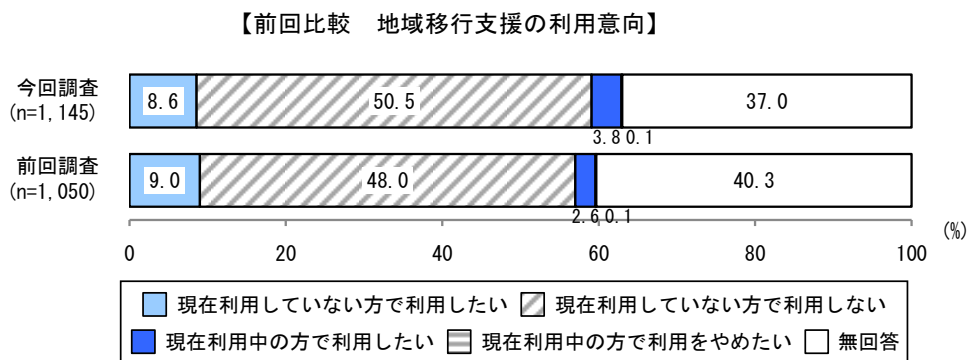
前回比較では、大きな差はみられなかった。

## B. 地域移行支援



地域移行支援の利用意向は、障がい者全体では「現在利用していない方で利用しない」が50.5%と最も割合が高くなっています。

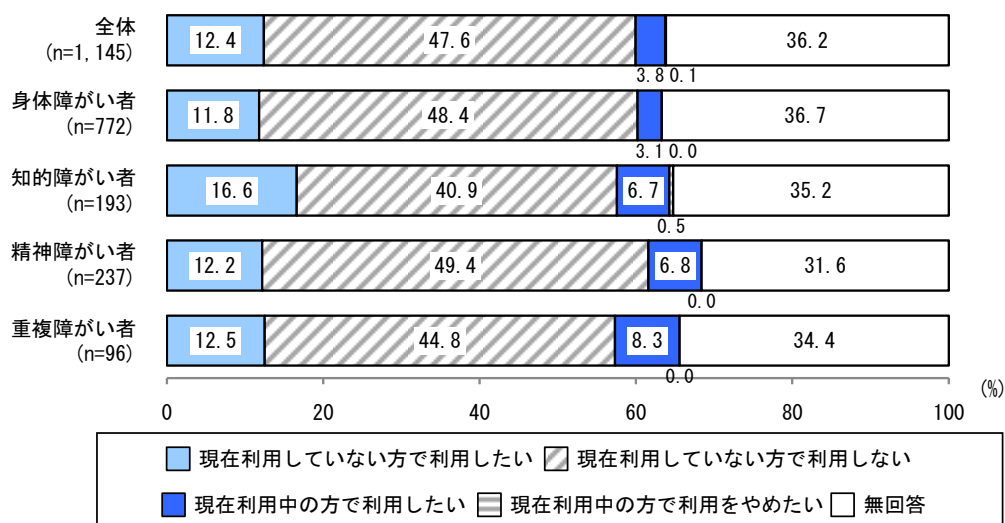
障がい別では、いずれの項目も「現在利用していない方で利用しない」で5割前後と、最も割合が高くなっている。



前回比較では、大きな差はみられなかった。

### C. 地域定着支援

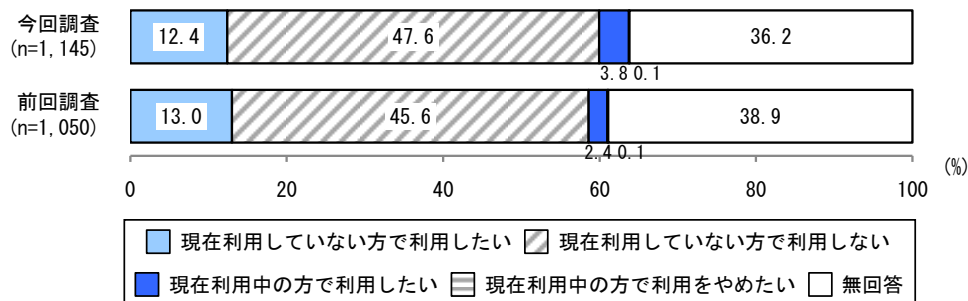
【障がい別 地域定着支援の利用意向】



地域定着支援の利用意向は、障がい者全体では「現在利用していない方で利用しない」で47.6%と最も割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「現在利用していない方で利用しない」が約4割と、最も割合が高くなっている。

【前回比較 地域定着支援の利用意向】



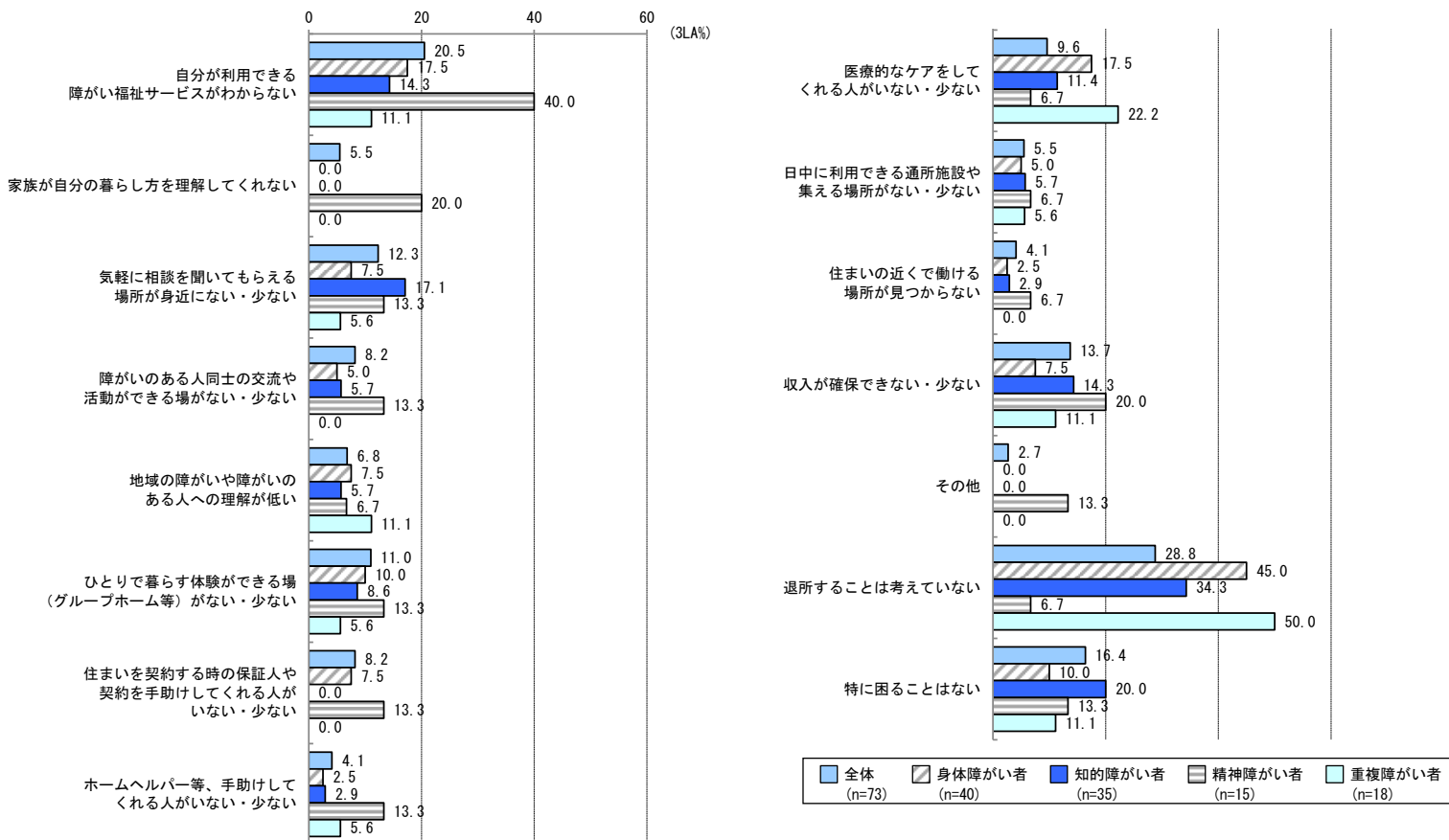
前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (8) 施設を退所する時に困る(困った)こと

【かつて障がい者(児)用の施設に入所していた方、もしくは現在入所している方におたずねします。】これまで障がい者(児)用の入所施設で暮らしたことが無い方は、問23へお進みください。

問21 施設を退所するにあたり、困る(困った)ことは何ですか。(〇は3つまで)

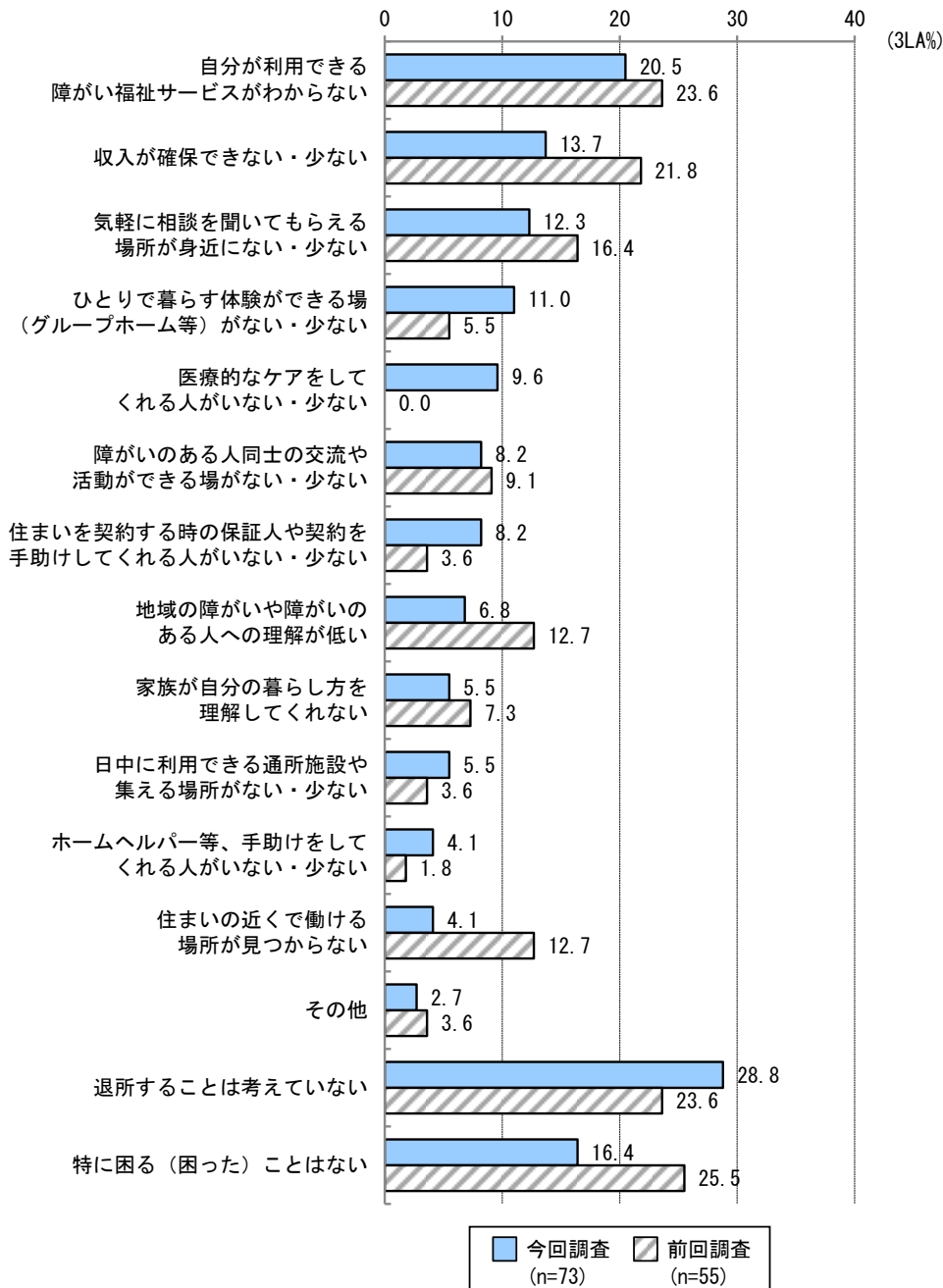
【障がい別 施設を退所する時に困る(困った)こと】



施設を退所する時に困る(困った)ことは、障がい者全体では「自分が利用できる障がい福祉サービスがわからない」で20.5%と最も割合が高く、次いで、「収入が確保できない・少ない」で13.7%、「気軽に相談を聞いてもらえる場所が身近にない・少ない」で12.3%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「自分が利用できる障がい福祉サービスがわからない」が最も割合が高く、「知的障がい者」で「気軽に相談を聞いてもらえる場所が身近にない・少ない」が17.1%、「重複障がい者」で「医療的なケアをしてくれる人がいない・少ない」が22.2%と、最も割合が高くなっている。また、「身体障がい者」では「自分が利用できる障がい福祉サービスがわからない」と同率で「医療的なケアをしてくれる人がいない・少ない」でも17.5%と、最も割合が高くなっている。

【前回比較 施設を退所する時に困る（困った）こと】



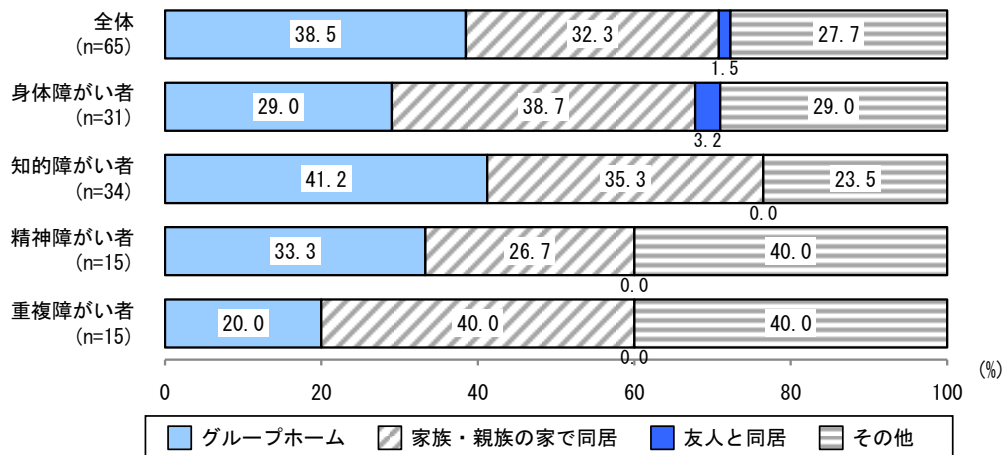
前回比較では、前回調査と比べると今回調査は、「医療的なケアをしてくれる人がいない・少ない」で9.6ポイント、「ひとりで暮らす体験ができる場（グループホーム等）がない・少ない」で5.5ポイント、割合が高くなっている。一方、「特に困る（困った）ことはない」で9.1ポイント、「住まいの近くで働ける場所が見つからない」で8.6ポイント、「収入が確保できない・少ない」で8.1ポイント、割合が低くなっている。

## (9) 施設退所後の住まい

【かつて障がい者（児）用の施設に入所していた方、もしくは現在入院されている方におたずねします。】

問22 施設退所後は、どこに住んで（住むことが想定され）ますか。（1つだけに○）

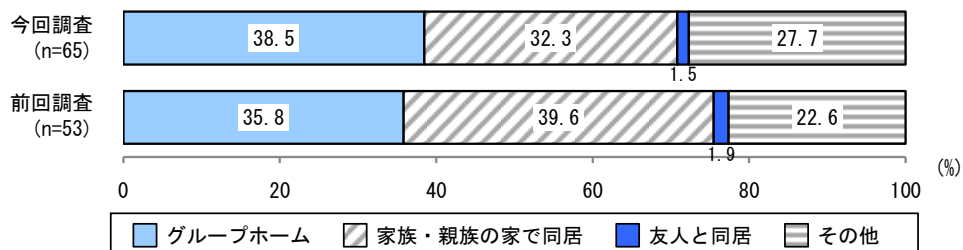
【障がい別 施設退所後の住まい】



施設退所後の住まいは、障がい者全体では「グループホーム」で38.5%と最も割合が高く、次いで、「家族・親族の家で同居」で32.3%と高くなっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」、「重複障がい者」で「家族・親族の家で同居」が最も割合が高く、「知的障がい者」で「グループホーム」が41.2%と、最も割合が高くなっている。

【前回比較 施設退所後の住まい】



前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「家族・親族の家で同居」が7.3ポイント、割合が低くなっている。

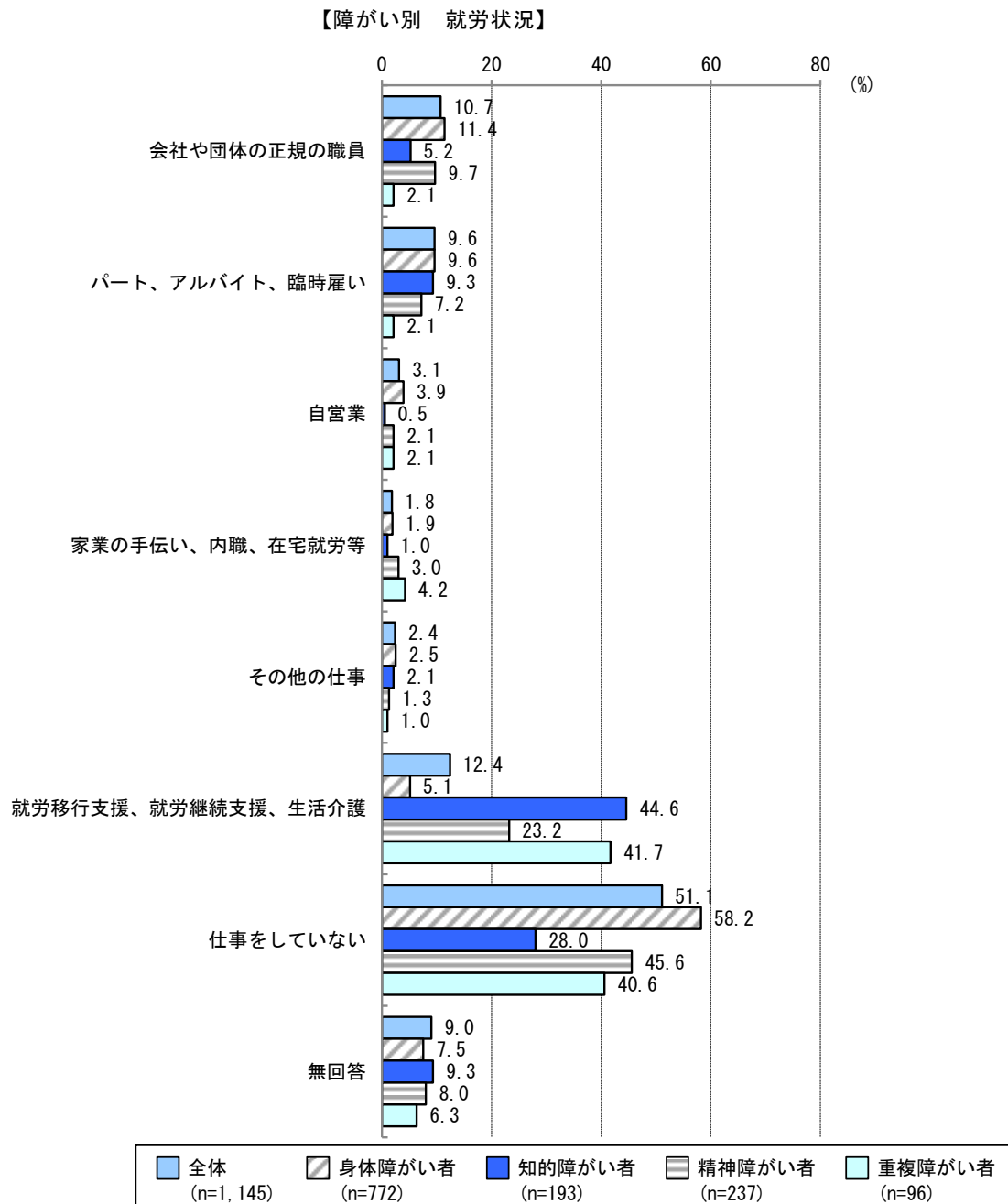
## 【4】仕事について

### ポイント

- 働いている障がい者は40.0%で、「就労移行支援、就労継続支援、生活介護」は12.4%。障がい別では、「知的障がい者」の62.7%が働いており、「就労移行支援、就労継続支援、生活介護」が44.6%と多い。次いで、「重複障がい者」が多く53.2%が働いている。
- 就労にあたって、「知的障がい者」の37.1%が「学校からの紹介」、28.6%が「ハローワーク」を利用している。「精神障がい者」は30.9%が「ハローワーク」、23.6%が「障がい福祉サービス事業所」を利用している。
- 職場での理解については「障がい者全体」では「かなり理解されている」の20.0%、「ある程度理解されている」の39.4%を合わせた「理解されている計」は59.4%。「精神障がい者」は「理解されていない」が他に比べやや多い。
- 仕事を続けていくために必要だと思うことについては、「障がい者全体」は「その人それぞれに合った勤務時間や業務内容などの配慮」が多く、次いで、「安定した給料をもらうことができる」が多い。
- 今後の働き方の希望については、「会社や団体の正規の職員として働きたい（続けたい）」が38.4%と最も多く、次いで、「パート、アルバイト、臨時雇いとして働きたい（続けたい）」が多い。
- 「障がい者全体」では55.9%が「仕事を辞めたことがある」と回答しており、特に「精神障がい者」が多い。
- 仕事を辞めた理由は「職場の人の態度や言動でいやな思いをしたから」「病気がちになったから」「障がいの程度が重くなったから」が多い。
- 障がいのある人が働くために必要なことについては、「職場の人の障がい理解」「短時間勤務や勤務日数等の配慮」「通勤手段の確保」が多い。
- 新型コロナウイルス感染症による仕事への影響は「変化はなかった」が45.5%と最も高くなっている。仕事のやり方等が変化した内容としては、「出勤時間が変わるなど、働く時間帯が変わった」が最も多く、次いで、「在宅勤務やテレワークを始めた」「これまでやっていなかった仕事や作業を新しくやることになった」が多い。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によって、「不便になったことの方が多い」が20.3%と多いが一方で、「便利になったことの方が多い」も14.0%となっている。

## (1) 就労状況

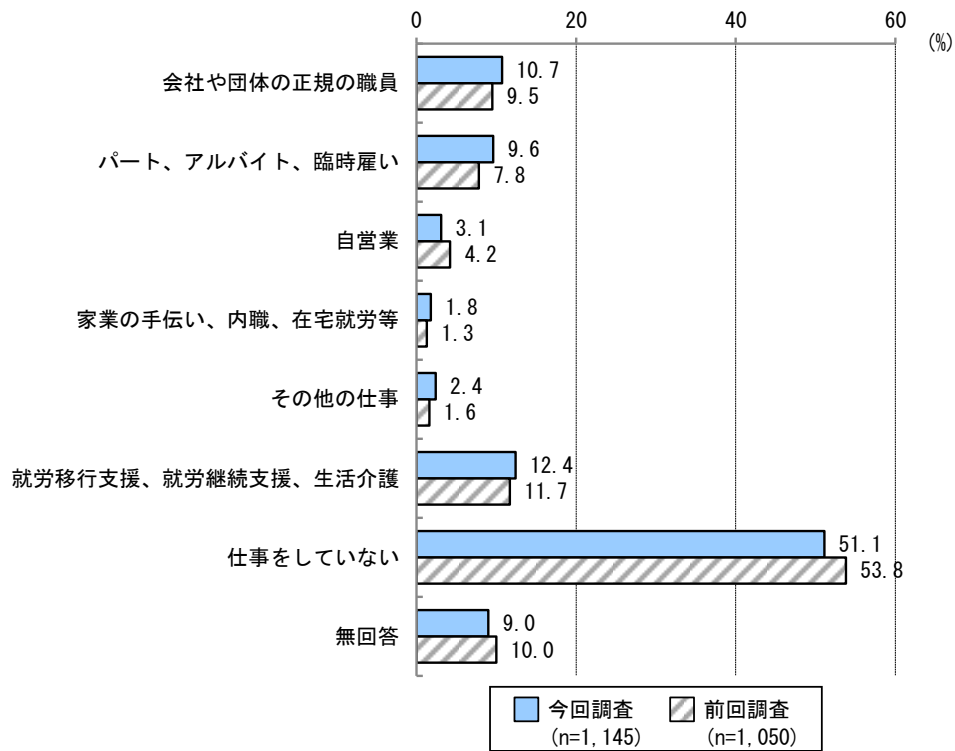
問23 あなたは現在仕事をしていますか。(1つだけに○)



現在の就労状況は、障がい者全体では「仕事をしていない」で51.1%と、最も割合が高く、次いで、「就労移行支援、就労継続支援、生活介護」で12.4%、「会社や団体の正規の職員」となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「仕事をしていない」が5割前後、「知的障がい者」、「重複障がい者」で「就労移行支援、就労継続支援、生活介護」が4割を占め、最も割合が高くなっている。

【前回比較 就労状況】



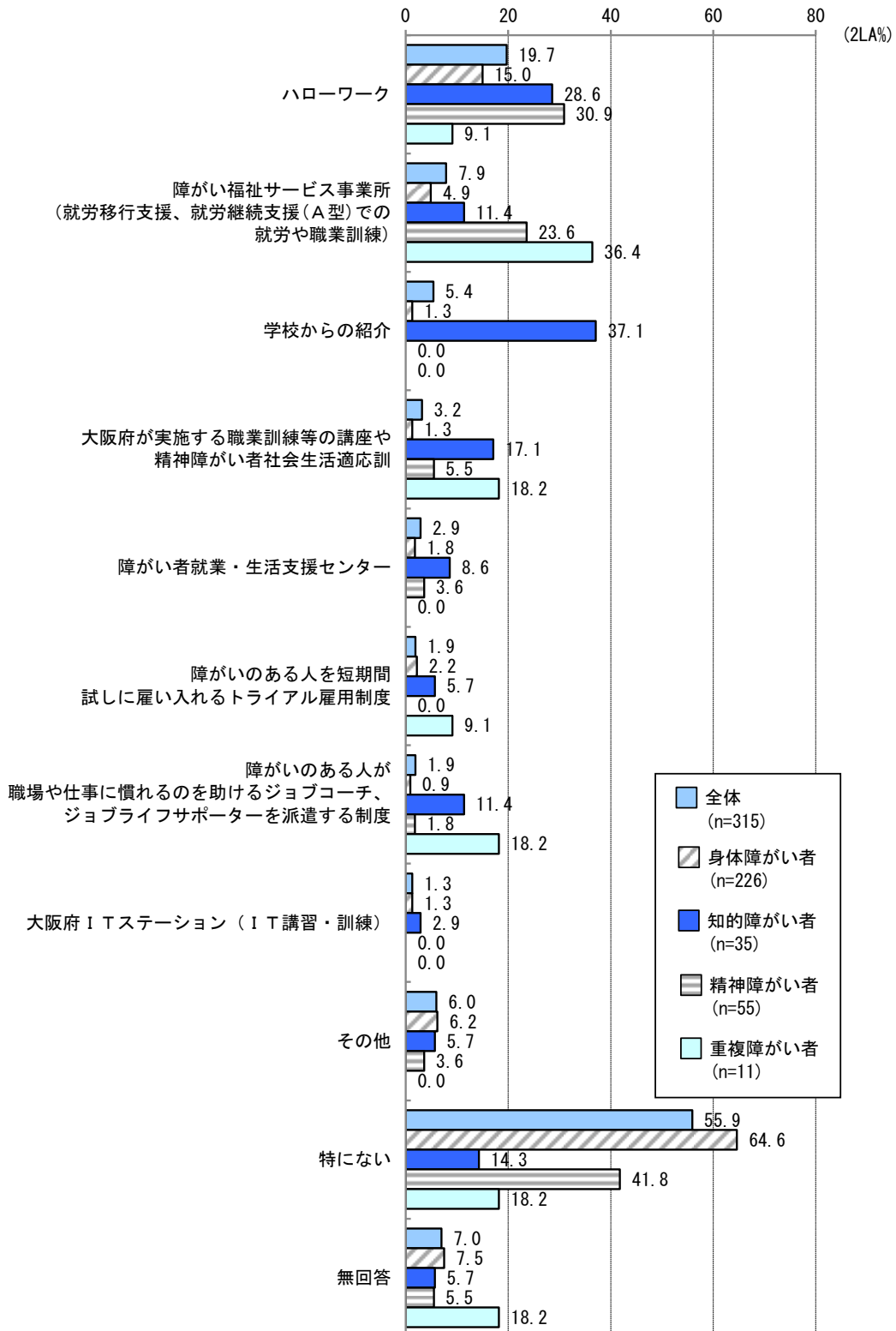
前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (2) 利用経験のある制度や施設等

【問23で「1. 会社や団体の正規の職員」、「2. パート、アルバイト、臨時雇い」、「3. 自営業」、「4. 家業の手伝い、内職、在宅就労等」、「5. その他の仕事」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

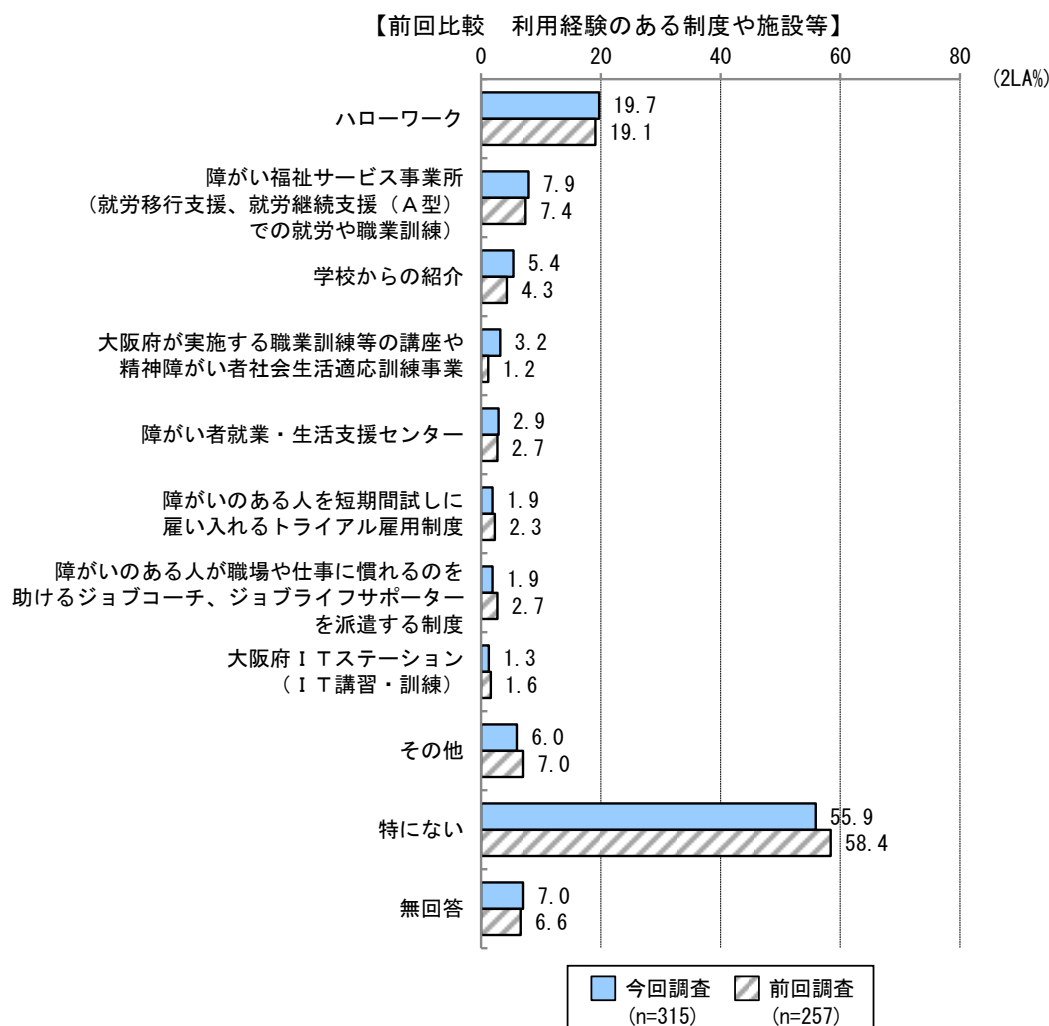
問24 あなたが今の仕事につく際に利用した制度や施設等がありますか。  
(○は2つまで)

【障がい別 利用経験のある制度や施設等】



利用経験のある制度や施設等は、障がい者全体では「ハローワーク」で19.7%が最も割合が高く、次いで、「障がい福祉サービス事業所（就労移行支援、就労継続支援（A型）での就労や職業訓練）」で7.9%、「学校からの紹介」で5.4%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「ハローワーク」が最も割合が高く、「知的障がい者」で「学校からの紹介」が37.1%、「重複障がい者」で「障がい福祉サービス事業所」が36.4%と最も割合が高くなっている。



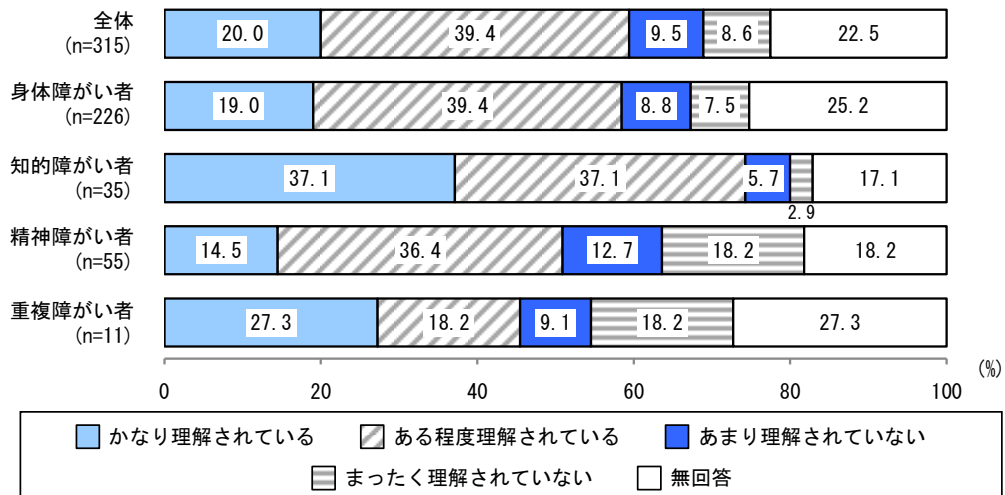
前回比較では、大きな差はみられなかった。

### (3) 職場での障がい者の理解

【問23で「1. 会社や団体の正規の職員」、「2. パート、アルバイト、臨時雇い」、「3. 自営業」、「4. 家業の手伝い、内職、在宅就労等」、「5. その他の仕事」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

問25 職場ではあなたの障がいをどの程度理解されていると思いますか。  
(1つだけに○)

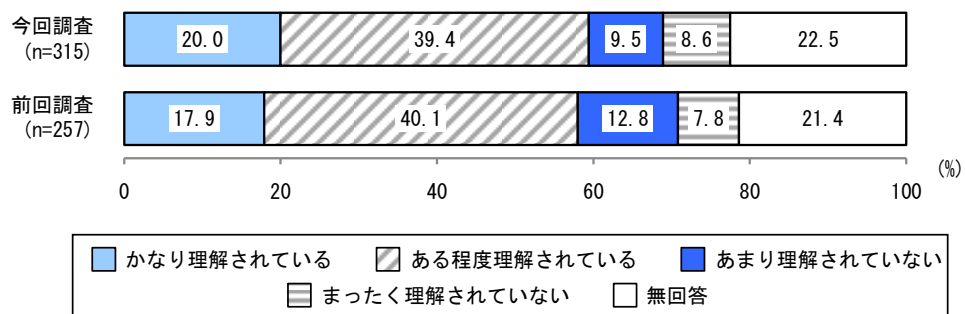
【障がい別 職場での障がい者の理解】



職場での障がい者への理解は、障がい者全体では『理解されている』（「ある程度理解されている」と「かなり理解されている」）で59.4%と割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も『理解されている』が概ね半数を占め、高くなっている。一方で「精神障がい者」は『理解されていない』（「あまり理解されていない」と「まったく理解されていない」）が3割を超え、他に比べやや高くなっている。

【前回比較 職場での障がい者の理解】



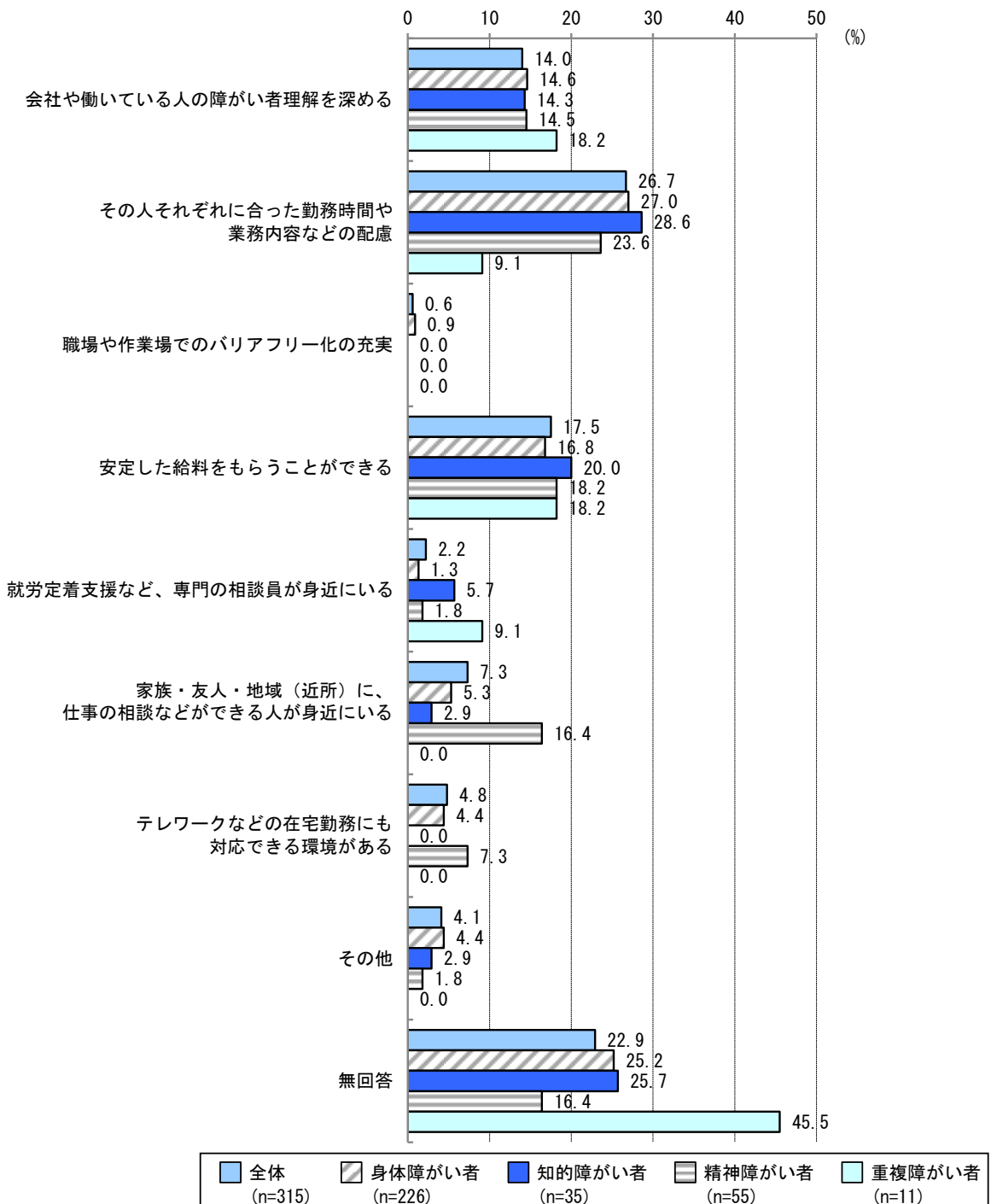
前回比較では、大きな差はみられなかった。

#### (4) 今の仕事を続けていくために必要だと思うこと

【問23で「1. 会社や団体の正規の職員」、「2. パート、アルバイト、臨時雇い」、「3. 自営業」、「4. 家業の手伝い、内職、在宅就労等」、「5. その他の仕事」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

問26 今の仕事を続けていくために必要だと思うことは何ですか。(1つだけに○)

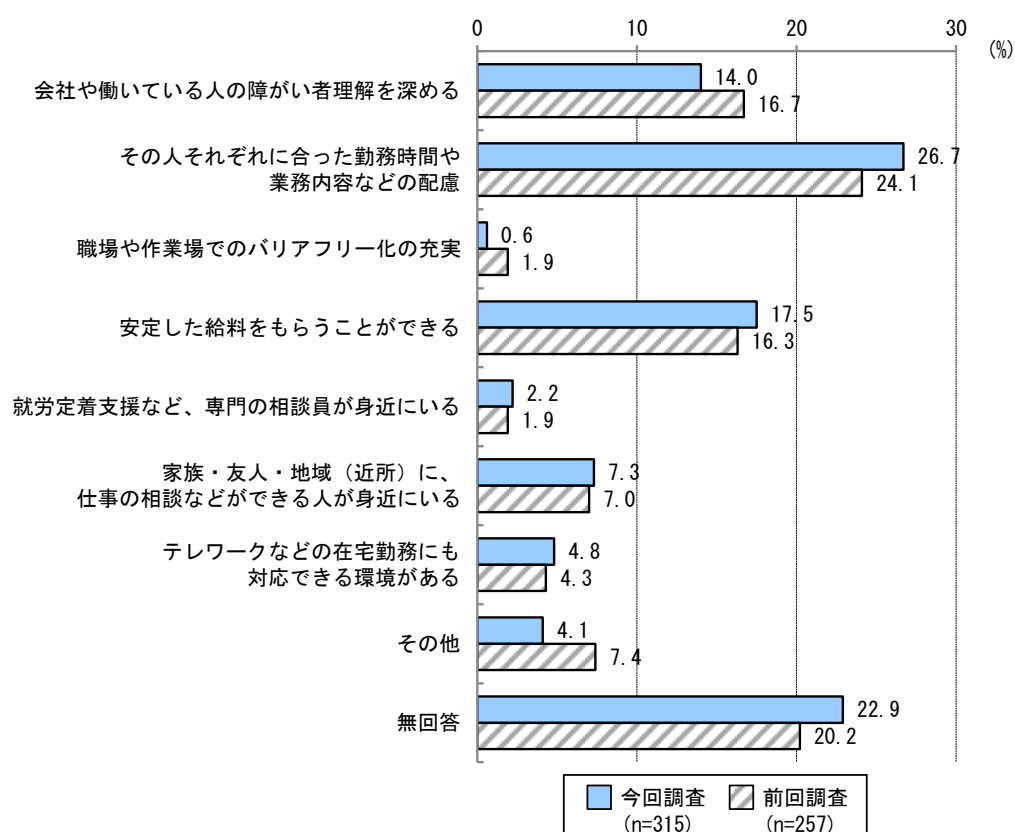
【障がい別 今の仕事を続けていくために必要だと思うこと】



今の仕事を続けていくために必要だと思うことは、障がい者全体では「その人それぞれに合った勤務時間や業務内容などの配慮」で26.7%と最も高く、次いで、「安定した給料をもらうことができる」で17.5%、「会社や働いている人の障がい者理解を深める」で14.0%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「知的障がい者」、「精神障がい者」で「その人それぞれに合った勤務時間や業務内容などの配慮」が2割と最も高く、「重複障がい者」で「会社や働いている人の障がい者理解を深める」と「安定した給料をもらうことができる」が同率で18.2%と最も高くなっている。

【前回比較 今の仕事を続けていくために必要だと思うこと】



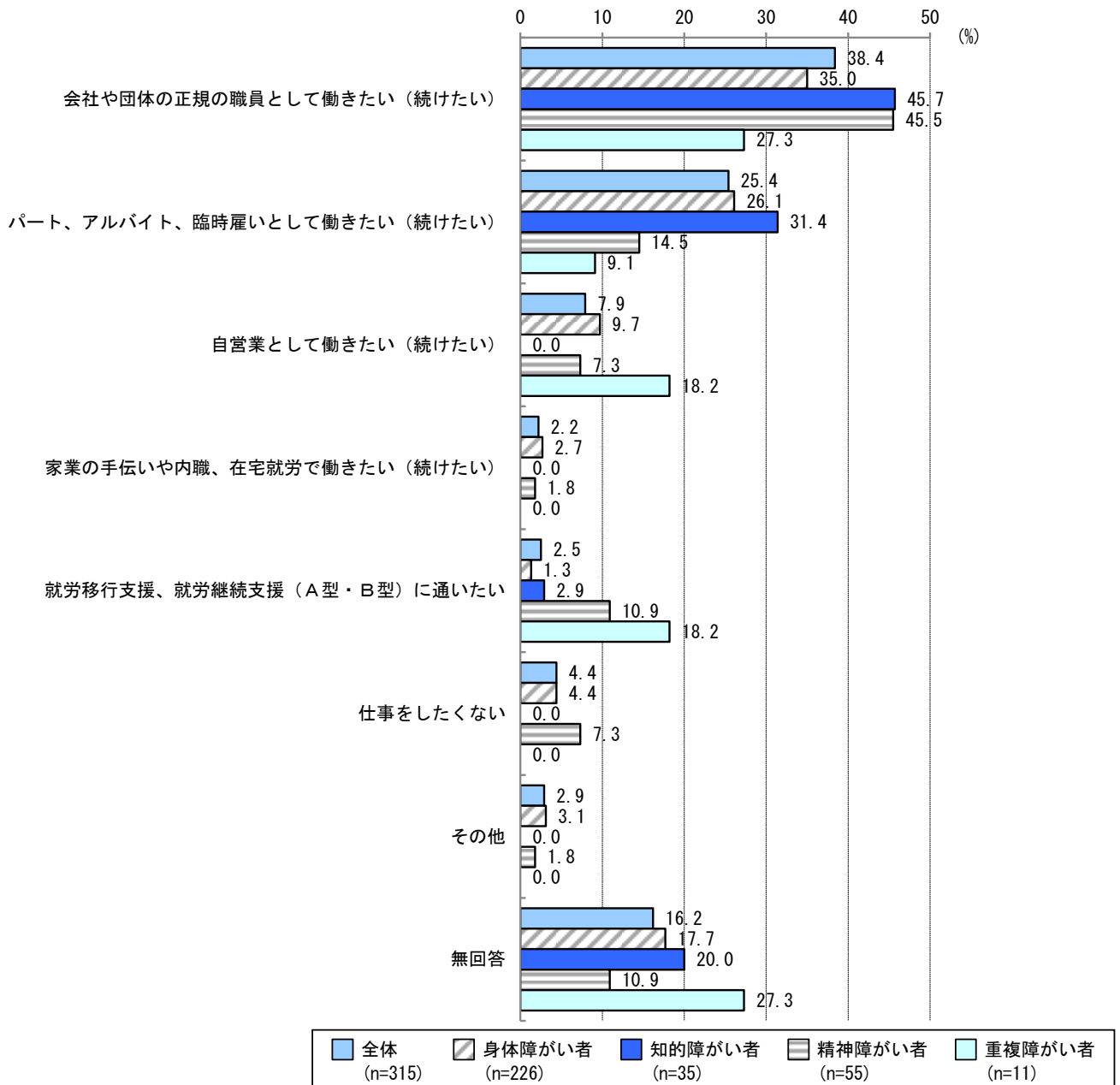
前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (5) 今後の働き方の希望

【問23で「1. 会社や団体の正規の職員」、「2. パート、アルバイト、臨時雇い」、「3. 自営業」、「4. 家業の手伝い、内職、在宅就労等」、「5. その他の仕事」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

問27 今後、あなたはどのような働き方をしたいですか。(1つだけに○)

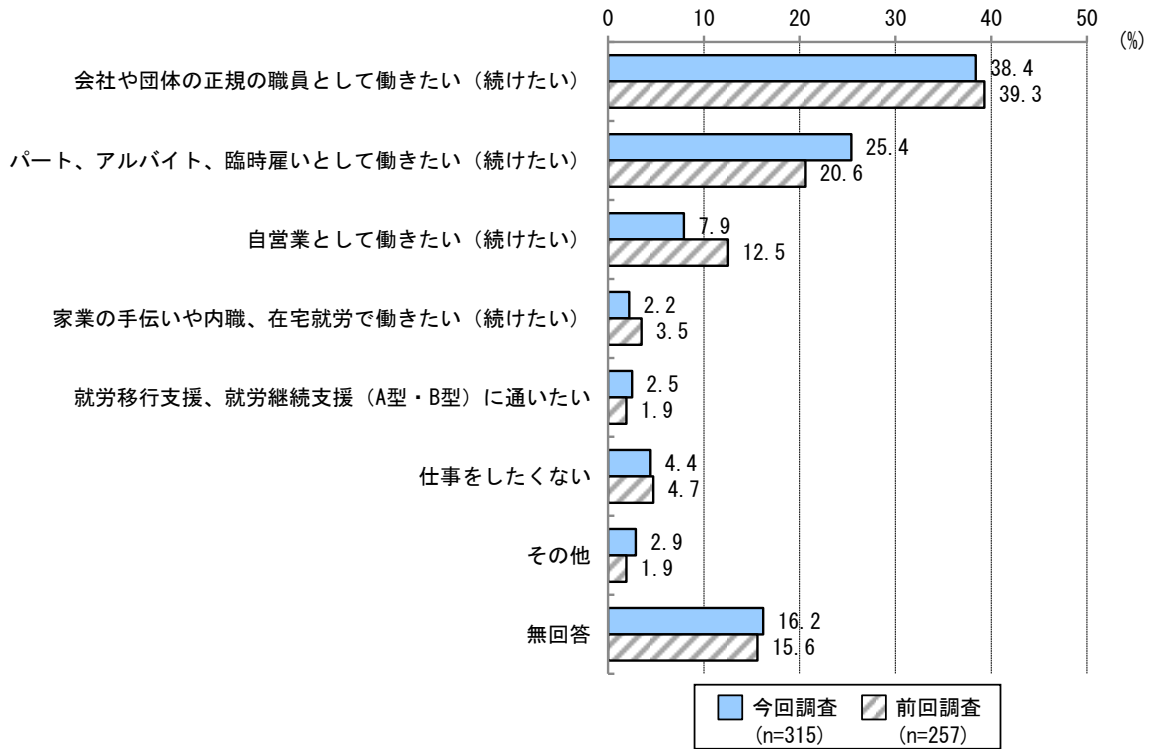
【障がい別 今後の働き方の希望】



今後の働き方の希望は、障がい者全体では「会社や団体の正規の職員として働きたい (続けたい)」で38.4%と最も高く、次いで、「パート、アルバイト、臨時雇いとして働きたい (続けたい)」で25.4%、「自営業として働きたい (続けたい)」で7.9%と高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「会社や団体の正規の職員として働きたい (続けたい)」が最も高くなっている。

【前回比較 今後の働き方の希望】

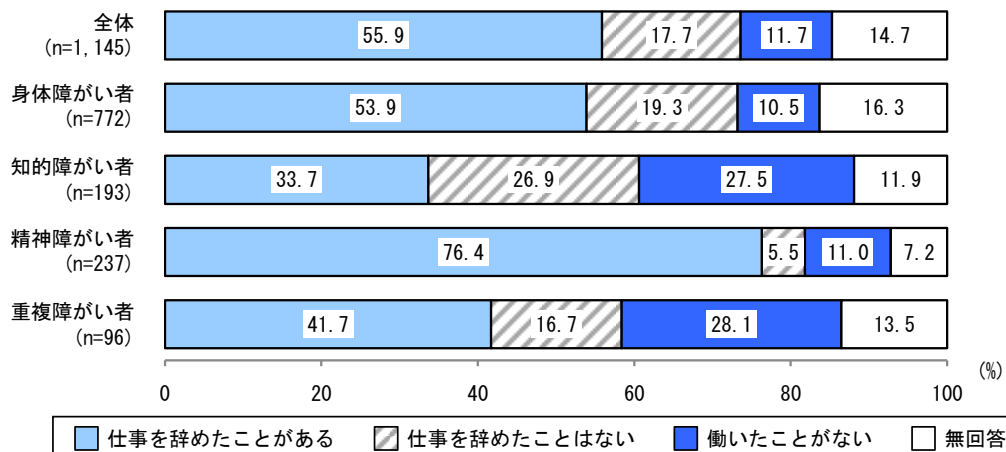


前回比較では、大きな差はみられなかった。

(6) 仕事を辞めた経験の有無

問28 現在働いているかどうかに関係なく、これまでに仕事を辞めたことがありますか。  
(1つだけに○)

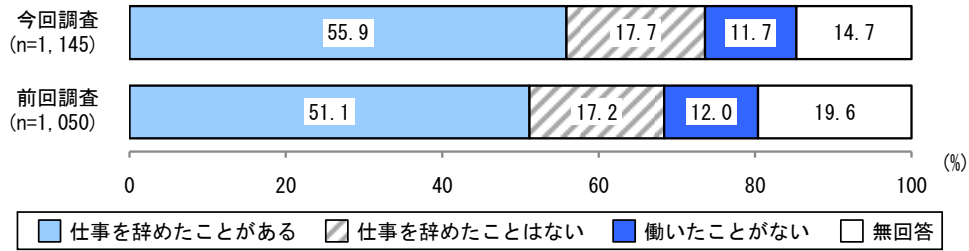
【障がい別 仕事を辞めた経験の有無】



仕事を辞めた経験の有無は「仕事を辞めたことがある」で55.9%と半数以上を占めている。

障がい別で「仕事を辞めたことがある」を見ると「精神障がい者」が76.4%と最も高くなっている。

【前回比較 仕事を辞めた経験の有無】

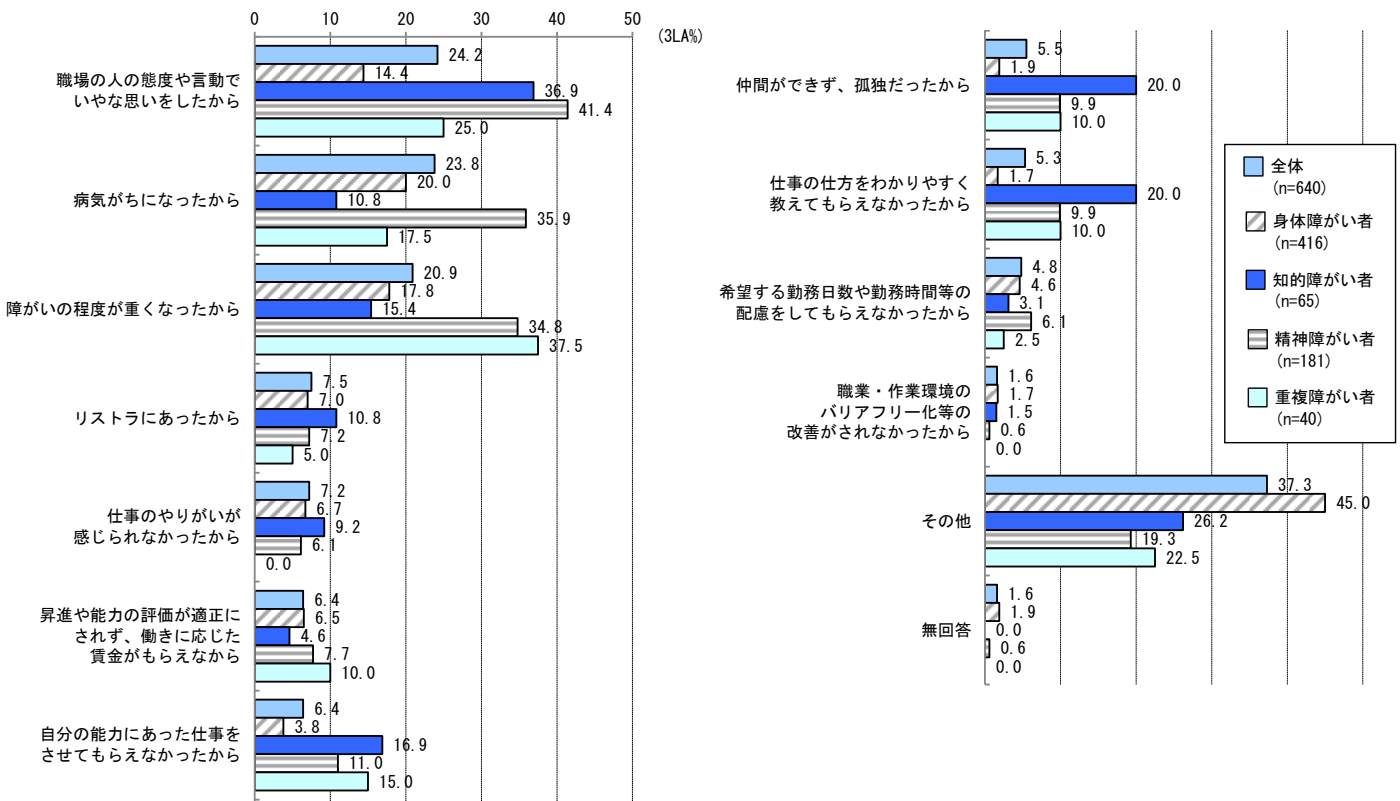


前回比較では、大きな差はみられなかった。

(7) 仕事を辞めた理由

【問28で「1. 仕事を辞めたことがある」に○をつけた方におたずねします。】  
 問29 あなたが仕事を辞めた理由は何ですか。(○は3つまで)

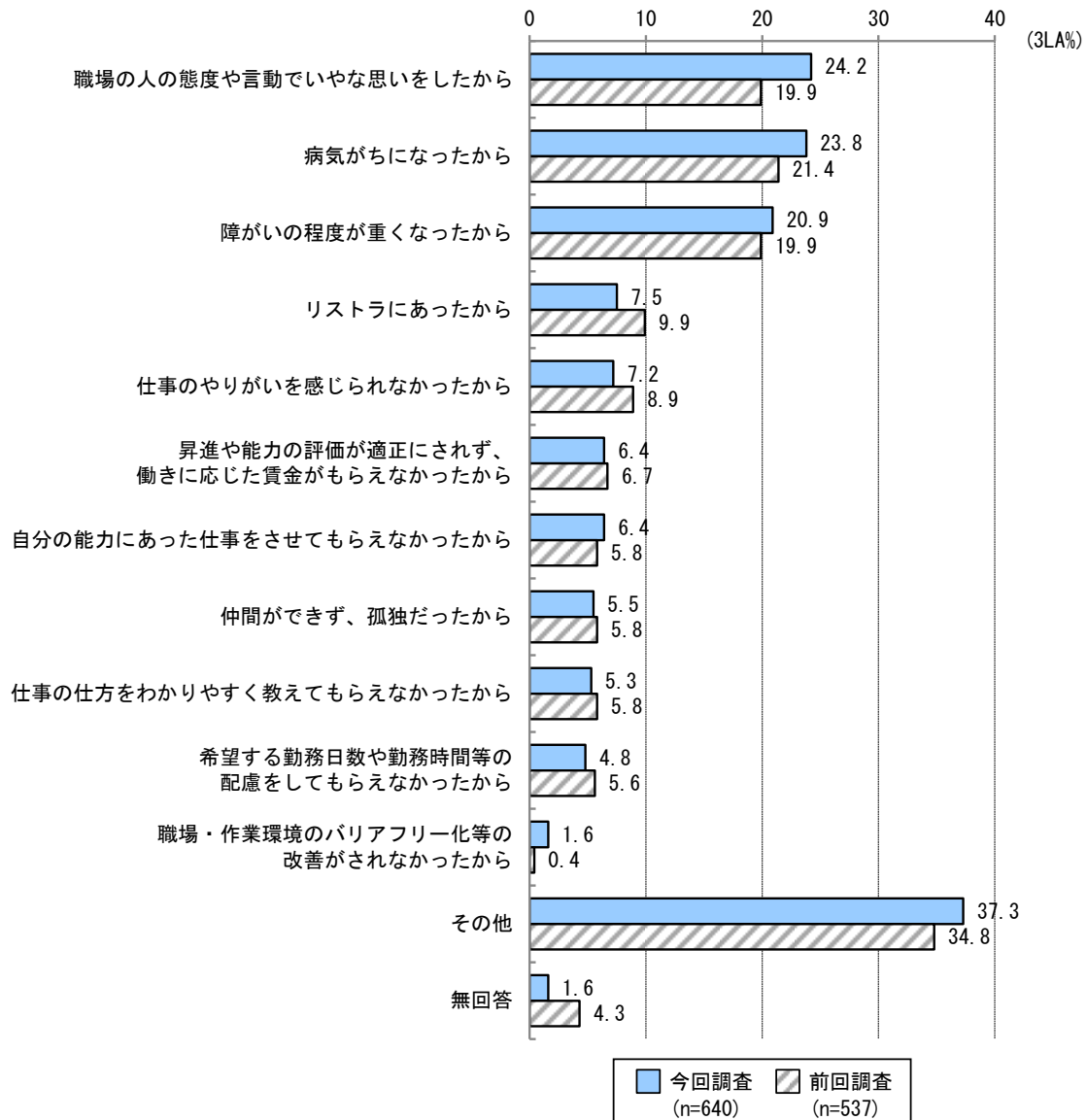
【障がい別 仕事を辞めた理由】



仕事を辞めた理由は、障がい者全体では「職場の人の態度や言動でいやな思いをしたから」が24.2%と最も多く、次いで、「病気がちになったから」が23.8%、「障がいの程度が重くなったから」が20.9%と多くなっている。

障がい別では、「身体障がい者」の「病気がちになったから」が20.0%、「知的障がい者」と「精神障がい者」の「職場の人の態度や言動でいやな思いをしたから」が4割前後、「重複障がい者」の「障がいの程度が重くなったから」が37.5%とそれぞれ最も多くなっている。

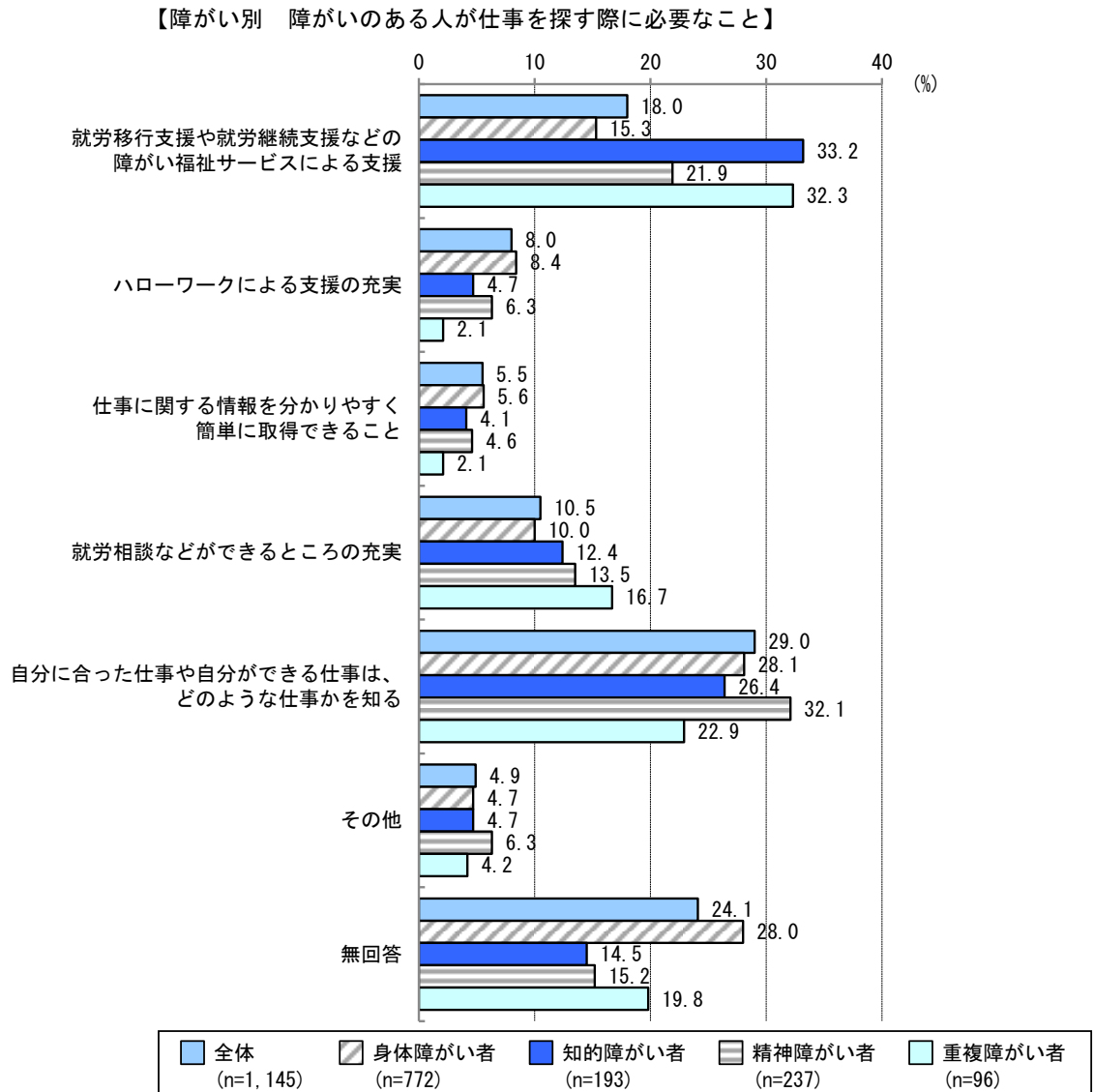
【前回比較 仕事を辞めた理由】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (8) 障がいのある人が仕事を探す際に必要なこと

問30 障がいのある人が仕事を探す際に、必要なことは何ですか。(1つだけに○)



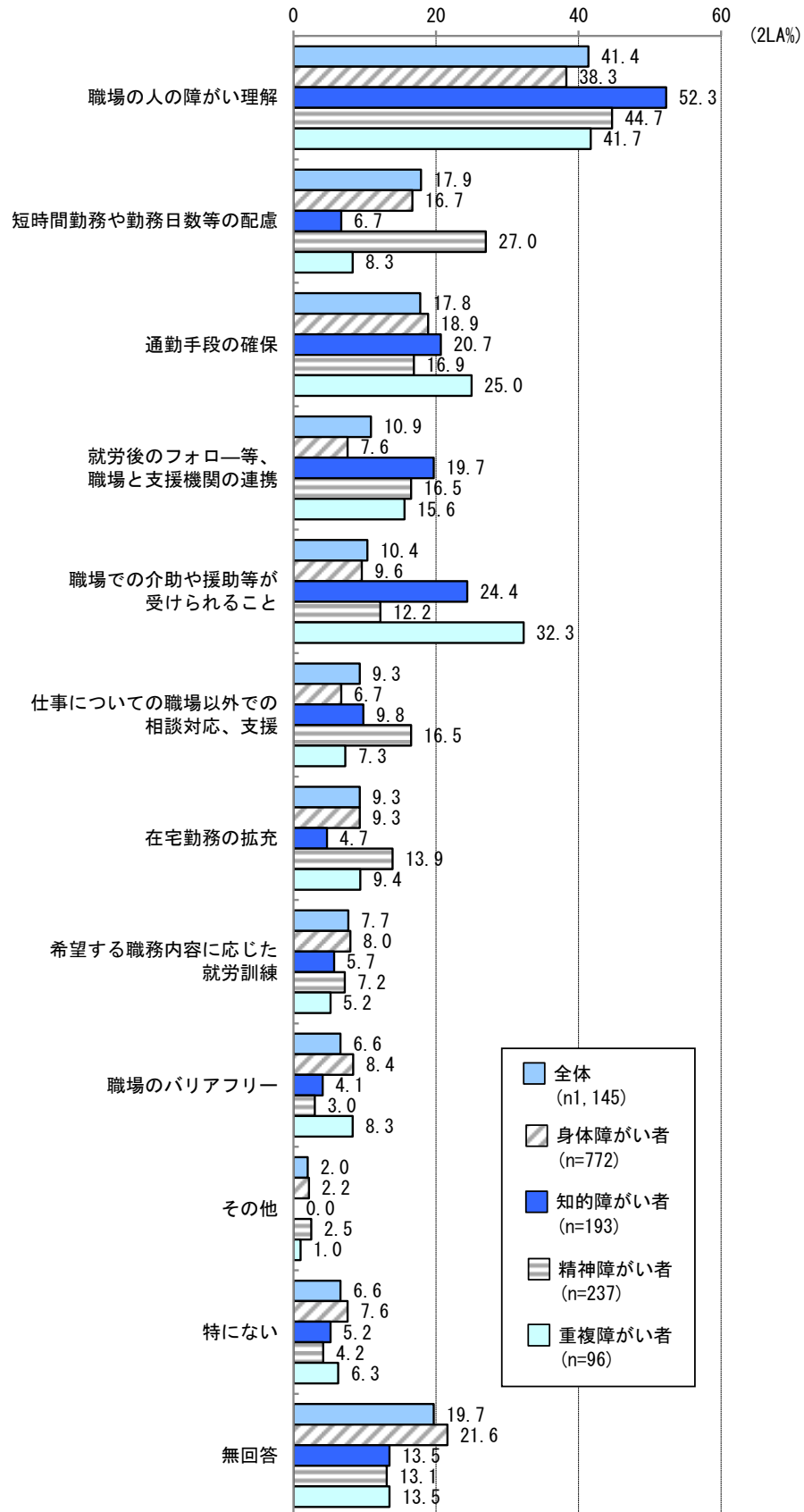
障がいのある人が仕事を探す際に必要なことは、「障がい者全体」では「自分に合った仕事や自分ができるとい仕事は、どのような仕事かを知る」が29.0%と最も多くなっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」の「自分に合った仕事や自分ができるとい仕事は、どのような仕事かを知る」が約3割、「知的障がい者」と「重複障がい者」の「就労移行支援や就労継続支援などの障がい福祉サービスによる支援」が約3割と最も多くなっている。

## (9) 障がいのある人が働くために必要なこと

問31 障がいのある人が働くために、どのようなことが必要ですか。(〇は2つまで)

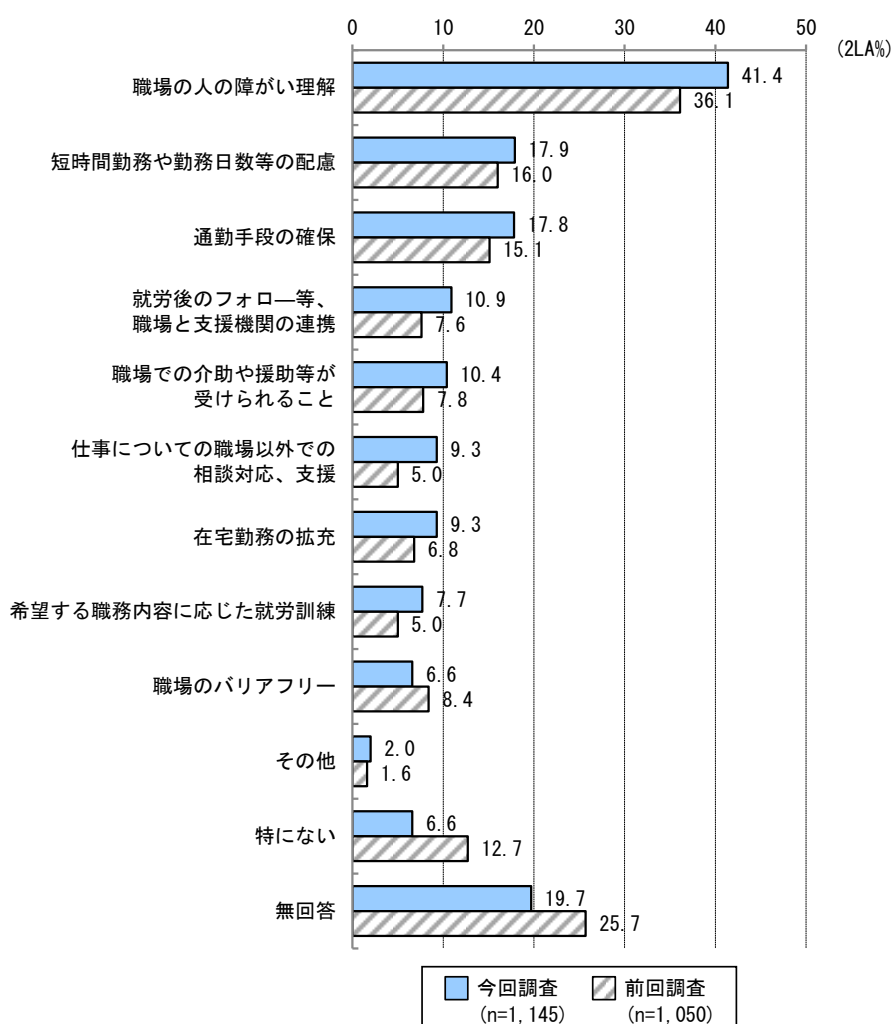
【障がい別 仕事のある人が働くために必要なこと】



障がいのある人が働くために必要なことは、「障がい者全体」では「職場の人の障がい理解」が41.4%と最も高く、次いで、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が17.9%、「通勤手段の確保」が17.8%と多くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「職場の人の障がい理解」が概ね4割以上と最も多くなっており、次いで「身体障がい者」では「通勤手段の確保」が18.9%、では「精神障がい者」では「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が27.0%、「知的障がい者」と「重複障がい者」では「職場での介助や援助等が受けられること」が24.4%と32.3%となっている。

【前回比較 仕事のある人が働くために必要なこと】

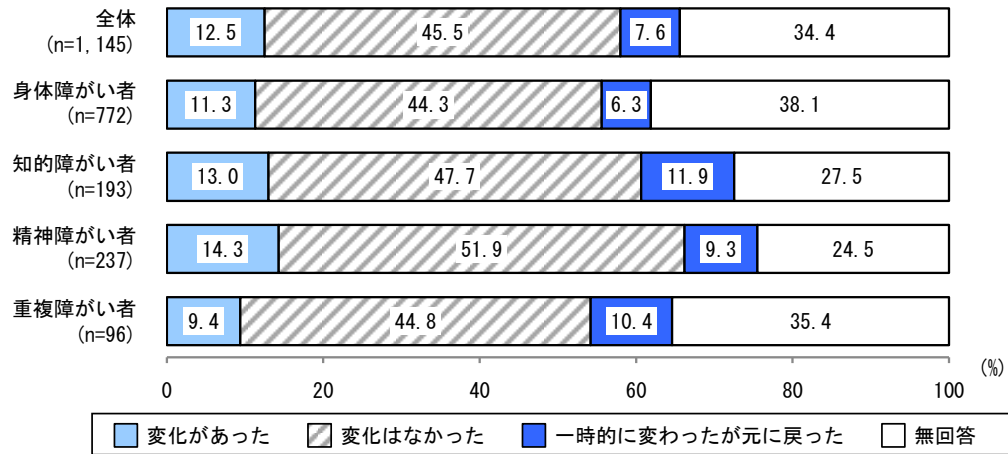


前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「職場の人の障がい理解」が5.3ポイント、割合が高くなっている。

## (10) 新型コロナウイルス感染症の影響による仕事のやり方等の変化の有無

問32 新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに仕事のやり方等に変化はありましたか。(1つだけに○)

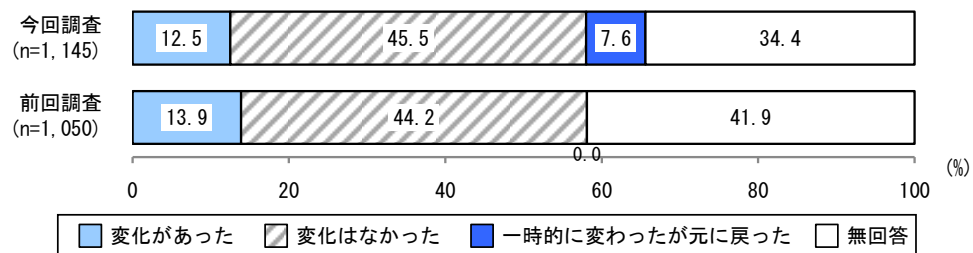
【障がい別 新型コロナウイルス感染症の影響による仕事のやり方等の変化の有無】



新型コロナウイルス感染症による仕事の変化は、「障がい者全体」では「変化はなかった」が45.5%と最も高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「変化はなかった」が概ね4割以上と最も多くなっており。特に「精神障がい者」は51.9%と5割を超えている。

【前回比較 新型コロナウイルス感染症の影響による仕事のやり方等の変化の有無】



※前回調査では「一時的に変わったが元に戻った」の選択肢はなし。

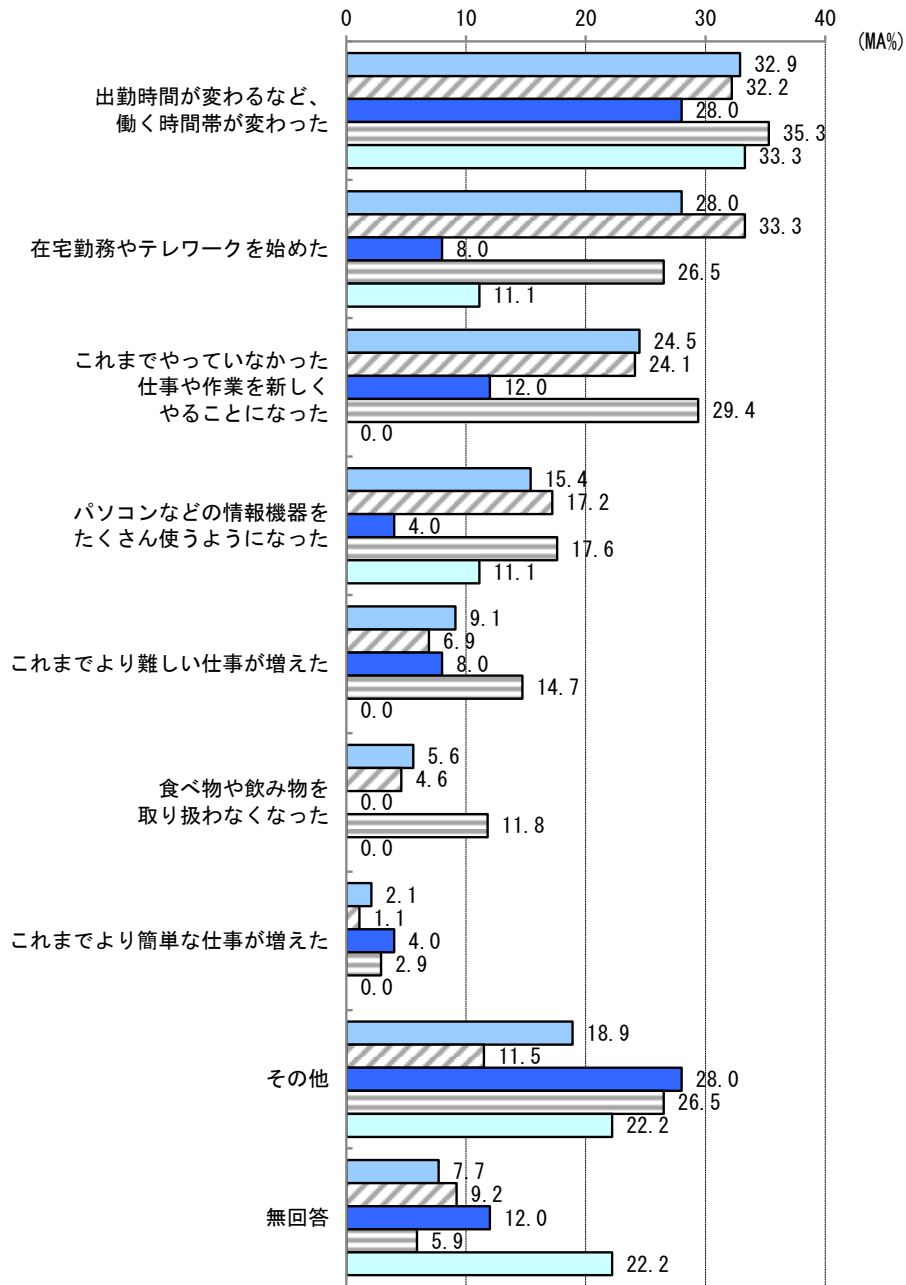
前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (11) 仕事のやり方等が変化した内容

【問32で「1. 変化があった」に○をつけた方におたずねします。】

問33 仕事のやり方等にどのような変化がありましたか。(○はいくつでも)

【障がい別 仕事のやり方等が変化した内容】

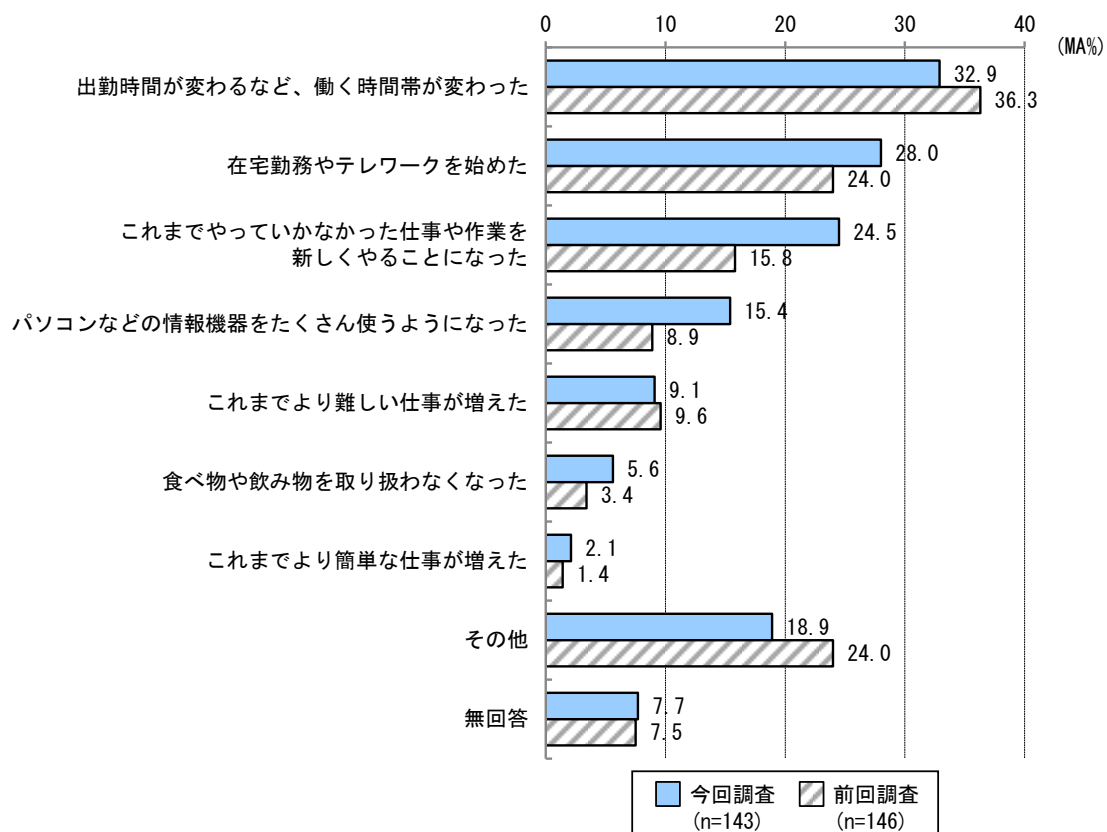


■ 全体 (n=143)   
 ■ 身体障がい者 (n=87)   
 ■ 知的障がい者 (n=25)   
 ■ 精神障がい者 (n=34)   
 ■ 重複障がい者 (n=9)

仕事のやり方等に変化した内容は、「障がい者全体」では「出勤時間が変わるなど、働く時間帯が変わった」が32.9%と最も多く、次いで、「在宅勤務やテレワークを始めた」が28.0%、「これまでやっていなかった仕事や作業を新しくやることになった」が24.5%と高くなっている。

障がい別では、「身体障がい者」で「在宅勤務やテレワークを始めた」が33.3%、「知的障がい者」、「精神障がい者」、「重複障がい者」で「出勤時間が変わるなど、働く時間帯が変わった」が3割前後と最も多くなっている。

【前回比較 仕事のやり方等が変化した内容】



前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「これまでやっていなかった仕事や作業を新しくやることになった」が8.7ポイント、「パソコンなどの情報機器をたくさん使うようになった」が6.5ポイント、割合が高くなっている。

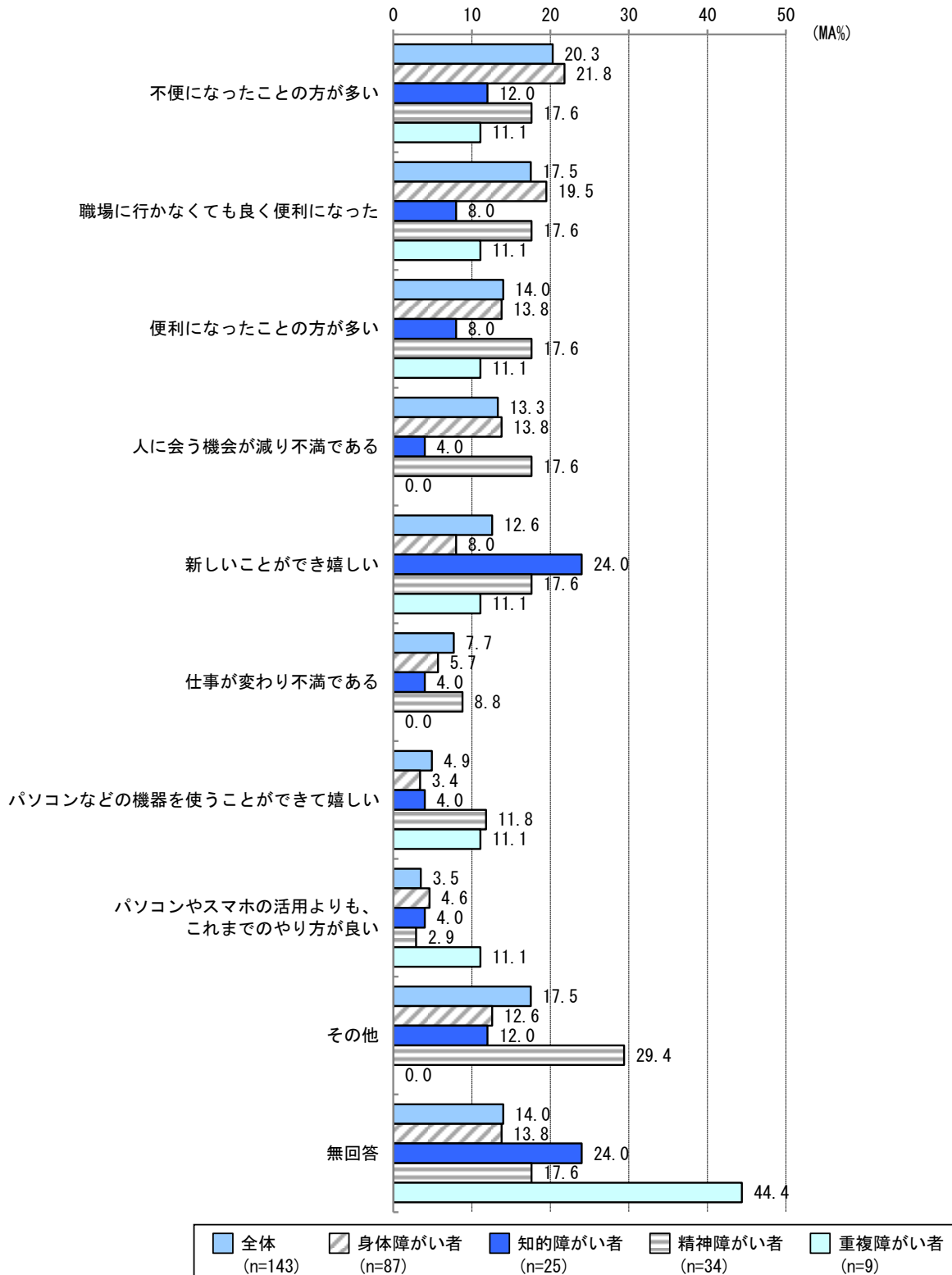
## (12) 仕事のやり方等の変化による影響

【問32で「1. 変化があった」に○をつけた方におたずねします。】

問34 仕事のやり方等が変わってあなた自身どのように感じていますか。

(○はいくつでも)

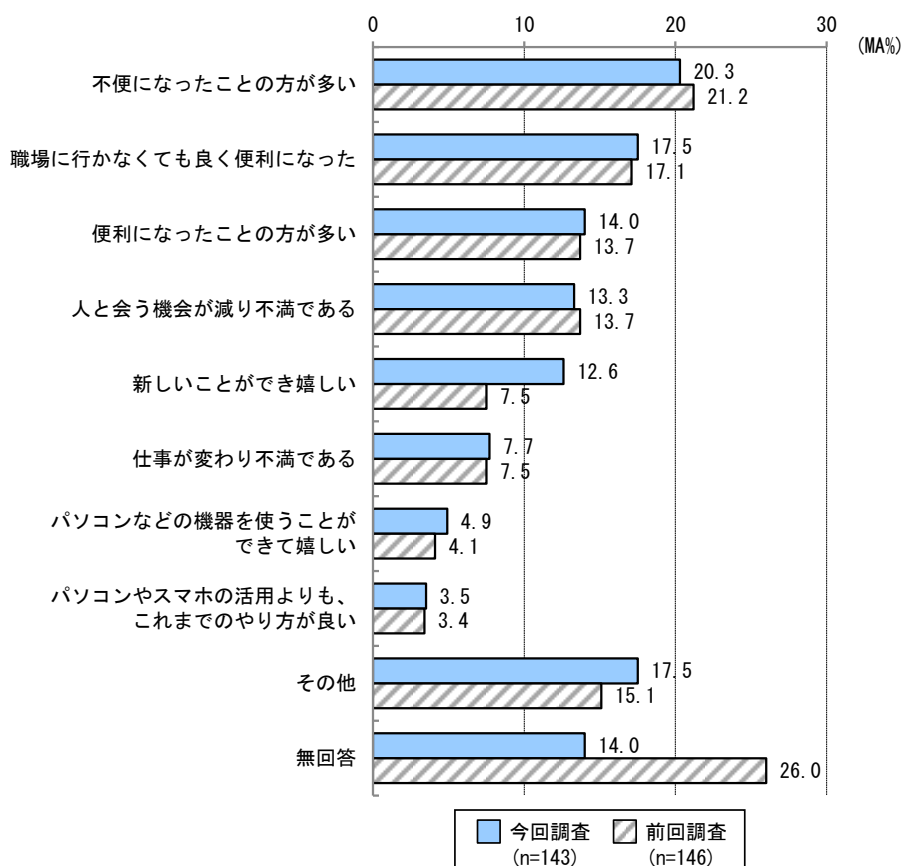
【障がい別 仕事のやり方等の変化による影響】



仕事のやり方等の変化による影響は、「障がい者全体」では「不便になったことの方が多い」が20.3%と最も割合が高く、次いで、「職場に行かなくても良く便利になった」が17.5%、「便利になったことの方が多い」が14.0%と割合が高くなっている。

障がい別では、「身体障がい者」の「不便になったことの方が多い」が21.8%、「知的障がい者」の「新しいことができ嬉しい」が24.0%、「精神障がい者」では5つの選択肢で同率17.6%、「重複障がい者」では6つの選択肢で同率11.1%と最も多くなっている。

【前回比較 仕事のやり方等の変化による影響】



前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「新しいことができ嬉しい」が5.1ポイント、割合が高くなっている。

## 【5】医療について

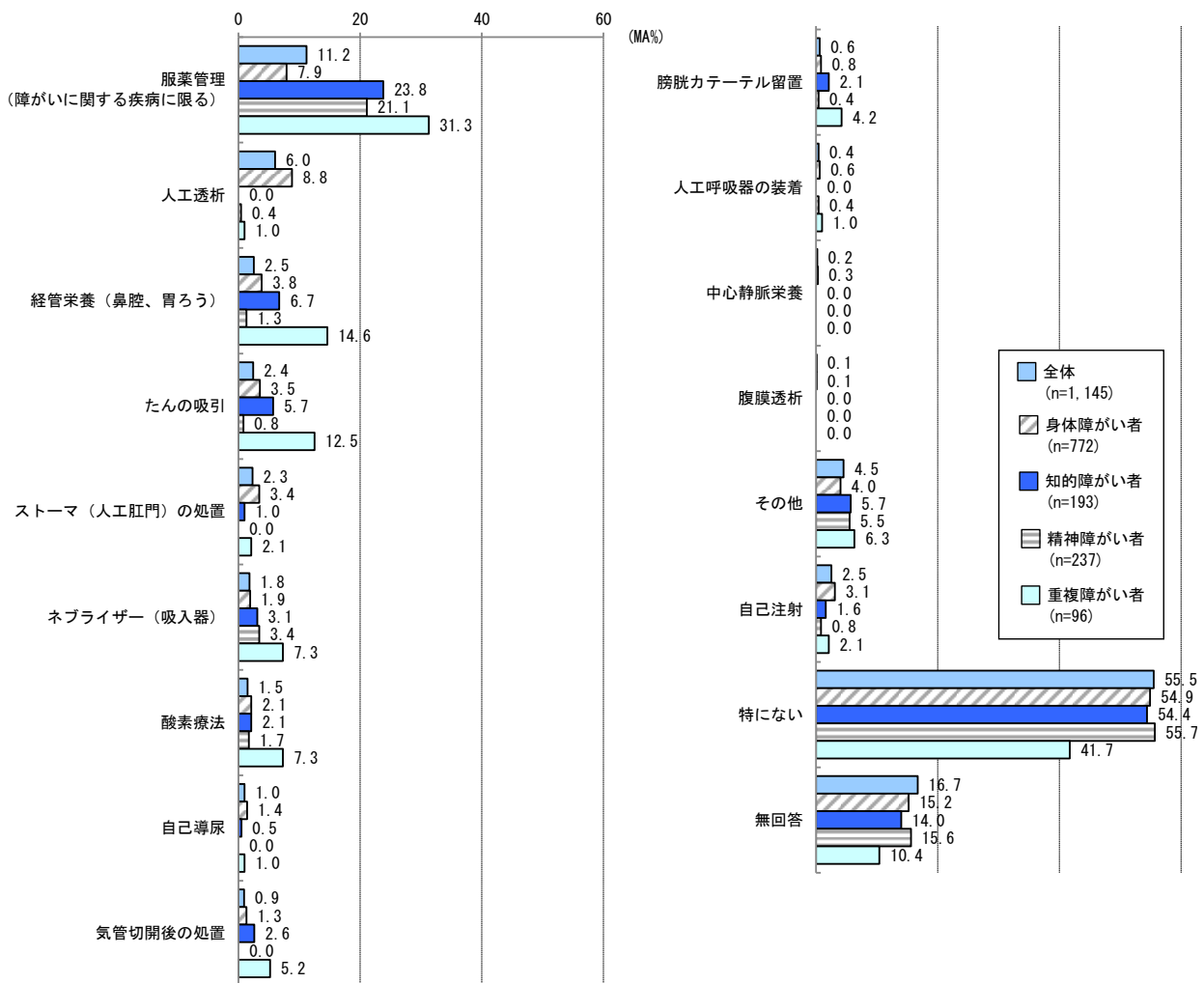
### ポイント

- 必要な医療的ケアについては「服薬管理」が最も多く、「身体障がい者」では「人工透析」が多い。
- 医療的ケアへの対応が不足していると思う障がい福祉サービスについては、「障がい者全体」では「施設入所支援」が7.8%と最も高く、次いで、「生活介護」が7.7%、「居宅介護」が7.4%と高くなっている。
- 精神科の治療経験のある人は「障がい者全体」の25.3%、「精神障がい者」の81.8%となっている。
- 精神科の治療経験のある人のうち、入院経験のある人は「障がい者全体」の38.2%、「精神障がい者」の42.8%であり、通算入院期間については「障がい者全体」は「3か月未満」が48.6%で最も多い。
- 退院のために必要な条件は「日常生活を送ることができる程度の病状の回復・改善」「安心して住み続けられる家があること」「生活するのに必要な収入があること」が多い。

### (1) 必要な医療的ケア（医療処置）

問35 あなたが必要としている医療的ケア（医療処置）はどれですか。（〇はいくつでも）

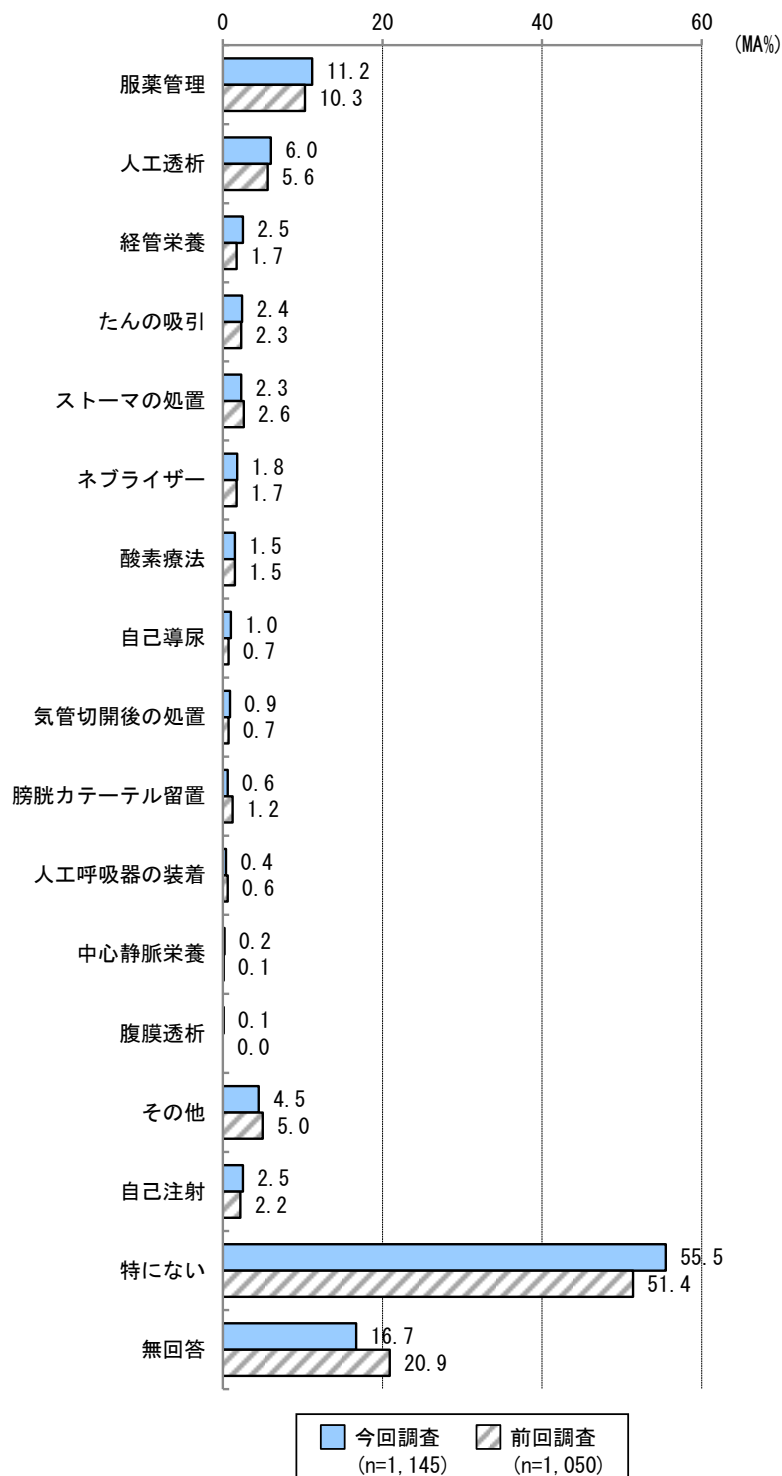
【障がい別 必要な医療的ケア（医療処置）】



必要な医療的ケアは、「障がい者全体」では「服薬管理（障がいに関する疾病に限る）」が11.2%と最も割合が高く、「人工透析」が6.0%、「経管栄養（鼻腔、胃ろう）」2.5%と高くなっている。

障がい別では、概ね「服薬管理」が最も高い割合を占めているが、「身体障がい者」は「人工透析」が最も高くなっている。

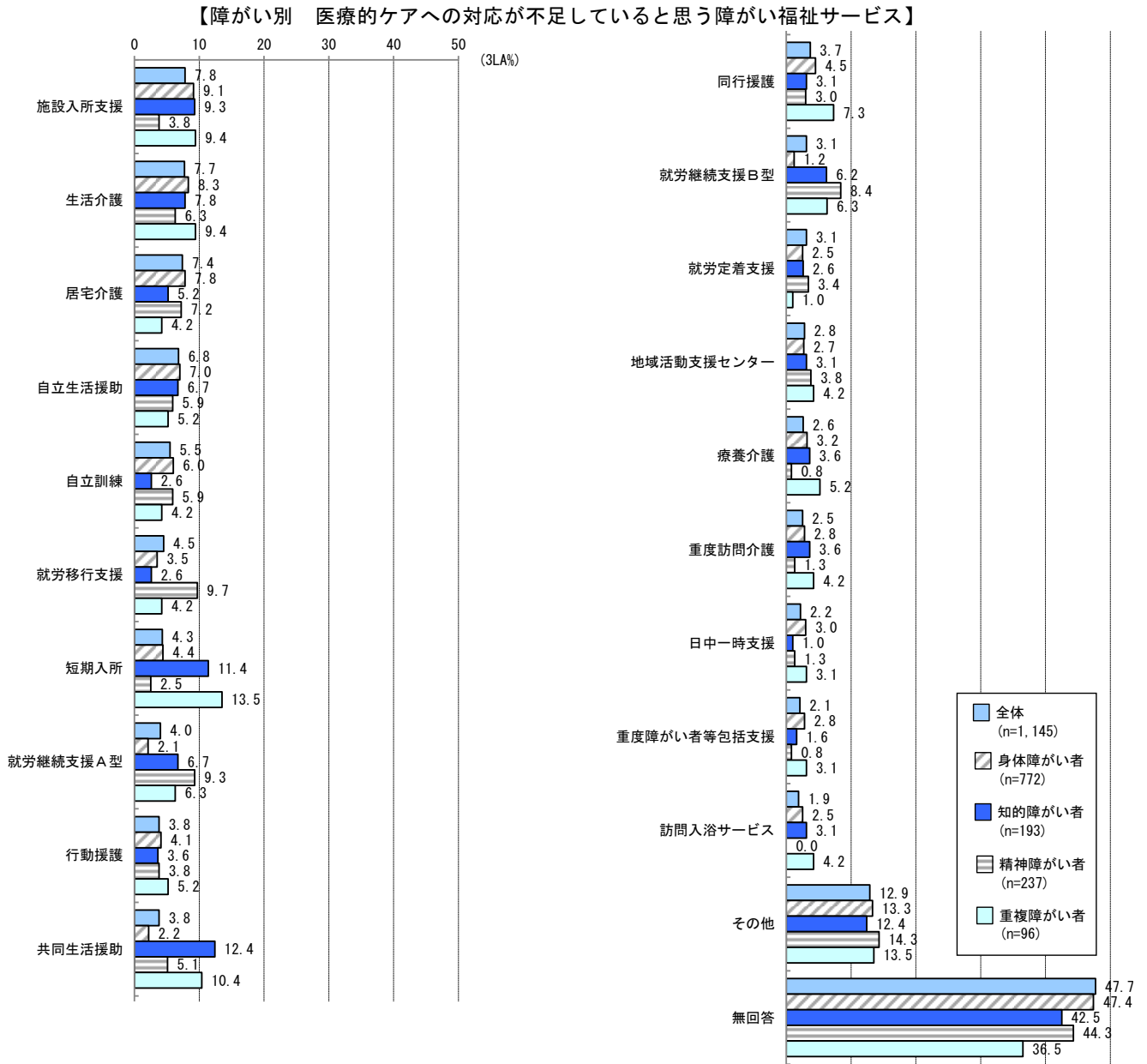
【前回比較 必要な医療的ケア（医療処置）】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (2) 医療的ケアへの対応が不足していると思う障がい福祉サービス

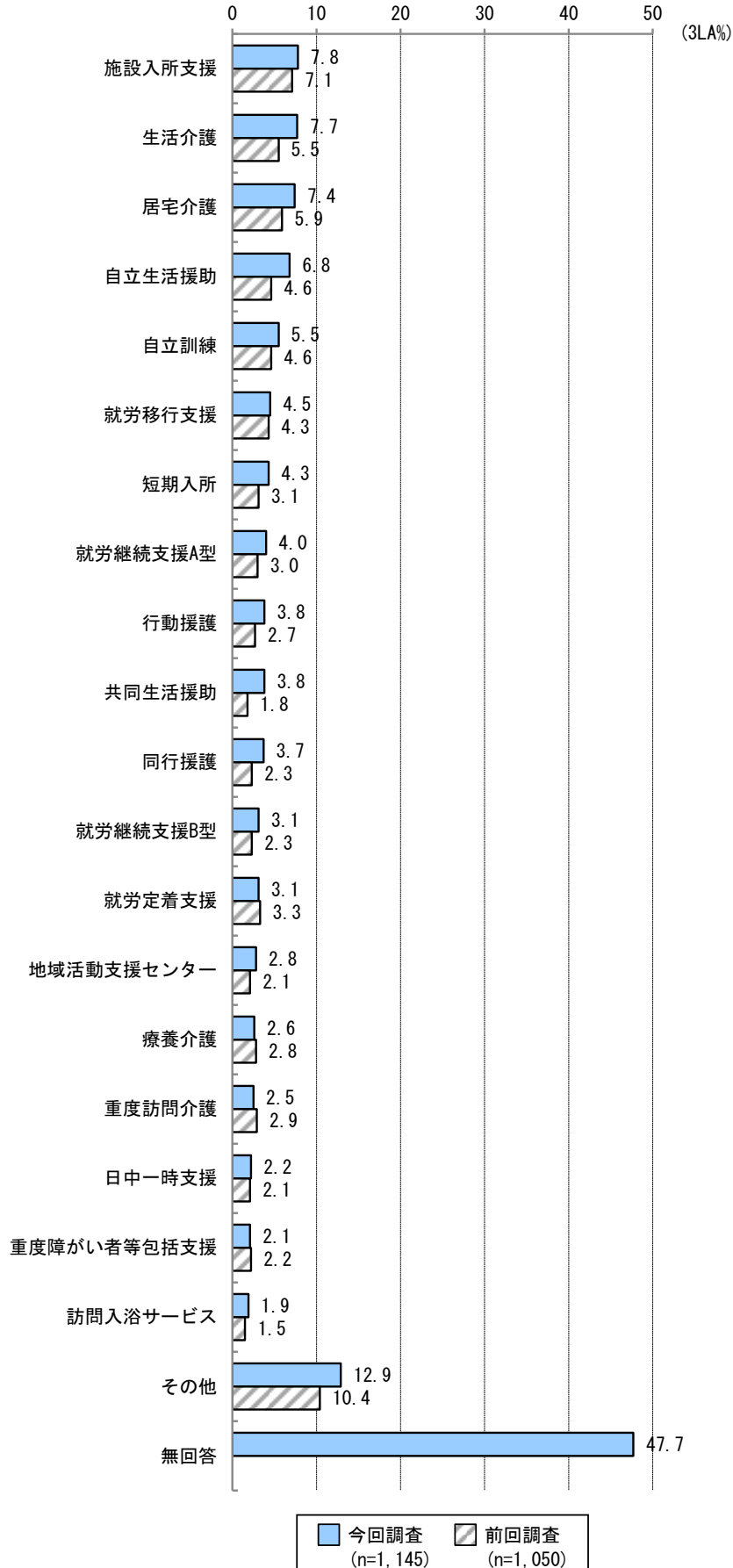
問36 医療的ケアへの対応が不足していると思う障がい福祉サービス等は何ですか。  
(〇は3つまで)



医療的ケアへの対応が不足していると思う障がい福祉サービスは、「障がい者全体」では「施設入所支援」が7.8%と最も割合が高く、「生活介護」が7.7%、「居宅介護」が7.4%と高くなっている。

障がい別では、「身体障がい者」の「施設入所支援」が9.1%、「知的障がい者」の「共同生活援助」が12.4%、「精神障がい者」の「就労移行支援」が9.7%、「重複障がい者」の「短期入所」が13.5%とそれぞれ最も多くなっている。

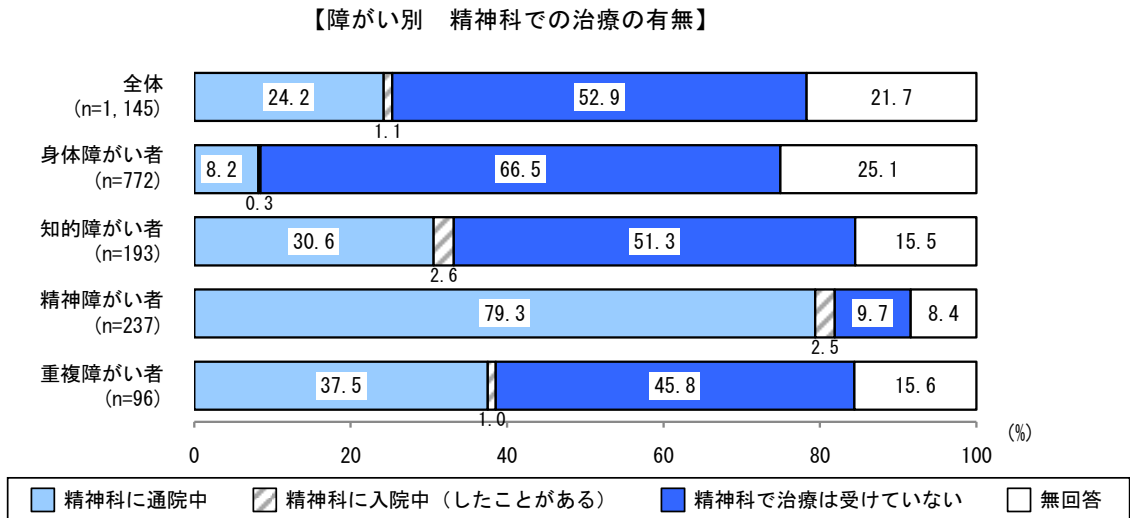
【前回比較 医療的ケアへの対応が不足していると思う障がい福祉サービス】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

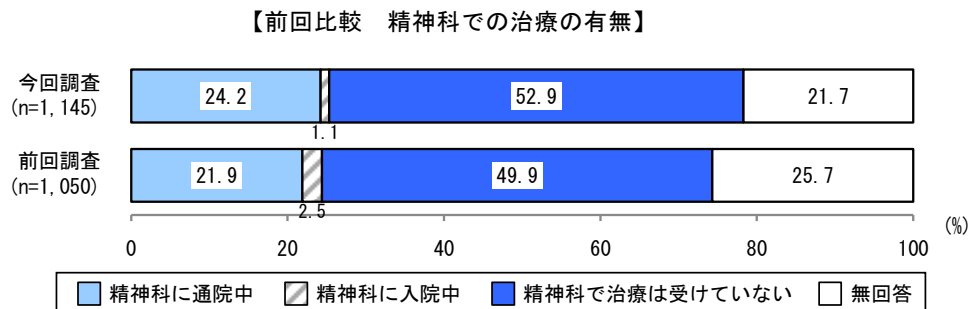
### (3) 精神科での治療の有無

問37 あなたは現在、精神科（神経科、心療内科等）で治療を受けていますか。  
（1つだけに○）



精神科での治療の有無は、「障がい者全体」では「精神科で治療は受けていない」が52.9%と最も割合が高くなっている。

障がい別では、「精神障がい者」では「精神科に通院中」が79.3%と最も割合が高くなっている。一方で「身体障がい者」、「知的障がい者」、「重複障がい者」は「精神科で治療は受けていない」の割合が高くなっており、特に「身体障がい者」では6割以上を占めている。

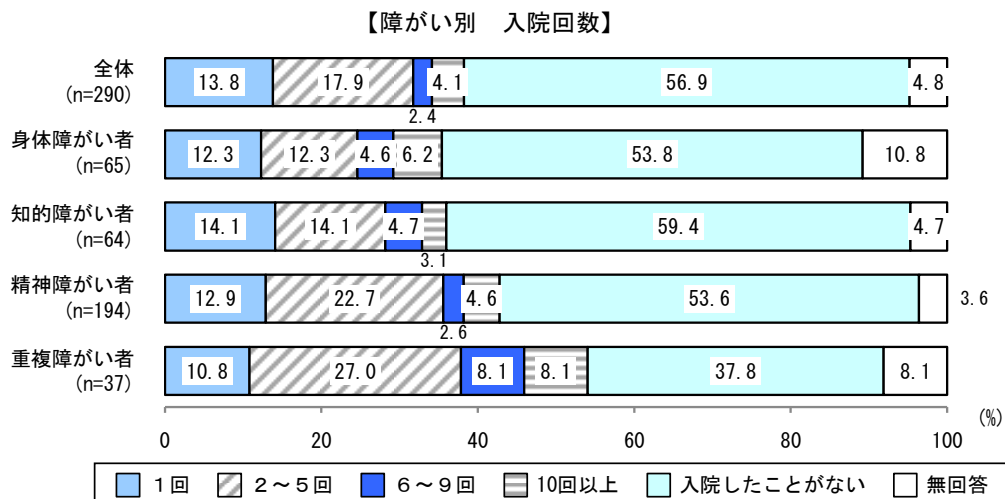


前回比較では、大きな差はみられなかった。

#### (4) 入院回数

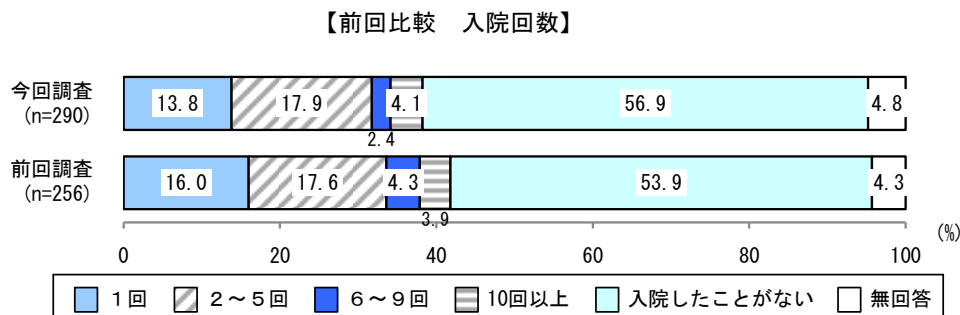
【問37で「1. 精神科に通院中」または「2. 精神科に入院中」に○をつけた方におたずねします。】

問38 これまで何回入院しましたか。(1つだけに○)



入院回数は、「障がい者全体」では「入院したことがない」が56.9%と最も割合が高く、次いで、「2~5回」が17.9%、「1回」が13.8%と高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「入院したことがない」の割合が最も多くなっている。

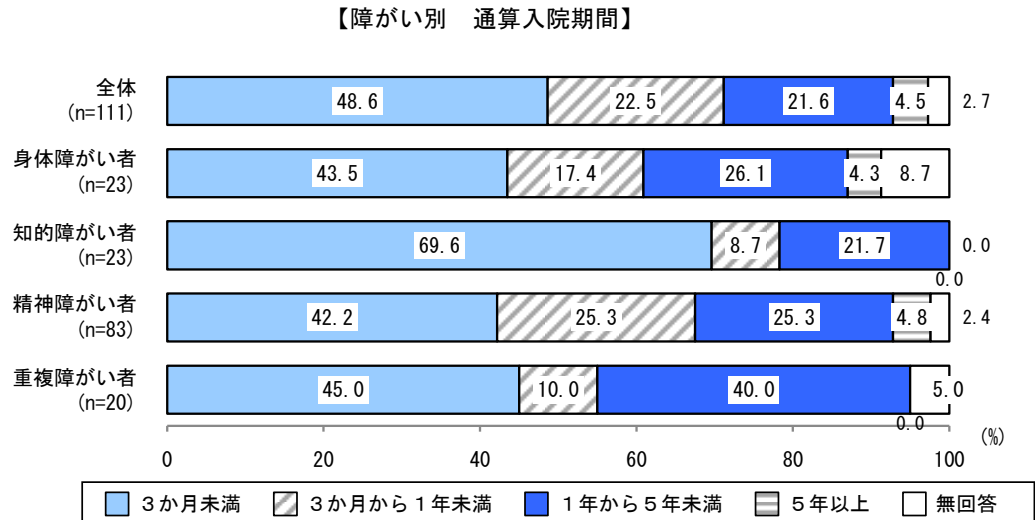


前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (5) 通算入院期間

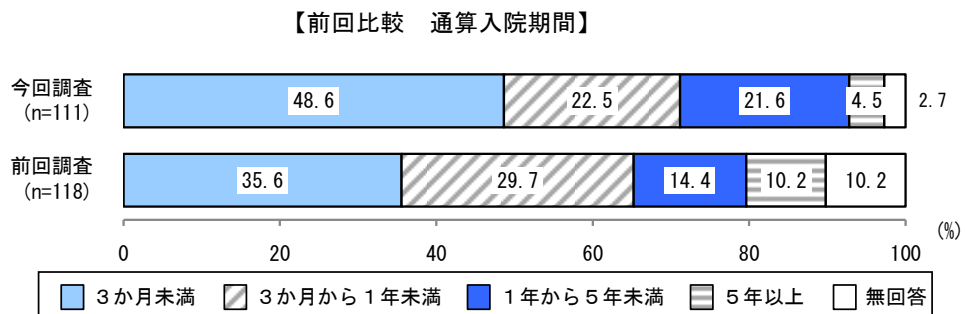
【問37で「1. 精神科に通院中」または「2. 精神科に入院中」に○をつけた方におたずねします。】

問39 入院期間は通算でどのくらいでしたか。(1つだけに○)



通算入院期間は、「障がい者全体」では「3か月未満」が48.6%と最も割合が高く、次いで、「3か月から1年未満」が22.5%、「1年から5年未満」が21.6%となっている。

障がい別では、「3か月未満」の割合が最も高く、特に「知的障がい者」では約7割を占めている。

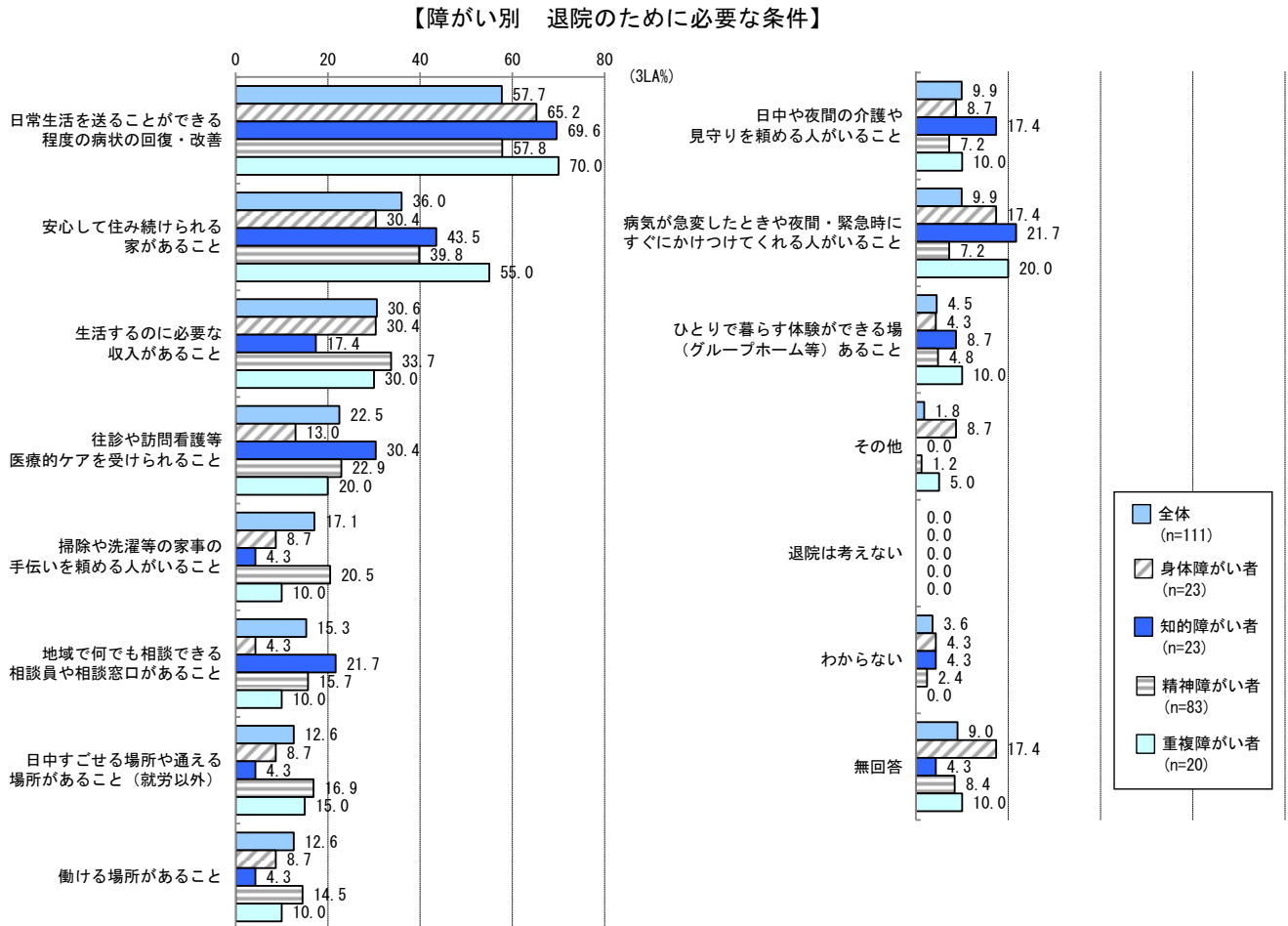


前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「3か月未満」が13.0ポイント、「1年から5年未満」が7.2ポイント、割合が高くなっている。

## (6) 退院のために必要な条件

【問37で「1. 精神科に通院中」または「2. 精神科に入院中」に○をつけた方におたずねします。】

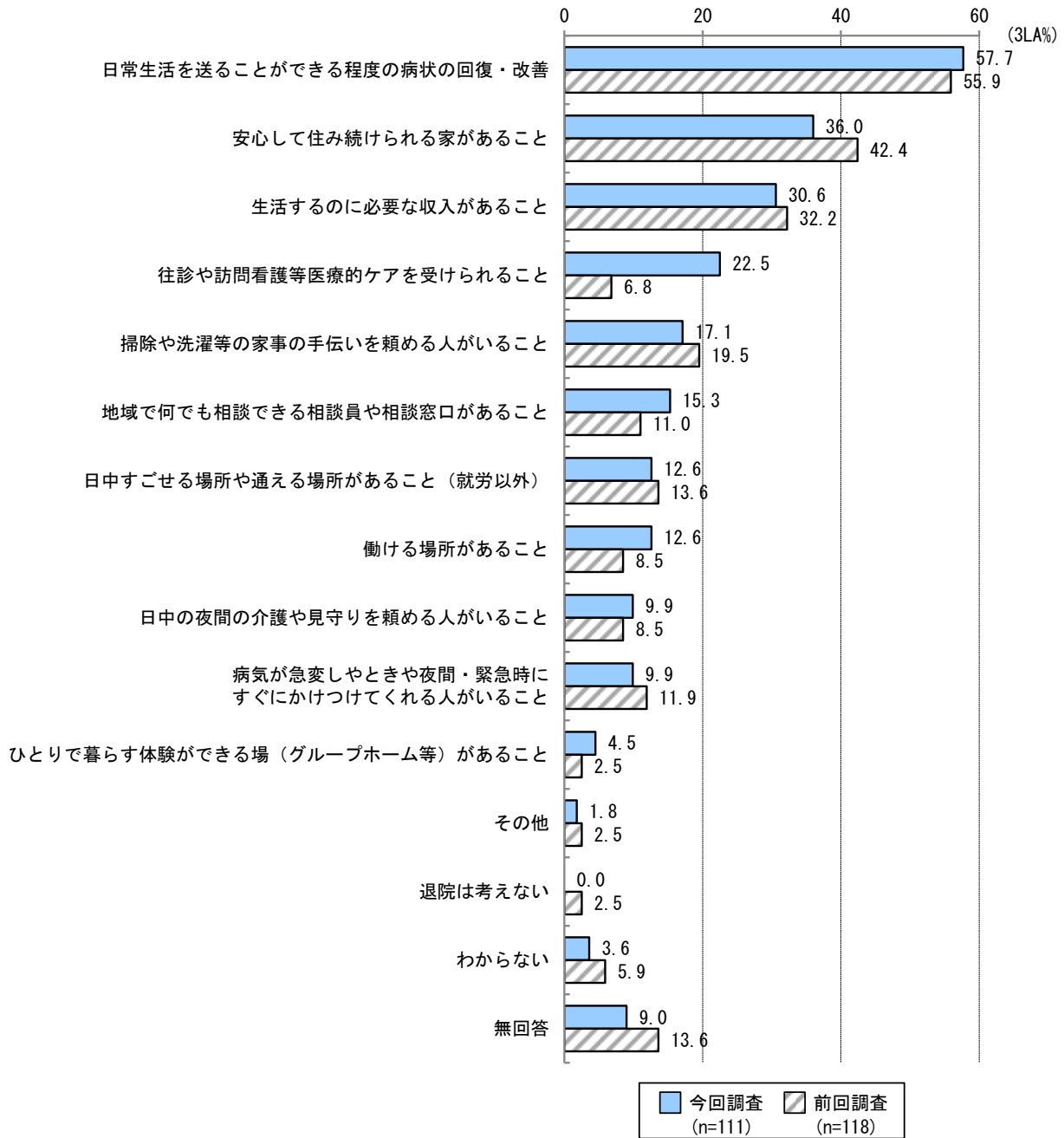
問40 あなたが退院するために必要と考える条件は何ですか。(○は3つまで)



退院のために必要な条件は、「日常生活を送ることができる程度の病状の回復・改善」が57.7%と割合が最も高く、次いで、「安心して住み続けられる家があること」が36.0%、「生活するのに必要な収入があること」が30.6%と割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「日常生活を送ることができる程度の病状の回復・改善」で概ね6割以上と最も多くなっている。

【前回比較 退院のために必要な条件】



前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「往診や訪問看護等医療的ケアを受けられること」が15.7ポイント、割合が高くなっている。一方、「安心して住み続けられる家があること」が6.4ポイント、割合が低くなっている。

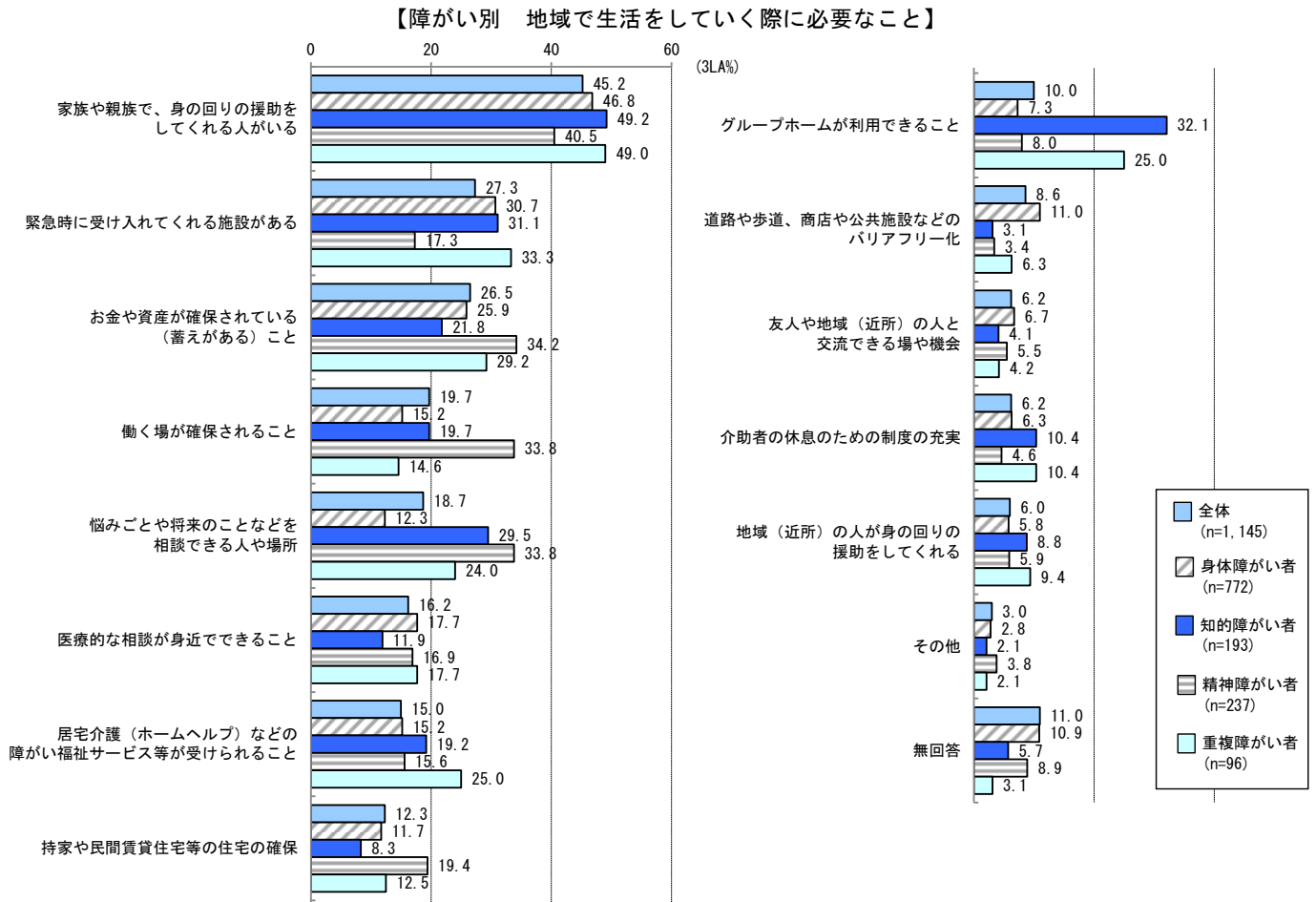
## 【6】地域での暮らしについて

### ポイント

- 地域で生活をしていく際に必要なことについては、「家族や親族で、身の回りの援助をしてくれる人がいる」が最も多く、次いで、「緊急時に受け入れてくれる施設がある」「お金や資産が確保されている（蓄えがある）こと」が多い。
- 家族や支援者が高齢になった時の不安について「障がい者全体」は「援助者がいなくなる」が30.2%と最も多い。「精神障がい者」は「孤独」が27.8%と多い。
- 困りごとの相談相手について「障がい者全体」では「家族や親族」が最も多い。「知的障がい者」「重複障がい者」については「障がい福祉サービス事業所等の職員」、「精神障がい者」については「医師、看護師、CSW等」も多くなっている。
- 相談しにくいと感じた経験の有無は、「障がい者全体」では「はい」が25.9%であり、相談しにくいと感じた理由は「相談をしたことがあるが、困りごとの解決ができないと感じたため」が最も多く、次いで、「どこにあるか分からない、連絡先が分からないため」「家族や友人、知り合いなどに困りごとの相談はしにくいため」が多い。
- 希望する相談先は、「障がい者全体」では「医師、看護師、心理士、社会福祉士といった専門家」が最も多く、次いで、「基幹相談支援センターや社会福祉協議会といった公共の相談機関」「障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所といった民間の支援機関」が多い。
- 将来暮らしたい場所は、「障がい者全体」では「持家」が最も多く、次いで、「民間の賃貸住宅」「公営住宅（市営・府営住宅等）」が多い。希望する暮らしをするために必要なことは、「安定した収入が得られること」が最も多い。
- 「親なきあと」を見据えた権利擁護に関する制度について、「成年後見制度」は「知的障がい者」の59.1%、「日常生活自立支援事業」は「知的障がい者」の55.4%、「市民後見人」は「知的障がい者」の36.8%、「任意後見制度」は「知的障がい者」の43.5%が必要としている。
- また、権利擁護に関する制度については、「制度が分かりにくい」という意見が多い。

## (1) 地域で生活をしていく際に必要なこと

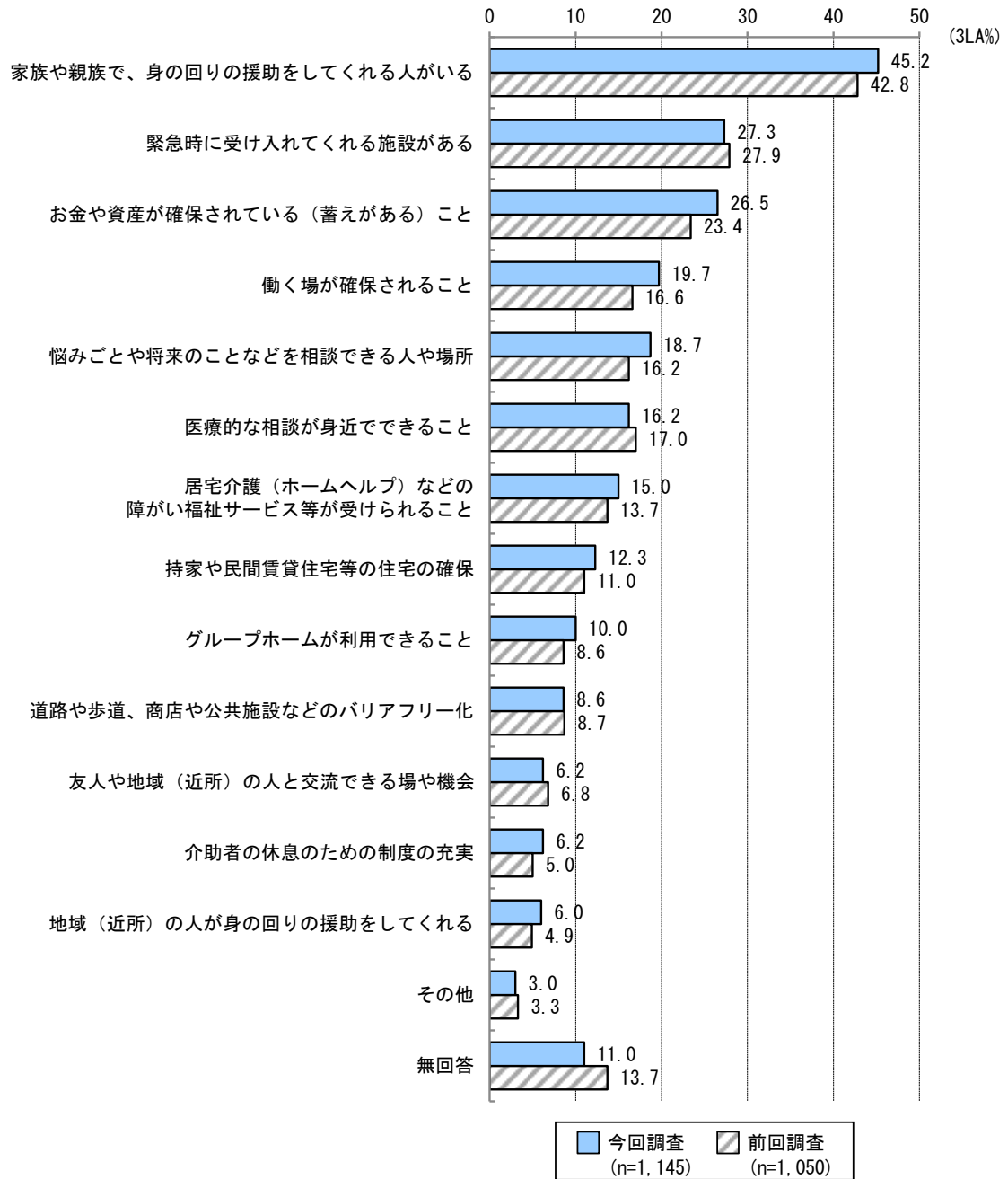
問41 地域で生活をしていく際に必要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)



地域で生活をしていく際に必要なことは、「家族や親族で、身の回りの援助をしてくれる人がいる」が45.2%と最も割合が高く、次いで、「緊急時に受け入れてくれる施設がある」が27.3%、「お金や資産が確保されている (蓄えがある) こと」が26.5%と割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「家族や親族で、身の回りの援助をしてくれる人がいる」が4割以上と最も割合が高くなっている。

【前回比較 地域で生活をしていく際に必要なこと】

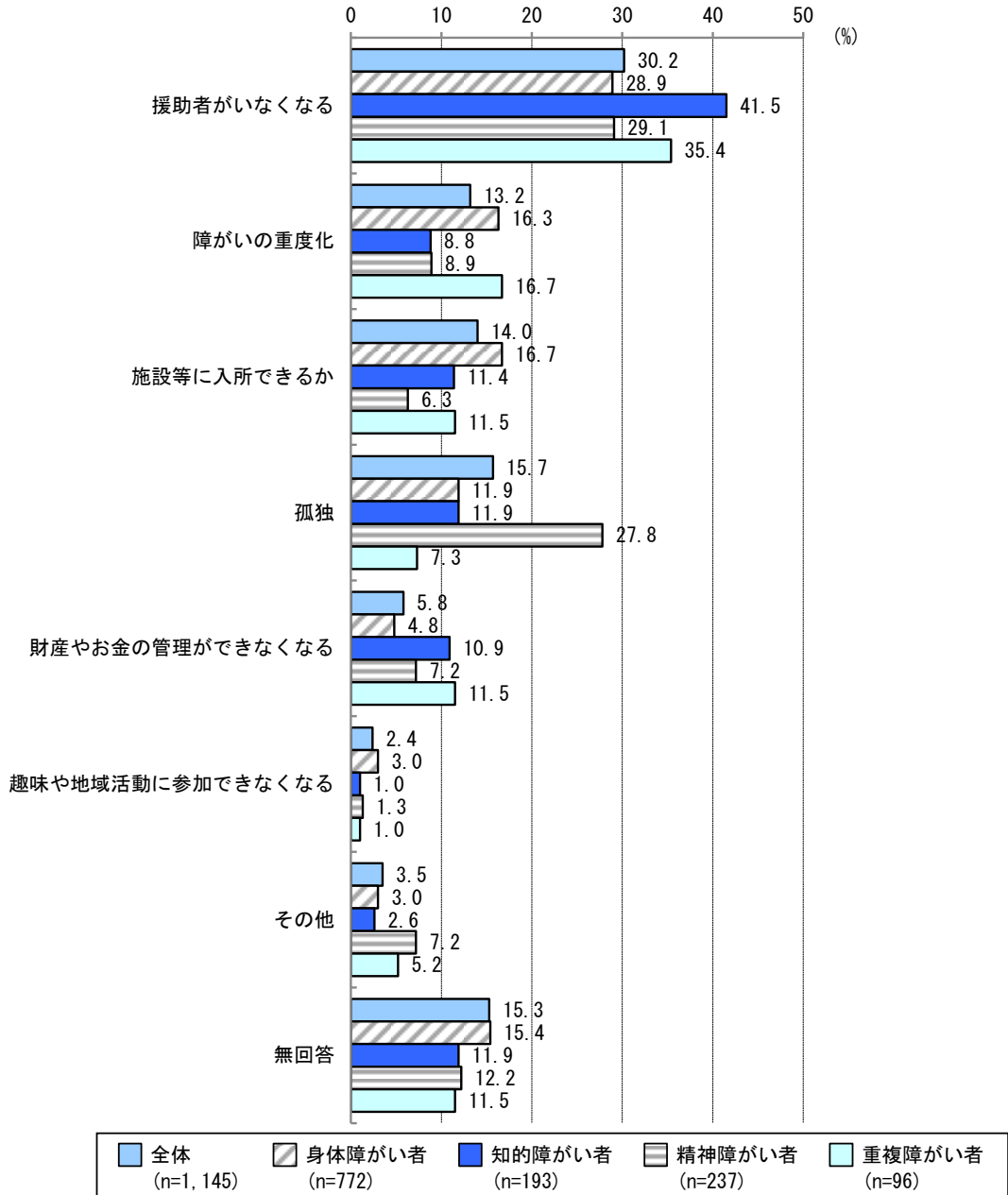


前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (2) 家族・親族、友人、支援者などが高齢になった時の不安

問42 あなた自身、家族・親族、友人、支援者など全員が年を取っていくことを考えたときに、心配だと思えることは何ですか。(1つだけに○)

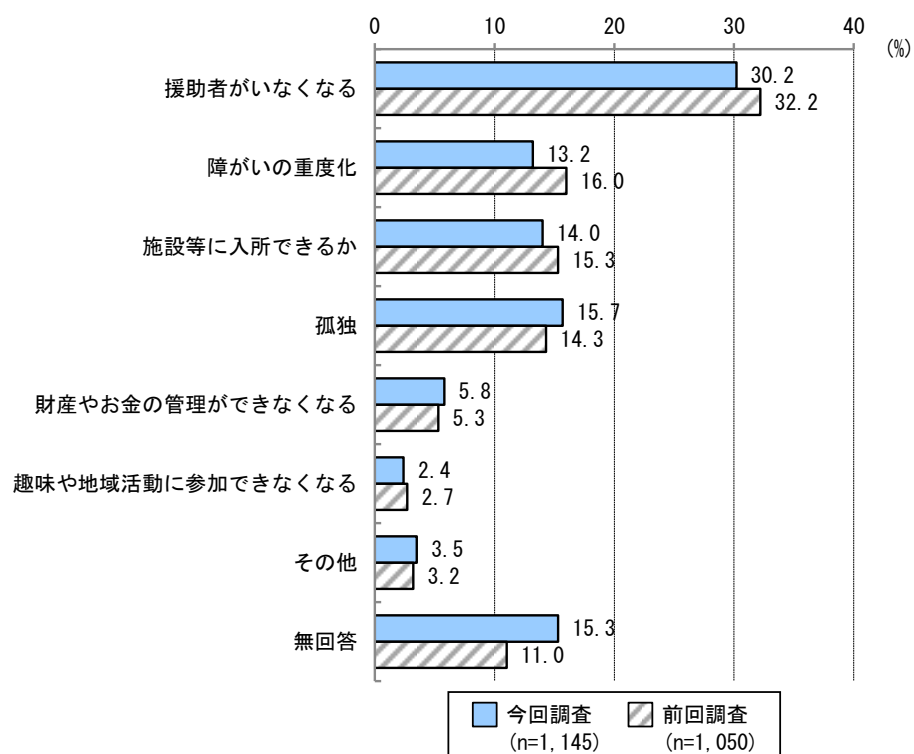
【障がい別 家族・親族、友人、支援者などが高齢になった時の不安】



家族・親族、友人、支援者などが高齢になった時の不安は、「障がい者全体」では「援助者がいなくなる」が30.2%と割合が最も高く、次いで「孤独」が15.7%、「施設等に入所できるか」が14.0%と割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「援助者がいなくなる」で概ね3割以上と最も割合が高くなっている。「精神障がい者」は「孤独」も27.8%と割合が高くなっている一方、「施設等に入所できるか」の割合が他より低くなっている。

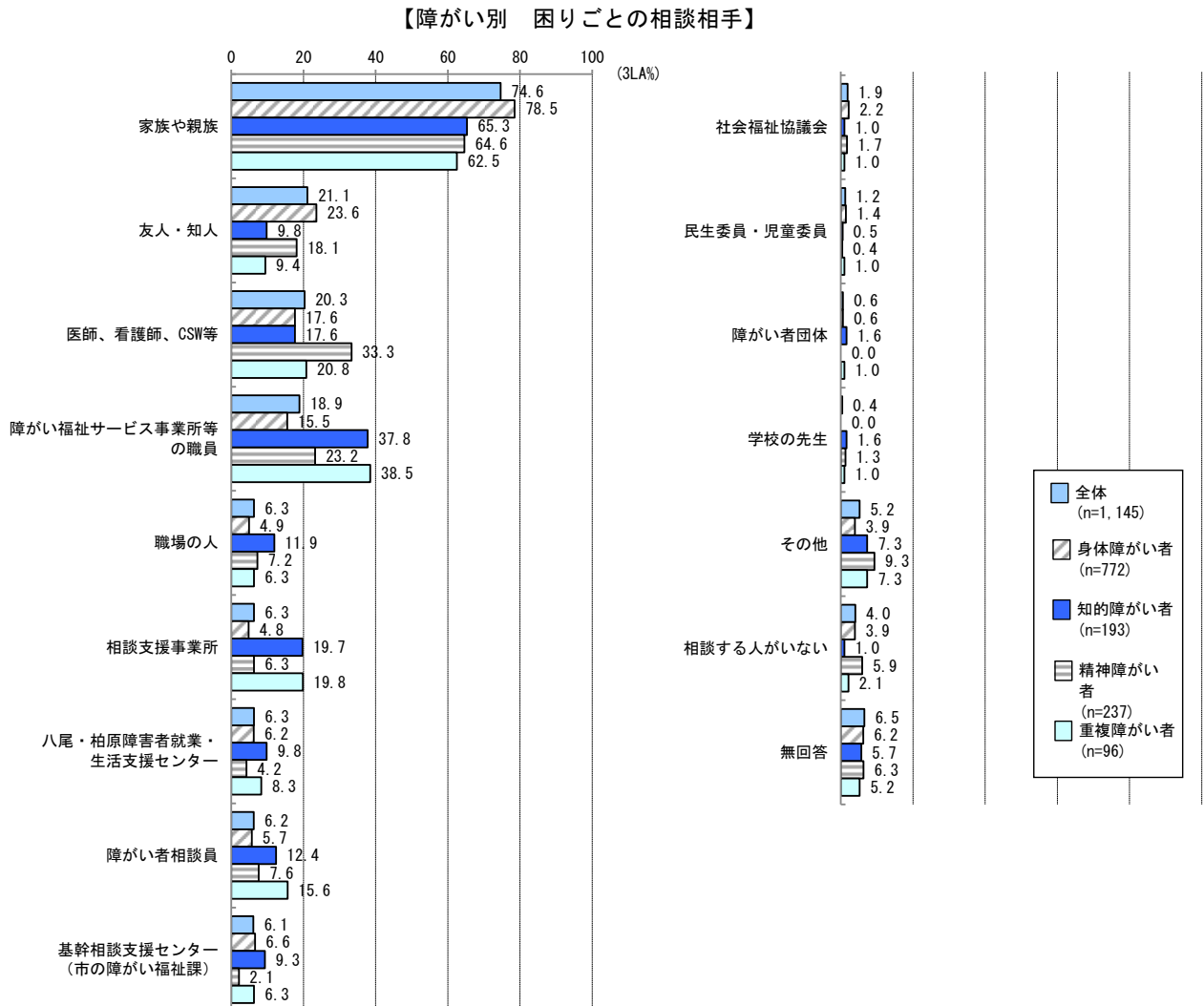
【前回比較 家族・親族、友人、支援者などが高齢になった時の不安】



前回比較では、大きな差はみられなかった。

### (3) 困りごとの相談相手

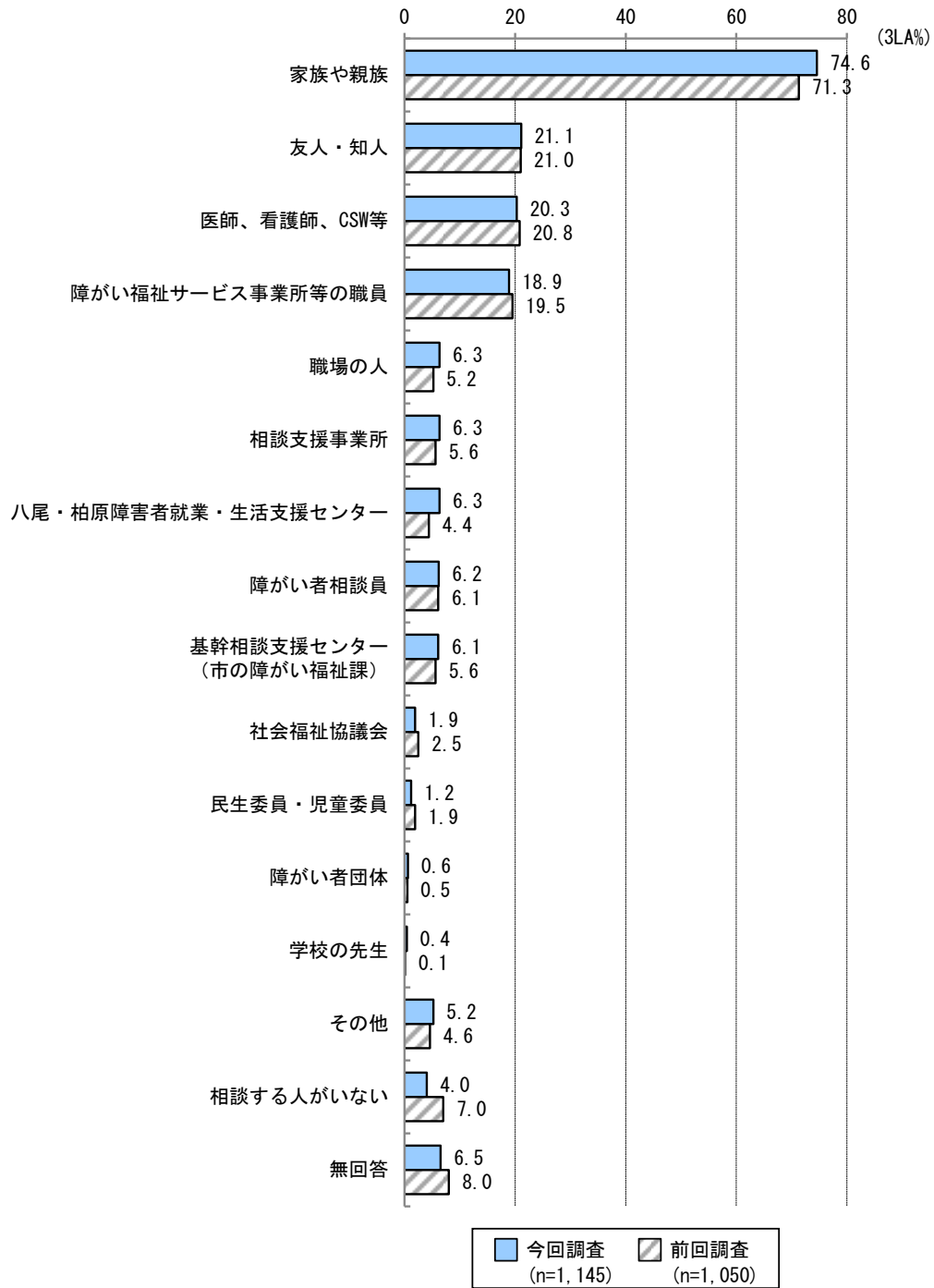
問43 あなたが生活の中で困りごとや心配ごとがあるとき、どこに相談しますか。  
(〇は3つまで)



困りごとの相談相手は、「障がい者全体」では「家族や親族」が74.6%と割合が最も高く、次いで、「友人・知人」が21.1%、「医師、看護師、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）等」が20.3%と割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「家族や親族」が6割以上と最も割合が高くなっている。次いで「身体障がい者」は「友人・知人」で23.6%、「精神障がい者」は「医師、看護師、CSW」で33.3%、「知的障がい者」と「重複障がい者」は「障がい福祉サービス事業所等の職員」でそれぞれ37.8%と38.5%となっている。

【前回比較 困りごとの相談相手】

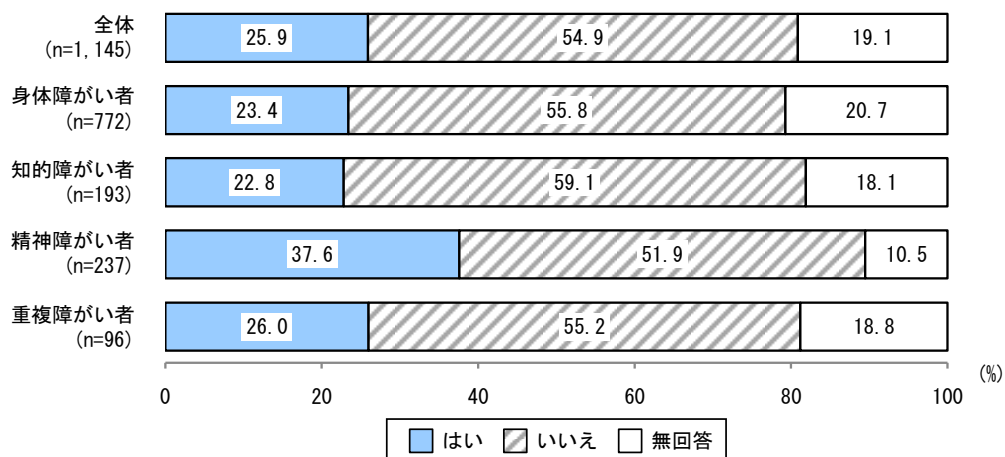


前回比較では、大きな差はみられなかった。

#### (4) 相談しにくいと感じた経験有無

問44 前問の各相談先について、相談しにくいと感じたことはありますか。  
(1つだけに○)

【障がい別 相談しにくいと感じた経験有無】

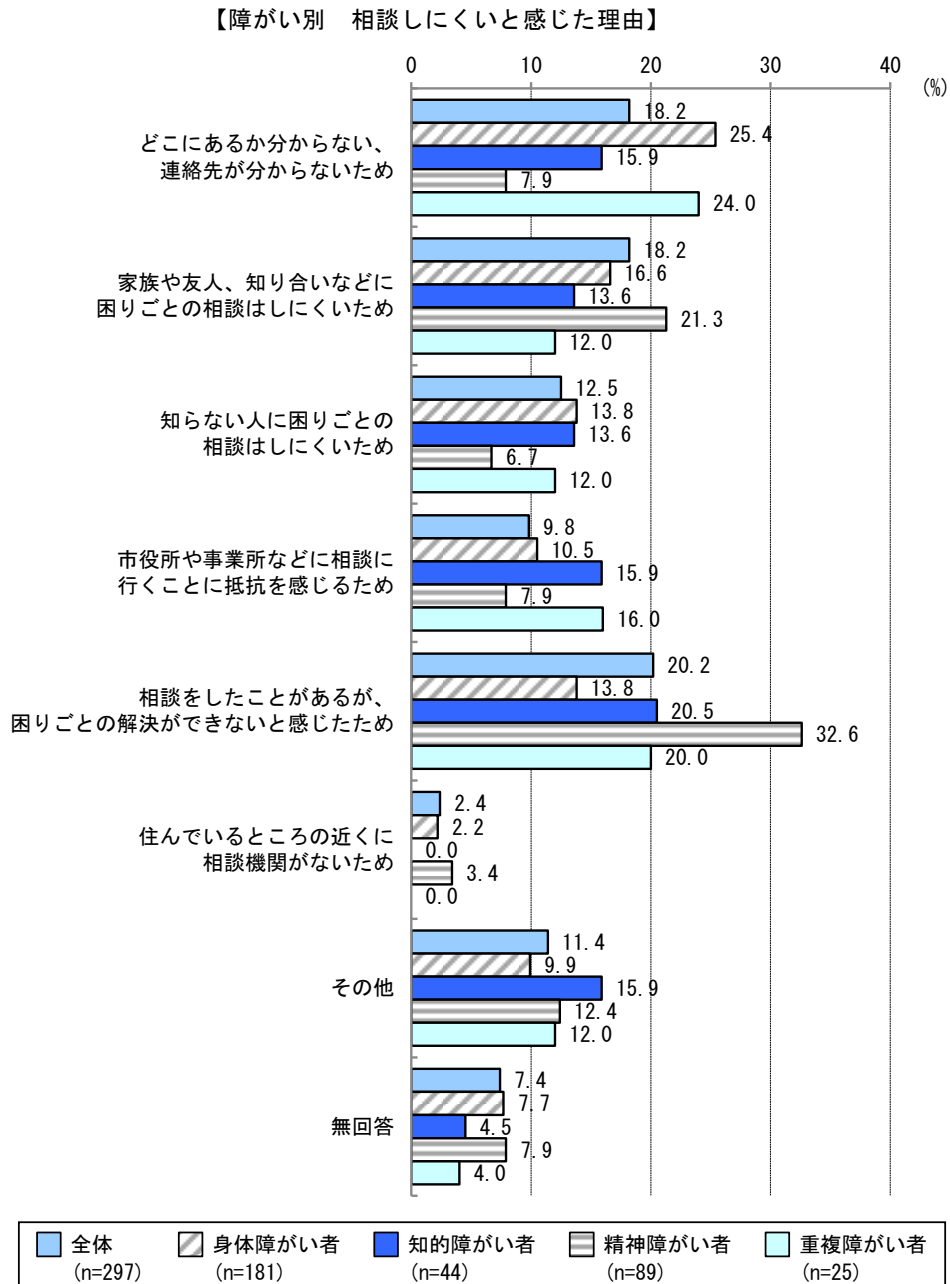


相談しにくいと感じた経験の有無は、「いいえ」が54.9%と半数以上を占め、割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「いいえ」で5割以上と割合が高くなっている。また「精神障がい者」は「はい」が37.6%と他と比べ高くなっている。

## (5) 相談しにくいと感じた理由

問45 相談しにくいと感じた理由は何ですか。(1つだけに○)



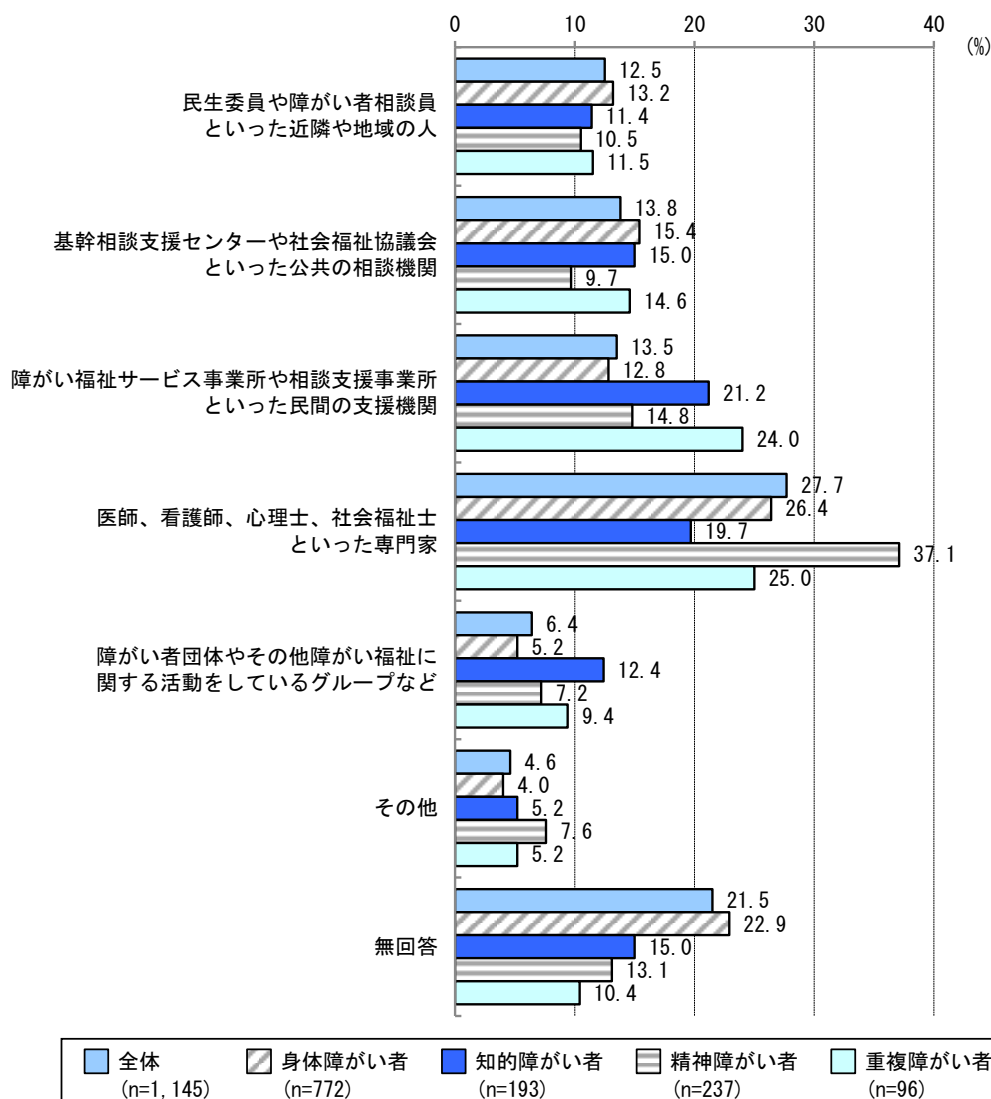
相談しにくいと感じた理由は、「障がい者全体」では「相談をしたことがあるが、困りごとの解決ができないと感じたため」で20.2%と最も割合が高く、次いで「どこにあるか分からない、連絡先が分からないため」と「家族や友人、知り合いなどに困りごとの相談はしにくいため」が同率で18.2%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」と「重複障がい者」で「どこにあるか分からない、連絡先が分からないため」が2割以上、「知的障がい者」と「精神障がい者」で「相談をしたことがあるが、困りごとの解決ができないと感じたため」が2割以上と最も割合が高くなっている。

## (6) 希望する相談先

問46 どのような相談先があれば、または増えれば良いと思いますか。  
(1つだけに○)

【障がい別 希望する相談先】



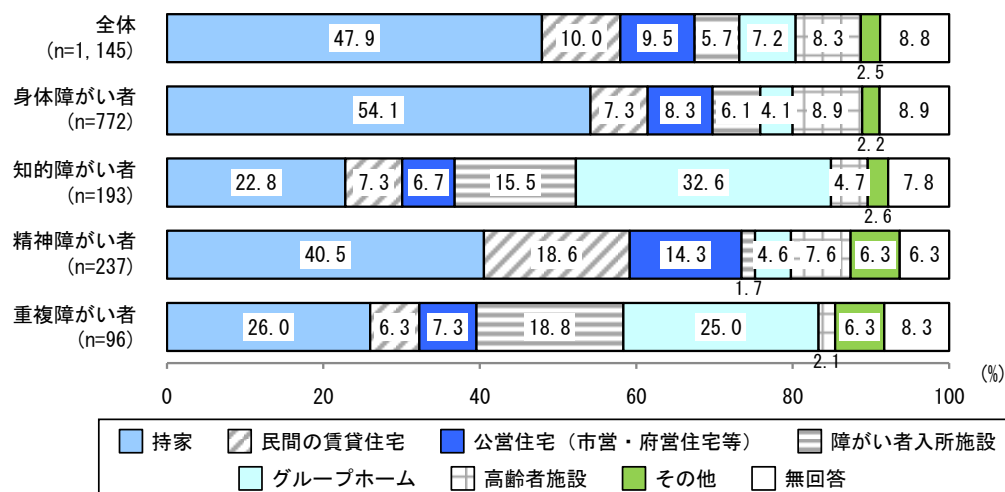
希望する相談先は、「障がい者全体」では「医師、看護師、心理士、社会福祉士といった専門家」が27.7%と割合が最も高く、次いで、「基幹相談支援センターや社会福祉協議会といった公共の相談機関」が13.8%、「障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所といった民間の支援機関」が13.5%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」、「重複障がい者」の「医師、看護師、心理士、社会福祉士といった専門家」が3割前後、「知的障がい者」の「障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所といった民間の支援機関」が21.2%と割合が最も高くなっている。

## (7) 将来暮らしたい場所

問47 あなたは将来どこで暮らしたいと思いますか。(1つだけに○)

【障がい別 希望する相談先】



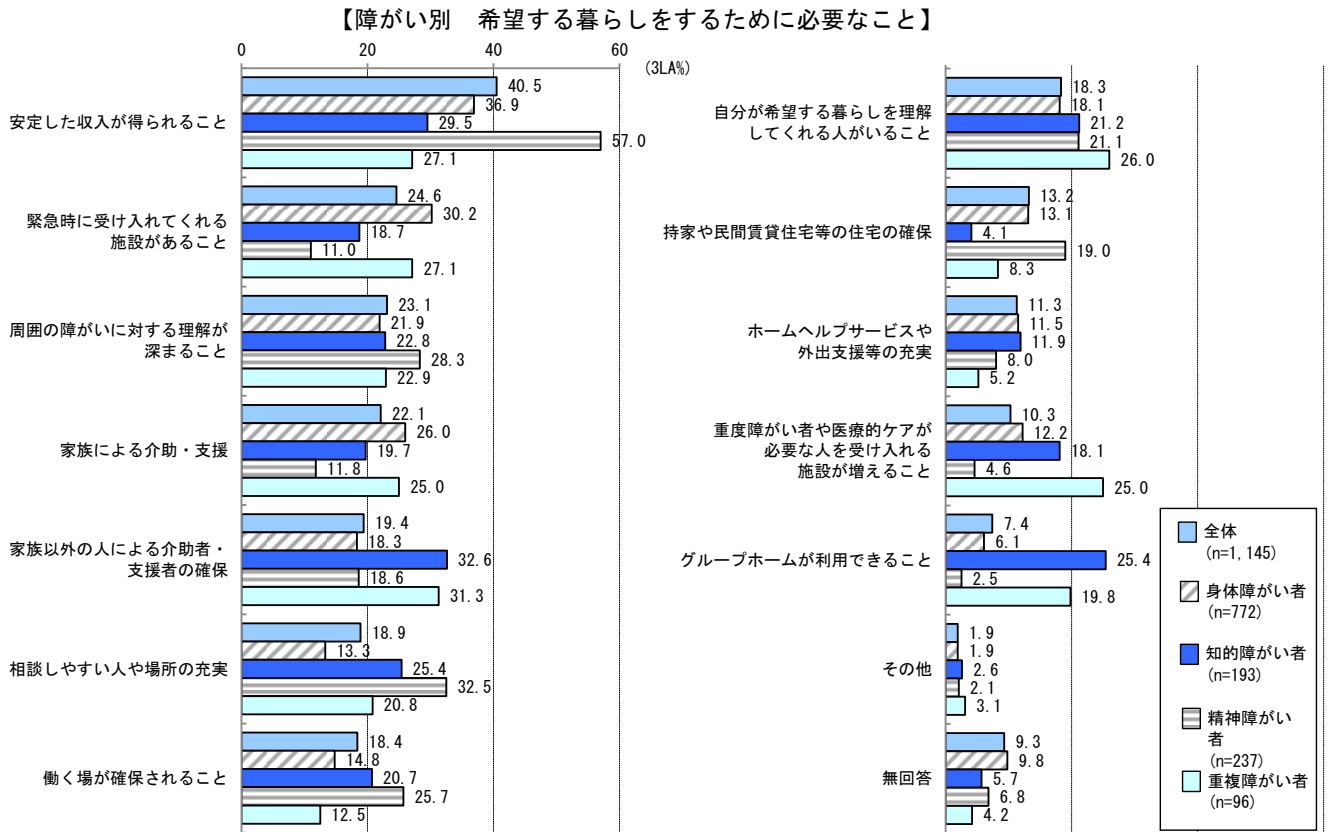
将来暮らしたい場所は、「持家」で47.9%と割合が最も高く、次いで、「民間の賃貸住宅」で10.0%、「公営住宅（市営・府営住宅等）」で9.5%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」、「重複障がい者」では「持家」、「知的障がい者」で「グループホーム」がそれぞれ最も割合が高くなっている。

「重複障がい者」は「持家」が最も高い割合を占めているが、26.0%と「グループホーム」の25.0%と数値が近く、また「障がい者入所施設」も18.8%とばらつきがみられる。

## (8) 希望する暮らしをするために必要なこと

問48 将来、あなたが希望する暮らしをする（続ける）ためには、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）



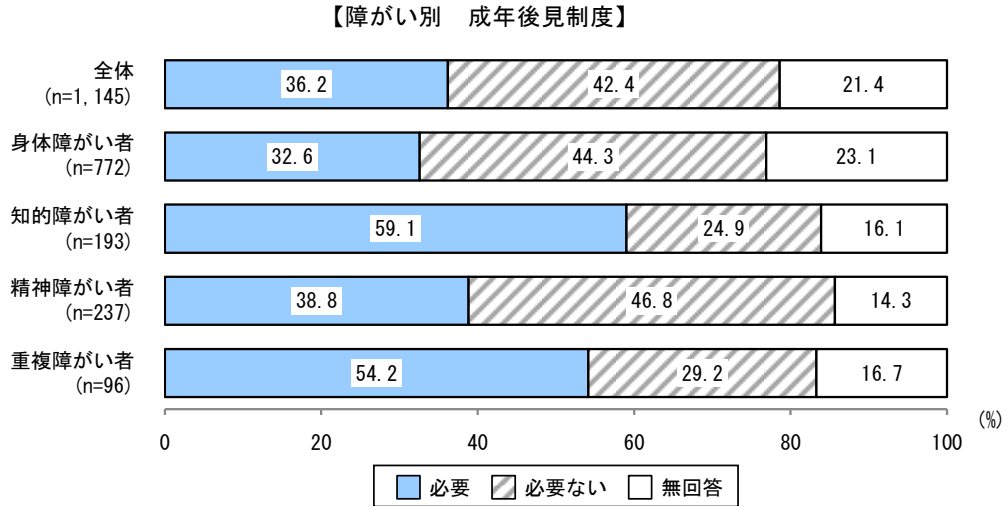
希望する暮らしをするために必要なことは、「障がい者全体」では「安定した収入が得られること」が40.5%と最も割合が高く、次いで「緊急時に受け入れてくれる施設があること」が24.6%、「周囲の障がいに対する理解が深まること」が23.1%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」は「安定した収入が得られること」が最も高く、「知的障がい者」、「重複障がい者」は「家族以外の人による介助者・支援者の確保」が約3割と最も高くなっている。

## (9) 「親なきあと」を見据えた権利擁護に関する制度について

問49 高齢化に伴う「親なきあと」などの課題を見据えた権利擁護に関する以下の制度について、あなた自身は必要ですか。(○はそれぞれ1つつ)

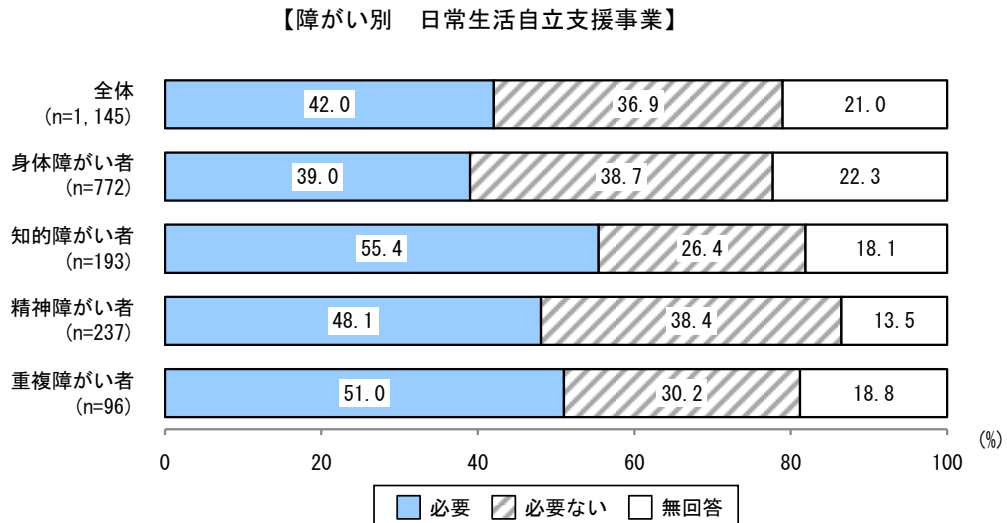
### ① 成年後見制度



成年後見制度の必要度は、「障がい者全体」では「必要」が36.2%、「必要ない」が42.4%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」と「精神障がい者」は「必要ない」が約4割と高く、一方で「知的障がい者」と「重複障がい者」では「必要」が5割以上を占めている。

### ② 日常生活自立支援事業

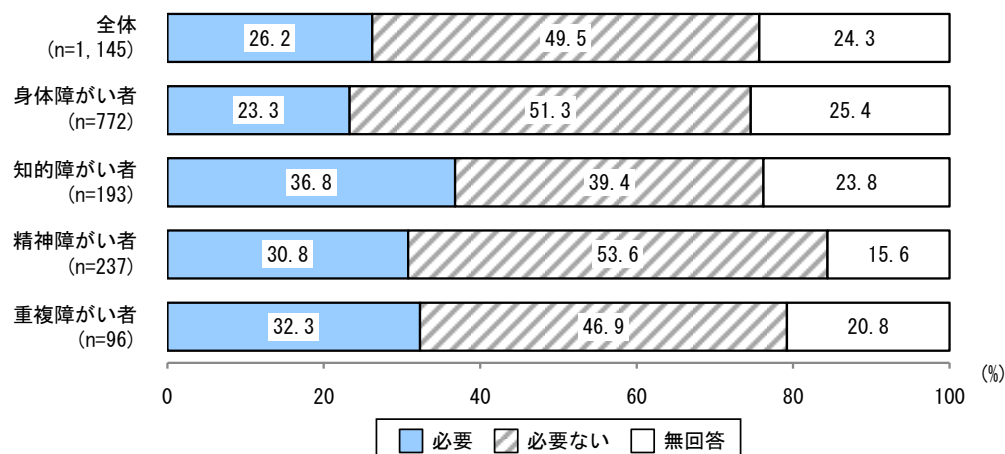


日常生活自立支援事業の必要度は、「障がい者全体」では「必要」が42.0%、「必要ない」が36.9%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「必要」で割合が高く、「身体障がい者」は「必要」の割合が4割未満と他と比べやや低くなっている。

### ③市民後見人

【障がい別 市民後見人】

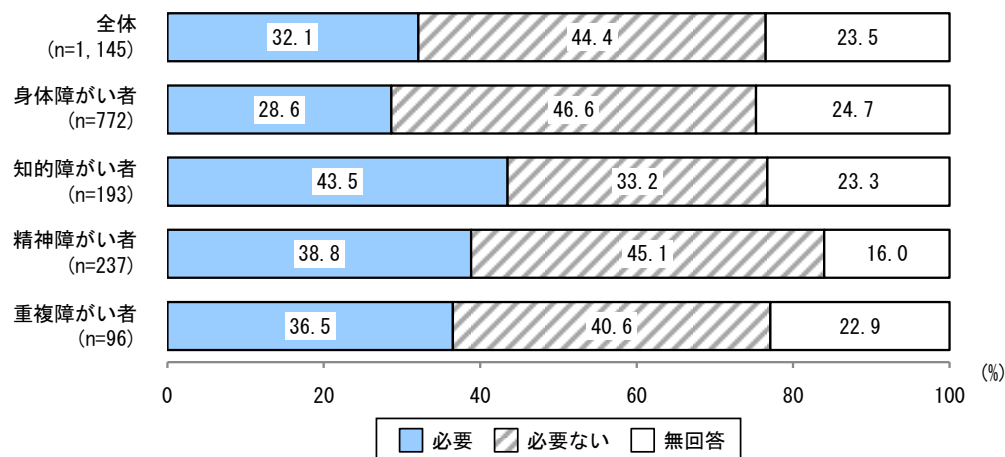


市民後見人の必要度は、「障がい者全体」では「必要」が26.2%、「必要ない」が49.5%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「必要ない」の割合が高くなっている。

### ④任意後見制度

【障がい別 任意後見制度】



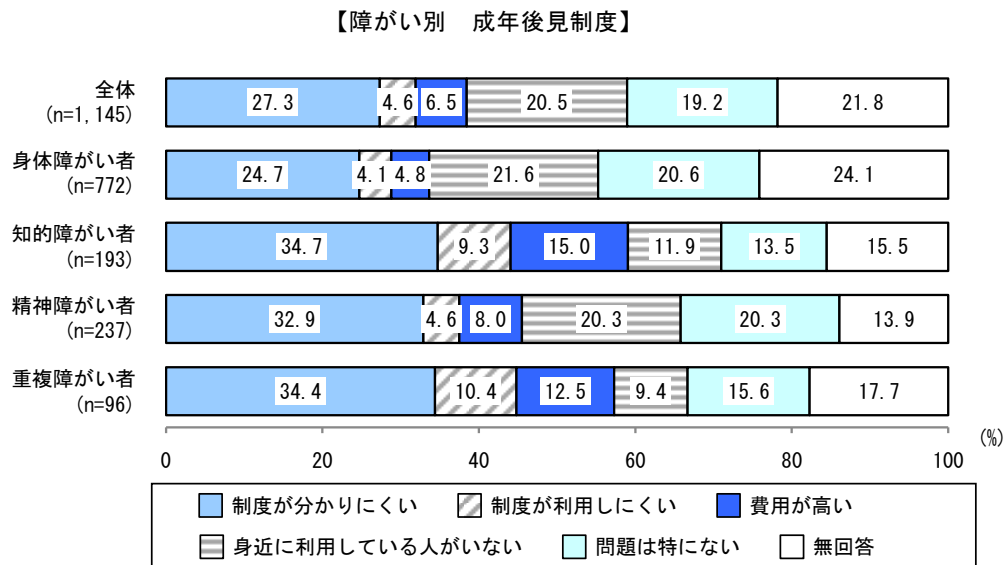
任意後見制度の必要度は、「障がい者全体」では「必要」が32.1%、「必要ない」が44.4%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」、「重複障がい者」では「必要ない」が約4割を占めており、一方で「知的障がい者」は「必要」の割合が43.5%と高くなっている。

## (10) 権利擁護の制度に関する問題点

問50 権利擁護の制度に関する問題をお聞かせください。(○はそれぞれ1つずつ)

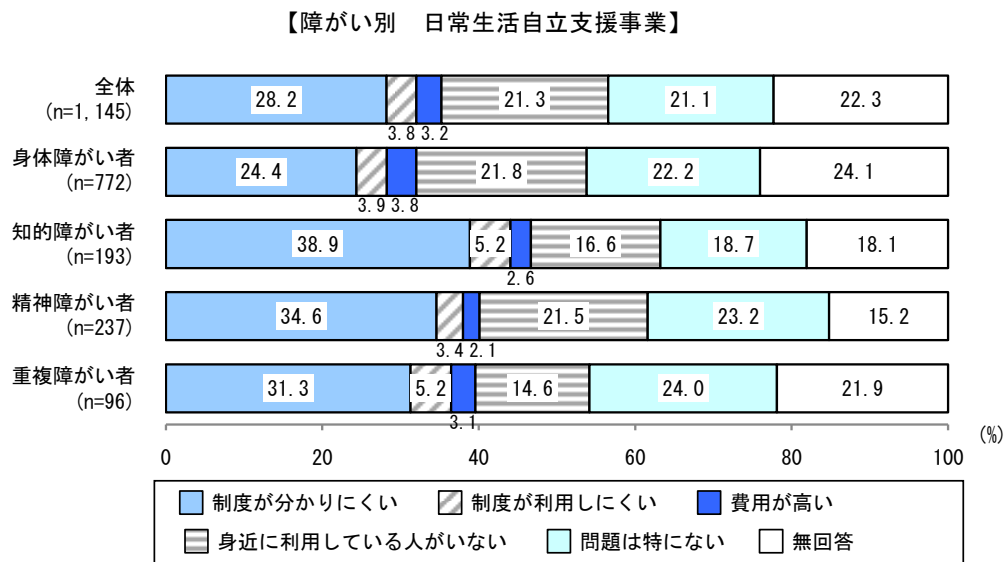
### ① 成年後見制度



成年後見制度の問題点は、「障がい者全体」では「制度が分かりにくい」が27.3%と最も割合が高くなっており、次いで「身近に利用している人がいない」が20.5%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「制度が分かりにくい」が3割前後と最も割合が高くなっている。

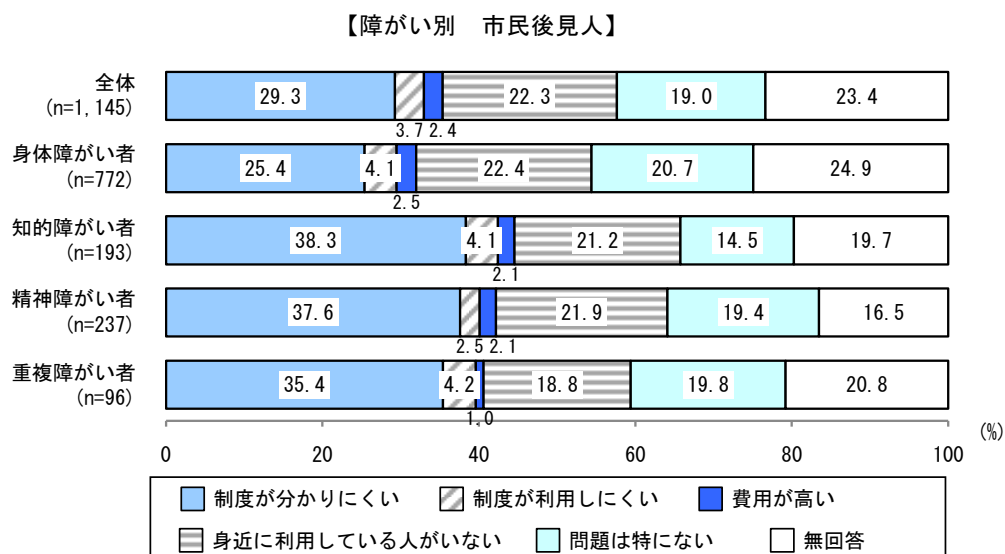
### ② 日常生活自立支援事業



日常生活自立支援事業の問題点は、「障がい者全体」では「制度が分かりにくい」が28.2%と最も割合が高くなっており、次いで「制度が利用しにくい」が21.3%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「制度が分かりにくい」が3割前後と最も割合が高くなっている。

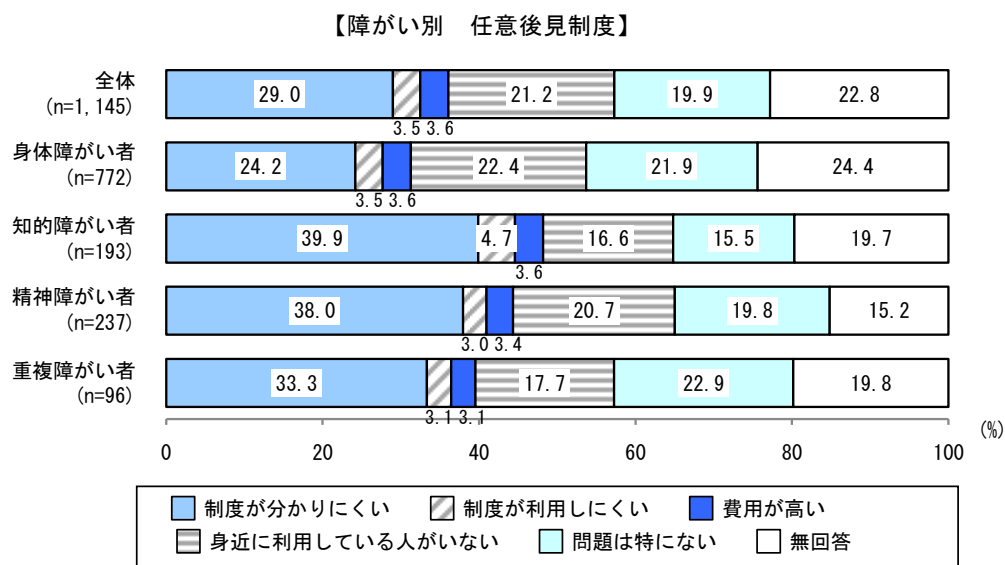
### ③市民後見人



市民後見人の問題点は、「障がい者全体」では「制度が分かりにくい」が29.3%と最も割合が高く、次いで「制度が利用しにくい」が22.3%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「制度が分かりにくい」が3割前後と、最も割合が高くなっている。

### ④任意後見制度



任意後見制度の問題点は、「障がい者全体」では「制度が分かりにくい」が29.0%と最も割合が高く、次いで「制度が利用しにくい」が21.2%となっている。

障がい別では、いずれの項目も「制度が分かりにくい」で3割前後と、最も割合が高くなっている。

## 【7】新型コロナウイルス感染症について

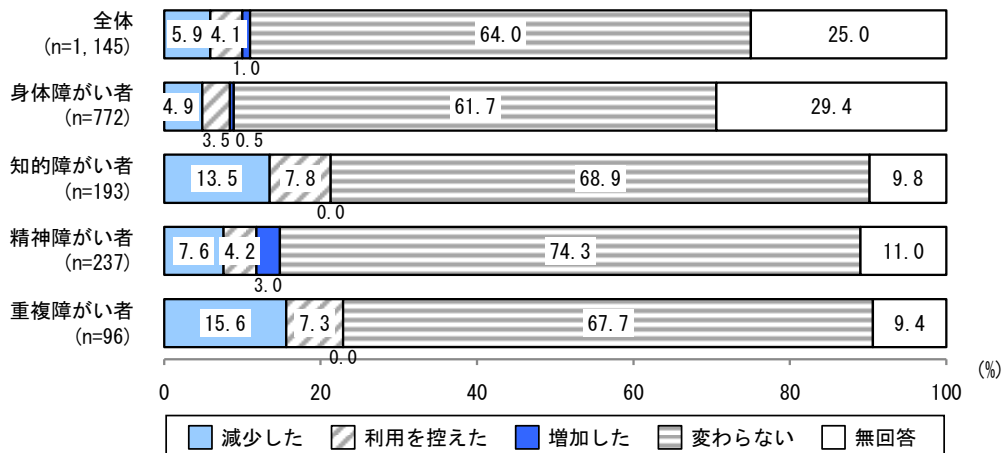
### ポイント

- 「障がい者全体」の10.0%が新型コロナウイルス感染症による障がい福祉サービス利用への影響を受けている。利用控えをした理由は「人と接触する機会を減らすため」「障がい福祉サービス事業所が休業や縮小となったため」が多い。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で特に困ったことは、「障がい者全体」では「困ったことはない」が39.7%と最も高く、次いで「基礎疾患等があるため、引き続き感染防止対策が必要」が14.7%と高い。「精神障がい者」は「新型コロナウイルス感染症を機に人との交流や会話をする機会が減った」が11.8%と最も高くなっている。前回比較では、「新型コロナウイルス感染症を機に人との交流や会話する機会が減った」や「新型コロナウイルス感染症を機に買い物や趣味の時間が減った・できなくなった」が減少し、「困ったことがない」が大きく増加したため、新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなっている。

### (1) 新型コロナウイルス感染症による障がい福祉サービス利用への影響

問51 新型コロナウイルス感染症の流行後、障がい福祉サービスの利用の増減はありましたか。(1つだけに○)

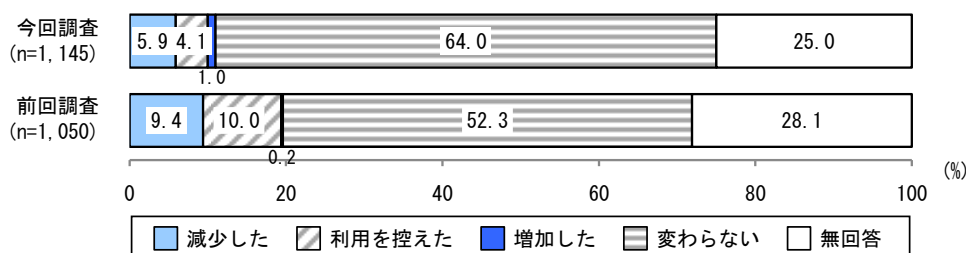
【障がい別 新型コロナウイルス感染症による障がい福祉サービス利用への影響】



新型コロナウイルス感染症による障がい福祉サービス利用への影響は、「障がい者全体」では「変わらない」で64.0%と最も割合が高くなっている。

障がい別では、いずれの項目も「変わらない」で6割以上と最も割合が高くなっている。一方で「知的障がい者」では13.5%、「重複障がい者」は15.6%が「減少した」となっている。

【前回比較 新型コロナウイルス感染症による障がい福祉サービス利用への影響】

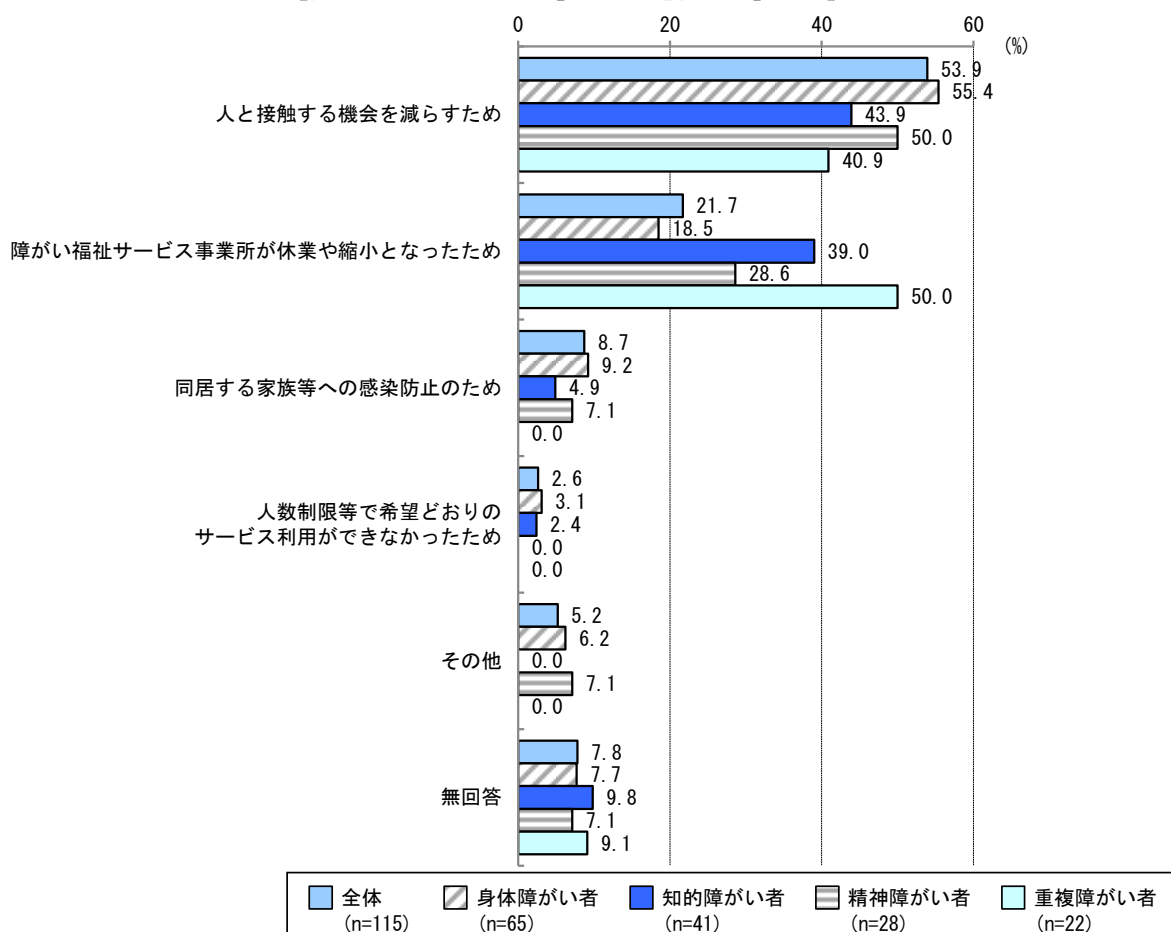


「障がい者全体」での前回比較では、今回調査は「変わらない」が11.7ポイント高くなっている。一方で「利用を控えた」が5.9ポイント低くなっている。

(2) 「減少した」、「利用を控えた」理由

【問51で「1. 減少した」、「2. 利用を控えた」に○をつけた方におたずねします。】  
 問52 「減少した」、「利用を控えた」理由は何ですか。(1つだけに○)

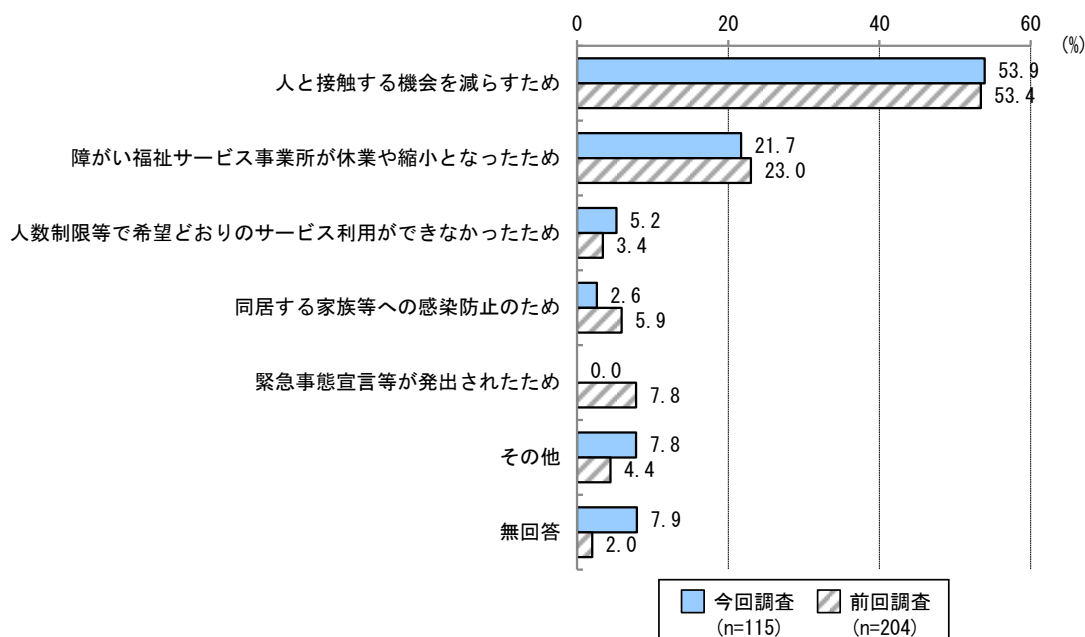
【障がい別 「減少した」、「利用を控えた」理由】



「減少した」、「利用を控えた」理由は、「障がい者全体」では「人と接触する機会を減らすため」が53.9%と割合が最も高く、次いで「障がい福祉サービス事業所が休業や縮小となったため」が21.7%、「同居する家族等への感染防止のため」が8.7%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「知的障がい者」、「精神障がい者」は「人と接触する機会を減らすため」が5割前後、「重複障がい者」は「障がい福祉サービス事業所が休業や縮小となったため」が50.0%と割合が最も高くなっている。

【前回比較 「減少した」、「利用を控えた」理由】



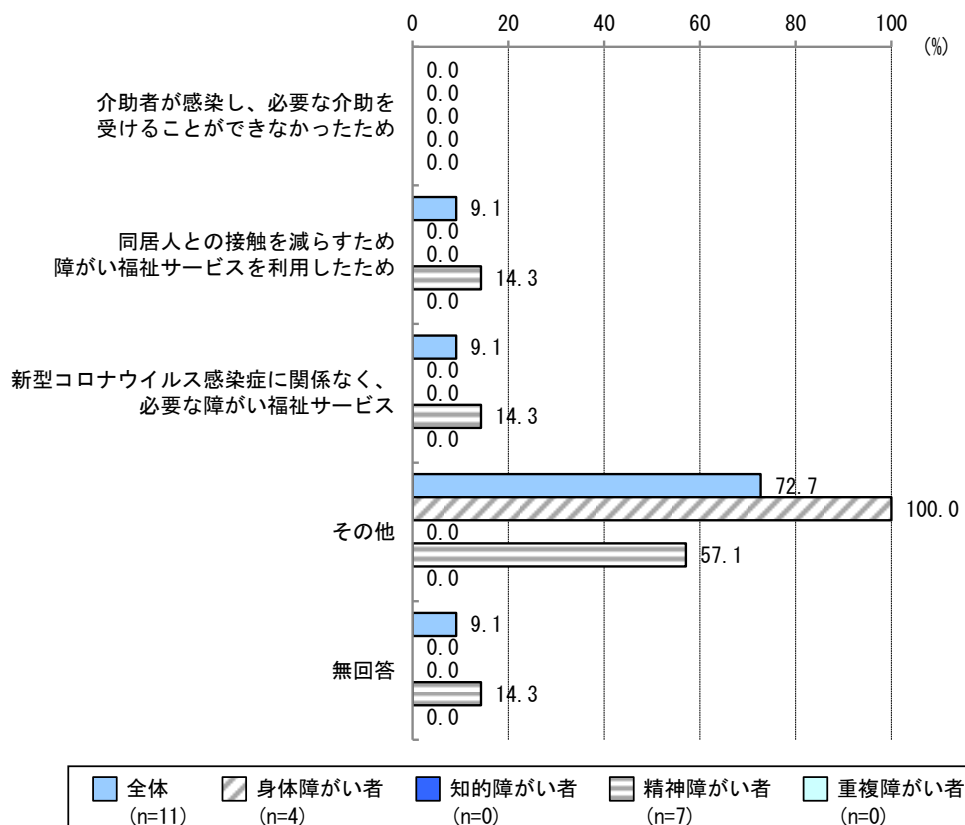
※「緊急事態宣言等が発出されたため」は今回項目なし  
「障がい者全体」での前回比較では、大きな差はみられなかった。

### (3) 「増加した」理由

【問51で「3. 増加した」に○をつけた方におたずねします。】

問53 「増加した」理由は何ですか。(1つだけに○)

【障がい別 「増加した」理由】



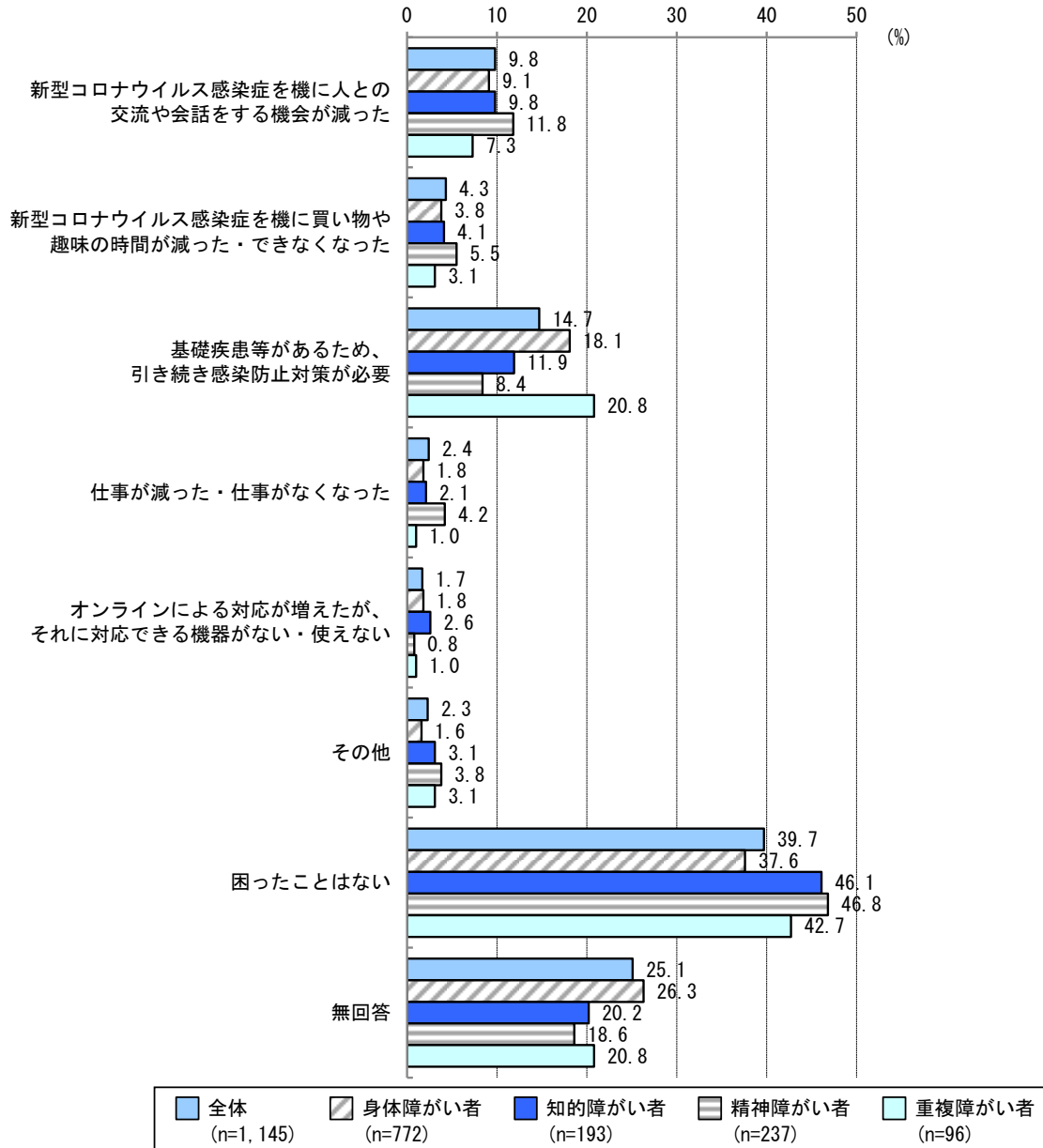
「増加した」理由は、「障がい者全体」では「同居人との接触を減らすため障がい福祉サービスを利用したため」と「新型コロナウイルス感染症に関係なく、必要な障がい福祉サービスの利用を増やしたため」で同率の9.1%と割合が最も高くなっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「精神障がい者」で「その他」が最も割合が高くなっている。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症の影響で特に困ったこと

問54 新型コロナウイルス感染症の流行後も困っていることはありますか。  
(1つだけに○)

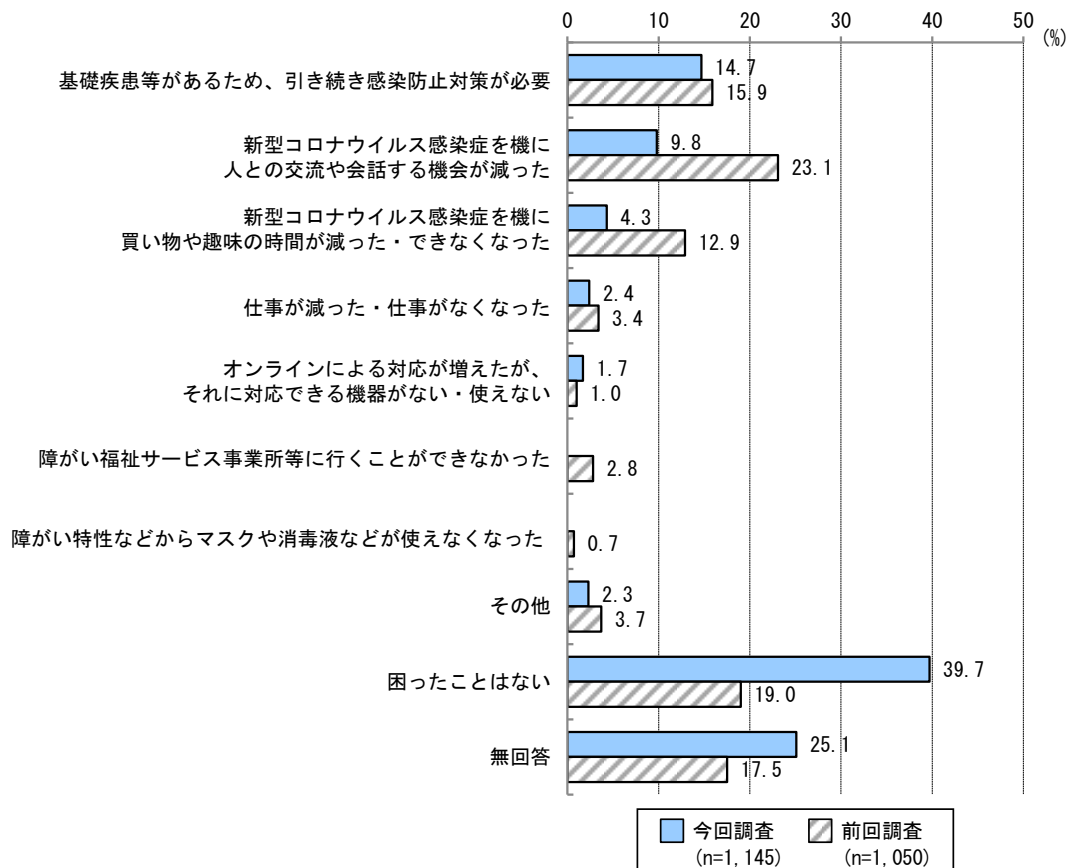
【障がい別 新型コロナウイルス感染症の影響で特に困ったこと】



新型コロナウイルス感染症の影響で特に困ったことは、「障がい者全体」では「基礎疾患等があるため、引き続き感染防止対策が必要」が14.7%と最も割合が高くなっている。一方で「困ったことはない」が39.7%となっている。

障がい別では、「身体障がい者」、「知的障がい者」、「重複障がい者」は「基礎疾患等があるため、引き続き感染防止対策が必要」が概ね約2割、「精神障がい者」は「新型コロナウイルス感染症を機に人との交流や会話をする機会が減った」が11.8%と最も割合が高くなっている。

【前回比較 新型コロナウイルス感染症の流行後も困っていること】



「障がい者全体」での前回比較では、今回調査は「困ったことはない」が20.7ポイント高くなっている。一方、「新型コロナウイルス感染症を機に人との交流や会話する機会が減った」が13.3ポイント、「新型コロナウイルス感染症を機に買い物や趣味の時間が減った・できなくなった」が8.6ポイント低くなっている。

## 【8】障がいに対する理解・人権について

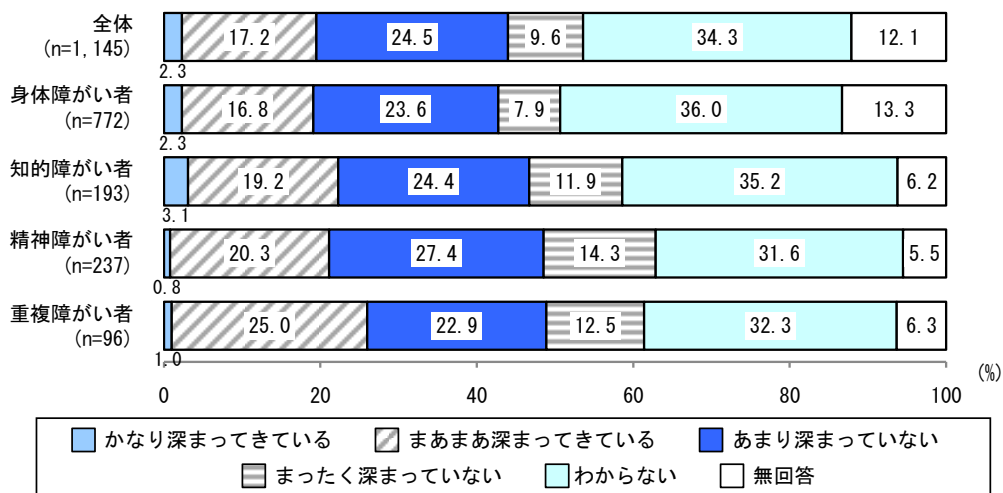
### ポイント

- 障がいや障がいのある人に対する市民意識について、理解が「深まっていない」が「深まってきている」を上回っている。
- 障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮を深めていくためには「障がいや障がいのある人への理解・合理的配慮に関する啓発の充実」「学校における福祉・ボランティア教育の充実」「障がいのある人への理解の促進を目的とした市民団体の活動」が必要。

### (1) 障がいや障がいのある人に対する市民意識の変化

問55 平成28年（2016年）に障害者差別解消法が施行され、令和6年（2024年）に改正され、民間事業所による合理的配慮の提供が法的義務化されましたが、障がいや障がいのある人に対する市民の理解や配慮はどの程度深まってきていると思いますか。（1つだけに○）

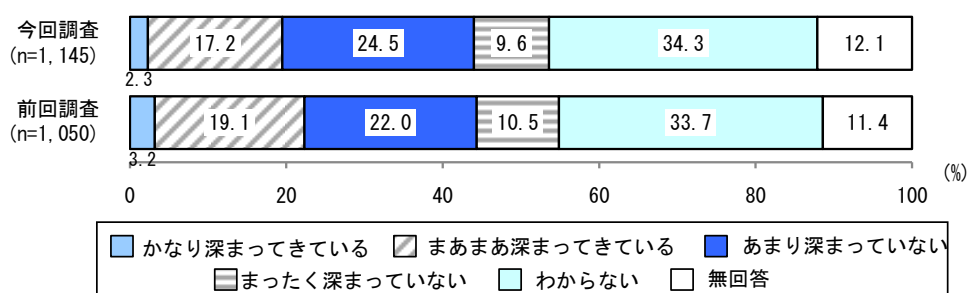
【障がい別 障がいや障がいのある人に対する市民意識の変化】



障がいや障がいのある人に対する市民意識の変化は、「障がい者全体」では「あまり深まっていない」が24.5%と最も割合が高くなっている。

障がい種別では、いずれの項目でも『深まっていない』（「あまり深まっていない」と「まったく深まっていない」）が3割以上を占めている。

【前回比較 障がいや障がいのある人に対する市民意識の変化】

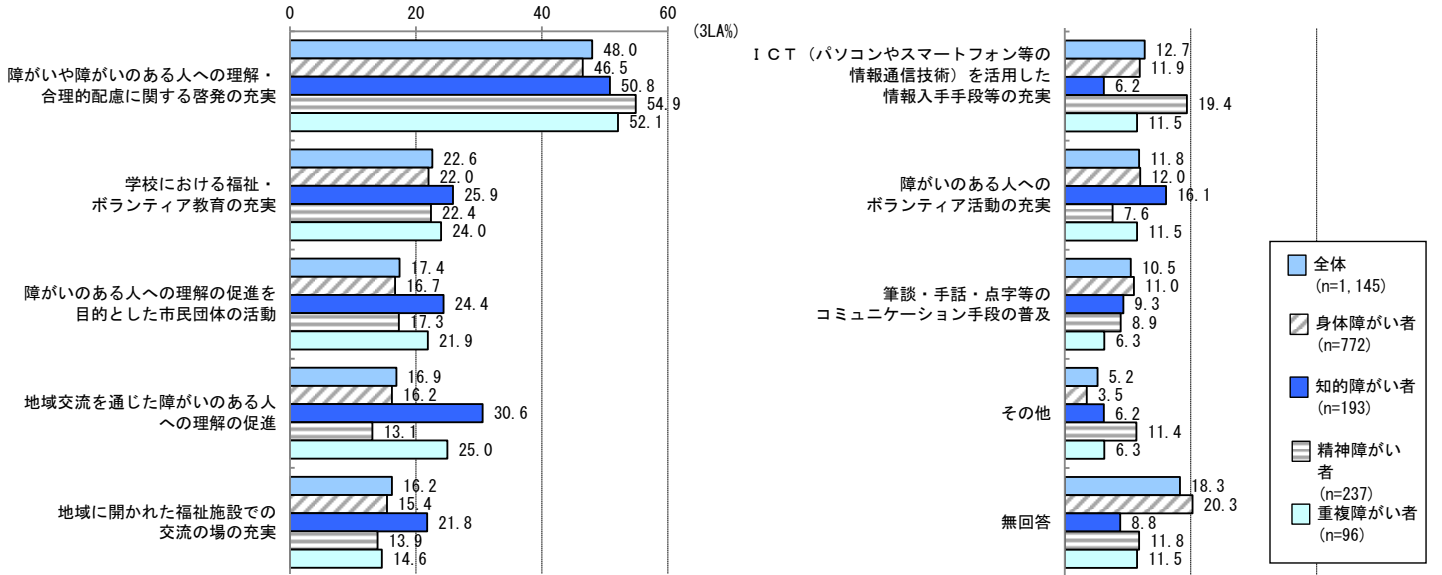


「障がい者全体」での前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (2) 障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮が深まるために必要なこと

問56 あなたは障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮が深まるためには、どんなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【障がい別 障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮が深まるために必要なこと】

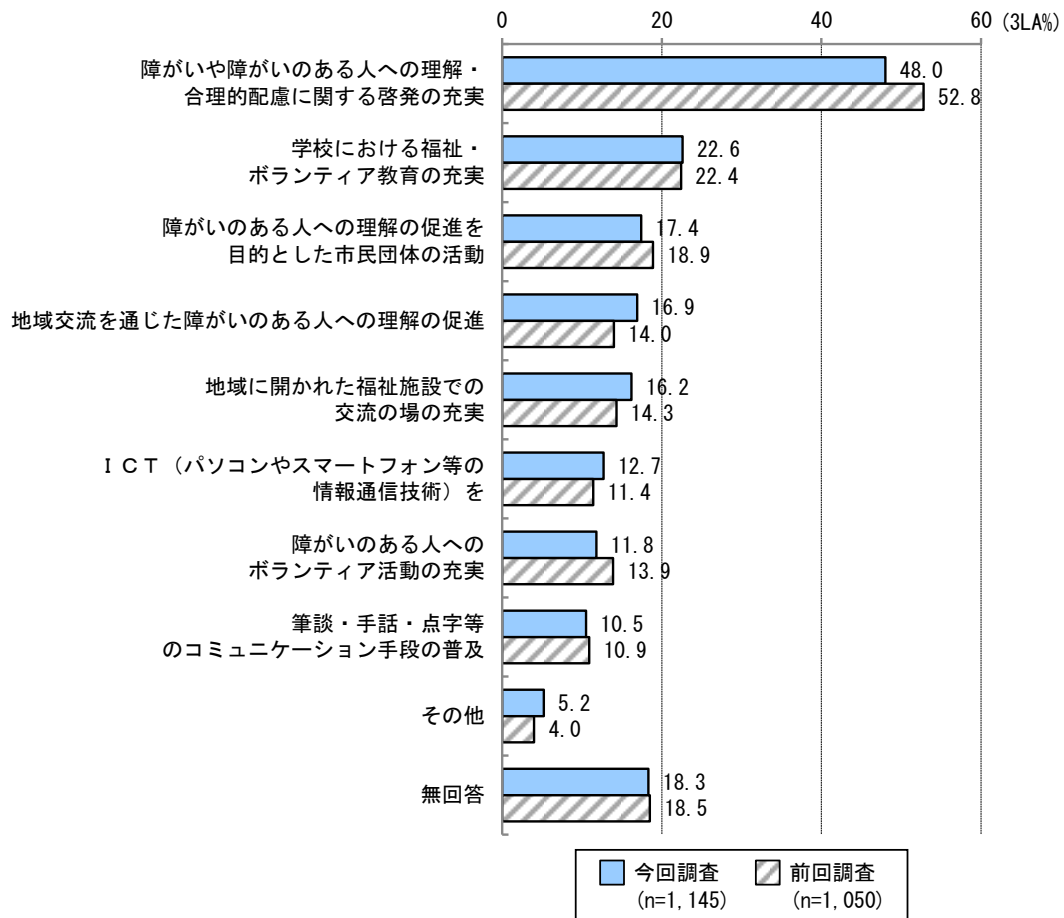


障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮が深まるために必要なことは、「障がい者全体」では「障がいや障がいのある人への理解・合理的配慮に関する啓発の充実」で48.0%と最も割合が高く、次いで「学校における福祉・ボランティア教育の充実」が22.6%となっている。

障がい別では、いずれの項目も、「障がいや障がいのある人への理解・合理的配慮に関する啓発の充実」が4割以上と最も高くなっている。

「知的障がい者」と「重複障がい者」は「障がいのある人への理解の促進を目的とした市民団体の活動」と「地域交流を通じた障がいのある人への理解の促進」の割合が他と比べてやや高くなっており、また「精神障がい者」は「I C T (パソコンやスマートフォン等の情報通信技術)を活用した情報入手手段等の充実」が他と比べ高くなっている。

【前回比較 障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮が深まるために必要なこと】



「障がい者全体」での前回比較では、今回調査では「障がいや障がいのある人への理解・合理的配慮に関する啓発の充実」が4.8ポイント低くなっている。

## 【9】障がい福祉の推進についてのご意見（自由記述）

人権尊重・障がい者理解について

58件

- ヘルプカードの認知度が低い、もしくは誤った認識をされている方が多いように思います。持っている全員が「精神障がい」と思っていた等…。少しのトラブルでも「通報」しようとしたりする方もいます。正しく知って頂く啓発を考えて頂けませんか？
- 障がい者の基礎年金をもう少し増やして欲しい。歩道を走る自転車をやめて欲しい。白杖をみてくれてない！
- 障がい者に人権はあるのか？って思うことがある。手を差し出してくれる人もいないし、助けてもらったらごめんなさい、ありがとう。なんでごめんなのか？って思うけど、ごめんなさいって言っちゃう。そう思わせるほど障がいてその人の心の中に潜む悪魔なんやと私は思う。せめて謝らないでいい環境とお金があれば多少なり、人の手をわずらわせず生きていけるのかなって思います。
- 障がい者が近くにいない限り、一定以上の理解はしてもらえないと思います。ヘルプマークタグはやっと普及してきたが、わかっていない人も多いため、もう少し目立つ様にしても良いと思う。精神と身体と色をわけて、もっと認識してもらえたら嬉しい。
- なかなか理解して頂くことが難しい（疾病状況を）。
- その人が今現在、どのような福祉が利用できるのかを、わかりやすく書面で送ってほしい。
- 障がい者の会社での復職や就職活動ではかなり受け入れに対し、ハードルが高く思うような平等な扱いをされません。また、私が所有している手帳では、各種の公共交通機関でも割引等受けられず、社会全体的に障がい者にも対する理解や支援が不足しているように感じています。
- 障がい者と健常者が普通に交流して、いろいろなことができるように（例えばスポーツ）なればよいと考えています。
- 外見では分からない障害への理解が推進されたい。障害者手帳更新の期間を延ばして欲しい。2年は短く、状況の改善も望めない為。
- 支援とともに、障がいを持っていても自立して生きていける、周りとの協力していけたらいいと思う。相談できる場も増えていくとよいと思う。
- 本当に困っている障がい者なのかどうかの“見極め”が必要かなあとも思います。
- 社会全体が思いやりの気持を持って接する事が大事だと思う。
- 本人の理解が難しい。
- 30年前に比べて、書籍、テレビ、SNSなどで理解が進み、身近になったようです。しかし、まだまだ。「ほどこし」「あわれみ」等の意識からは脱却できていないと思われる。本人（子）が自信と尊厳を取り戻すことができるのでしょうか？
- 公共交通機関従事者の障がい者支援に関する教育を行ってほしい。
- 障がい者と健常者が共存できる社会になってほしい。
- 障がい者に充分気くばりされていると思う。
- 精神障がいに対しては理解が深まってきているとは思いますが個々によって病状がちがいで、人によってはまだ難しいものがある。
- 町中で障がい者が生活しやすい環境があると身近に感じられるとよいと思う。

- 外国に比べて、建物の障がい者に対する理解、配慮は低いと感じる。車イスの人、白杖の人等もっと周囲の人が思いやりを示すべき。エレベーターも車イスの人よりも健常者が先に乗りこむのを見ます。まだまだ国による教育、指針はしていくべき。
- グレーな発達障がいに対する支援が、不十分だと思う。見た目にも分かりにくく、支援学級に通うほどではないが、周囲の人との関係性を築くのが困難である。そういった人達への支援も必要であり学校にも、対応できる教員や支援員を増やしてほしい。
- 自分個人的に考えるのは、健常者からの差別があると感じます。知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者の方が増加にあると聞いています。情報過多でのストレスにて、私は「人間酔い」が起こっていると結論。発症は、それぞれの事情があると考えられますが、幻覚や幻聴のせいで、心がボロボロに潰される前に、あらゆる事、考えうる全ての対処をしました。例えばさんぽ、ウォーキング（幻聴の聞こえない場所に移動する）例えばラジオ、TV鑑賞（お気に入りの音楽、楽しみにしている番組など）例えば有名な占術、スポーツ鑑賞、アニメーションなどetc.
- 明日は我が身と思い、少し優しい気持ちを持つ事ができたらと思います。昔から子供笑うな来た道じゃ、年より笑うな行く道じゃと言われている様な感覚は大事だと思います。
- どこに行っても健常者の活動ばかり、そこに車椅子等、自然と障がい者の方があたり前で受け入れてもらえている集まりを見ません。子供会、祭り、、、やはり障がい者がいると雰囲気が変わってしまうのではというえんりよがある。地域の方々から積極的に声をかけサポートすることが地域で見捨てないよと伝えることだと思う。
- 自分自身はペースメーカーの使用で、特に重い障がい者であるという意識は低いが、周りで見る障がい者に対する接し方等は一般的に認知度等は低く感じられる事が多いようであり、理解の必要性が今後の問題点だと思います。
- 思いやりを持って行動してほしい。同じ人間。
- まだ働けている人への手当て、リハビリの打ち切りなど悪くなってしまうことになる。会社の方々はどうせ出来るだろうと配慮が少ない。
- ひとつに障がい者も1人の人間であり、社会貢献もできる。
- トイレの数（オストメイト用）がまだまだ少なく、どこに行っても、かなり不自由を感じる事が多い。
- 身体肢体不自由な見た目でも感じられますが、その他の身体障がいや発達障がいの方々はわかりにくい事もあり、どう接すればと困った時もあります。本人より、ご家族の方々が隠さず手助けしてもらえる様、気持ちの整理をされ、各機関を利用される事が望ましい。妊産婦さんが付けておられるキーホルダーの様な物を障がい者用にも特にお子様が付けて下さっていただければ対応の仕方も変わってくると思います。
- 障がいのある方へのイヤミな声を時々聞く、とてもつらいもっと理解がほしい。わかってほしい。自分自身では何もできません。介護要です。いろんな面でもっと理解がほしいです。生まれつきの方もいるかも。でも、途中から障がい者になった方も多い。広い目でみて下さり、沢山の理解がほしいです。以上。
- 障がいのある事をちゃんと理解できるような、また、優しい社会になって欲しい。できないことが当たり前になる世界。
- 障がいや障がいのある人をもっと知ってもらおうという運動。

- 誰しもがいつ障がいをもつことになるかもしれません。誰もが困る事のないよう自分自身に置き換えて考える世の中になってほしいです。
- 昔は色々苦勞しましたが現在は障がい者に対する機関等の充実、理解が進んで嬉しく思っていますが中小企業さんには未だ理解が不十分みたいなのが残念です。年金を減額しないでね!
- 「障害」という言葉による断絶のない社会になってほしい。
- 障がい者の家族であります但し私自身も息子(障がい者)の障がいに関しては理解できますがそれ以外ではあまり接する機会も少ないために大きな壁を感じる時が多々あります。なかなか一般の方が理解する事は難しいのだと思います。
- 成人と障がいのある人と4人～5人集まると、障がい者の人を話の”話題”にしています。別に世間話でいいのに、その人の話を後から来た人にもわざわざ教える人がいました。あまりいい気分じゃありません。大事な話の後でもいいのにと感じました。
- 免疫系の病気は人によるが、元氣そうに見えたりするので、中々理解してもらえない時が多い。
- 障がい者が安心して生活できればいいなと思います。
- 障がいの度合いによって、各家庭の考え方も(個人個人)違うので、接し方も難しいところではあると思います。
- ただしんどくて救急車を呼んだのに、精神疾患のせいとされた。医療従事者ほど精神疾患をバカにしてるし、「ぐうーたら病ね」なんて言われる。まじで死にたくなる。
- お互いに、ゆずり合い思いやりを持って生きる事ができればと思います。物価高などで、なかなか難しい事ではあります。
- 精神障がいと言うと「ひかれて」しまう。わかってもらえない。「勝手病」などと思われている。
- 精神障がい者の障がいの理解。
- 障がいがあっても、外見ではわからない事もある。その内面での障がいの場合は、よく白い目で見られる。
- 障がいの理解が深まるのは良いが、嫌な深まり方もする時がある。
- 問56「あなたは障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮が深まるためには、どんな事が必要だと思いますか」で○はつけてないが、学校における福祉教育は大切だと思います。
- 障がい者本人は本当に一人一人の問題を抱え込んでます。最近の世の中は人と人とのつながりがあまりないので、嫌な時代だと思います。
- 障害者雇用で短時間、時給で働いています。障がい者を雇用している企業の社員(上司)に障がいのある人に関しての講習会を義務化して欲しいです。時給だからとアルバイトの人と同じ様に思われ、できないのは努力不足と言われます。努力で治らないのが障がいであるという事、合理的配慮が義務であるという事を理解頂けなくて辛いです。
- それぞれ障がいの方の理解と自覚が大切だと思います。
- 障がい者への理解が少なく、日常でもその事を感じて生活しているので不安が少しでもなくなると良いです。生きていて楽しいんだと思える、そういう場所が増えると良いです。

- 公共の場における障がい者に対する理解や配慮があまりにもなさすぎる為国や府、市だけではなく企業にも働きかけるべきだと思います。
- 障がいのある人ができる範囲内で地域で活動してもらってたくさん交流をもつ機会が増えると、同じような障がいのある人のことも理解できて、相談などしやすいのではないかと思います(同じ経験があるとより理解してもらいやすいし、アドバイスをもらったりとできると思います)。
- それぞれに合った支援の形を摸索することが大切だと思います。理解するというのは難しい可能性は高いですが、障がいについて意見交換し、より良い障がい福祉にして頂けると幸いです。
- 自分が難病になって初めて不自由さがわかった！教育の場でありのままを見てもらう、見て聞いて何が一番困っているかを一人一人が感じることができればと、社会人となって寄り添える人に1人でも多く行動できる人が増えたらいいかなあ。
- 障がい者への偏見を無くすために福祉に携わる人たちは頑張りたいと思います。
- もっと障がい者への理解が、様々な所で深まっていけばいいと思う。

行政施策・福祉サービスについて	67件
-----------------	-----

- 介護保険になってから、これはだめとか不便な事があります。
- 障がい福祉の理解を深めていくには、様々な交流イベントの主催やインターネットなどに情報発信などを強めて行う形で、しなければならぬと私は考えています。
- さまざまなサービスを利用しています。施設のスタッフの人数が少なく、とても忙しそうです。障がいのある人を支えてくれる人へのサポートも増やしてください。
- 手帳が大きい→カード化してほしい。
- 私は右足切断で義足をつけています。歩行に対する訓練や、コミュニティの情報が八尾市ではなかなかつかめない。また、義足の更新手続きが非常に時間がかかるので、せめて書類くらいは、DLできるようにしてほしい。
- 地方公務員の職場配置における、公的介護(生活)施設に従事する人数の割合を計画的に増やしてゆくべき。庁舎内での勤務人員を最大限減らし、現業に従事する人員を増やす。その中でも介護施設に配置される人員が増えていかないと、今後さらに進む高齢化社会には対応できないし、障害介護を担う人が高齢者という図を回避できないと考えます。
- 障がいを隠してでなければどこも雇ってもらえず、障害年金を申請しても仕事してまずよね?と却下され、結果収入は安定せず。このアンケートの意味はあるのでしょうか?国が、役所が障がい者を差別している限り、法改正などしても無意味だと思います。
- 身体障害者手帳のマイナンバーカードへの統合。
- 障がい者本人の思いをしっかりと理解し、本人に合った支援を提案して、少しでも本人が希望を持って生きていけるように、時間を持てる余裕がある相談員さんの数を増やしてほしいと思います。
- 制度があることすら知らない。制度のわかりにくさは問題あり(市として)。
- 精神障がいを持つ方もスポーツジムへ通える社会になってほしい。運動は心と体を元気にし、ストレスや不安を和らげます。運動をできる環境を整えてほしい。クレジットカードないと通えないのはつらい。
- ストーマ購入費不足→増額して下さい。

- 障がい者用駐車場を、マイナンバーカードで、止められるように。三角コーンをどけるのが負担です。
- 利用のしやすさ。
- コロナ禍の影響で飲食業の経営は諦め、介護タクシー開業しました。お客様の声でよくあるのが、「困っているけどどうしていいかわからない」です。本当に困ってる人は人に助けを求める事が出来ずわからず声を上げません。声を上げない、上げる方法がわからない人達のためにもっとオープンな福祉のサービスの充実をお願いしたい。現在とても閉鎖的です。
- 予約なしに突然必要が生じた時にいつでも利用する事ができるショートステイが近くにあればすごく安心できます。
- 配偶者である妻が日常の介護を仕事に行きながらしています。今までに妻が病気になり入院が必要となった事が2回程ありましたが、透析をしている主人を置いて入院出来ず、やむなく自宅療養をしました。短期間入所出来る施設か、透析をしている為、入院出来る様な体制が取ればありがたかったです。
- 身体障がいの場合、年齢が高くなれば、ますます体が不自由になるでしょうし、認知の問題も出てくると思われれます。同居家族にしっかりした人がいる間は良いですが、将来的な不安はあります。後見人制度等も、よくわからない点も多く（このアンケートにも理解しにくい所も多々ありました）改善して欲しいと思います。誰にでもわかりやすく、利用しやすい制度を考えて頂ければ、ありがたいと思います。
- 軽度の障がいの為、見た目にわかりづらく、いざ働く、ステップに支援を受けようとするが、中々どこが良いのかどこにたずねて良いのか、わからない。
- 保育園、幼稚園入園時から、健常者、障害者分け隔てなく一緒に教室で教育を受けられる事を希望します（執行されておられたら申し訳ございません）。
- 生きていくためにずっと働くのが不安です。手帳の不正制度をきびしくしてほしいです。（障がい者年金をもらってあそんでいる方もいらっしゃいます）。等級もそれぞれ合っているものを当てはめてほしいです。
- 脚が不自由な生活を何年も経験しているのでバリアフリー化をひろめてほしいです。保育士資格があっても脚が悪いと断られるのであまり活動的ではない保育士の仕事がありました。
- 様々な人との関わりの場と友達の場が欲しいです。
- ①私は3級ですが、日頃は雨の日等は右手が悪く買い物をすると傘をさせないので3級もある程度バス代は半額になるが、2級なみに毎月障害者3級代として市、国から援助してもらいたいし(お金を毎月振込してくれる等)。②JR八尾近辺に住んでいますが、青山町や八尾木、天王寺屋、西はたこち等行きにくい所があります(多くあります)。八尾市はコミュニティバス等の巡回バスは走らせないのはなぜですか?八尾市は財政困難なのではないでしょうか?→それならこのアンケートも書いても仕方ないですから。
- 健常者の方と共に障がい者が安心して生活できる施策をこれからもお願いします。
- ヘルプマークを街でよくみかけます。子供などはいいですが、大人で男性は特にカバン等につけるのは抵抗があります。手帳もそうですが、本当に助けが必要な時は、何か音の鳴る物、光が点灯する物など本人が身につけて日常生活に助け(ヘルプ)を自然にお願いできる方法を広げてほしいです。障がいみんな違うように。よろしくお願いします。

- 私は娘を産んで3か月の時に、パニック障害・うつ病になり、もうろうとした中、ほとんど寝た状態で育てました。そこから途中、双極性障害に変わり、昔の事はほとんど覚えていません。子育てをしなくてはいけないので起きたい、でも薬で起きれないの毎日でした。そうしてヤングケアラーとして娘は育ててしまいました。今は愛着障害になってしまった娘は今も苦しんでいます。医者は本人だけを守ろうとします。しかし、私の病気のせいで守りたかったものが守れなかったです。娘のような被害者を出してほしくないと心から祈っています。
- 医療的ケアが必要な重度障がい者が親なき後、安心して暮らせる場所を充実させてほしい(至急)。
- 高齢者とは異なる状況の障がい者の成年後見制度など、費用や後見人の解任など実情に合わせて改善し、安価で利用しやすい制度にしてほしい。
- 独居老人のため、緊急時に対応できる緊急通報システムを無料で設置してほしい。
- 立法国家といえ、主権者たる国民に説明が無さすぎると思います。先日の障害手帳の再認定で1級から4級の変更を初めて知りました。どこのどなたかペースメーカーを入れた運動障害をお持ちの方が係った上での法律なんでしょうか?今でもバスはあれど使えない、タクシーを呼んでも断られる、仕方なく駅まで歩いて行く人の事を考えてほしいものです。さっさと死ねと国家が言うなら従いますが、あまりにも不平等と思います。私見に全く意味が無いとは思いますが、八尾市が障がい者に理解ある市である事を本当に切に願います。
- 八尾市は特に福祉や障害に対しての理解が薄いと思います。万博に力を入れるのもよいが、もう少し力を入れてほしいと思います。あと、ペルプマークに八尾市の文字はいりません。障害児がスポーツの出来る場所を増やして下さいませ。
- 障害年金が生活保護水準に満たない事は憲法25条に反していると考える。
- 障がい者に病気が加わった場合、福祉サービスの範囲外の助けも必要ですが、サービスの条件から外れてしまって利用しにくいです。
- 障害年金をもらえてる人、もらえてない人の違いは、どこなのか知りたい。
- 仕事上の事故により脊髄損傷により車椅子の生活になってしまいました。車椅子での移動の大きな障害である道路の整備が全くされてない。トイレの少なさ、エレベーターの優先など、多くの問題を大至急、解決する事を希望します。
- どんな障がいがあってもその人らしく楽しく過ごせるようにいろんな福祉が充実するよう願っています。今、現在、働けているが先を考えると不安しかないので今回このアンケートを頂いてとてもうれしく思います。よろしく願います。
- 障害者手帳により、受けられるサービスが違うこと、級により受けられるサービスが違うことなど、差別がなくなればよいと思います。
- 現在、本人は人工透析、胃ろう、歩行困難で病院内の医療施設に入所させていただいています。それ以前は、透析の為、ポールで歩行し、移動支援を受けて病院に通っていました。仕事をしていました私(妻)は、移動支援の人々のおかげで安心して仕事ができるようになりました。感謝しております。透析は、障害者1級ですが、旅行する方々もおられ、個人の医療負担金はもっと多く負担してもよいのではないかとつねづね私は考えております。障害福祉に携わる方々に、金額面で十分に還元することが福祉のよりよい推進に繋がるとお世話になった者は感じています。

- いつも暖かい支援をありがとうございます。
- 障がい者の年金額が生活保護の水準額よりも低い事は憲法25条に反していると考える。
- 急用の際ヘルパーが利用出来ない。
- 法改正などによる新たな政策を実行する場合公的な機関が実施し持続的に行えるような仕組み作りをするべきかと思います。
- 急に体調が悪くなった際、ホームヘルパーやショートステイなどをすぐに利用できるようにしていただければ安心して生活できます。現在は普通に生活が一人で送れていますが、近い将来手術が確定しており、その直後の生活が少し不安です。このようなアンケートに答える機会を設けていただき、有難うございます。
- グループホーム探しに苦勞した。どこにあるのか情報もなく、情報提供してくれる人もいない、ビックリした。軽度障がい者が入所できる所は多くて、重度障がい者はGH・施設探しに苦勞して体調まで崩した。知的障がい者が精神障がい者と暮らして怖い思いをさせられた。とにかく問題がいっぱいある。すごく困る。
- 外に出るだけでも使える支援。夫婦で、社会保険で扶養の場合、作業A、B型の利用費がいるのはおかしい！夫婦だけ何でお金払って働くの？夫婦だけの制度見直してください！就Aに行ってますが、妻の扶養で社会保険で利用費がかかる。働くのにお金払うっておかしいでしょう。やるなら夫婦だけでなんてやめて、全員対象にして。ガイヘルは現実人手不足、収益が少ない。ヘルパー事業自体が社会全体に影響ある福祉サービスの支援全般に補助金が少なすぎる。就労したくても作業所の制度改費！倒産が増えている。市政で働きにくくなる制度改革やめてほしい。働くのにお金払って働く制度もやめて！
- 自宅介護するための金銭的負担、精神的負担。もっと現場の声を聞いて支援していただきたい。障がい度合いも違うし家庭環境も違う中、必要な事がそれぞれによって違うと思う。介護用品が高額すぎる。
- ストマの用具費用がもう少し安くなるか、補助金の金額の上限を上げてもらえると助かります。人によって交換頻度は変わってきますし、夏場だと普段より回数が増えることもあるので、どうしても補助金の中でまかなえないので出費がきついです。補助金がある事に大変感謝してますが、できればもう少し上限を上げていただけると、大変助かります。ご検討よろしく願います。
- 自立生活援助と介護保険、どのように使い分けたら良いかわからない。
- 障害福祉から介護福祉への移行に関して、受入先が少ないように感じています。生活介護や就労継続支援A型・B型での働く機会、参加の機会がなくなる上に、工賃ももらえないというところにひずみがあると思います。
- 自閉スペクトラム症は治る障がいではないので、手帳や障害年金の更新をなくしてほしい。
- 今年度から水道代の補助がなくなりましたが、寝具や衣類の汚れが多く、入浴サービスを受ける方も少なくないと思います。せめてお布団など清潔な中で生活をさせていただきたいと思いますので、今一度補助を復活させてほしいと思います。
- 現在障がい者の入所施設が少なく、困っている人(家族)が多くいる。自分は良い施設に入所できた事に喜びを感じている、感謝もしている。地域とかグループホームなど軽度の人には良いかもわかりませんが、重度の障がい者には入所施設が必要である。年々減ってきているので、行き場のない人が多くいると思います。

- 65才での介護への移行に伴うサービスの低下を心配していましたが、関係各位のご努力により、ほぼ今まで通りのサービスを受けられていますので安心しています。今後、高齢化に伴うサービスの増加に対応していただけるかは心配です。
- 家族との仲が不仲でストレスを日々感じている為、一人暮らしをしたいが、お金が回らなくずっとストレスが溜まり続ける。生活保護をもっと使用しやすくしてほしい。
- 外国人によるヘルプマークの乱用をやめる様には出来ないか？障がい者に関わる全ての機関（公共・民間共に）に国からの補助金等への充実且つ効率的な配布と運用が出来ないか？
- 自身の精神障がいを理解してもらえない部分があり、自身は訪問看護や生活援助でヘルパーを利用させていただきたいと思った時期もあったが、医師や親に反対されてしまった。医師は親に頼れるうちは頼りなさいと。親も忙しく、現在家が不潔な状態で、自身の考えのみでサービスを受けれたらいいなと思う。
- 障がい者も生きやすいよう福祉サービスが充実してくれば良いと思います。
- 障がい者が内部障がいだと見た目では障がいがあるかどうかは分からないので、一般の人から見ても障がいがあると分る様に何かしらの目印をつけるとか工夫してほしい。
- 「障がい者ふくしのしおり」が更新されたら障がい者全員に郵送してほしい。折角立派な冊子を作っているのになぜ積極的に配布しないのか理解に苦しみます。何か障がい福祉課の自己満足の様な気がして大変残念です。
- サービスの充実と支援の充実(金銭的含む)。
- 若い頃に障がい者になると全ての物が買取りになる。介護保険のようにレンタルになれば成長によってサイズを替えた時に経済的に助かるのではないかと思う。
- 出来るだけひとりでも生活することが続けられるように機能訓練等のリハビリが出来る施設を作って欲しい。
- 普段は現在の障がい福祉サービスの利用で、特に問題なく過ごせていますが、緊急時に、すぐに対応してもらえるサービスがないので今後、対策してもらえればと思います。
- 言語障がいに対応する所が余りにも少ない。以前医療施設から訪問リハビリを利用していましたが、なくなった（STさんが不足も解るが）。以前役所で言語障がいに関して話しましたが、ほとんど無く他市町村に通った事もあります。
- 医療コンシェルジュみたいな人。例えば、市で行われている検診などを手配してくれる人。電動車イスで移動していて、外に出るだけで疲れるような私に婦人科の検診や大腸がん検診など1日で済ませられるようにしてもらいたい。自分で予約してまで行きたいと思わなくなったので、しなくてもいいんですけどね私は。そうじゃない人もいると思うので。
- 子供の18歳学校卒業を機に放デイが利用できなくなった。現在はほぼ生活介護のみになり、早く帰宅するようになった。親の通院の付き添いや介護もあり、家のこともだが、自分自身の（保護者の）健診や通院が行きづらくなった。生活介護の利用時間の延長、日中一時の事業所の増設、ショートステイ事業所の増設など大人の障がい者が安心して過ごせる場所、施設が増えると助かります。

道路や移動手段について	15件
-------------	-----

- 信号機のない横断歩道で車イスで渡ってもらうたびに、止まってくれない車が多いので、警察に取り締まるよう要請してください。
- 足が悪いので、歩道をゆっくり歩いていたら、後ろから来た自転車にベルを何度も鳴らされた。自転車の通れる歩道ではなかったのに、悲しかった。このような自転車通行が無くなれば良いのに!!
- 足の障がいがあり買物が不自由になりかけている。子供達も県外に生活している為頼れない（ネットスーパーでの買物）現在は主人がメモを渡し買物に行ってもらい将来的にいつまで現行の状態が続けられるか問題になります。
- 去年まではタクシーのチケットをもらえていたが、今年はもらえなかった。収入が少し増えたからなくすのは、不公平だと思います。会報にあげてください。早急に回収は必要ないのでは。
- 他の市町村では、病院、買い物など外出する時に利用出来る移動手段を提供しているようですが、近鉄バスの数が減少したためとても不便です。
- いろんなイベントに参加したくても、場所とか遠方だったりして足が確保できなくて、諦める事が多いので交通手段なども考えて欲しい。
- 障がい者になり、車イスでの外出等、道路のデコボコや斜めになっている等、元気な時は感じなかった不便を感じる。
- 家のまわりにある信号機を全て音の出る信号機に変えてほしいです。そうすることで生活しやすくなります。
- 公共交通機関は1人では利用できないため、家族に付き添いを頼みます。車では行動できます。そのことをふまえて、公共交通機関の割引や車の減税などが必要です（給与も低く家族もいるが厳しい状況です）。
- 通院介護、移動支援を増やしたくても時間が長いと受けてもらえる事業所が少ない。また自宅から駅、ターミナルが遠く自力で行くのが困難。循環バスの範囲に自宅が入っていない為利用しにくい。身体、知的障害者に比べ精神障害者に対する利用できるサービスが少なすぎる。移動するための介護タクシーを精神障害2級までに広げてほしい。障がい者の家族に対して福祉サービスの情報が入らない。自ら調べるのに苦勞している。
- 交通手段を増やしてほしい。買い物をしても重くて帰れないとかあるので、バス増やしてほしい。図書館、温泉など高齢者の居心地の良い場所を増やしてほしい。
- 道など歩いたりしていて、車や自転車などで怖い思いをする事があるので、防犯カメラをもっともっと道などに増やしてほしいです。弱い立場の者がいつも狙われるので、お願いします。
- 聴覚障がい者なので、字幕がないと不便です。某駅では駅員不在のため、困り事はオンラインです。オンラインで話すのは無理です。
- 私の地区ではバスが（市）ありますが、時間の予約が必要。これでは使う事が出来ません。
- 福祉サービスの充実(肢体障がい者であるため、移動手段のサービス等増やしてほしい。将来的に車イスになるため、増々交通機関等に不自由するためシニアカー等の費用援助等、幅広く充実願います。
- 障がい者と高齢者又は子連れなどの区別がつかなくなって来ていて、バリアフリートイレや障がい者の駐車場などを例にとっても利用しにくくなっている。車イスマークは100均

でも手に入る。これを付けていれば誰だろうが駐車してもOKみたいになっている。駐車区画利用証というものもあるがメルカリや自作などネット上で売られているものもあり、きちんと申請してもらっている人は更新しなくてはならないのに自作はいつまでも使える。都道府県によって仕様も違うし、浸透もしていないので健常者からはどれが本物かわからない。駐車場だけでこれだけの不満があります。この声を上に届けてほしい。障がいのある人ももっと色々な所に行ってみたいのです。

就労や経済的な問題について	21件
---------------	-----

- 福祉について仕方ないと思うけど、障がいのある動けない人間が自らおむむかないと制度を知ったり支援を受けることができない。年金だけではバイト代より低く、それだけでは生活もできない。私がいらないだけで受けられる支援はたくさんあるのかもしれないが、一人で生きて行くお金もない以上、公共に死ねと言われてるように感じる。推進はあまり感じない。
- 生活保護、金額が少な過ぎると思います。物価高の折、増額の検討をお願いします。
- 昨年心臓で障がい3級となったが、いつ心不全になるかわからない（昨年1年前に3回入院）状態で、継続した認定を希望するが受けられるのか不安。私は2年前I型糖尿病であったことが判り、低血糖によくなり腕にセンサーを付け、気をつけてないといけない。月に医療費が3万円かかる（センサーとインスリンが高い）。
- 障がい年金と生活保護だけでの生活は厳しい。
- もう少し病院行っても悪くてもかかれない。足、腰が悪くてもかけてくれない。
- 医療技術が進み就労が選べる時代に変化してきた事は良い事と思う。
- 誰にもわからない。自分でもわからない。お薬だけが味方。孤独とのたたかい。死を待っています。心がいつも泣いています。定着できる自分。職場がほしかった。今もほしい。苦しみの日々です。生きてみせます。
- A型の時給は900円位でノルマがあった。B型は障がいの程度に応じてマイペースでよい。しかしA型からB型に移行した時、「1利用450円になります」との説明だけだったので、B型にもノルマがあると思って仕事をしていた。このことに気がついて退職した。これは経営者が利用者をだまして収入を増やす不正であると思う。
- 障がい者雇用で応募して面接に行っても精神障がいというだけで採用してくれない。書類だけで落とされる。企業の障がいへの理解はまだまだないのが現実であり、今の職場は精神障がいについて理解して頂き働いているが、やはり、うつ病持ちの夫からすると週5日も働けないのが現実。欠勤、早退を繰り返してそれを理由に半年ほどまともに給料がもらえていない。6月に子どもが生まれたがいまだ収入がなくどうしていいのかわからない、どこに相談していいのかわからない。このままだと夫がいつ死のうとするかわからない。助けて。
- 年に1回無料の健康診断させて欲しい。機会がなく困ってる。年金を物価高に見合うだけ上げて欲しい。作業所の工賃上げて欲しい、ひど過ぎる。同じ人間だ、残酷。
- 障害者年金をもらっているが、金額が少なく生活が苦しい。もう少し上げて欲しいです。
- 普段は自分が障がい者だと思って過ごしていないので、このアンケートの内容がすべてピンとこなかった。ただ、年々ストーマ器具も値上がりしており、支給額が少しでも増えると助かる。
- 障がいを持っているからこそ働けないのに、生活保護を受け外に出て行き歩行困難だから

B型就労で在宅ワークをしているにも関わらず生活保護からは就労の給料を引かれる。家賃が安い、エレベーターがあるという理由で府営住宅に移ったら障害年金の収入が多いという理由で病院代払わされる。生活困窮に陥り火の車状態。病院に行くのすら怖い。

- 福祉に関しての問題かは分かりませんが私は精神障害2級の状態です。年金以外の収入はなく生活が苦しい中、不安な毎日を過ごしています。せめてアルバイトでもと思い面接に行きますが精神障害がある事を伝えると雇ってもらえません。どうしたら一般的な生活が出来るかが私の中の課題です。
- 障がいのある人が働ける場所を増やしてほしい。
- 年金のみでは生活できない。手当など、もう少しちゃんと考えてほしい。
- 介護費用が高すぎるので利用できない。障害年金だけでは生活できない。
- 私は足が60才位から足が不自由になりました。でも仕事はお金の事は分かりません。そのような人に仕事を与える八尾市になってほしいと願っています。無理でしょうか。教えてください。
- 年金が無くならない事。
- 法定雇用率が来年上がりますが、大企業など雇用を沢山行わないといけなくなります。ですが、雇用側もすぐ対応できず大変です。除外率も下りましたし。求人側と雇用側のアンマッチが沢山起こりそうで心配です。雇用側が障がいの理解が進むよう制度ができる機会ができるよう願っています。
- 雇用について賃金が一般と同じぐらいになってほしい。

将来への不安について	14件
------------	-----

- 誰もが歳を取り親なき後が一番心配なので、国としての関わり、その仕組みが多くなる事を願います。社会と障がい者の間にたって相談出来る人がもう少し多かったらと思います。
- 親が亡くなったあとの事を思うと、色々思う所がありますが、本人とのコミュニケーションがあまり取れないので、そこは心配な所です。今は仕事にも行き、日々暮らしていますので、今は心配なく何とかなっています。
- 将来困る事なく生活できるか心配。
- 高齢化=障がい者につながる率は高くなると、本人は長生きはこわい先に何が起きるか、歩けるか、ボケないかなどの不安が募りますね。
- 絶対的に必要とする方々の一方で、出来る限り負担をかけたくないとする私の様な者もいる。それは障がい者が、行政に甘えているという考えから、自分自身を守る意識からくるものだが、いずれ動けなくなった時今のご時世親族にも頼れない為、どうしたものか考える日々がふえた。妻も精神障がいの他、I型糖尿病をかかえ、大変です。
- 障がい手帳をいただいています。足を手術して今の所治っていますのでこれからどうなるか？ボランティアしていますので、友達も多くてアンケートに答えられなくて、ごめんなさい。
- 自立して生活ができなくなった場合、その後の生活をどうするか前もって自分で選択できていたらよいなあと思っています。
- これから先もっと重症になったときに安心して相談ができて、任せられるところがあるかそれを自分で考えられるか、家族の負担とかまずどこに知らせるかと言う段取りがわかってないので自分に合った入所先を知りたい。

- 親が亡き後のことは、やはり心配でいろいろ考えてはいますが、でもまだ決められません。父と母との考えも一緒ではないので、どちらかが亡くなるまで決められないのではないかと不安でもあります。
- 自分が先にどうして良いかわからない。
- 将来、肉体的・精神的に自分がどう変化するかかわからないので、とても不安です。この障害はここのサービス・支援など、もっとわかりやすい連絡先を教えてください。今は福祉課で相談するしかないのでしょうか？
- 障害認定の等級が身体的の状態よりも軽く評価されたため、年金額が最低額です。身体の麻痺障がいや言語の失語、てんかんなど重複した後遺症があり、ほぼ就労が出来ない状態になりましたが、申請等で障害年金の等級の変更が出来ないので、将来の不安があります。最初に申請した時から身体状態が変化した時に、障がい者の生活面を考慮して法整備して対応していただきたいと思います。
- 親の高齢化、親なき後を思うとき、安心して預けられる施設、グループホームの充実が求められます。健全なる経営、そこで働く人の意識、職場環境、待遇の向上が必要となってくる。
- 親の高齢化、親なきあとの問題に、とても悩んでいます。重度障害（寝たきり）指定難病、医療的ケアが必要な成人している子供がいます。私の一生をかけて子供の世話をしていきたいという気持ちでおりますが、私の年齢や体力、体調には、必ず限界がやってきます。そうなった時のために、重度障がい者や医療的ケアが必要な人を受け入れて頂ける入所施設を増やしてほしいです。今後、必ず入所先を、確保できるという安心がほしいのです。切に願います。

情報提供、相談窓口の充実について	18件
------------------	-----

- 八尾市の福祉が他市と比べて充実しているのかどうか比較していないのでわからないが、自分が困らないと(身近に感じないと)わからない事が多いので啓蒙は必要と思います。
- 相談する側から、「〇〇はありますか。」「こういう時はどうしたらいいですか。」等、尋ねてはじめて利用できるサービスを担当者が教えてくれる。という場面が多くあった。もっと相談する側の状況を把握し、提案してほしいと思いました。
- 精神障がいですが、入院経歴もありますが家族以外の他人との接触があまりできないので、困っています。今は訪問看護週1回受けていますが、病院入院中の看護師さんですので楽しみにして受けていますが、今後知らない人とのかわりができるか心配です。よく相談にのってくれて心を向けてくれる場所が多くできる事を願っています。
- このアンケートは福祉の推進の為ならば、もっと簡単な内容にすべき。用語集がいる事がすでにおかしい。その人の現状を知った上、その項目に当てはまる設問だけでいい。難しすぎる上、長いので嫌になりました。自身は施設にて生活しているので困っていないが、入居するにはお金が大事な事を思い知りました。最近、A型、B型作業所など、見かける事が多くなってきましたが、一体何をしている所なのか知っている人はほとんどいないと思う。もっと、当たり前の教育をして大事かと。
- 高齢になってくるとアンケート等を理解する事が難しくなってきます。困った事が出てきた時に総合的に相談出来てあちこちに行かなくて良い様にして欲しいです。
- 障がいの種類や重度によって変わると思うのですが私は今利用する事がなく細かい事は分

かりませんが何かあれば市役所の相談窓口が有るので心配していません。

- 私の障がいは難聴ですが補聴器も聞こえづらい事があります。市役所、病院受付などに話し言葉が文字になるタブレットがあったらとっても助かり嬉しく思います。
- 選挙の時に言っている福祉に対する充実は選挙が終われば全くといって行いう事がない。トップの指導のなさを強く感じる。アンケートへの結果を広報で知らせてほしい。
- たくさんのお事を一度に言わないでほしい。
- 外国人の私たちとしては、通訳ができる方の援助があったら一番助かります。
- 障がい福祉にどんな制度があり、どのような利用が出来るのかきちんと知るための情報がない。障害は一人一人違うものなので、その人に合ったものは何かを考えてほしい。推進すると言っているだけで届くものを感じられない。
- 主人が突然、障がい者になった時、いろいろと声掛けや福祉に関して分からない事だらけでしたが、もっと扉を大きく開いていろいろと教えてくれたらいいのと思う事ばかりでした。扉を大きく開いてほしい。
- 都市計画や法律について、市民の方々から意見が出る事で、行政の方も情報の提供や市民の知識の充実、時代の変化についていける自由な企業風土を育てる事。
- 障がい者が使えるサービスなどをまとめた冊子などを定期的にもらえるとありがたいです。数年おきとか。
- 高校から不登校で今も引きこもりです。何をしても良いのか分からない。人と話すのが苦手なので、社会に出るのも不安です。障がい福祉サービス色々あるけど、どう利用しているのか分からない。
- 会社の経営者、管理職の方々は、今だに、「わがまま」「楽しただけ」など根拠のない精神論で片付けようとする人々が多いので企業、団体に対しての指導や相談できる公的な機関の充実が必要だと思います。肉体的な障がいは、分かりやすいですが精神的な病の方は、分かりづらいし、人数も多いと思いますよ。国や地方自治体が考えてるよりは。
- 年々、体力が衰えて来ているのが透析を受けていて感じますが、もう少し気軽に安心してわかりやすく相談が出来る場所が増えてくれると助かります。
- 知的障がいで言語が出ないので病気や怪我の場合大変困ります。

施設・サービス従事者、行政の対応について	17件
----------------------	-----

- 自己責任ですので、関連職員の方々には毎日感謝しております。これからも施設の充実を祈ります。
- 病気になって一応の医療処置は終わった後、具体的にどの様な選択（医療と介護の組み合わせ）があるのかを相談（専門的な知識をもった方との）する事が不安であった。今の状況と将来の状況を合わせて考え相談出来る事（医療と介護福祉）。
- 身体が不自由なのに、優しい態度で接してもらえたら気持ちがホッとするので、優しい態度がありがたいです。
- 期待などするだけムダだと思う。現在お世話になっている病院スタッフの方と、生活福祉の方には感謝しています。
- デイサービスでお世話になっている職員さんや、ケアマネージャーさんに感謝しています。
- 私はまだ軽い身体障がいの為、あまり理解出来なくてちゃんとした答えが出来ずごめんなさい。私達皆の為に色々と頭をひねり良い方向へと考えて下さっているスタッフの皆様本

当に心から感謝申し上げます。これからもよろしくお願いします。

- 情報入手するためにパソコンが必要だが施設側に理解がない。
- 事業所がイヤになり利用していません。優しい事業者さんが来てくれるのを希望します。来てもらう事がストレスになるから。
- 民生委員は私の地域で若い人でした(2~3年前まで)。やはり人生経験のある、ある程度年を重ねた人でないと相談できないです、私の思いですが。
- 今回、利用している施設の都合(生活保護をやめ、就Bだけにする)で、猶予期間後、あらためて別の施設を探す必要がでてきた。現在、利用している2施設ではそれぞれ違った活動(ボッチャをメインとしてスポーツ活動と軽作業)に取り組んでおり、本人の成長と自立にとって人間関係の面からも望ましい環境だったが、利用者として不正やルール違反、問題行動を起こした訳でもないのに、それを変えざるを得ない状況に納得できない気持ちがある。
- 障がいのある人と自然に関わる事が出来たらいいなあって思います。前に体育館にパンを売りに来られていて、毎回楽しみで買っていました。どれにしようかと迷っていたら〇〇パンおいしいですよって話してくれたりしてうれしくなって買いました。りんごの木のお店で星型のマスコットを買って今でも大切にしています。人工透析を長い間していた主人は亡くなりました。障害者手帳でずい分いろいろ助けていただき本当にお世話になりました。ありがとうございます。今後は、私も何かしら関わってもっと理解を深めたいと思います。
- 役所等でも理解してくれる人、全然な人、障害福祉課の中でも様々です。これとって過保護にしてほしいわけではないですが見た目などにとらわれず一人一人何が不得意(出来ない)なのか聞いたうえで出来る事は甘やかさずさせフォローするところは全力でフォローしていただきたい。わがままかもしれませんがこれは障がい者、健常者関係なくそう思います。
- 心臓弁膜症で弁置換手術をして重度障がい者になったのですが、術後2年ぐらいいは何をしても息苦しくて大変だったのですが、徐々に生活に慣れてくると現在はほとんど不自由なく生活をしているので、アンケートに答えられにくい部分もありました。ご了承ください。障がいのある人に対する理解や配慮は、本当に大事だと思います。※突然障がい者になって、窓口に行った時に何もわからない私に丁寧に対応していただき、ありがたかったです。今後共よろしくお願いします。
- 20年間精神科通院をし、その度に苦しかったり、困り事は訪問看護を付けてもらったりして乗り越えた。医師の手助けがなかったら、今日の生き方はできていない。本当に夜中、街中を歩きまわり、辛くいつ死のうか?どうやって死のうか?考えたが、生きていて良かったと思う。今も辛い、死のうとは思わない。
- 私にとっては利用したい事には充実しています。いつも有難うございます。
- 役所の方がサービスや制度の内容を把握していなかったり連絡がうまくできてないとか聞いたことがあるので情報の共有をちゃんとしてもらいたい。
- 介護に携わる人達の報酬が上がるようにしてほしい。障がいのある人への介護の仕事は、とても大変だと思うので。

- 1人での記入は難しい。
- 心配していない。障がいを自分自身でのりこえる、がんばり。
- 私は聴覚障がい者で体はまずまず健全なので、本アンケートの趣旨には合致しません。合致する障がい者に絞ってアンケート調査すべきと考えます。聴覚障がい者としては補聴器の補助金を価格上昇に見合った増額をお願いします。
- いろいろ考えて対策していただきまして、ありがとうございます。
- このアンケートの意味がよくわからない。支援を受けている人、受けてない人とわけてほしい。
- このような問に書くのはしんどい。
- （社会に対して）自分に出来ることは何かを常に意識する。
- 人間格差はどうにもならない！
- 両足に人工関節を入れていますが、今のところ何の不自由もないのでよくわかりません。
- 結局、ひと事なので自分がその状況にならないと何もわからない。
- 個性の違う人達が和をつくるのは無理があるように思える。一見問題のないとされる善人な方々がとても強すぎて恐くてならん。
- 今の通院が遠いので近場の医療機関。
- 今の所、今のままで充分です。
- 少し設問が多く細かすぎると思います。なかなか最後までしっかり考えるのが健常でも難しく感じました。
- 生活保護をいただいているのですが、すごく（ひけめ）を感じています。その分、主人が一生懸命シルバーで働いています。
- 机上の判断だけでなく現場を見て判断する事が大切。
- 障がいがあっても自分で無理しないよう注意してなるべく人に迷惑かけないで頑張って暮らしていきたいと思っています。
- 今はまだ自分の事は全部自分で出来、重たい物、大きい物は主人と二人で動かしています。いつか人の手を借りる時が来るでしょうがそれまで頑張って生活していきたいと思っています。
- 外国人の通訳が出来る事一番だと思っています。
- プライベートを守れ。何でも相談して、うめる物でもない。本人の気持ちになってほしい。
- 自分は日本語が少ししかわかりません。
- 現在、障がい福祉の利用はしていないのでわかりません。
- 項目が多いので、全部できませんでした。
- 一人だとわかりにくい。
- このようなアンケートをして、何がかわるんですか？
- 問49と問50は難しくて答えにくかった。
- 健常者であっても途中から障がい者になる人がいる。私の友達で事故で膝下から切断した子がいる。このようなアンケート活かされてる？・八尾の市政だよりマンネリ化して、そのままポイしてる。子供の事ばかり。年配の人や少ない年金で生活している人に支援を。もう送って来ないでください。
- 行動は難しい、日本語もわかりませんので、通訳が必要と思っています。

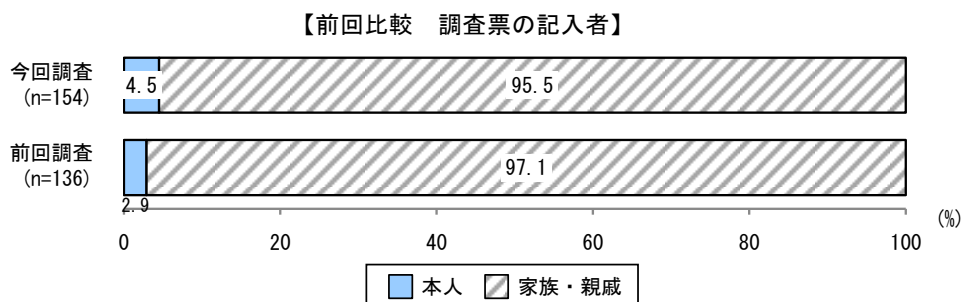
- お世話になっています。本人も自分と戦いながら、何とか頑張ってくれています。皆んないい娘です。楽しい事を探しに出かけてほしいです。これからもよろしくお願いします。
- 今は通常に暮らしてますので、問題ありません。
- 内容が少し難しく、答えにくかったです。
- 健康だった頃にある人から「あのおっさん袋つけとんねん。そばに行ったらクツサイぞ」と数人いた所で得意げに話していました。数年たった今、自分がその病気になって（11年前から）こんなにも自由のない生き方をするのが情けない。早く人生を終わりたい。
- 障がいの有無だけでなく、人と人が同じ時間や空間（場所）を共有して何かに取り組んだり、楽しむ中でこういう人がいる、と知っていく事からしか始まらない。このアンケートも文章を読み選択、記入できる人が対象になりそうで、2000年から25年も経っているのに変わらぬ手段と価値観だと思った。
- かなり大変な事で一言では言えない。
- 現在、寝たきりで意思疎通できない状態で施設に入所しているので、本人の意思は反映できません。記入者より。
- 長期入院中のためすべて病院の指示で対応して頂いています。

### 3 障がい福祉に関するアンケート調査結果（18歳未満）

#### 【1】あなたや家族について

##### （1）調査票の記入者

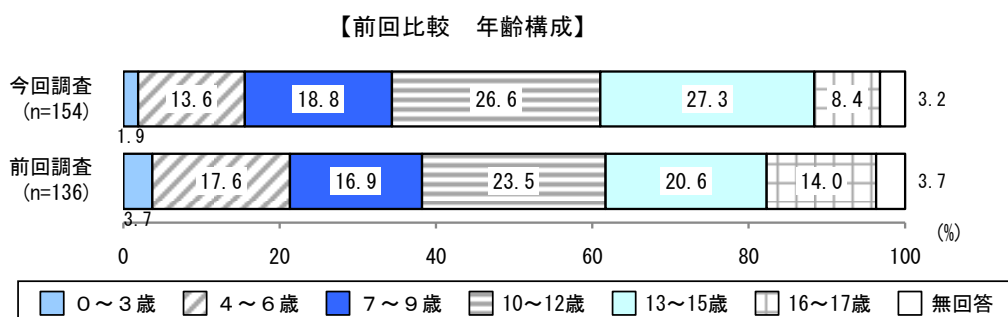
問1 この調査票はどなたが記入されますか。あなたからみた続柄でお答えください。  
（1つだけに○）



調査票の記入者は「本人」が4.5%、「家族・親戚」が95.5%となっている。  
前回比較では、大きな差はみられなかった。

##### （2）年齢構成

問2 あなたの年齢をお答えください。（令和7年9月1日現在の満年齢）

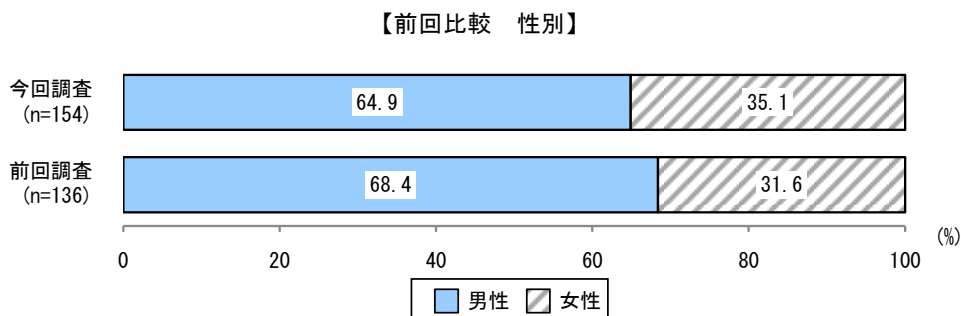


年齢構成は「13～15歳」が27.3%と最も多く、次いで「10～12歳」が26.6%、「7～9歳」が18.8%である。

前回比較では、今回調査では、「13～15歳」で6.7ポイント、割合が高くなっている。一方、前回調査と比べて今回調査は「16～17歳」で、5.6ポイント、割合が低くなっている。

### (3) 性別

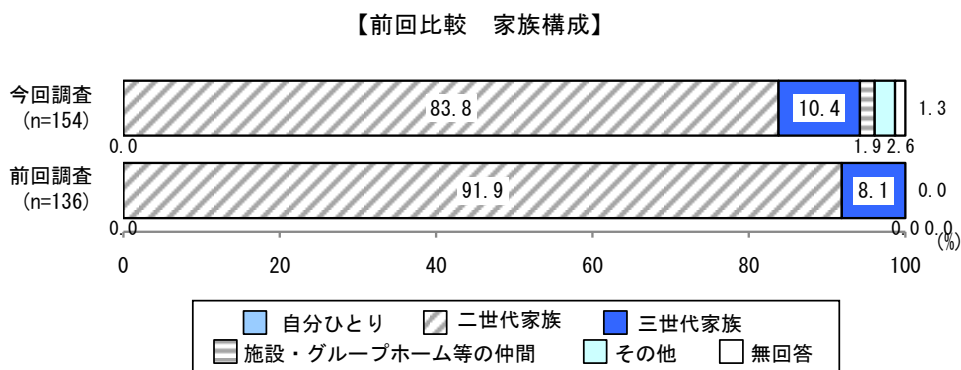
問3 あなたの性別はどちらですか。(1つだけに○)



性別は、「男性」が64.9%、「女性」が35.1%となっている。  
前回比較では、大きな差はみられなかった。

### (4) 家族構成

問4 あなたは現在、どなたと一緒に暮らしていますか。(1つだけに○)



家族構成では、「二世世代家族」で83.8%と最も割合が高く、次いで、「三世世代家族」で10.4%となっている。

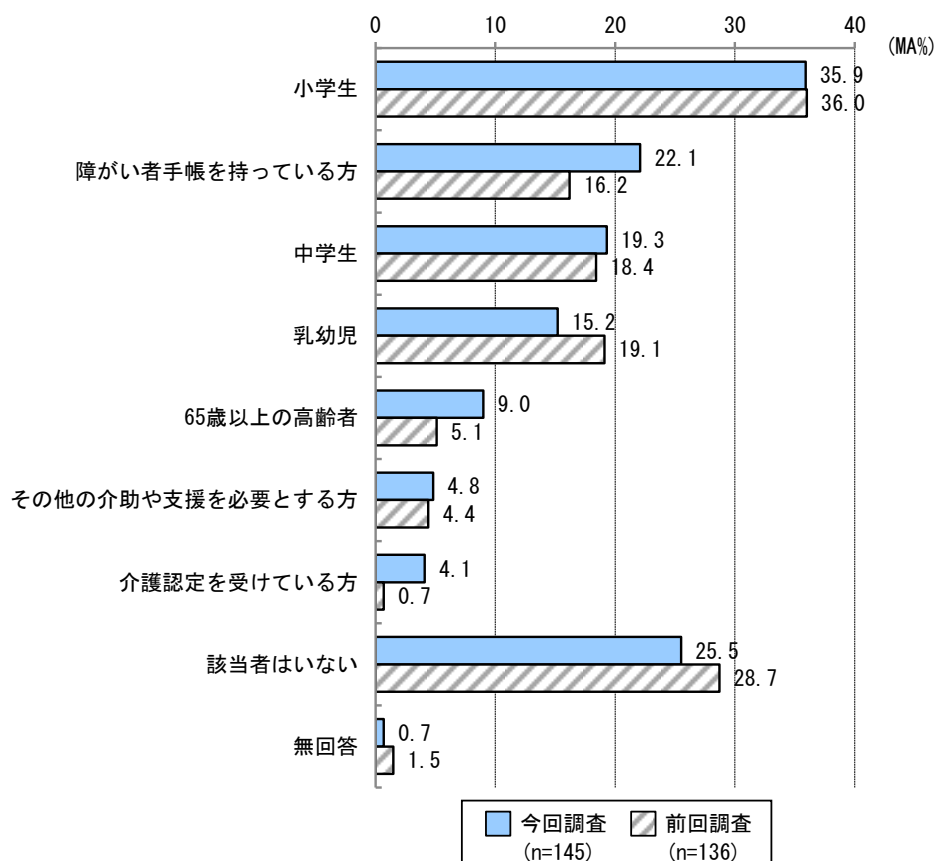
前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「二世世代家族」が8.1ポイント、割合が低くなっている。

## (5) 同居家族

【問4で「2. 二世世代家族」、「3. 三世世代家族」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

問5 あなたが現在一緒に住んでいるご家族に次のような方はいますか。  
(○はいくつでも)

【前回比較 同居家族】



一緒に暮らしている家族は、「小学生」で35.9%と最も割合が高く、次いで、「障がい者手帳を持っている方」で22.1%、「中学生」で19.3%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「障がい者手帳を持っている方」が5.9ポイント、割合が高くなっている。

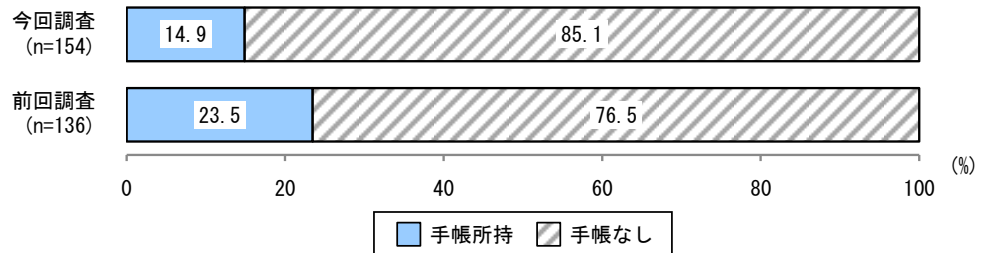
## 【2】障がいの状況について

### (1) 障がい者手帳の所持

問6 あなたがお持ちの障がい者手帳について、手帳の等級（障がいの程度）をお答えください。（それぞれ1つだけに○）

#### A. 身体障がい者手帳

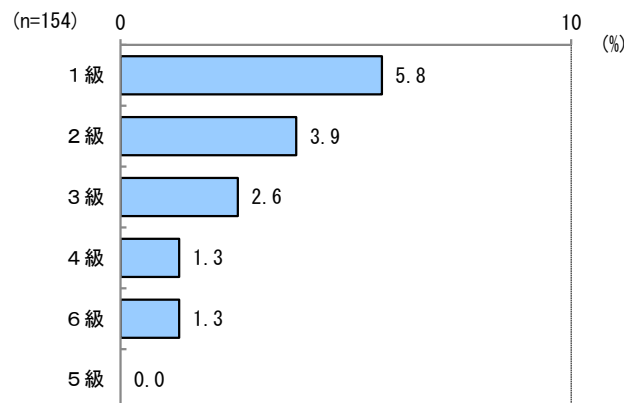
【前回比較 身体障がい者手帳の所持有無】



身体障がい者手帳の所持有無は、「手帳所持」で14.9%、「手帳なし」で85.1%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「手帳所持」で8.6ポイント、割合が低くなっている。一方、「所持していない」で8.6ポイント、割合が高くなっている。

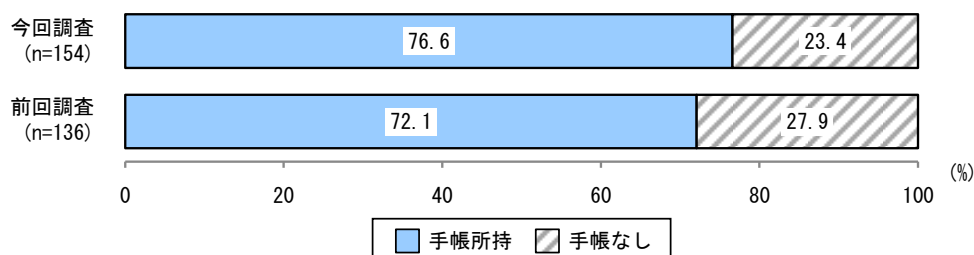
【内訳 身体障がいの等級】



身体障がいの等級は、「1級」が5.8%、「2級」が3.9%、「3級」が2.6%、「4級」と「6級」が1.3%、「5級」は回答者なしとなっている。前回比較では大きな差はみられなかった。

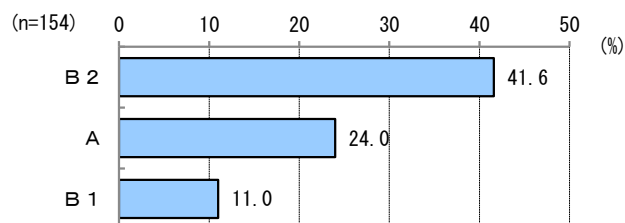
## B. 療育手帳

【前回比較 療育手帳の所持有無】



療育手帳を所持している人は、「手帳所持」で76.6%、「手帳なし」で23.4%となっている。前回比較では、大きな差はみられなかった。

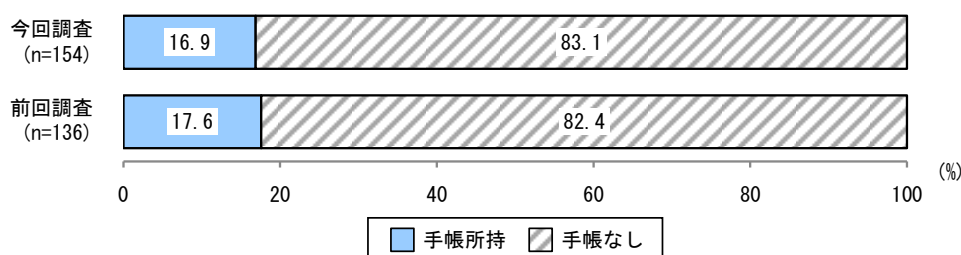
【内訳 療育の等級】



療育の等級は、「B2」で41.6%と最も割合が高く、次いで、「A」が24.0%、「B1」が11.0%となっている。

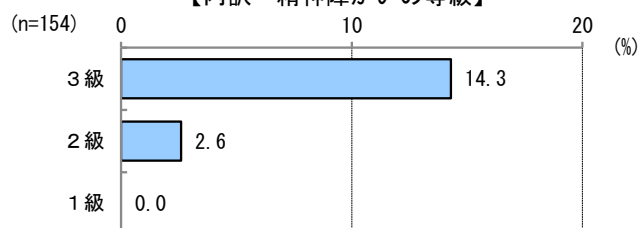
## C. 精神障がい者保健福祉手帳

【前回比較 精神障がい者保健福祉手帳の所持有無】

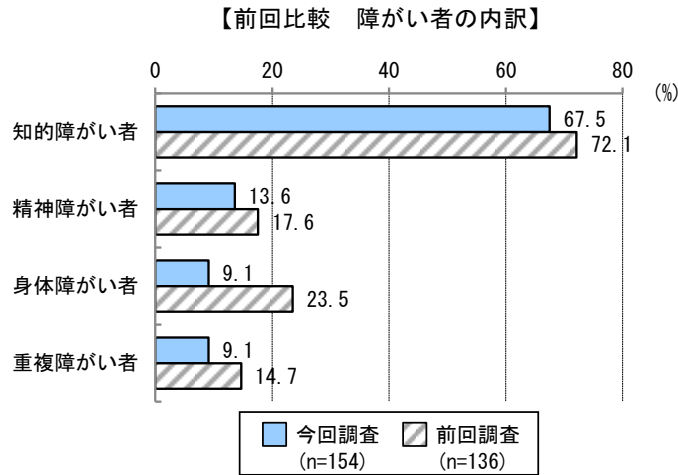


精神障がい者保健福祉手帳を所持している人は、「手帳所持」で16.9%、「手帳なし」で83.1%となっている。前回比較では、大きな差はみられなかった。

【内訳 精神障がいの等級】



等級は「3級」が14.3%ともっとも高く、次いで「2級」が2.6%となっている。



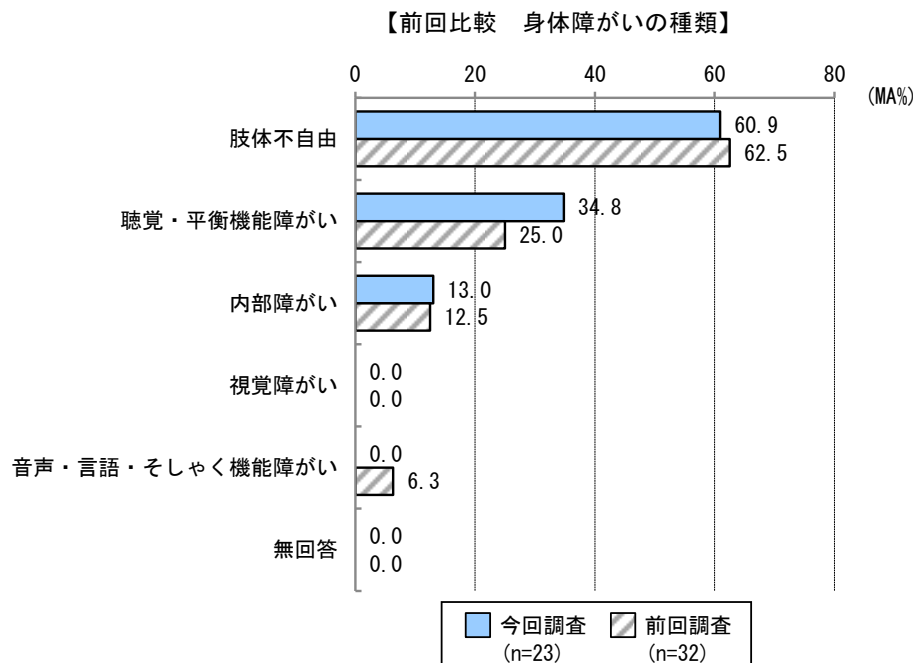
障がいの種類では「知的障がい者」が67.5%と最も高く、次いで「精神障がい者」が13.6%、「身体障がい者」が9.1%、となっている。

前回比較では「身体障がい者」が14.4ポイント、「重複障がい者」が5.6ポイント低くなっている。

## (2) 身体障がいの種類

【「身体障がい者手帳」をお持ちの方におたずねします。】

問7 あなたの身体障がいの種類をお答えください。(〇はいくつでも)

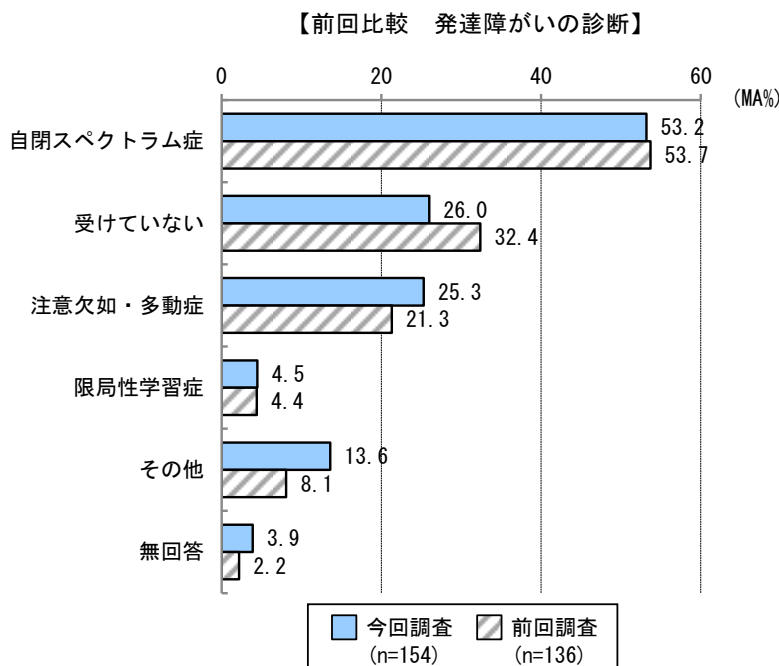


身体障がいの種類は、「肢体不自由」で60.9%と最も割合が高く、次いで、「聴覚・平衡機能障がい」で34.8%、「内部障がい」が13.0%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「聴覚・平衡機能障がい」が9.8ポイント、割合が高くなっている。一方、「音声・言語・そしゃく機能障がい」が6.3ポイント、割合が低くなっている。

### (3) 発達障がいの診断

問8 あなたは発達障がいの診断を受けていますか。(〇はいくつでも)

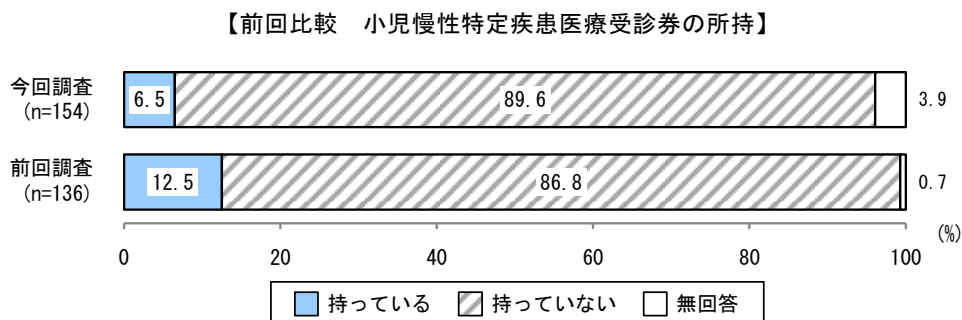


発達障がいの診断は、「自閉スペクトラム症」で53.2%と最も割合が高く、次いで、「受けていない」で26.0%、「注意欠陥・多動症」で25.3%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「受けていない」が6.4ポイント、割合が低くなっている。

### (4) 小児慢性特定疾患医療受診券の所持

問9 あなたは小児慢性特定疾患医療受診券をお持ちですか。(どちらかに〇)



小児慢性特定疾患医療受診券の所持、「持っている」で6.5%、「持っていない」で89.6%となっている。

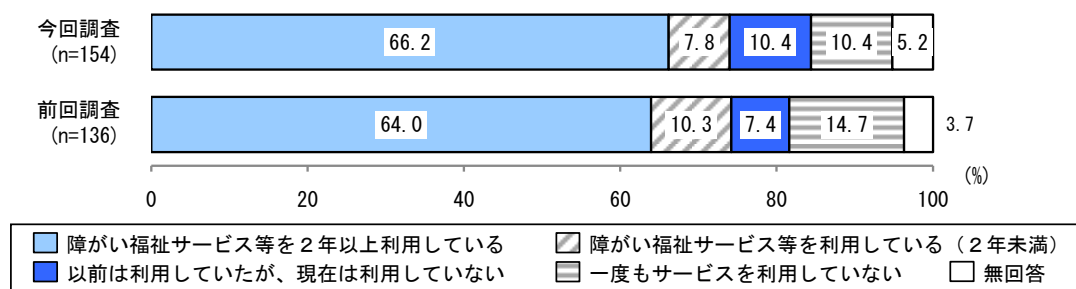
前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「持っている」が6.0ポイント、割合が低くなっている。

### 【3】障がい児支援等について

#### (1) 障がい児支援等の利用

問10 現在、障がい児支援等を利用していますか。(1つだけに○)

【前回比較 障がい児支援等の利用】



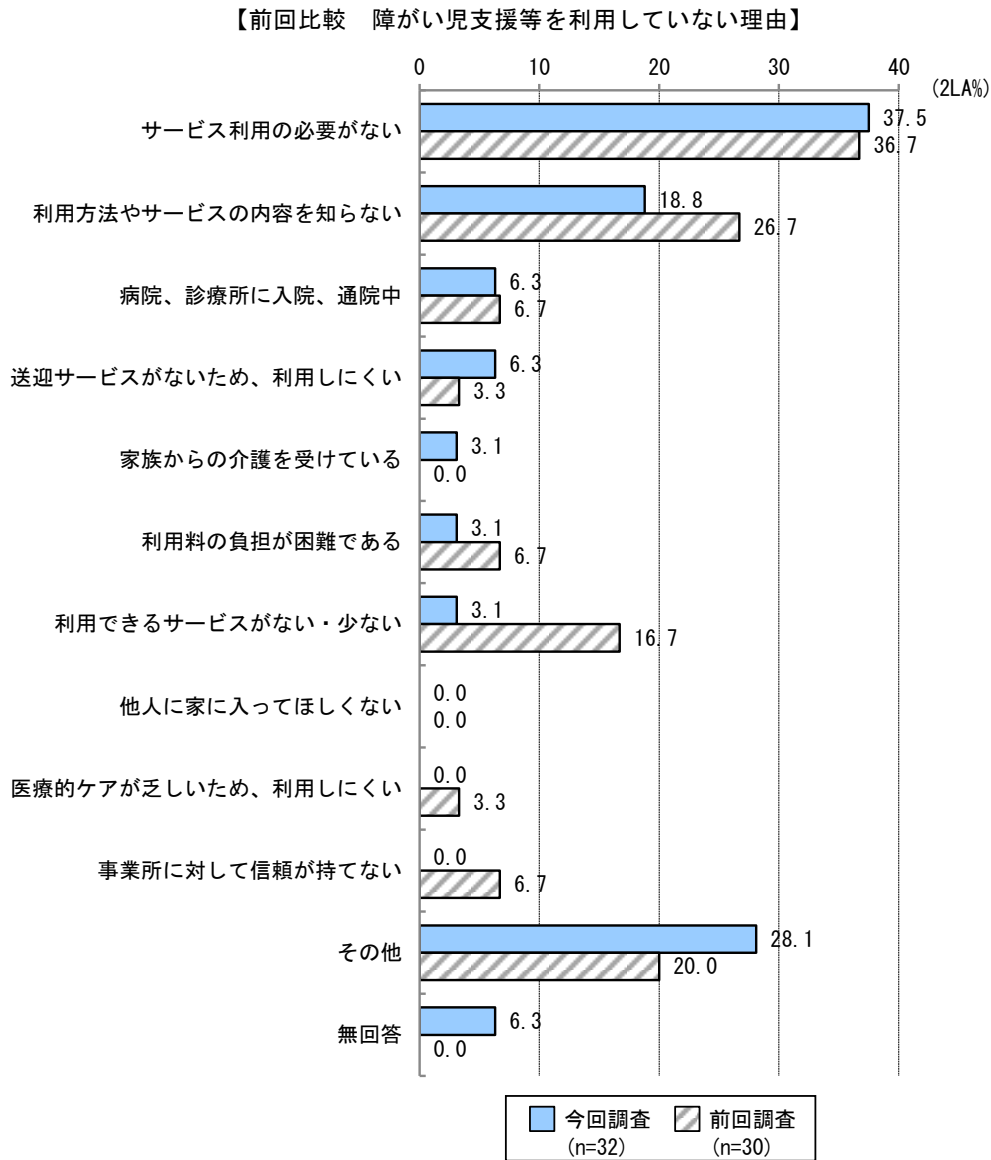
障がい児支援等の利用は、「障害福祉サービス等を2年以上利用している」で66.2%と最も割合が高く、次いで、「以前は利用していたが、現在は利用していない」と「一度もサービスを利用していない」が同率で10.4%となっている。

前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (2) 障がい児支援等を利用していない理由

【問10で「3. 以前は利用していたが、現在は利用していない」、「4. 利用する前なので分からない」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

問11 障がい児支援等を利用していないのは、どのような理由からですか。  
(○は2つまで)



障がい児支援等を利用していない理由は、「サービス利用の必要がない」が37.5%と最も割合が高く、次いで、「利用方法やサービスの内容を知らない」で18.8%、「病院、診療所に入院、通院中」と「送迎サービスがないため、利用しにくい」が同率で6.3%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「利用できるサービスがない・少ない」が13.6ポイント、「利用方法やサービスの内容を知らない」で7.9ポイント、割合が低くなっている。

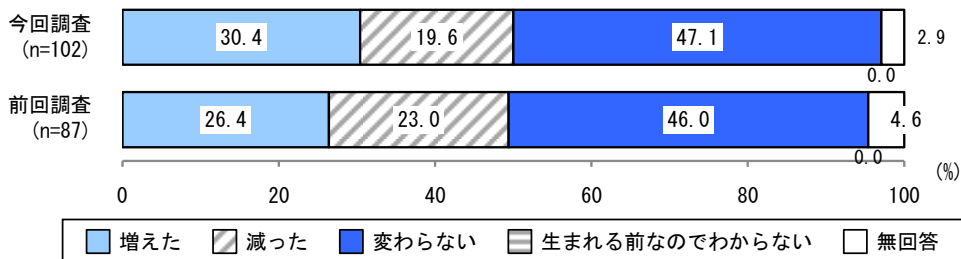
### (3) 障がい児支援等の利用の変化

【問10で「1. 障がい児支援等を2年以上利用している」に○をつけた方におたずねします。】

問12 この2・3年の間に、あなたにとって、障がい児支援等の利用はどのように変化しましたか。(A~Dそれぞれ1つだけに○)

#### A. 利用できる福祉サービスの量（時間・回数）

【前回比較 利用できる福祉サービスの量（時間・回数）】

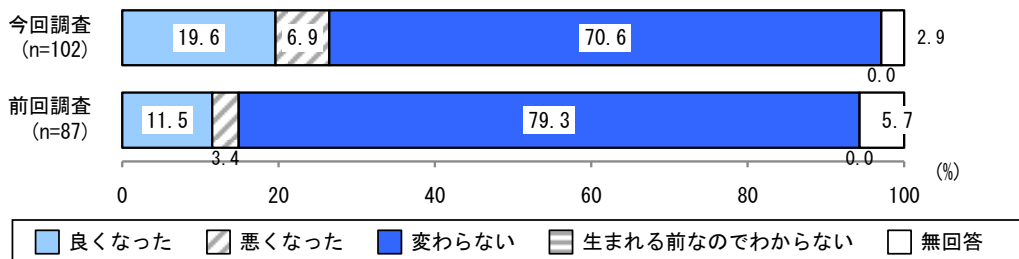


利用できる福祉サービスの量は、「変わらない」で47.1%と最も割合が高く、次いで、「増えた」で30.4%となっている。

前回比較では、大きな差はみられなかった。

#### B. 福祉サービスの質

【前回比較 福祉サービスの質】

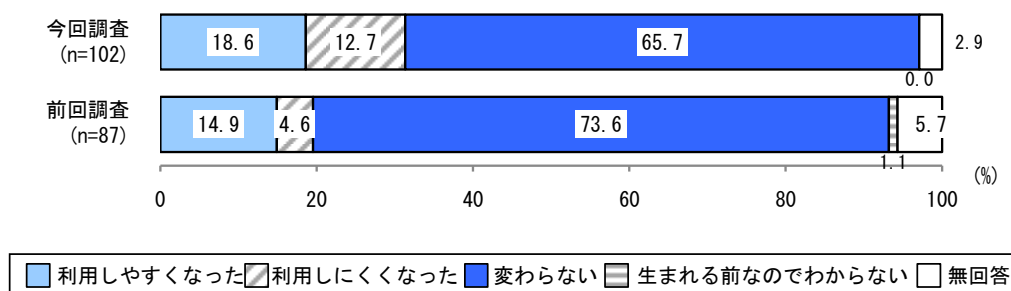


福祉サービスの質は、「変わらない」で70.6%と最も割合が高く、「良くなった」で19.6%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「変わらない」が8.7ポイント、割合が低くなっている。一方、前回調査と比べて今回調査は、「良くなった」が8.1ポイント、割合が高くなっている。

### C. サービスの利用しやすさ

【前回比較 サービスの利用しやすさ】

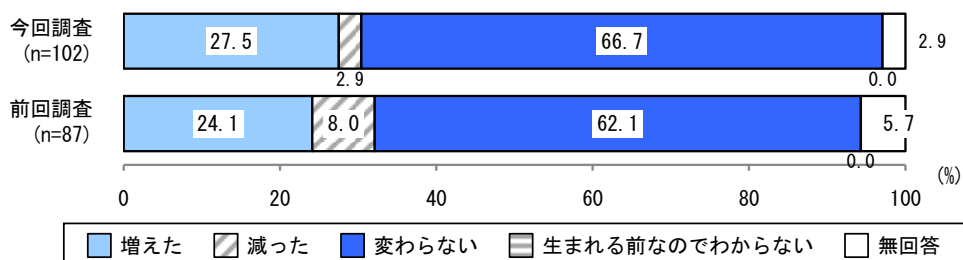


サービスの利用しやすさは、「変わらない」で65.7%と最も割合が高く、次いで、「利用しやすくなった」が18.6%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「利用しにくくなった」が8.1ポイント、割合が高くなっている。一方、前回調査と比べて今回調査は、「変わらない」が7.9ポイント、割合が低くなっている。

### D. 経済的負担

【前回比較 経済的負担】



経済的負担は、「変わらない」で66.7%と最も割合が高く、次いで「増えた」が27.5%となっている。

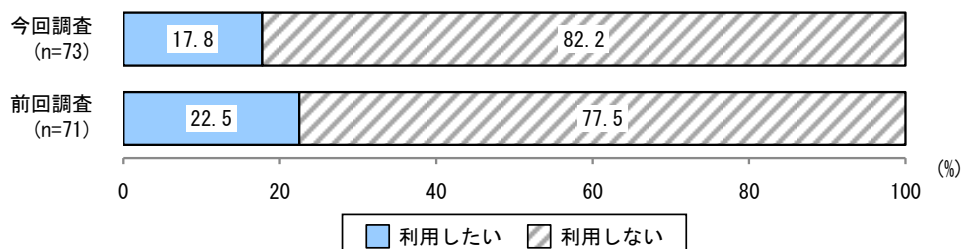
前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「減った」が5.1ポイント、割合が低くなっている。

#### (4) 障がい児支援等の今後の利用意向と満足度

##### ■通所・入所施設

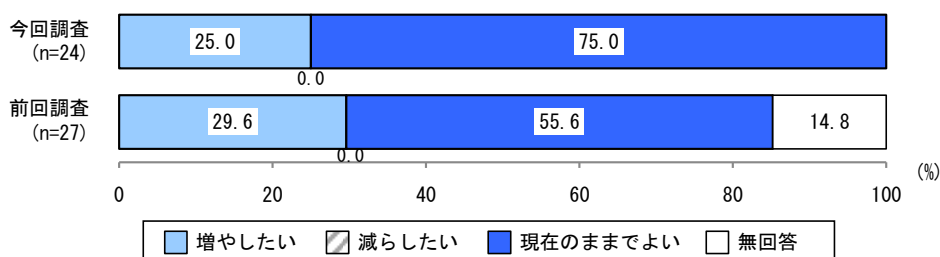
##### A. 児童発達支援

【現在利用していない方の利用意向】



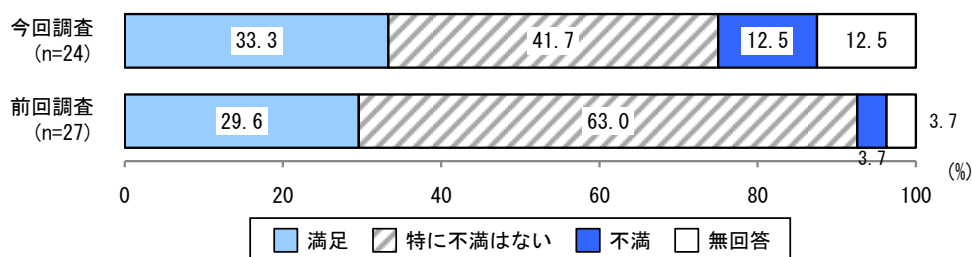
現在、児童発達支援を利用していない73人のうち、「利用したい」は17.8%となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



利用中の24人の利用意向は、「現在のままでよい」が最も高く7割以上を占めている。

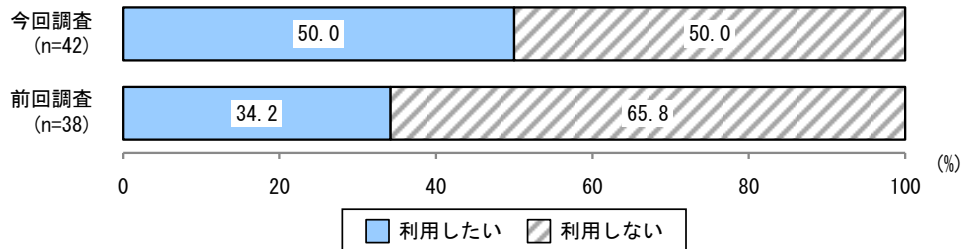
【現在、利用中の方の満足度】



また満足度については前回調査から「特に不満はない」が21.3ポイント低くなり、「不満」が8.8ポイント高くなっている。

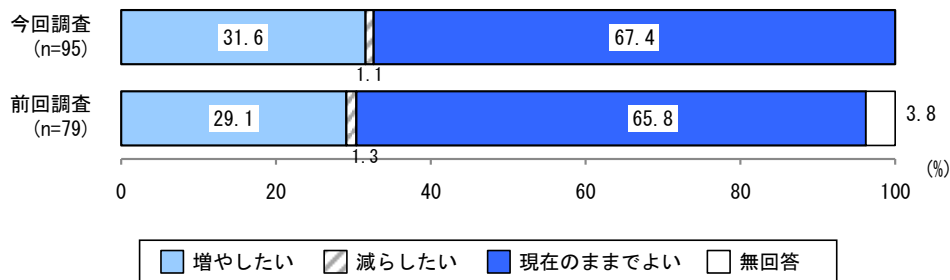
## B. 放課後等デイサービス

【現在利用していない方の利用意向】



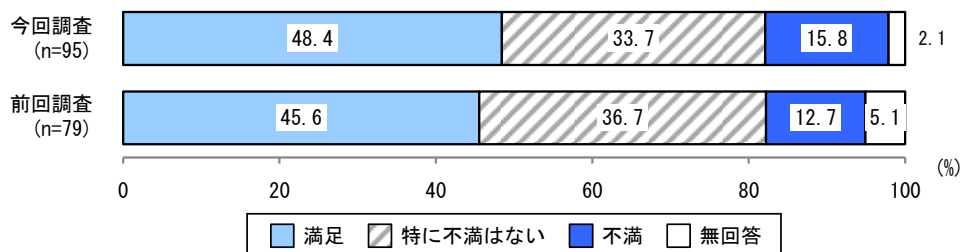
放課後等デイサービスを利用していない42人のうち、「利用したい」、「利用しない」がそれぞれ50.0%となっている。

【現在、利用中の方の利用意向】



利用意向について、前回比較では大きな差は見られなかった。

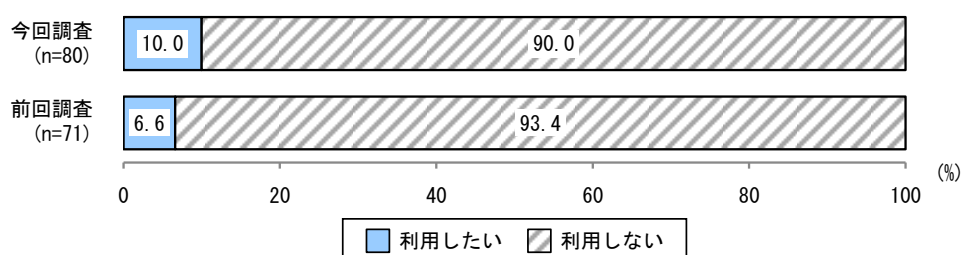
【現在、利用中の方の満足度】



満足度について、前回比較では大きな差は見られなかった。

### C. 保育所等訪問支援

【現在利用していない方の利用意向】



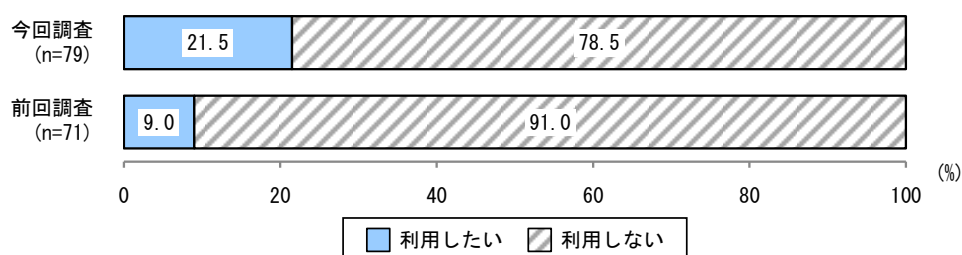
保育所等訪問支援を利用していない80人のうち、「利用したい」は10.0%、「利用しない」が90.0%となっている。前回調査と比較すると「利用したい」が3.6ポイント高くなっている。

利用中の11人の今後の利用意向について、「現在のままでよい」は8人、「増やしたい」は3人となっている。

満足度については「満足」が1人、「不満」が3人となっている。

### D. 児童発達支援センター

【現在利用していない方の利用意向】



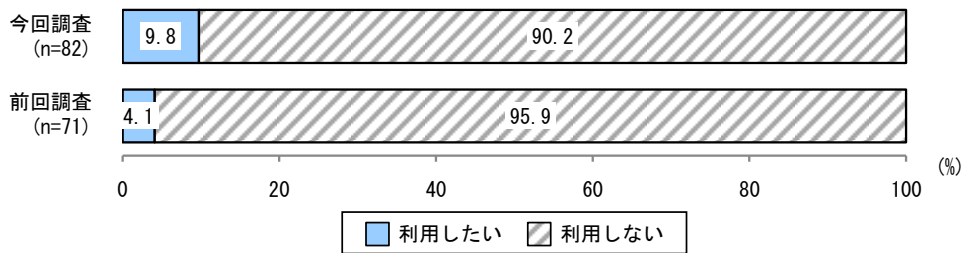
児童発達支援センターを利用していない79人のうち、「利用したい」は21.5%、「利用しない」が78.5%となっている。前回調査と比較すると「利用したい」が12.5ポイント高くなっている。

利用している13人の今後の利用意向について、12人が「現在のままでよい」となっている。

満足度については「満足」が4人となっている。

## E. 医療型児童発達支援

【現在利用していない方の利用意向】



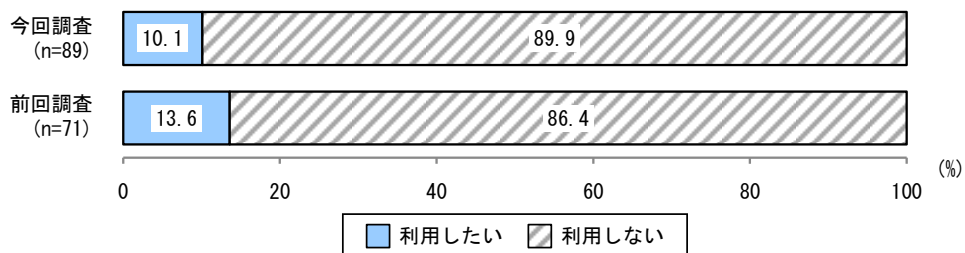
医療型児童発達支援を利用していない82人のうち、「利用したい」は9.8%、「利用しない」が90.2%となっている。前回調査と比較すると「利用したい」が5.7ポイント高くなっている。

利用中の10人の今後の利用意向について、「現在のままでよい」は8人、「増やしたい」は1人となっている。

満足度については「満足」が3人、「不満」が3人となっている。

## F. 福祉型障がい児入所施設

【現在利用していない方の利用意向】



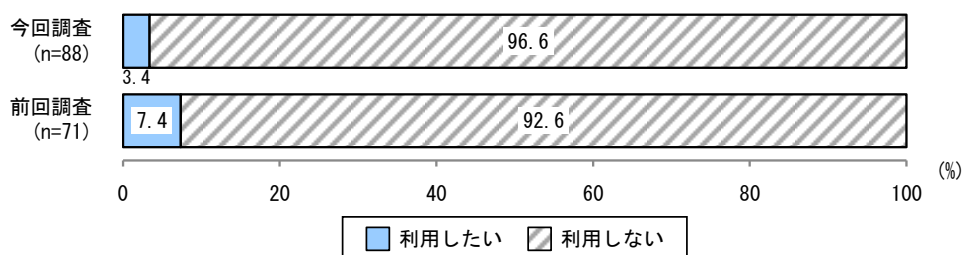
福祉型障がい児入所施設を利用していない89人のうち、「利用したい」は10.1%、「利用しない」が89.9%となっている。前回調査と比較すると「利用したい」が3.5ポイント低くなっている。

利用中の5人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が4人となっている。

満足度については「満足」が2人となっている。

## G. 医療型障がい児入所施設

【現在利用していない方の利用意向】

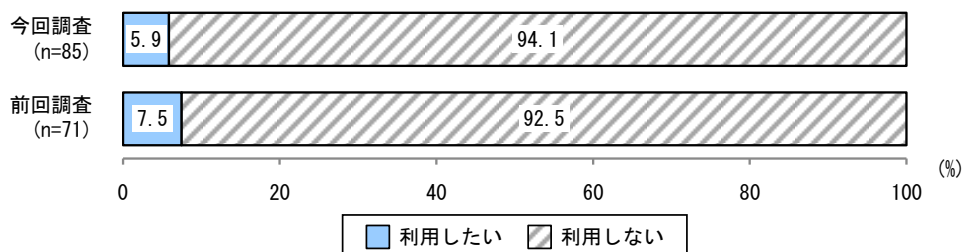


医療型障がい児入所施設を利用していない88人のうち、「利用したい」は3.4%、「利用しない」が96.6%となっている。

利用中の4人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が2人となっている。満足度については「満足」が2人となっている。

## H. 居宅訪問型児童発達支援

【現在利用していない方の利用意向】

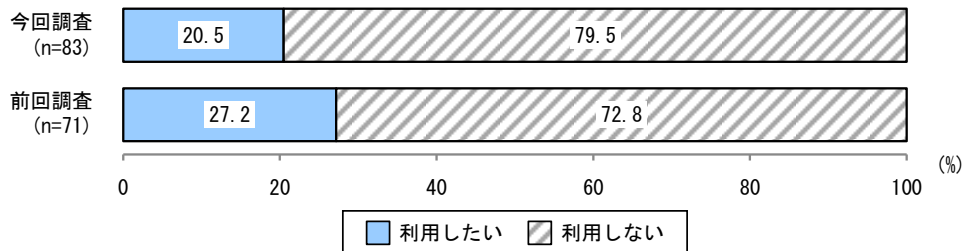


居宅訪問型児童発達支援を利用していない85人のうち、「利用したい」は5.9%、「利用しない」が94.1%となっている。

利用中の4人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が3人となっている。満足度については「満足」が1人となっている。

## I. 日中一時支援

【現在利用していない方の利用意向】

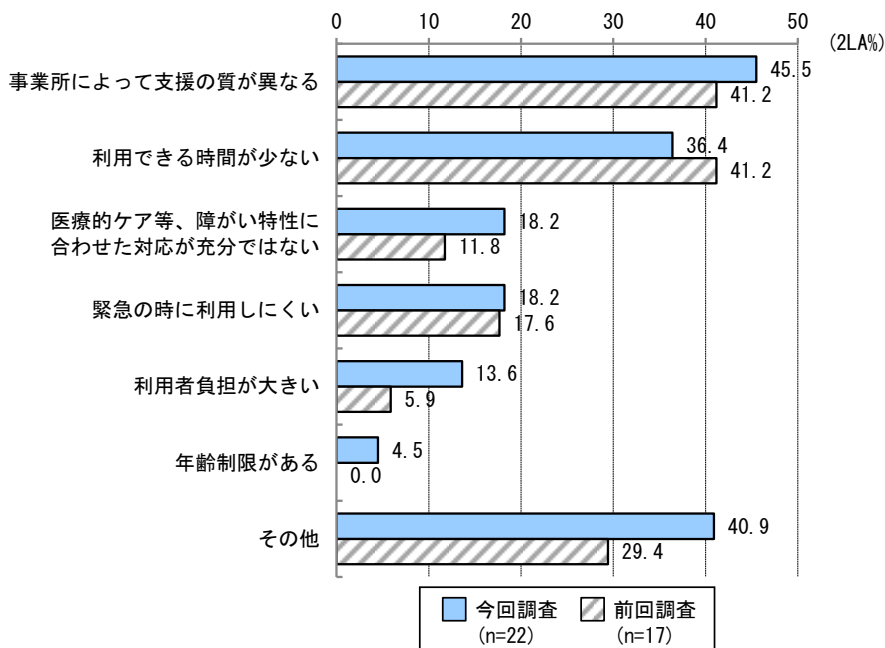


日中一時支援を利用していない83人のうち、「利用したい」は20.5%、「利用しない」が79.5%となっている。前回調査と比較すると「利用したい」が6.7ポイント低くなっている。

利用中の11人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が7人となっている。

満足度については「満足」が2人となっている。

### 通所・入所施設 不満の理由

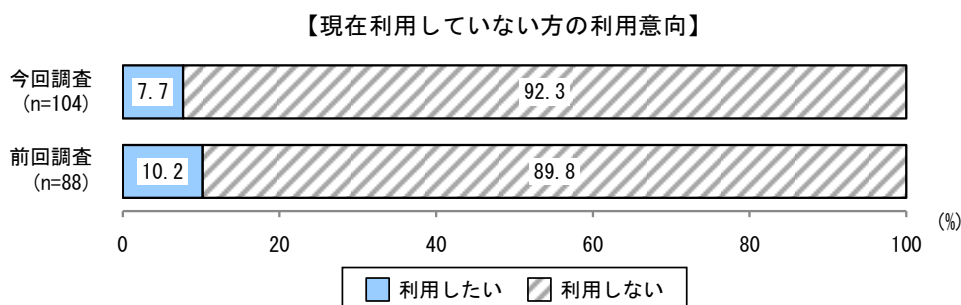


通所・入所施設の利用者で不満があると答えた22人のうち、「事業所によって支援の質が異なる」が前回調査と同様最も高くなっている。

前回調査と比較すると、「利用者負担が大きい」のポイントが7.7ポイント高くなっている。

## ■訪問系サービス

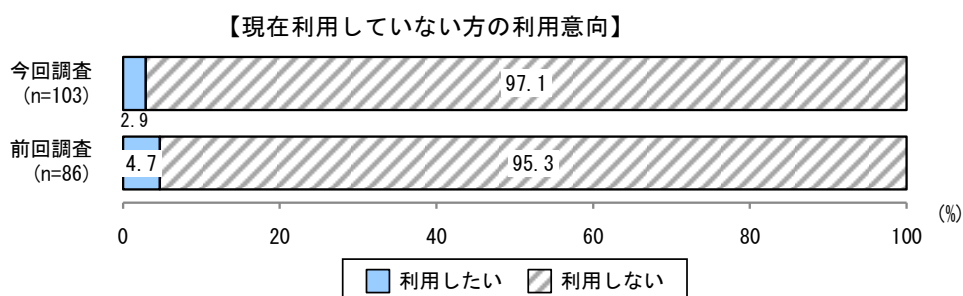
### A. 居宅介護（ホームヘルプ）



居宅介護（ホームヘルプ）を利用していない104人のうち、「利用したい」は7.7%、「利用しない」が92.3%となっている。前回調査と比較すると「利用したい」2.5ポイント低くなっている。

利用中の3人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が2人となっている。満足度については「満足」が1人となっている。

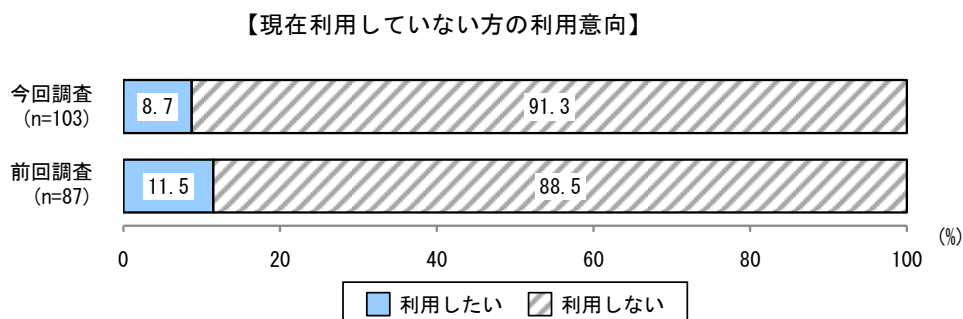
### B. 重度訪問介護



重度訪問介護を利用していない103人のうち、「利用したい」は2.9%、「利用しない」が97.1%となっている。

利用中の2人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が2人となっている。満足度については「特に不満はない」が1人となっている。

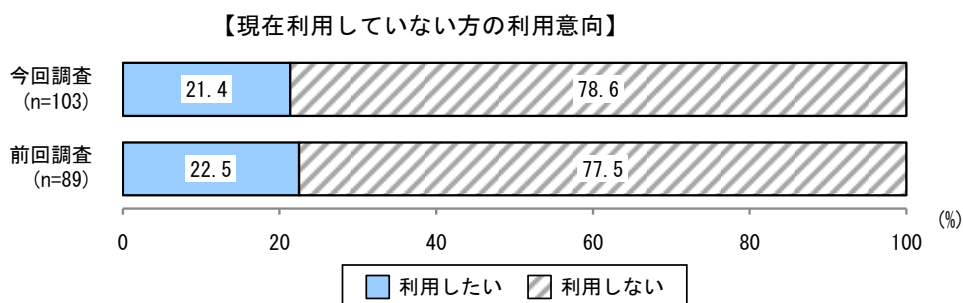
### C. 同行援護



同行援護を利用していない103人のうち、「利用したい」は8.7%、「利用しない」が91.3%となっている。

利用中の2人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が2人となっている。満足度については「特に不満はない」が1人となっている。

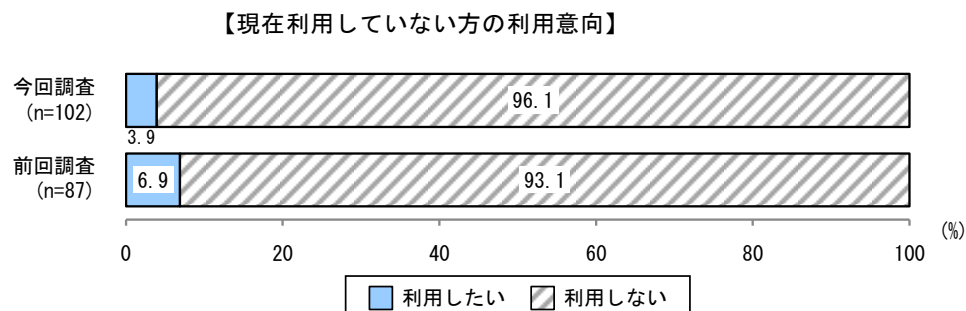
## D. 行動援護



行動援護を利用していない103人のうち、「利用したい」は21.4%、「利用しない」が78.6%となっている。

利用中の4人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が3人となっている。満足度については「特に不満はない」が2人となっている。

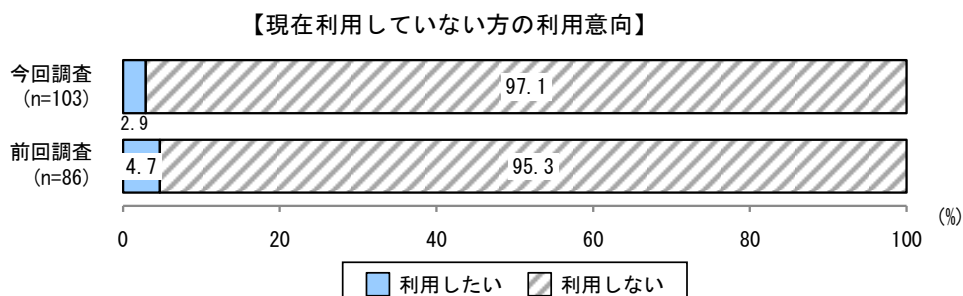
## E. 重度障がい者等包括支援



重度障がい者等包括支援を利用していない102人のうち、「利用したい」は3.9%、「利用しない」が96.1%となっている。

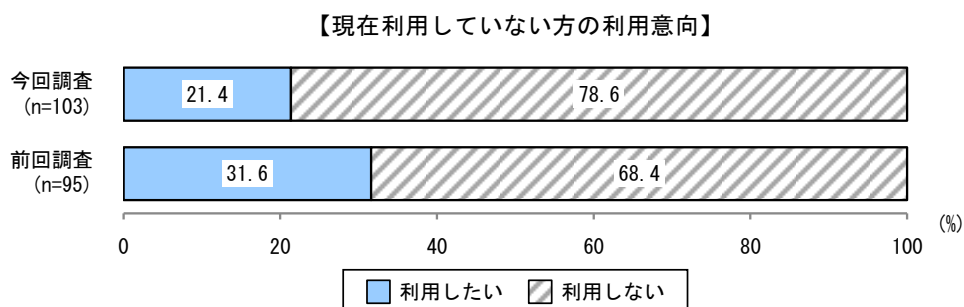
利用中の2人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が2人となっている。満足度については「特に不満はない」が1人となっている。

## F. 訪問入浴サービス



訪問入浴サービスを利用していない103人のうち、「利用したい」は2.9%、「利用しない」が97.1%となっている。

## G. 移動支援

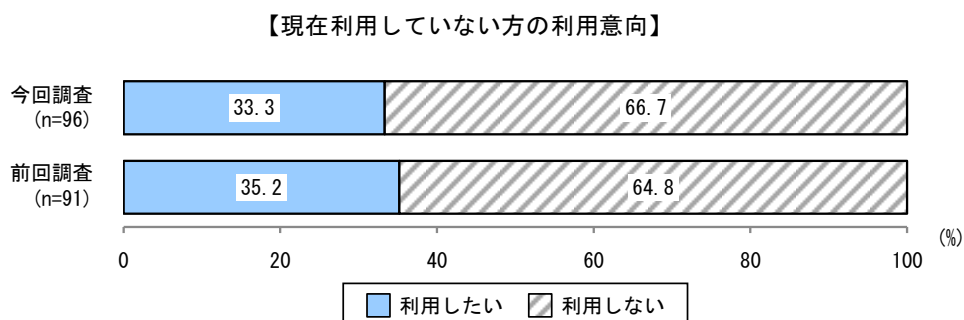


移動支援を利用していない103人のうち、「利用したい」は21.4%、「利用しない」が78.6%となっている。前回調査と比較すると「利用したい」が10.2ポイント低くなっている。

利用中の6人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が5人となっている。満足度については「満足」が1人となっている。

### ■短期入所サービス

#### 短期入所（ショートステイ）



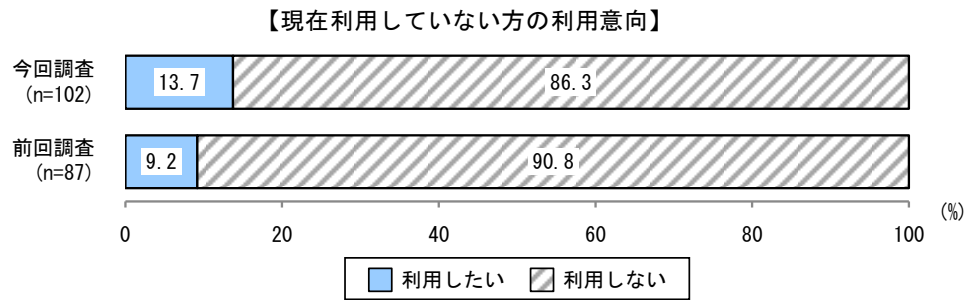
短期入所（ショートステイ）を利用していない96人のうち、「利用したい」は33.3%、「利用しない」が66.7%となっている。

利用中の14人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が10人となっている。

満足度については「満足」が5人となっている。

## ■その他支援事業

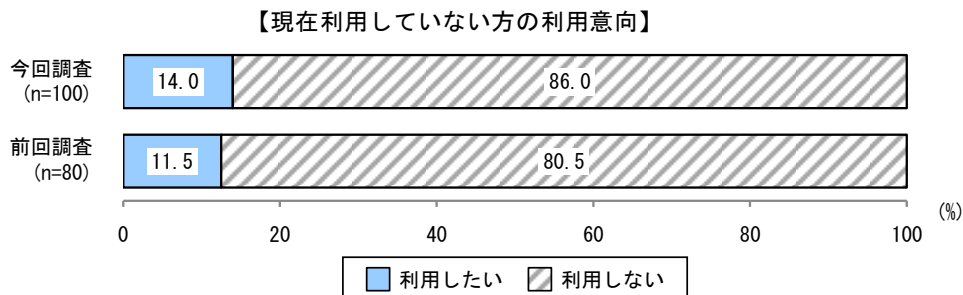
### A. 意思疎通支援



意思疎通支援を利用していない102人のうち、「利用したい」は13.7%、「利用しない」が86.3%となっている。

利用中の2人のうち、今後の利用意向について「現在のままでよい」が2人となっている。満足度については1人が「特に不満はない」としている。

### B. 日常生活用具給付

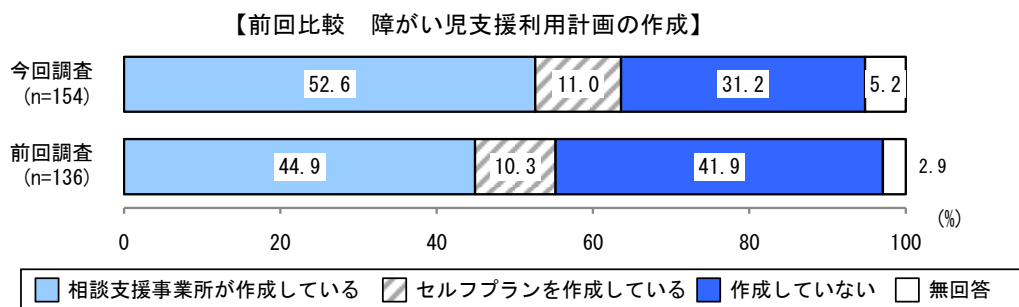


意思疎通支援を利用していない100人のうち、「利用したい」は14.0%、「利用しない」が86.0%となっている。

利用中の6人のうち、今後の利用意向について5人が「現在のままでよい」としている。満足度については2人が「特に不満はない」としている。

## (5) 障がい児支援利用計画の作成

問14 あなたは障がい児支援利用計画を作成していますか。(1つだけに○)



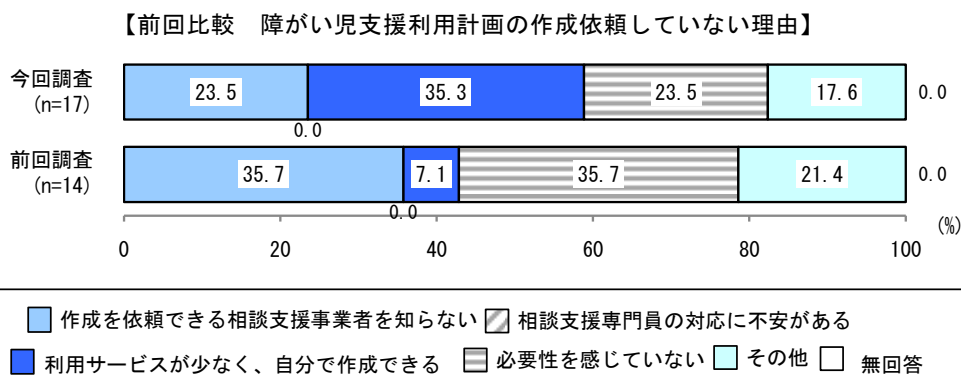
障がい児支援利用計画の作成は、「相談支援事業所が作成している」で52.6%と最も割合が高く、次いで、「作成していない」で31.2%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「作成していない」が10.7ポイント低くなっている一方で、「相談支援事業所が作成している」が7.7ポイント高くなっている。

## (6) 作成を依頼していない理由

【問14「2. セルフプランを作成している」に○をつけた方におたずねします。】

問15 相談支援事業所に障がい児支援利用計画の作成を依頼していない理由は何ですか。(1つだけに○)

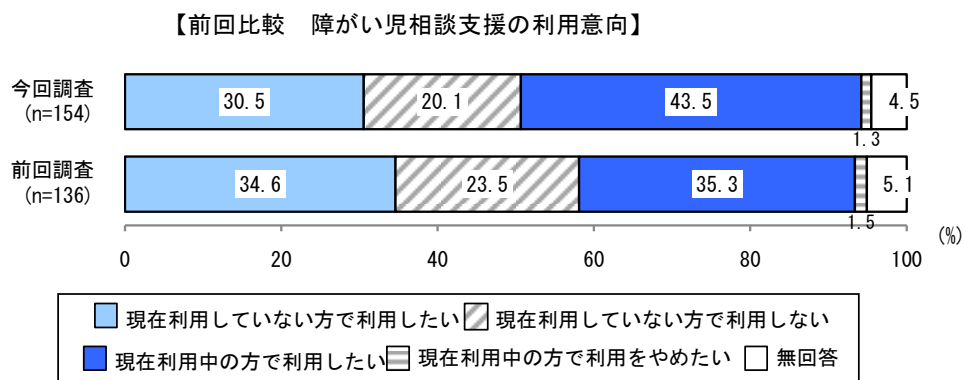


障がい児支援利用計画の作成を依頼していない理由は、「利用サービスが少なく、自分で作成できる」で35.3%と最も割合が高く、次いで、「作成を依頼できる相談支援事業者を知らない」と「必要性を感じていない」が同率で23.5%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「利用サービスが少なく、自分で作成できる」が28.2ポイント、割合が高くなっている。一方、「作成を依頼できる相談支援事業者を知らない」と「必要性を感じていない」が同率で12.2ポイント、割合が低くなっている。

## (7) 障がい児相談支援の利用意向

問16 あなたは障がい児相談支援を利用したいと思いますか。(1つだけに○)



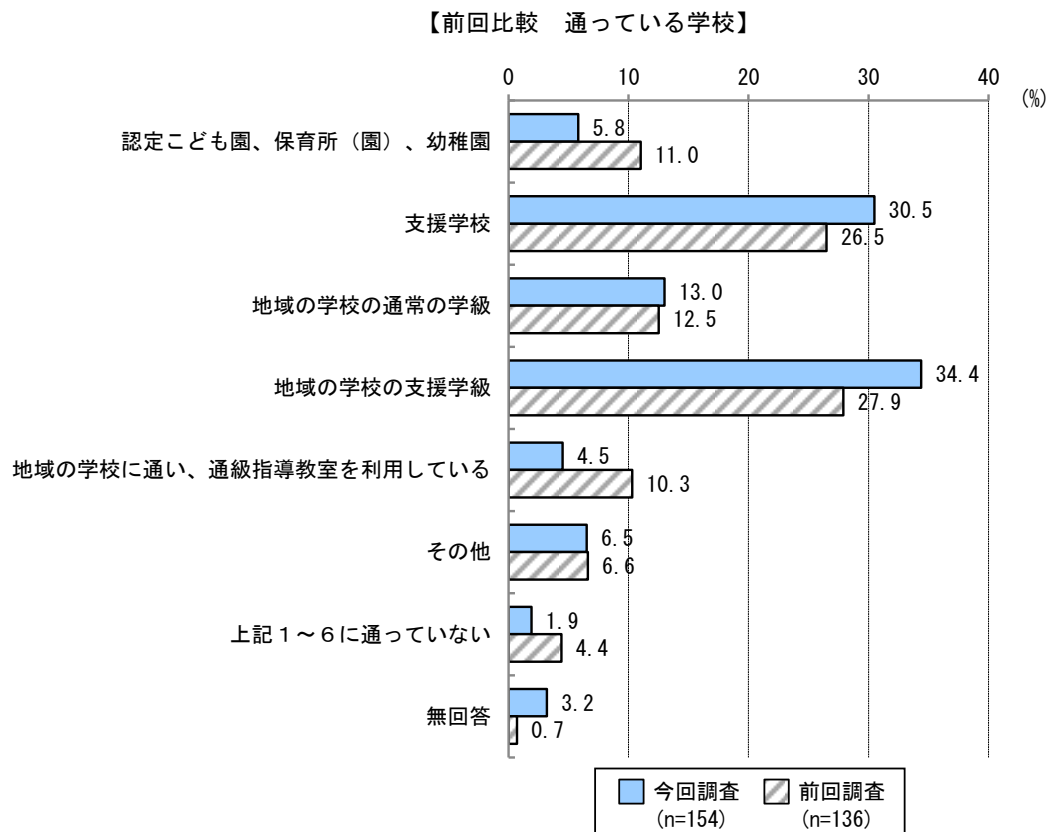
障がい児相談支援の利用意向は、「現在利用中の方で利用したい」で43.5%と最も割合が高く、次いで、「現在利用していない方で利用したい」が30.5%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「現在利用中の方で利用したい」が8.2ポイント、割合が高くなっている。

## 【4】通学・通園先について

### (1) 通っている学校

問17 あなたは現在、学校等に通っていますか。(1つだけに○)



通っている学校は、「地域の学校の支援学級」で34.4%と最も割合が高く、次いで、「支援学校」で30.5%、「地域の学校の通常の学級」で13.0%となっている。

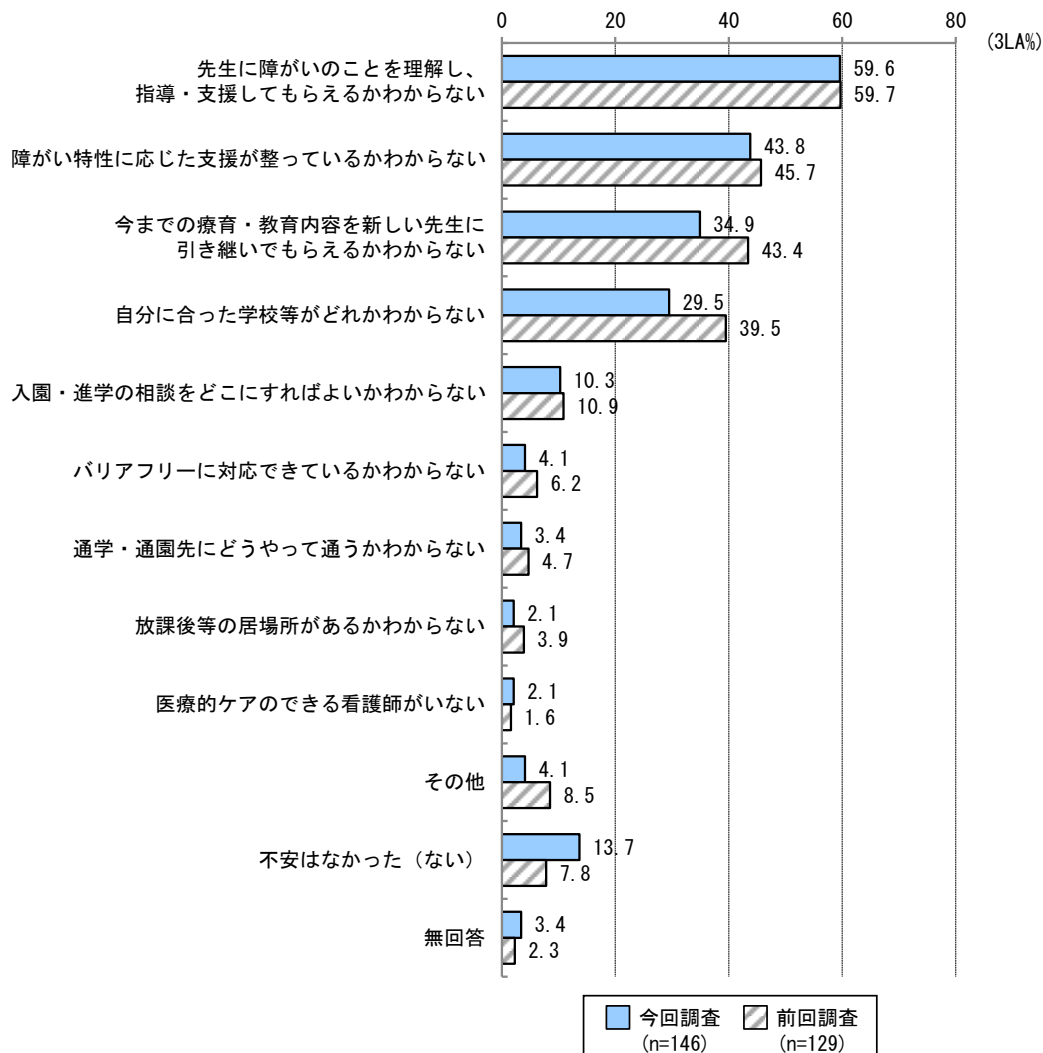
前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「地域の学校の支援学級」が6.5ポイント、割合が高くなっている。一方、「地域の学校に通い、通級指導教室を利用している」が5.8ポイント、「認定こども園、保育所(園)、幼稚園」が5.2ポイント、割合が低くなっている。

## (2) 進学や進級するときの不安

【問17で「1. 認定こども園、保育所（園）、幼稚園」、「2. 支援学校」、「3. 地域の学校の通常の学級」、「4. 地域の学校の支援学級」、「5. 地域の学校に通い、通級指導教室を利用している」、「6. その他」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

問18 進学や進級するときどのような不安がありましたか（ありますか）。  
（○は3つまで）

【前回比較 進学や進級するときの不安】



進学や進級するときの不安は、「先生に障がいのことを理解し、指導・支援してもらえるかわからない」で59.6%と最も高い割合となっており、次いで、「障がい特性に応じた支援が整っているかわからない」で43.8%、「今までの療育・教育内容を新しい先生に引き継いでもらえるかわからない」が34.9%となっている。

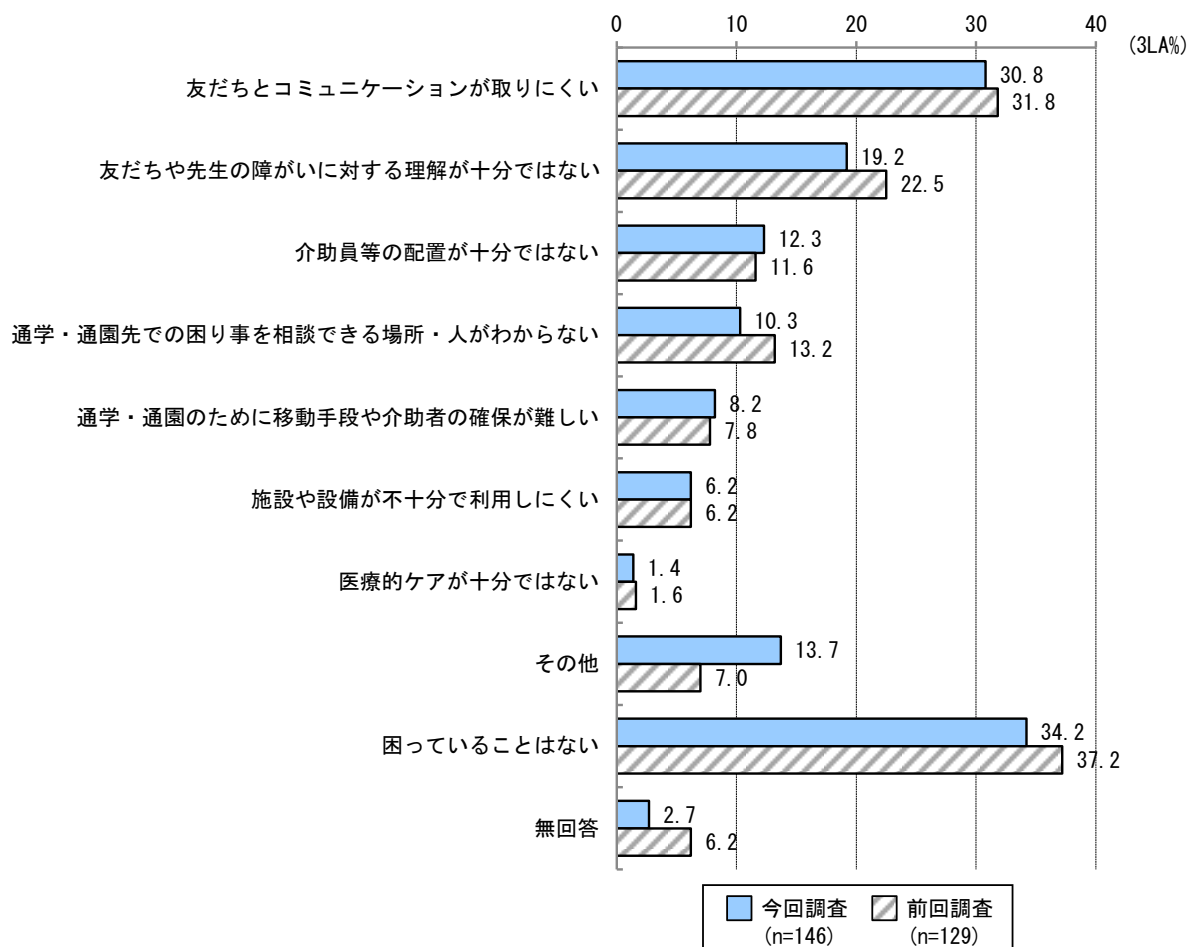
前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「自分に合った学校等がどれかわからない」が10.0ポイント、「今までの療育・教育内容を新しい先生に引き継いでもらえるかわからない」が8.5ポイント、割合が低くなっている。一方、「不安はなかった（ない）」が5.9ポイント、割合が高くなっている。

### (3) 通学・通園先で困っていること

【問17で「1. 認定こども園、保育所（園）、幼稚園」、「2. 支援学校」、「3. 地域の学校の通常の学級」、「4. 地域の学校の支援学級」、「5. 地域の学校に通い、通級指導教室を利用している」、「6. その他」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

問19 通学・通園先で困っていることは何ですか。（○は3つまで）

【前回比較 通学・通園先で困っていること】



通学・通園先で困っていることは、「友だちとコミュニケーションが取りにくい」で30.8%と最も割合が高く、次いで、「友だちや先生の障がいに対する理解が十分ではない」で19.2%、「介助員等の配置が十分ではない」が12.3%となっている。

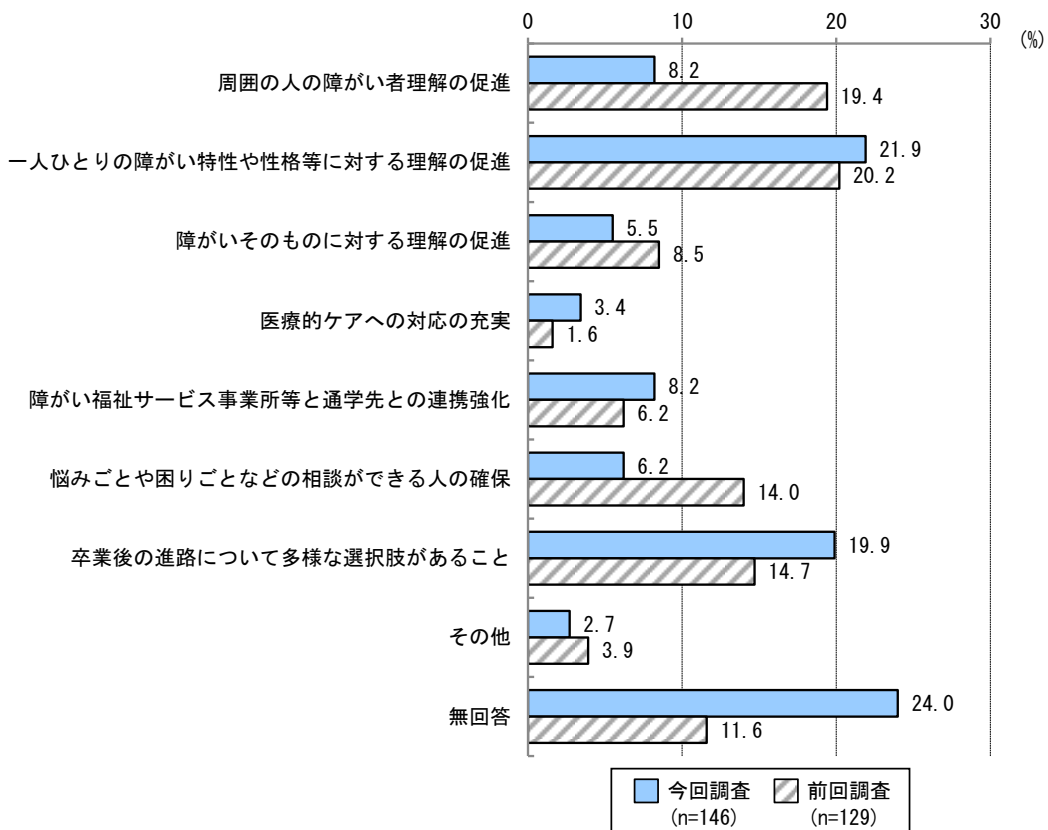
前回比較では、大きな差はみられなかった。

#### (4) 通学・通園先で困りごとを解決するために必要なこと

【問17で「1. 認定こども園、保育所（園）、幼稚園」、「2. 支援学校」、「3. 地域の学校の通常の学級」、「4. 地域の学校の支援学級」、「5. 地域の学校に通い、通級指導教室を利用している」、「6. その他」のいずれかに○をつけた方におたずねします。】

問20 通学・通園先の困りごとを解決するために必要だと思うことは何ですか。  
(1つだけに○)

【前回比較 通学・通園先で困りごとを解決するために必要なこと】



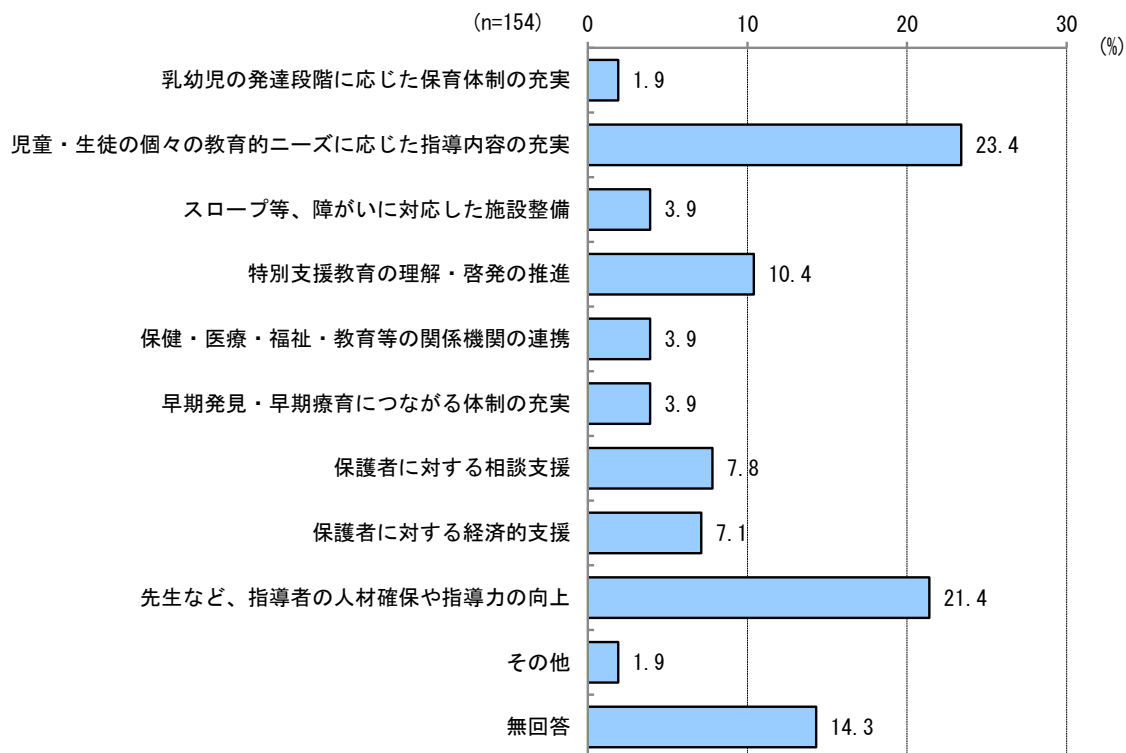
通学・通園先の困りごとを解決するために必要なことは、「一人ひとりの障がい特性や性格等に対する理解の促進」で21.9%と最も割合が高く、次いで、「卒業後の進路について多様な選択肢があること」で19.9%、「周囲の人の障がい者理解の促進」と「障害福祉サービス事業所等と進学先の連携強化」が同率で8.2%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「周囲の人の障がい者理解の促進」が11.2ポイント、「悩みごとや困りごとなどの相談ができる人の確保」が7.8ポイント、割合が低くなっている。一方、「卒業後の進路について多様な選択肢があること」が5.2ポイント、割合が高くなっている。

## (5) 障がい児保育・教育について必要なこと

問21 障がい児保育・教育について、どのようなことが必要だと思いますか。  
(1つだけに○)

【障がい児保育・教育について必要なこと】

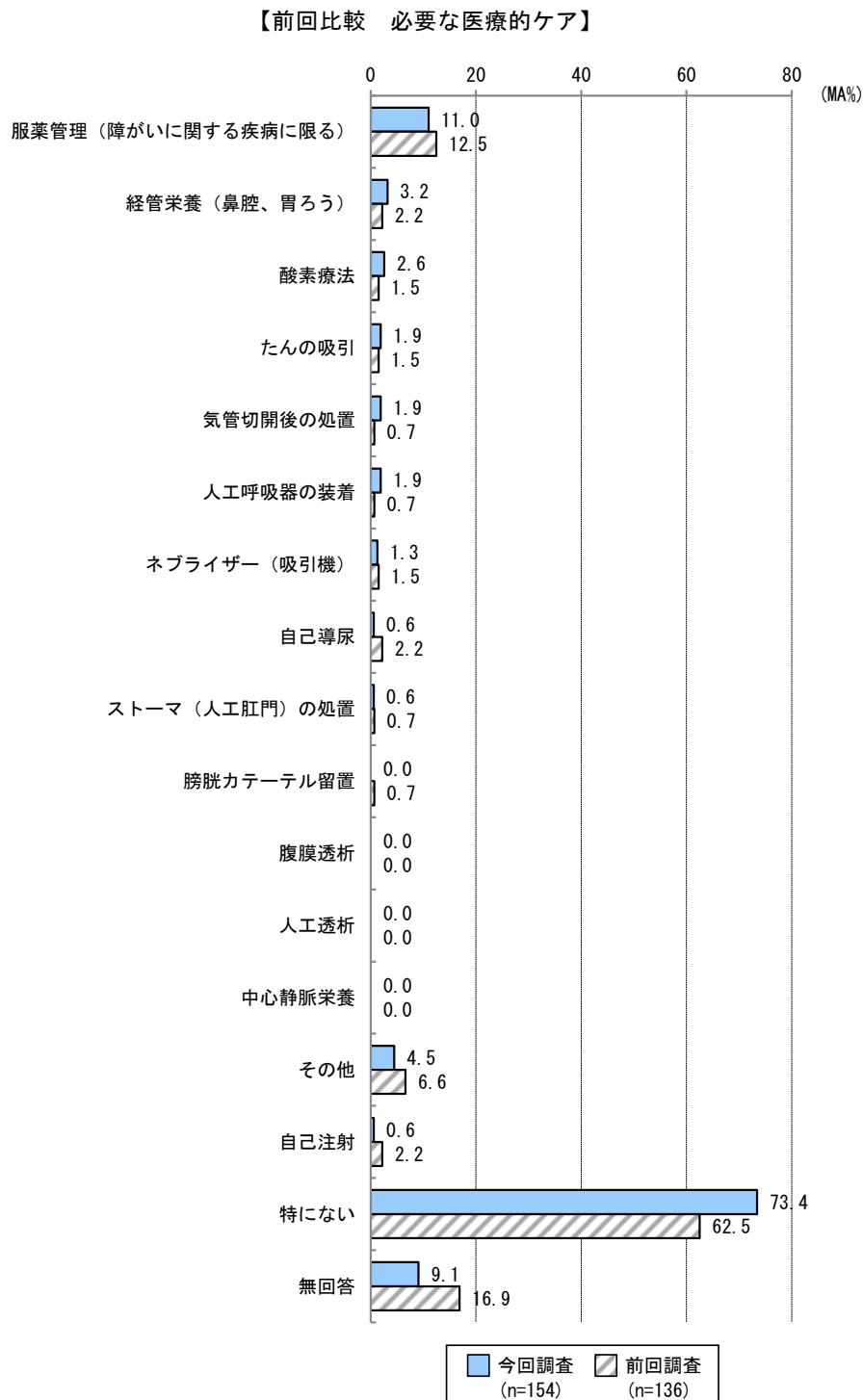


障がい児保育・教育について必要なことは、「児童・生徒の個々の教育的ニーズに応じた指導内容の充実」が23.4%ともっとも高くなっている。次いで「先生など、指導者の人材確保や指導力の向上」が21.4%、「特別支援教育の理解・啓発の推進」が10.4%となっている。

## 【5】医療的ケアについて

### (1) 必要な医療的ケア

問22 あなたが必要としている医療的ケア（医療処置）はどれですか。（〇はいくつでも）

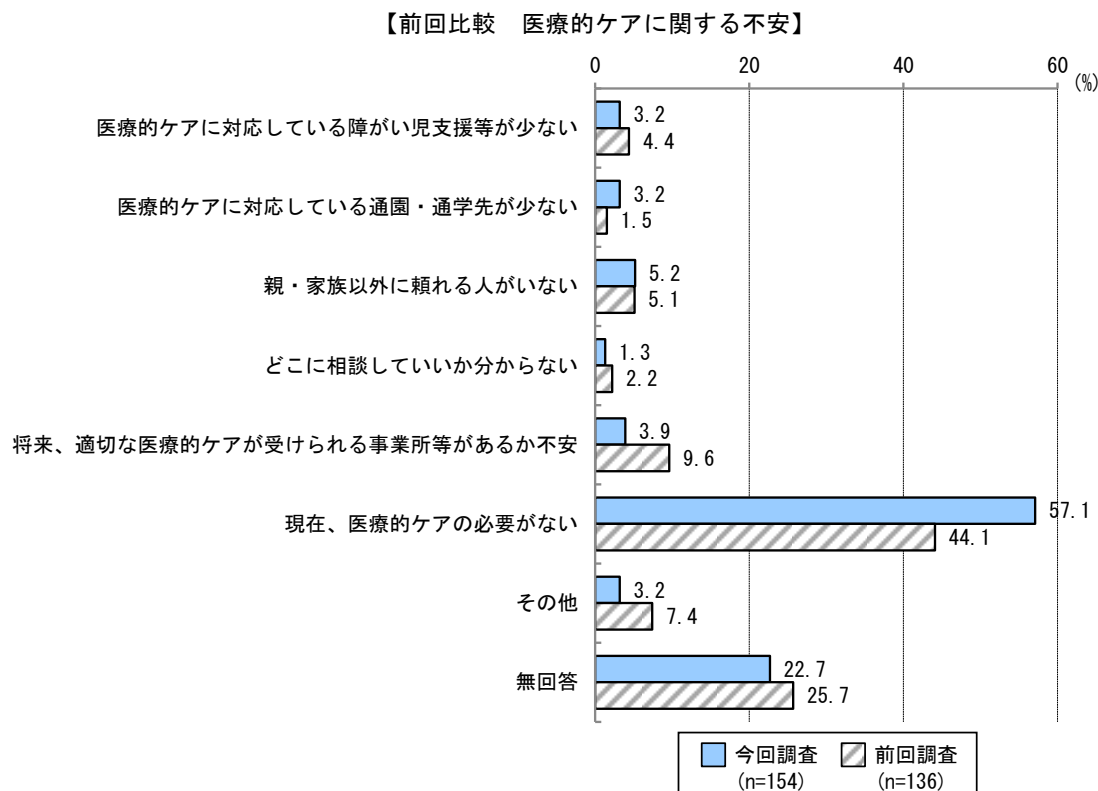


必要な医療的ケアは、「服薬管理（障害に関する疾病に限る）」で11.0%と最も割合が高く、次いで、「経管栄養（鼻腔、胃ろう）」で3.2%、「酸素療法」で2.6%となっている。

前回比較では、大きな差はみられなかった。

## (2) 医療的ケアに関する不安

問23 医療的ケアについて、特に不安に感じていることは何ですか。(1つだけに○)



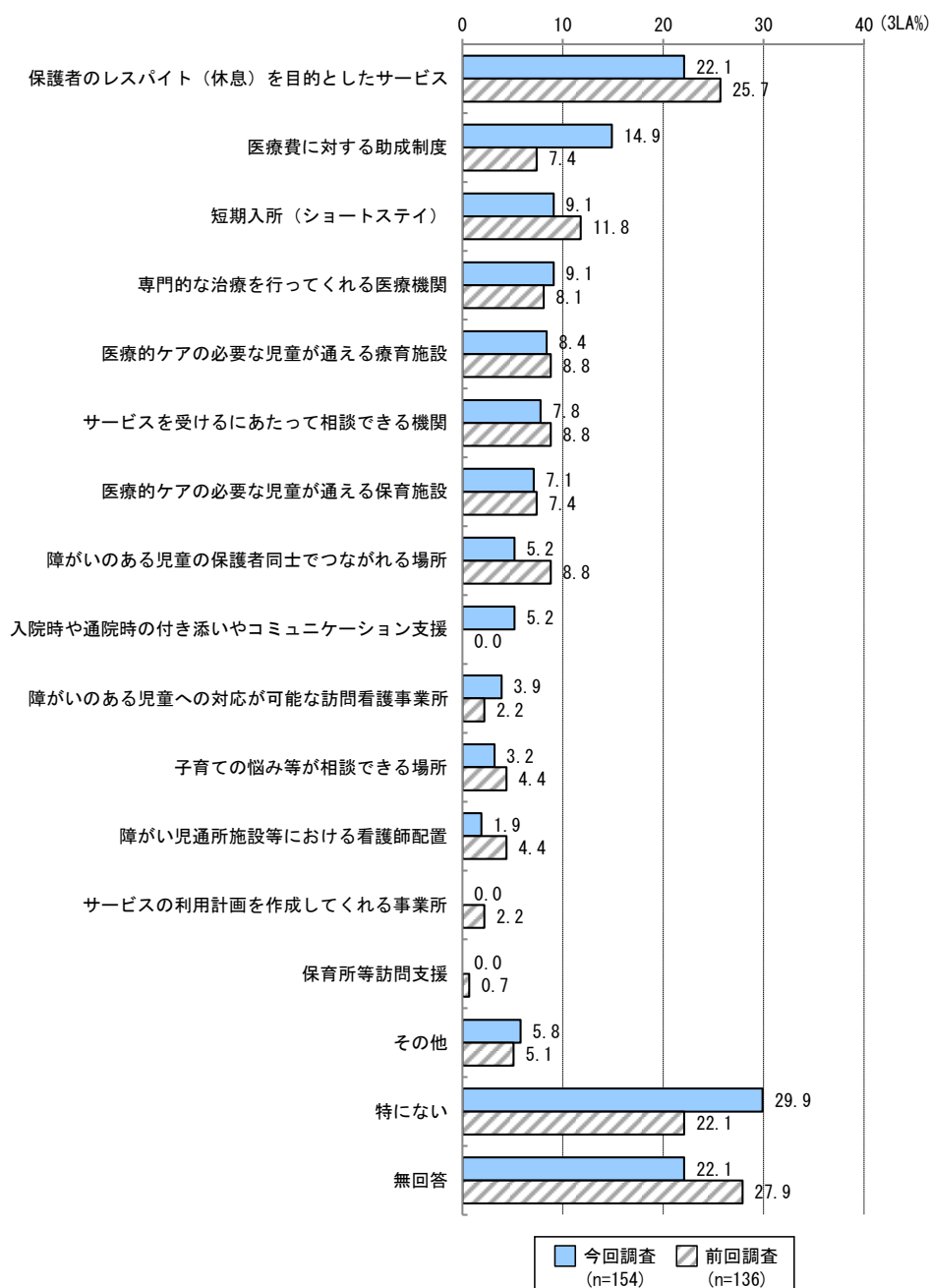
医療的ケアに関する不安は、「現在、医療的ケアの必要がない」で57.1%と最も割合が高く、次いで、「親・家族以外に頼れる人がいない」で5.2%、「将来、適切な医療的ケアが受けられる事業所等があるか不安」で3.9%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査は、「現在、医療的ケアの必要がない」が13.0ポイント、割合が高くなっている。一方、「将来、適切な医療的ケアが受けられる事業所等があるか不安」が5.7ポイント、割合が低くなっている。

### (3) 医療的ケアが不足しているサービス

問24 医療的ケアが必要な障がい児の支援について、不足していると感じるサービス等は何ですか。(〇は3つまで)

【前回比較 医療的ケアが不足しているサービス】



医療的ケアが不足しているサービスについては、前回調査と同様「保護者のレスパイト（休息）を目的としたサービス」が22.1%と最も高くなっており、次いで「医療費に対する助成制度」が14.9%「短期入所（ショートステイ）」が9.1%となっている。

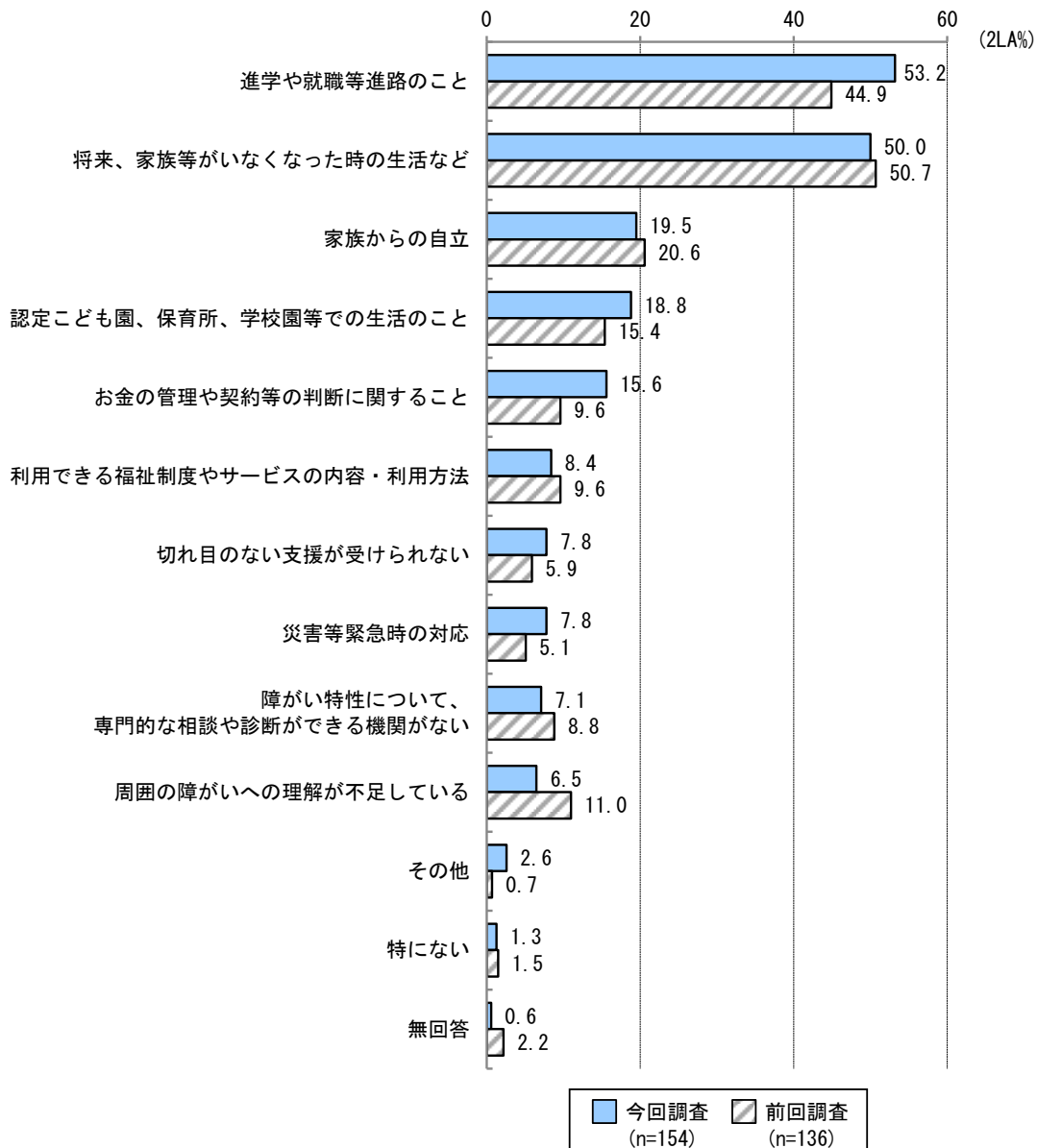
前回比較では大きな差は見られなかった。

## 【6】対象児童の介助者について

### (1) 家族が気になっていること

問25 あて名のご本人のことで、ご家族が気にかかっていることはどのようなことですか。(〇は2つまで)

【前回比較 必要な医療的ケア】



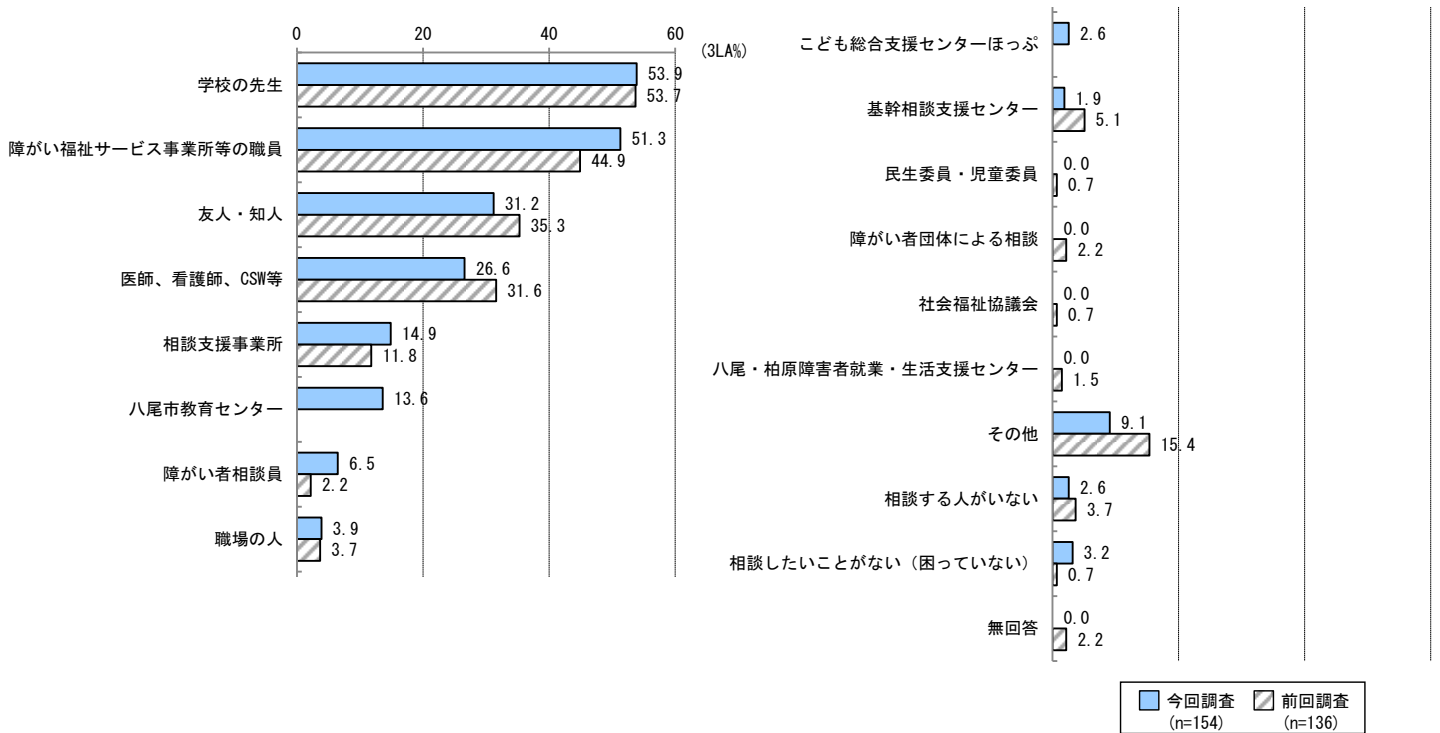
対象児童の家族が気になっていることは、「進学や就職等進路のこと」が53.2%と最も高くなっており、次いで「将来、家族等がいなくなった時の生活など」が50.0%、「家族からの自立」が19.5%となっている。

前回調査では、前回調査と比べて今回調査では、「進学や就職等進路のこと」が8.3ポイント、「お金の管理や契約等の判断に関すること」が6.0ポイント、割合が高くなっている。

## (2) 相談先

問26 あて名のご本人のことで、困ったことや心配に思っていることがあるとき、どこに相談しますか。(〇は3つまで)

【前回比較 相談先】

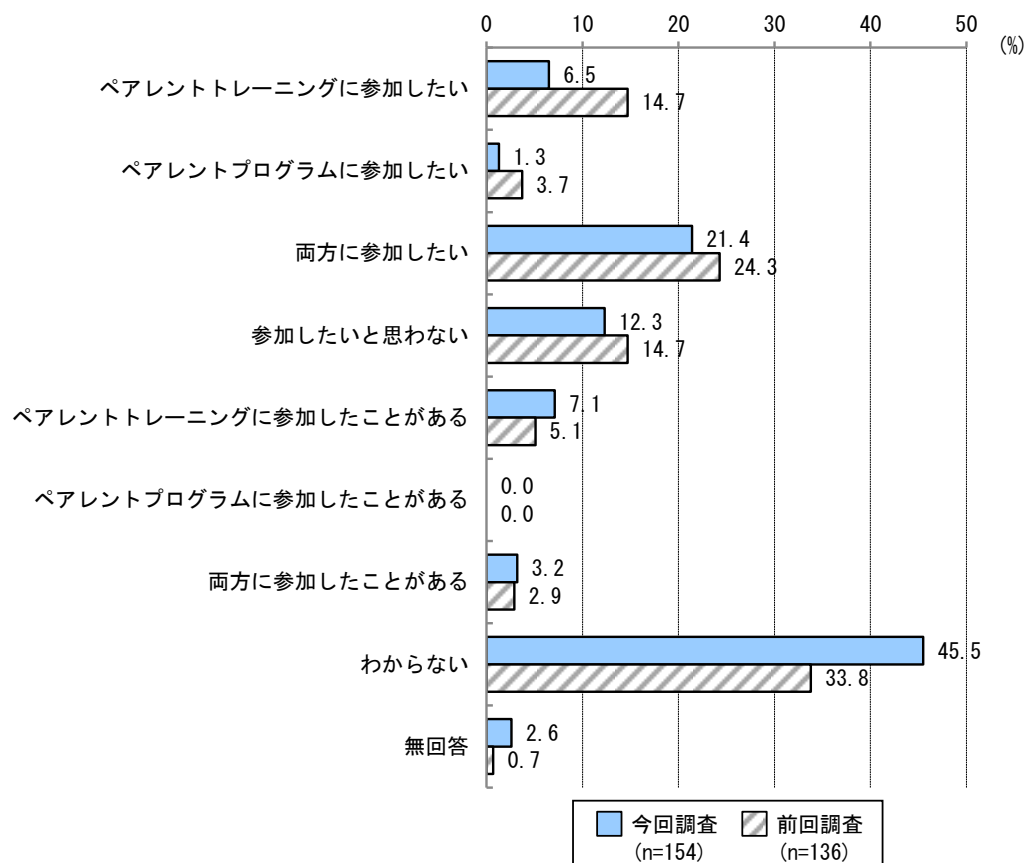


※「八尾市教育センター」と「子ども総合支援センターほっぷ」前回項目なし  
 対象児童についての相談先について、もっとも高いのは前回と同様「学校の先生」で53.9%となっている。次いで「障がい福祉サービス事業所等の職員」が51.3%、「友人・知人」が31.2%となっている。前回調査と比較すると「障がい福祉サービス事業所等の職員」が6.4ポイント高くなっている。

### (3) ペアレントトレーニングやペアレントプログラムへの参加意向

問27 ペアレントトレーニングやペアレントプログラムについて、参加したいと思いますか。(1つだけに○)

【前回比較 ペアレントトレーニングやペアレントプログラムへの参加意向】



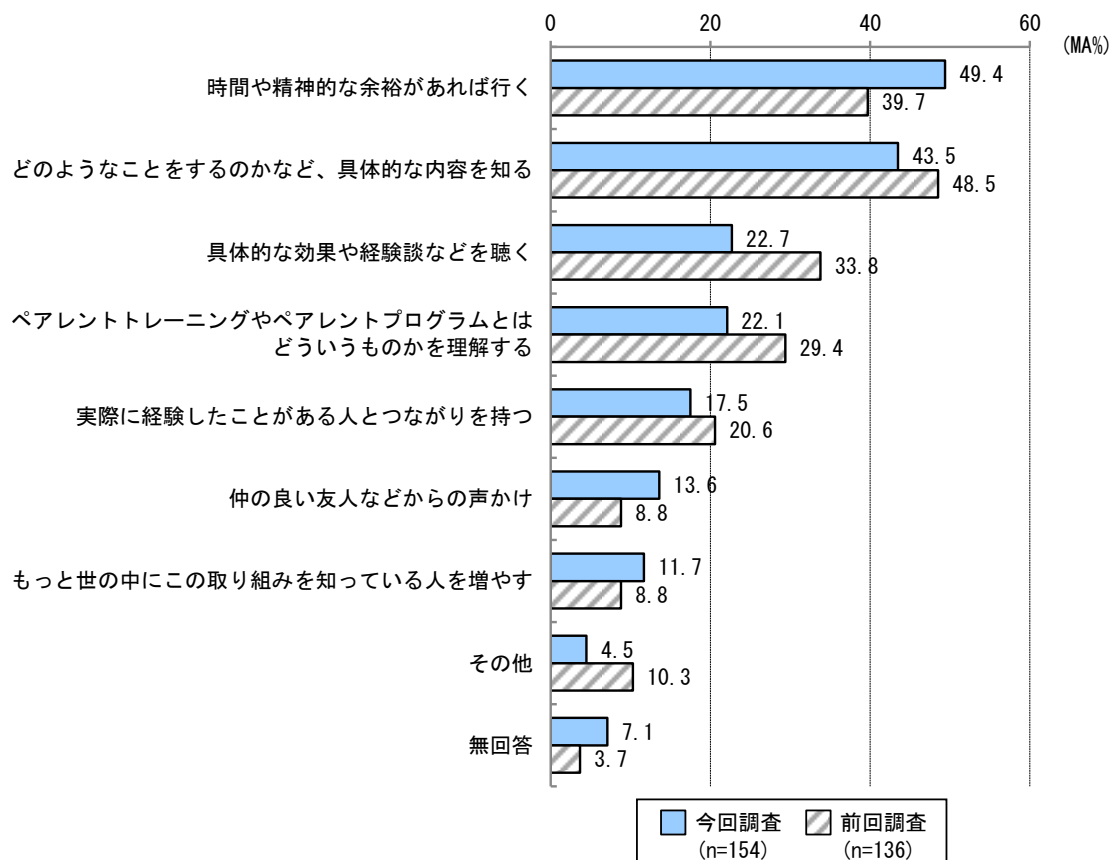
ペアレントトレーニングやペアレントプログラムの参加意向は、「両方に参加したい」が21.4%、「ペアレントトレーニングに参加したい」が6.5%、「ペアレントプログラムに参加したい」が1.3%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査で、「ペアレントトレーニングに参加したい」が8.2ポイント、割合が低くなっている。

#### (4) ペアレントトレーニングやペアレントプログラムに参加するためのきっかけ

問28 どのようなきっかけや状況があれば、問27の取り組みに参加しようと思いますか。  
(〇はいくつでも)

【前回比較 ペアレントトレーニングやペアレントプログラムに参加するためのきっかけ】

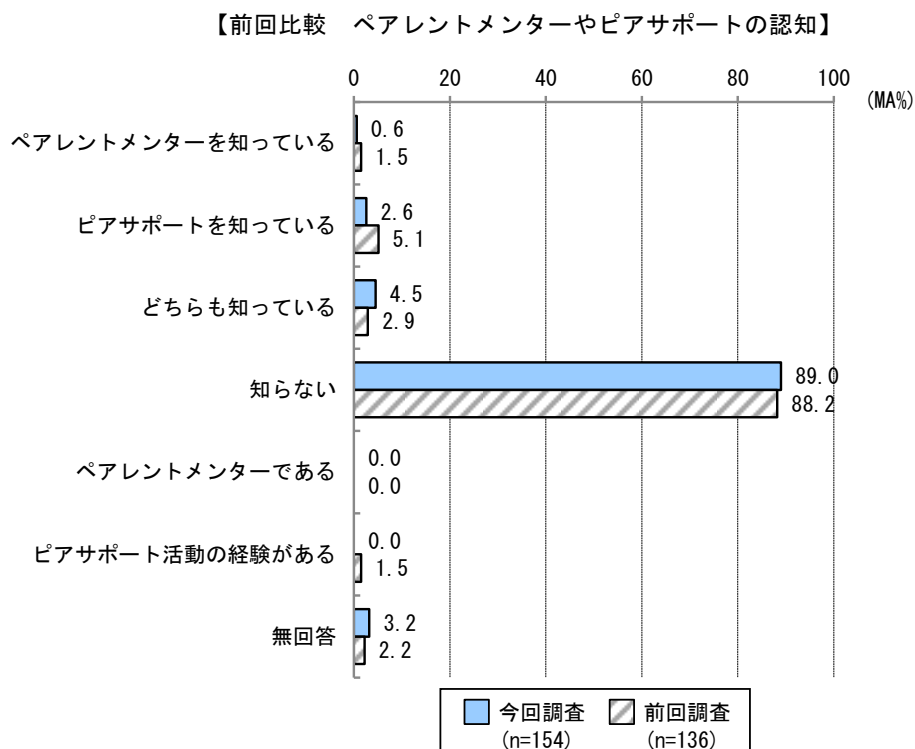


ペアレントトレーニングやペアレントプログラムに参加するためのきっかけは、「時間や精神的余裕があれば行く」が49.4%ともっとも高く、次いで「どのようなことをするのかなど、具体的な内容を知る」が43.5%、「具体的な効果や経験談などを聴く」が22.7%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査で、「時間や精神的余裕があれば行く」が9.7ポイント、割合が高くなっている。

## (5) ペアレントメンターやピアサポートの認知

問29 ペアレントメンターやピアサポートについて知っていますか。(〇はいくつでも)



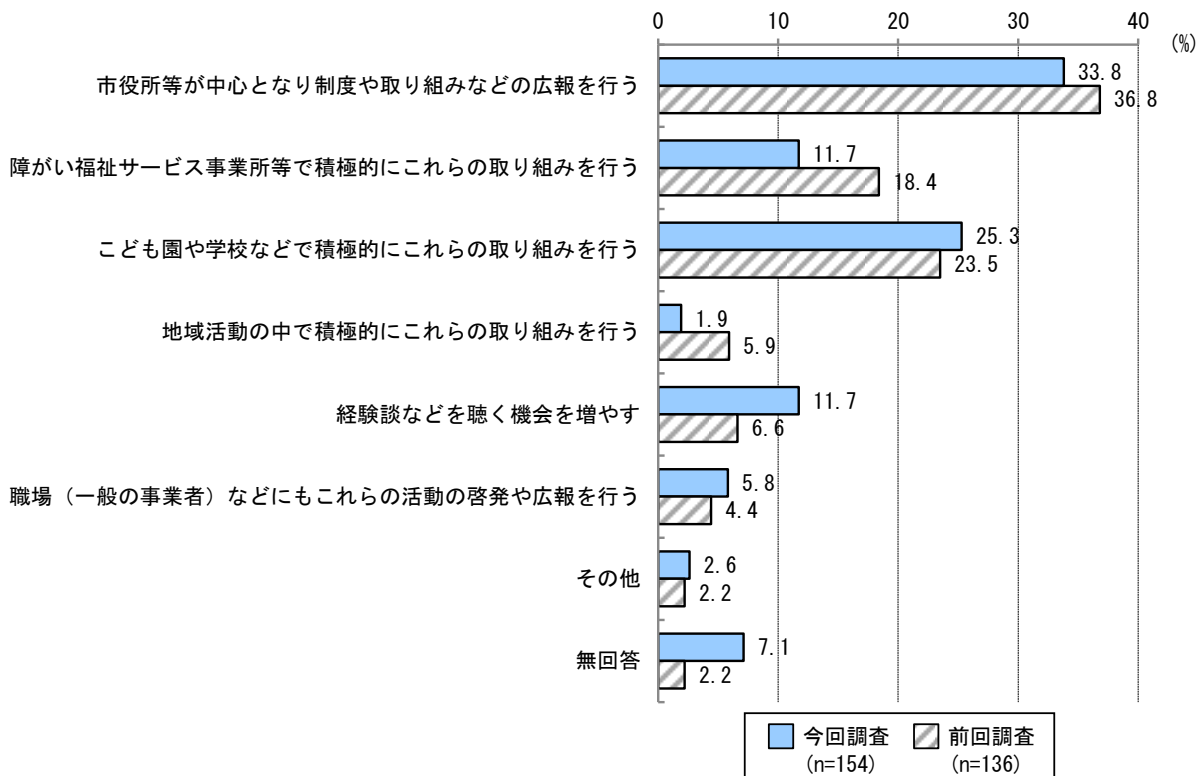
ペアレントメンターやピアサポートの認知度は「知らない」が89.0%と最も高く、「ペアレントメンターを知っている」、「ピアサポートを知っている」、「どちらも知っている」を合わせても7.7%とまだ1割にも満たない。

前回比較では、大きな差はみられない。

## (6) ペアレントプログラム等の周知に必要なこと

問30 これらの取り組みを広く周知するには、特に何が必要だと思いますか。  
(一つだけに○)

【前回比較 ペアレントプログラム等の周知に必要なこと】



ペアレントプログラム等の周知に必要なことは「市役所等が中心となり制度や取り組みなどの広報を行う」が33.8%ともっとも高く、次いで「こども園や学校などで積極的にこれらの取り組みを行う」が25.3%、「障がい福祉サービス事業所等で積極的にこれらの取り組みを行う」と「経験談などを聴く機会を増やす」が11.7%となっている。

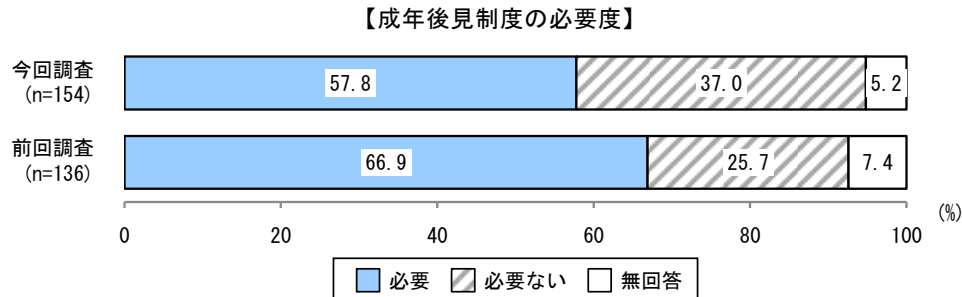
前回比較では、前回調査と比べて今回調査で、「こども園や学校などで積極的にこれらの取り組みを行う」が6.7ポイント、割合が低くなっている。一方、「経験談などを聴く機会を増やす」が5.1ポイント、割合が高くなっている。

## 【7】 将来について

### (1) 権利擁護に関する制度の必要度

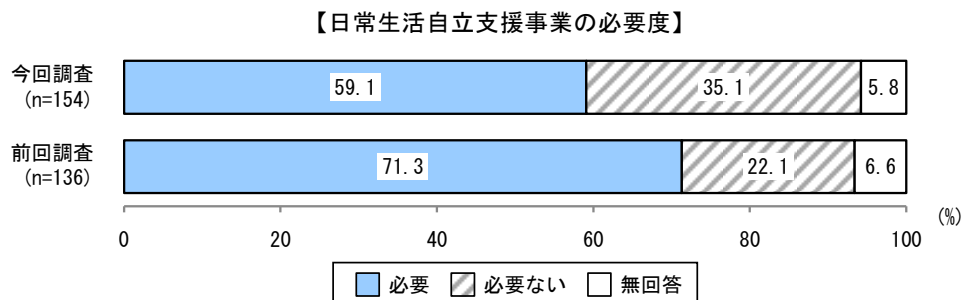
問31 権利擁護に関する以下の制度についてあなた自身は必要ですか。  
(○はそれぞれ1つずつ)

#### ①成年後見制度



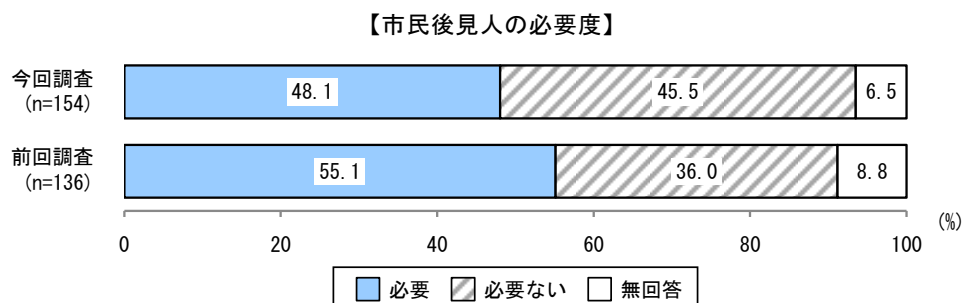
成年後見制度の必要度では、「必要」で57.8%、「必要ない」で37.0%となっている。  
前回比較では、前回調査と比べて今回調査で、「必要ない」が11.3ポイント、割合が高くなっている。一方、「必要」が9.1ポイント、割合が低くなっている。

#### ②日常生活自立支援事業



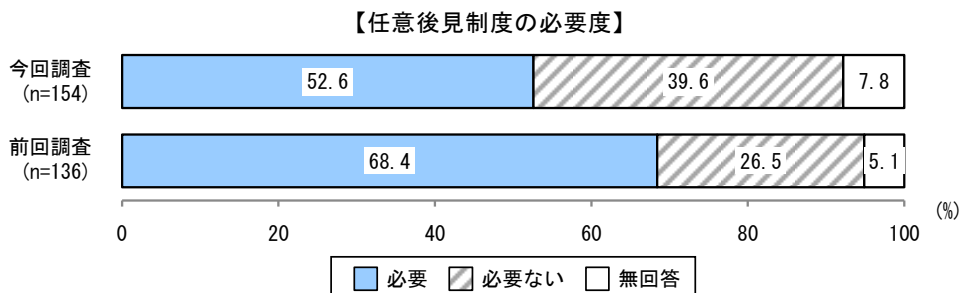
成年後見制度の必要度では、「必要」で59.1%、「必要ない」で35.1%となっている。  
前回比較では、前回調査と比べて今回調査で、「必要ない」が13.0ポイント、割合が高くなっている。一方、「必要」12.2ポイント、割合が低くなっている。

#### ③市民後見人



成年後見制度の必要度では、「必要」で48.1%、「必要ない」で45.5%となっている。  
前回比較では、前回調査と比べて今回調査で、「必要ない」が9.5ポイント、割合が高くなっている。一方、「必要」が7.0ポイント、割合が低くなっている。

#### ④任意後見制度

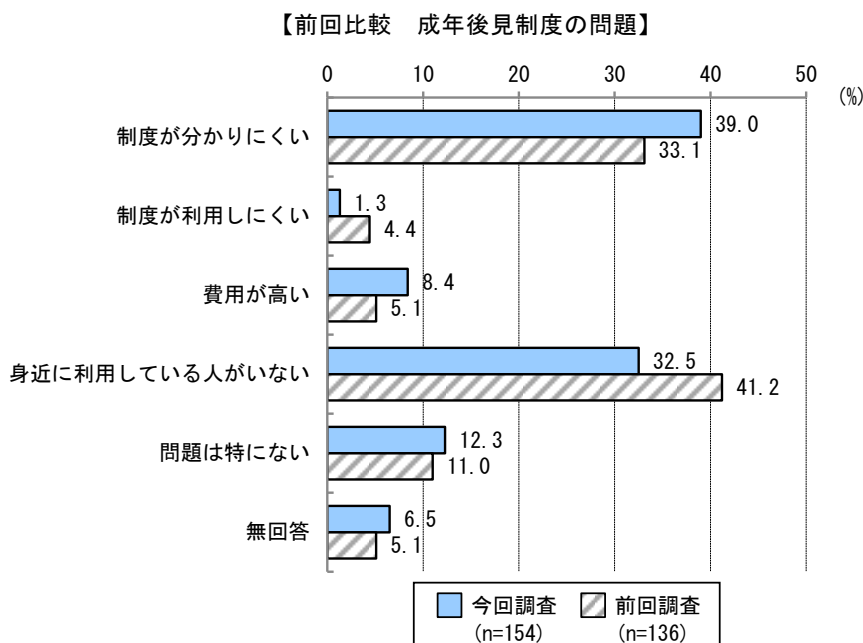


成年後見制度の必要度では、「必要」で52.6%、「必要ない」で39.6%となっている。前回比較では、前回調査と比べて今回調査で、「必要」が15.8ポイント、割合が低くなっている。一方、「必要ない」が13.1ポイント、割合が高くなっている。

#### (2) 権利擁護の制度の問題点

問32 権利擁護の制度に関する問題をお聞かせください。(○はそれぞれ1つずつ)

##### ①成年後見制度

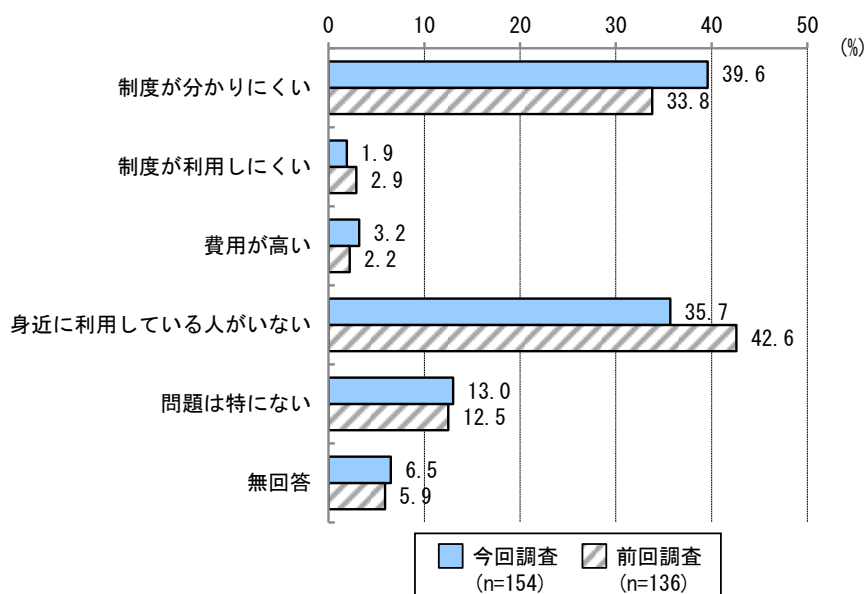


成年後見制度の問題では、「制度が分かりにくい」で39.0%と最も割合が高く、次いで、「身近に利用している人がいない」で32.5%、「問題は特にない」で12.3%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査では、「身近に利用している人がいない」が8.7ポイント、割合が低くなっている。一方、「制度が分かりにくい」が5.9ポイント、割合が高くなっている。

## ②日常生活自立支援事業

【前回比較 日常生活自立支援事業の問題】

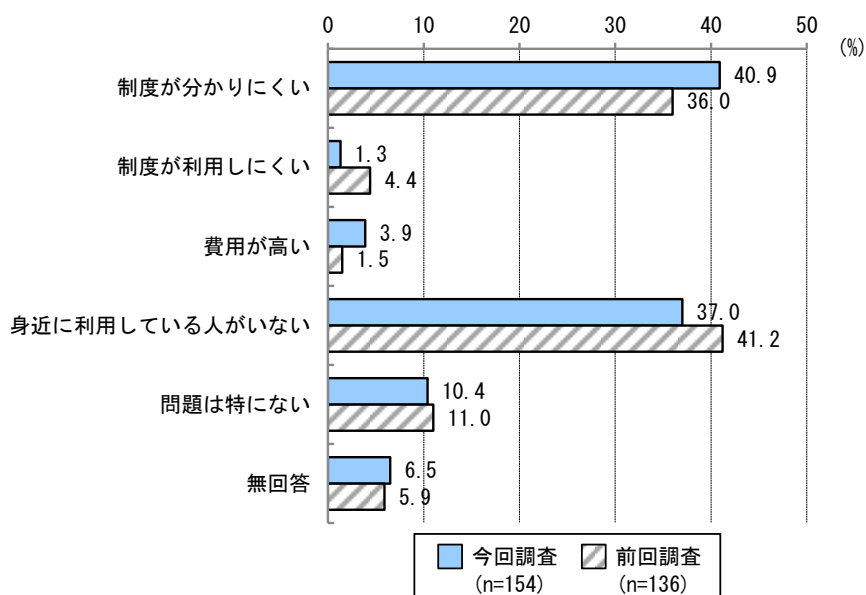


日常生活自立支援事業の問題では、「制度が分かりにくい」で39.6%と最も割合が高く、次いで「身近に利用している人がいない」で35.7%、「問題は特にない」で13.0%となっている。

前回比較では、前回調査と比べて今回調査では、「身近に利用している人がいない」が6.9ポイント、割合が低くなっている。一方、「制度が分かりにくい」が39.6ポイント、割合が高くなっている。

## ③市民後見人

【前回比較 市民後見人の問題】

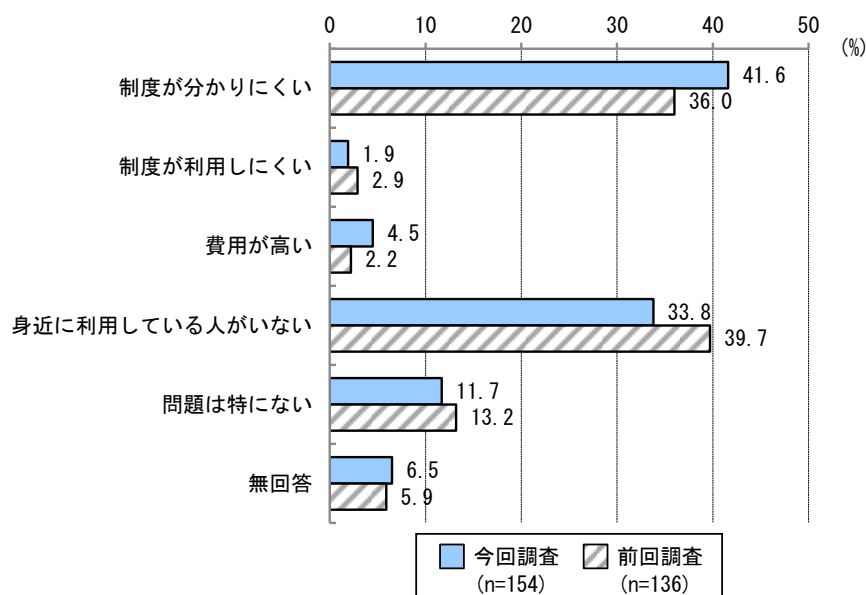


成年後見制度の問題では、「制度が分かりにくい」で40.9%と最も割合が高く、次いで、「身近に利用している人がいない」で37.0%、「問題は特にない」で10.4%となっている。

前回比較では、大きな差はない。

#### ④任意後見制度

【前回比較 任意後見制度の問題】



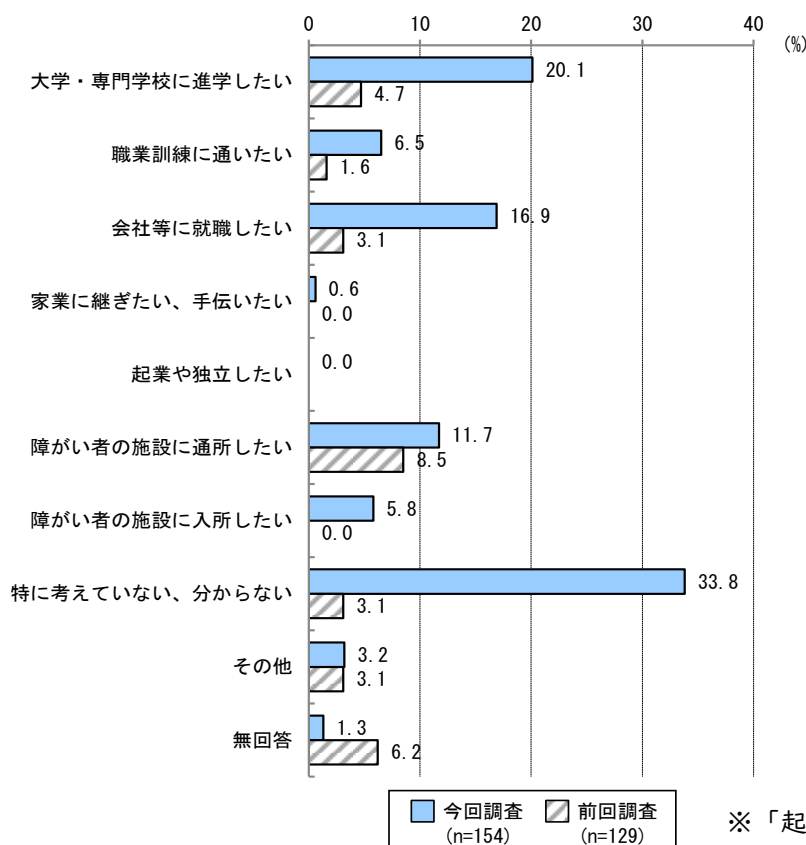
成年後見制度の問題では、「制度が分かりにくい」で41.6%と最も割合が高く、次いで、「身近に利用している人がいない」で33.8%、「問題は特にない」で11.7%となっている。

前回調査と比べて今回調査では、「身近に利用している人がいない」が5.9ポイント、割合が低くなっている。一方、「制度が分かりにくい」が5.6ポイント、割合が高くなっている。

#### (3) 将来希望する進路

問33 あなたが将来希望する進路は何ですか。(1つだけに○)

【前回比較 将来希望する進路】



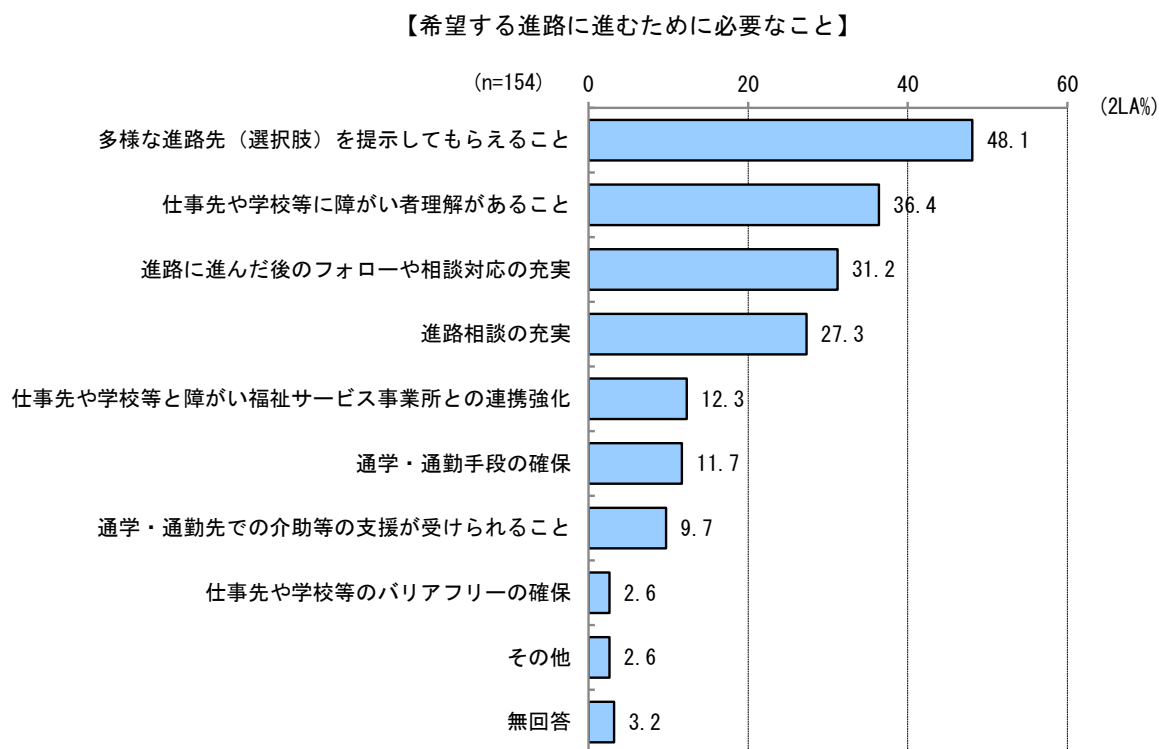
将来希望する進路について、「大学・専門学校に進学したい」が20.1%ともっとも高く、次いで「会社等に就職したい」が16.9%となっている。

一方で「特に考えていない、分からない」が33.8%と前回調査と比較すると30.7ポイントも高くなっている。

※「起業や独立したい」前回項目なし

#### (4) 希望する進路に進むために必要なこと

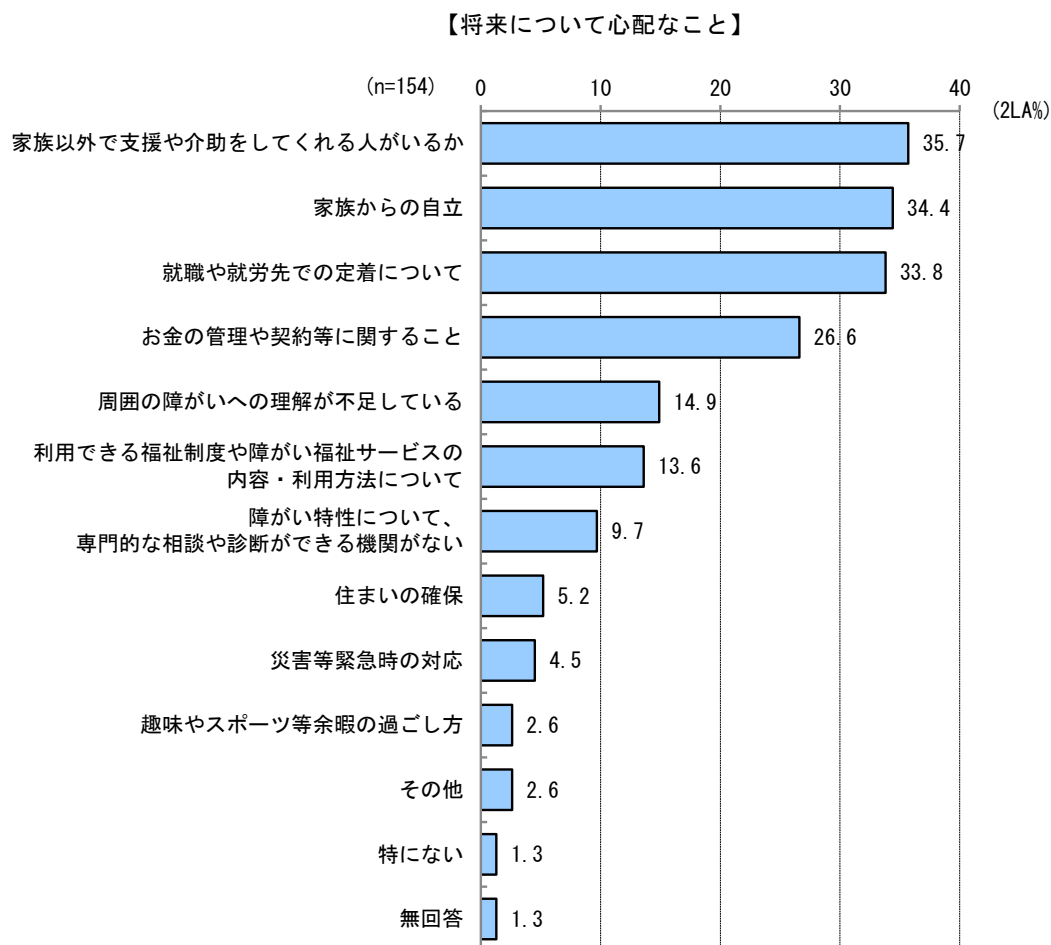
問34 希望する進路に進むために必要だと思うことは何ですか。(〇は2つまで)



希望する進路に進むために必要なことは「多様な進路先（選択肢）を提示してもらえること」が48.1%でもっとも高く、次いで「仕事先や学校等に障がい者理解があること」が36.4%、「進路に進んだ後のフォローや相談対応の充実」が31.2%となっている。

## (5) 将来について心配なこと

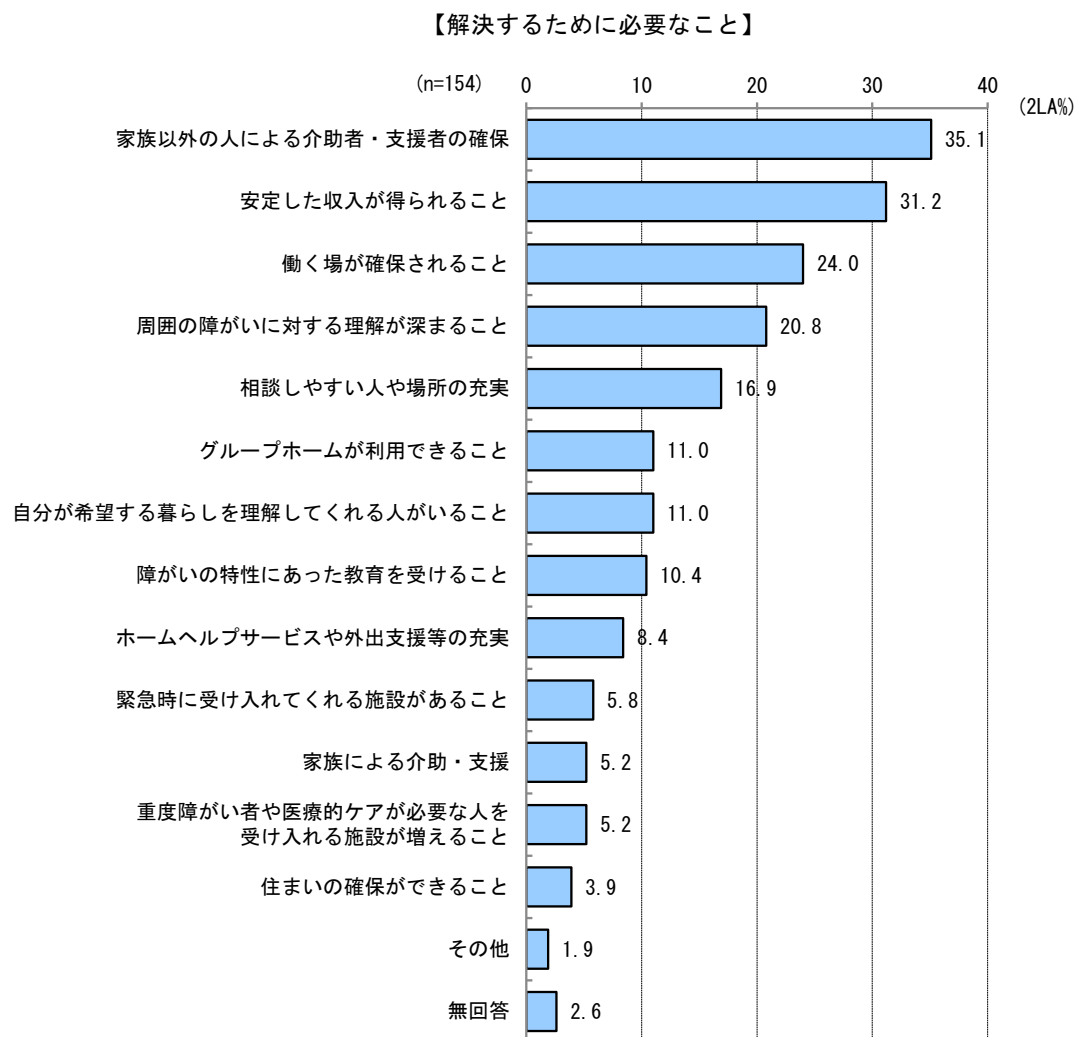
問35 あて名ご本人の将来のことについて心配なことは何ですか。(〇は2つまで)



対象児童の将来のことについて心配なことは、「家族以外で支援や介助をしてくれる人がいるか」が35.7%ともっとも高く、次いで「家族からの自立」が34.4%、「就職や就労先での定着について」が33.8%となっている。

## (6) 解決するために必要なこと

問36 前問の心配ごとを解決するためには何が必要だと思いますか。(○は2つまで)



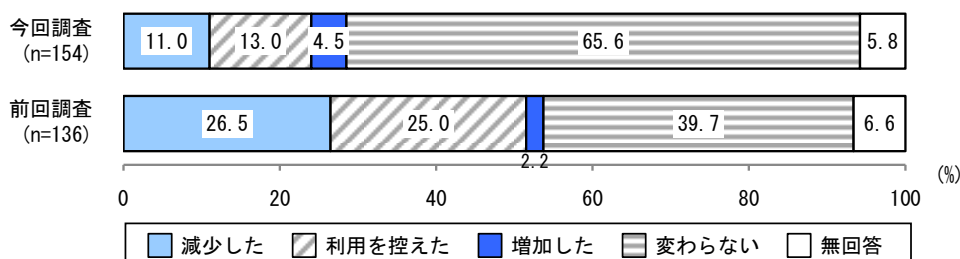
前問の心配ごとを解決するために必要なことは、「家族以外の人による介助者・支援者の確保」が35.1%ともっとも高く、次いで「安定した収入が得られること」が31.2%、「働く場が確保されること」が24.0%となっている。

## 【8】新型コロナウイルス感染症について

### (1) 新型コロナウイルス感染症の障がい児支援等の利用への影響

問37 新型コロナウイルス感染症の流行後、障がい児支援等の利用の増減はありましたか。(1つだけに○)

【前回比較 新型コロナウイルス感染症の障がい児支援等の利用への影響】



新型コロナウイルス感染症の流行後の障がい児支援等の利用への影響について、「変わらない」が65.6%ともっとも高くなっている。

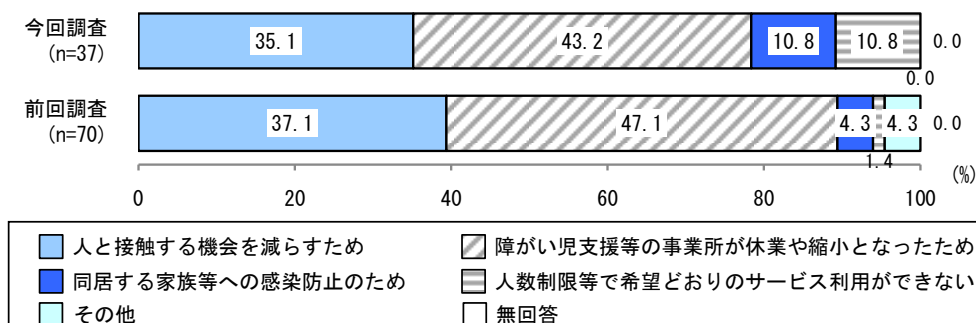
前回調査と比較すると「変わらない」は25.9ポイント高くなっている。一方で「減少した」が15.5ポイント、「利用を控えた」が12.0ポイント低くなっている。

### (2) 減少・利用控えの理由

【問37で「1. 減少した」、「2. 利用を控えた」に○をつけた方におたずねします。】

問38 「減少した」、「利用を控えた」理由は何ですか。(1つだけに○)

【前回比較 減少・利用控えの理由】



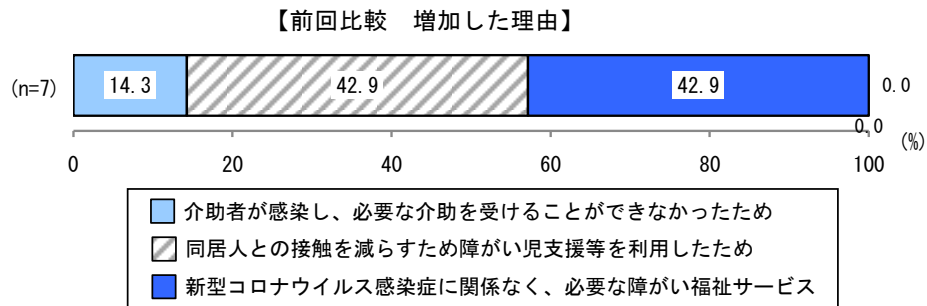
前問で「減少した」、「利用を控えた」と回答した37人の理由について、前回と同様「障がい児支援等の事業所が休業や縮小となったため」が43.2%ともっとも高く、次いで「人と接触する機会を減らすため」が35.1%となっている。

前回調査と比較すると「人数制限等で希望どおりのサービス利用ができなかったため」が9.4ポイント高くなっている。

### (3) 増加した理由

【問37で「3. 増加した」に○をつけた方におたずねします。】

問39 「増加した」理由は何ですか。(1つだけに○)

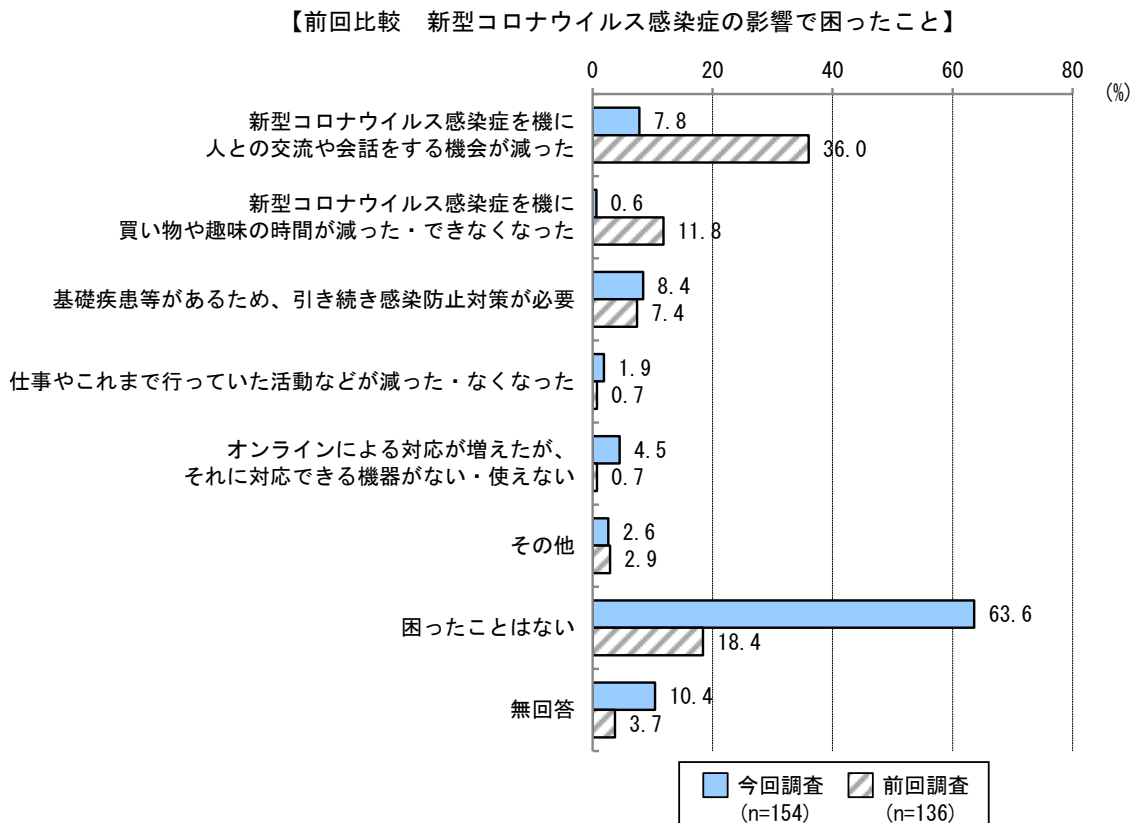


前問で「増加した」と回答した7人の理由は、対象者が少ない為コメントは割愛する。

### (4) 新型コロナウイルス感染症の影響で困ったこと

問40 新型コロナウイルス感染症の流行後も困っていることはありますか。

(1つだけに○)



新型コロナウイルスの影響で困ったことは「基礎疾患等があるため、引き続き感染防止対策が必要」が8.4%ともっとも高く、次いで「新型コロナウイルス感染症を機に人との交流や会話をする機会が減った」が7.8%となっている。

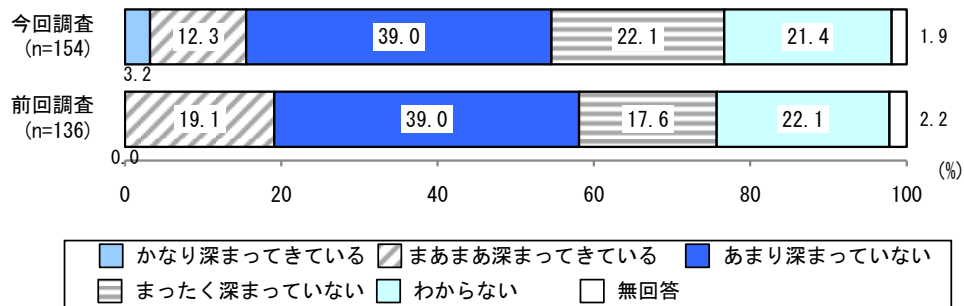
一方で「困ったことはない」が63.6%と6割以上を占めており、前回調査と比較すると45.2ポイント高くなっている。

## 【9】障がいに対する理解・人権について

### (1) 障がいや障がいのある人に対する市民の理解や配慮

問41 平成28年（2016年）に障害者差別解消法が施行され、令和6年（2024年）に改正され、民間事業所による合理的配慮の提供が法的義務化されましたが、障がいや障がいのある人に対する市民の理解や配慮はどの程度深まってきていると思いますか。（1つだけに○）

【前回比較 障がいや障がいのある人に対する市民の理解や配慮】



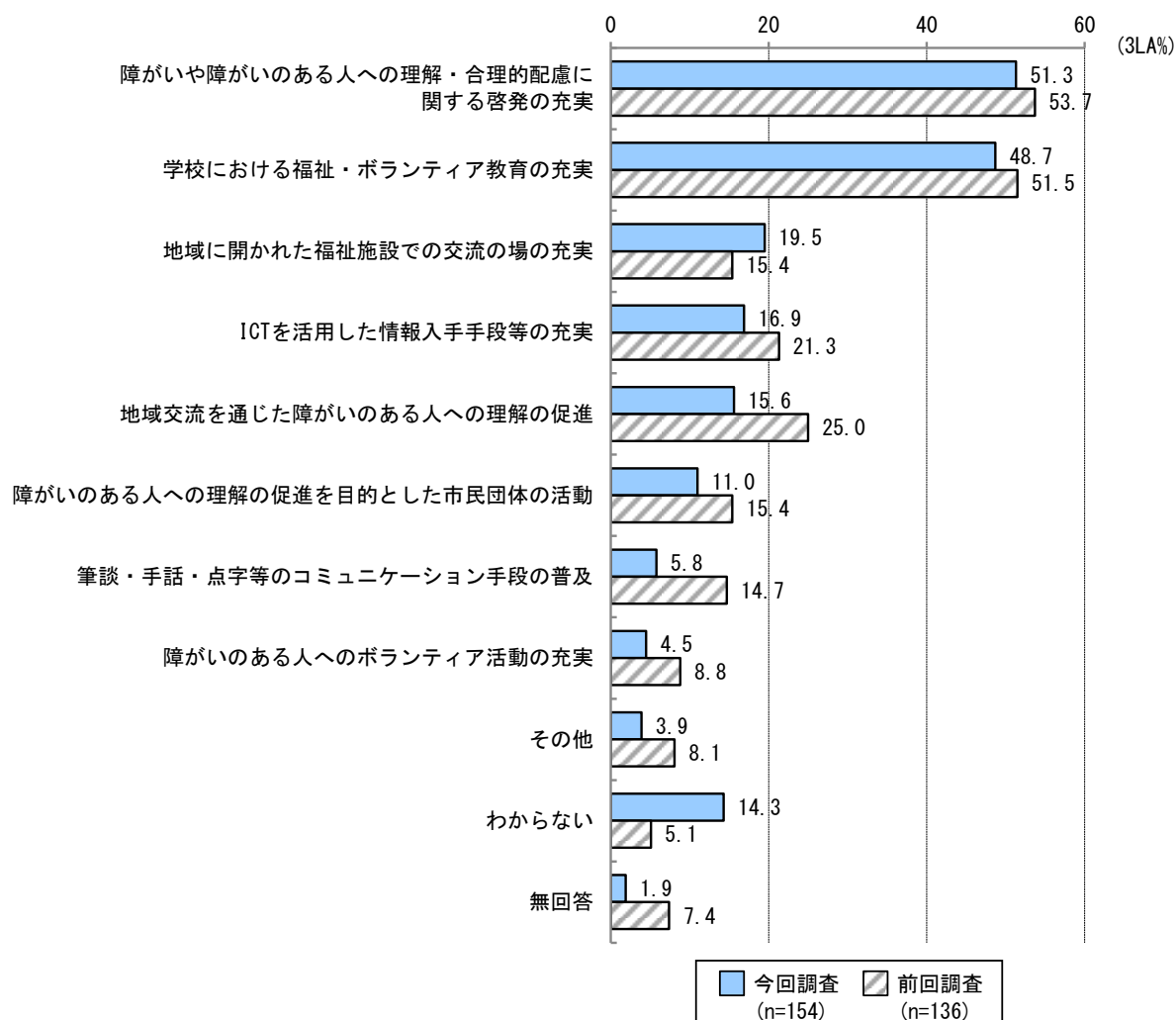
障がいや障がいがある人に対する市民の理解や配慮について、「あまり深まっていない」が39.0%、「まったく深まってない」が22.1%と、「深まっていない」が6割以上を占めている。

前回比較では、大きな差はみられない。

## (2) 市民の理解や配慮が深まるために必要なこと

問42 あなたは障がいや障がいのある人への市民の理解や配慮が深まるためには、どんなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

【前回比較 市民の理解や配慮が深まるために必要なこと】



市民の理解や配慮が深まるために必要なことは「障がいや障がいのある人への理解・合理的配慮に関する啓発の充実」が51.3%と最も高く、次いで「学校における福祉・ボランティア教育の充実」が48.7%、「地域に開かれた福祉施設での交流の場の充実」が19.5%となっている。

前回調査と比較すると、「地域交流を通じた障がいのある人への理解の促進」が9.4ポイント、「筆談・手話・点字等のコミュニケーション手段の普及」が8.9ポイント低くなっている。

## 【10】障がい福祉の推進についてのご意見（自由記述）

人権尊重・障がい者理解について	12件
<ul style="list-style-type: none"> <li>●昔ほどではないにしても、障がい由来のコミュニケーションの難しさから嫌がらせをされるようなことがあるにはあります。ごくごく低年齢から障がいへの理解を深めていって、障がいを持っている人が隣にすることが当たり前の中になっていければと思います。</li> <li>●保育園、学校、仕事場など、身近な場所での障がい福祉サービスの紹介や説明があれば周知しやすく、利用しやすい。また、そのような場所での整備や人員が整い、障がいがある人もない人も一緒の場が増える事で、障がいの理解にも繋がりますと思う。発達障がいへのみの進路や就職、サービスが少ないので、良くなって欲しい。</li> <li>●学校に福祉の大切さをもっと分かって欲しい。一見、高い発達障がい児はつぶされてしまうこともある。本人のわがままではなく障がいの特性をもっと教育者に伝えてほしいです。</li> <li>●本当の意味で理解が出来ている人が凄く少ないと感じる。障がいがある方に「何度言っても分からない」「なんで言ったことを分かってほしいのか」などイラだつ人が多いように思う。グレーゾーンとされる障がいのある方が生きるのに難しい時代だと感じます。</li> <li>●小、中学校において障がい理解につながる授業を義務化してもらいたい。</li> <li>●子供が今支援学級に通っているが、支援の先生は自閉スペクトラム症の特性についてあまり理解していないと感じる事があります。担任の先生を含め、学校教員の障がいに対する知識があまりなく、子供も学校で辛い思いをするそうです。</li> <li>●娘の障がいがあったころの社会制度から約5～6年たちますが、障がいへの理解や配慮はすごくよくなってきていると感じ、ありがたく感じています。子供が安心して生きていけるような社会になってほしいと日々思っています。取り組みをしていただいている方々に感謝しています。ありがとうございます。</li> <li>●障がい者への理解は昔とあまり変わらず、実際に経験しないと分からないと思います。国が理解し、取り組む問題です。</li> <li>●知的に遅れのない発達障がいの子は、周囲にも特性を理解してもらおうのが難しく一人で抱え込んでしまう傾向があるため、生きづらさを感じ易いように思います。そういったことが学校の先生や周囲の方々に周知されれば良いなと思います。</li> <li>●障がいがない人にも障がいがある人の特徴を知ってもらいたいので、ニュース等で流すことをするのはどうでしょうか。</li> <li>●そもそも障がいのある、ないに関わらず、「違い」を受け入れられる心の基盤が大切だと思います。</li> <li>●障がいのない人や健常者だと思っている大人に理解は難しい。子供のうちから日常の中にあたりまえに存在している状況が必要。公共に障がいに関して何でもどんなジャンルでも「〇〇に聞いてみてください」と言われず相談できる場所、人が欲しい。</li> </ul>	
行政施策・福祉サービスについて	17件
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい児をもつ保護者同志の繋がりが充実すれば、得たい情報を知ることができるし、精神的にも支えられ前に進むことができると思います。保護者への支援、ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムの参加呼びかけにより、保護者が障がいを受容できればまずは家族で子供達を支えられると思います。それでも無理な部分は行政や福祉のサービスを充実させれば良いと思います。</li> </ul>	

- 手続きがややこしかったり、移動支援やショートステイ、病院など使いたいサービスや場所もなく、暮らしにくい。
- サービスを利用したくても、様々な条件があり、合致しないと受けられないのは仕方ないことですが、今のままでは本人も介護者も苦しいです。特に不登校やグレーゾーンの障がいをもつ子にとっては、本人、家族ともに苦しい。サービスを受けられるかどうかギリギリのものが多い。受けられなければ辛い。難しいですね。ここの支援が広がって欲しい。
- 放課後デイサービスについて、その子1人1人で受給者証の日数は変えるべきだと思います。利用したい人ができない状況にあるので基準を作ることは必要だと思う。もっと大変な人もいますし、働いている（放課後デイサービス）の現実を知るべきことがあると思います。障がいのある人がもっと生活しやすい世の中になってくれたらと思います。よろしくお願い致します。
- 障がいのある人も将来、自立した生活ができるように、様々な支援制度の充実があると良いなと思います。
- 保育サポート制度について、R5年4月から、DQ70以上でないと利用できない基準を設けたとのこと。障がいがある子を受け入れる気があるとは到底思えません。デイサービスを役所（保育子ども園課）からは勧めているようですが、障がいがある子と健常の子と一緒に過ごす機会、場所があるからこそ障がい者理解につながるのではないのでしょうか。子どものうちから障がいがある子は保育園にすら入れない八尾市は福祉がかなり遅れていると感じました。
- 中学生までは相談する機関があるけど、高校生以上になると今まで利用していた教育サポートセンターが利用できないのが不安です。就園前の言葉が話せない時期から継続して利用している機関で、障がい児を一番理解している人たちに中学卒業してからの進路等を相談できないのが困ります。病院では薬の処方のみで、困り事の解決策を一緒に導き出してはくれません。
- 中学での支援が少なくなりそうで困っている。ボーダーラインの兄のほうがとても生きづらい。支援が必要でも受けられない感じがある。
- 障がい者の親にレスパイトを充分にして欲しい。学校の先生の知識が低いので特に高齢の教師に指導の機会を。病後、出産後楽できる所という感じで配置させるのはやめて欲しい。教師によるデイサービス（無資格）への見下しもやめさせて欲しい。学童と同じ時間のデイサービスの利用を切実にお願いしたい。
- 市役所内での連携が出来ていない。障がい者福祉課←→こども施設運営課←→こども若者政策課←→保育、こども園課。重度障がいはこの課が担当するのか？市をまたぐと他市と同じサポートを受けられないのは何故受けられないのか？何故親が探さなければならないのか？
- 金銭的サポートがすくなくすぎる。障がい者介助の負担に年収制限は関係ないと思う。
- 障がい児福祉の所得制限撤廃をお願いします。
- 小学生で体重77kg身長166cmで強度行動障がいがありほぼ母1人の時間が多く、パニック時は大変です。あざや怪我が酷くなり困っていますが、受け入れてもらえる施設も2年以上待っていますがなく。デイサービスの送迎も暴れる事があるので母1人でしています。車中でパニックになり事故になりかける事もしばしば。重度の子を受け入れてくれる施設をもっと増やして欲しいです。相談員や支援センターに相談していますが何も変わりません。

- コロナの流行後、低所得世帯への給付金等の支援があった様に、障がい福祉の面で何か助成を受けることが出来れば嬉しく思います(オムツ助成やガソリン助成)。物価高騰により、家計の負担は年々増え続けています。
- 子供の聴力が悪くなるが、5年たないと補助金が出ない為購入するのに戸惑います。どうかもう少し期間を早くして欲しいです。また、肢体不自由の為学校への送迎してもらえ機関ができるように考えて欲しいです。周りの人の目がもう少しだけ優しくなりますように。アンケートの機会有難うございます。
- 現在支援学校に子供が通っているが、支援学校の始業が9時以降である。そのため母はこれまで勤めていた仕事を、学校への進級と共に辞めざるを得なかった。現在も夏休みなどの学校の長期の休みにはデイを利用しているが、9時前に預けることが出来なかったり、デイによっては早めのお迎えであったりと短時間でしか母は働く事ができない。思った働きが出来ない。子ども(障がい者)への配慮だけでなく、家族内の支援する者にとっての相談する機関、そして地域の学校だけでなく支援学校も母が働けるような手立てが今後考えられても良いのではないかと考えている。
- 支援学校が東大阪と合同なのに、生徒数が増えて教室が足りない状態であるのに、何年もそのまま放置されている。市でも現状を把握し対策を共有すべきだと思います。ショートステイが足りてないので(特に子供向けの)、現状を把握し増やすよう取り組んでほしい。プールが好きな障がい児・者が多いのでプール教室を作っていただけたらなと願います。

教育について	6件
--------	----

- 学校教育における支援制度の変更により今まで良かった環境が失われています。障がいといっても様々で全て同じ括りで「支援がいる」「支援がいない」の二つで分けられてしまい本当は支援を受けたい子も内申点がなくなる事を危惧して通状級で無理しながら頑張っています。強くなれる子もいるかもしれません。でも精神面をすり減らしている子もいると思います。先生方も制度だからと親達に説明される時辛そうにされている方もいました。教員不足な事も理解はしていますが、良かったものが悪くなってく現実に、明るい未来を感じる事ができなくなる時があります。
- 周りに迷惑をかけずに過ごしたくても、どうしても迷惑を掛けてしまう事があります。特に新学期等環境の変化がある時に問題が起きる事が多く、よく学校へ話をしに行く機会がありますが、人員不足などの答えが毎度の事返って来ます。相手方が居る問題が起きた時は差別的用語を言われる事も多々あります。学校の人員不足については早急に解決してもらいたい所存です。
- 公立の小学校、中学校に進学しました。特に小学校時代は人間関係のトラブルが多く、学校での事は先生に相談してきましたが、毎年、毎回同じ相手に迷惑と感じる事をされる出来事があり、「長い目で見て～」等、同じ事を先生に言われ続け、相手の方にも色々な事情はあったと思いますが、同じ問題が起きる原因の一つとして、一年で支援の先生が交代する事、問題の先送りがあったとしても、解決、改善する為の時間も一年では全く足りないのではないかな、と思いました。子供の支援(を受ける事)で、様々な経験をさせていただきました。個々に抱える問題も様々で、直ぐに解決できる事ばかりではないのは理解しておりますが、長い期間が必要になるなら、それに伴える教職員の配置も考えていただけ

れば有難かったな、と思います。今学年で義務教育も終了で、小、中学校では何か問題が起きる度に担当の先生方と話し合いの場を作っていただき、大変お世話になり、納得できない時もありましたが、時期も作っていただき、有難く思っています。

- 学校で支援学級をやめて通級にしたら戻れなくなった。学校で支援学級を選べないのが我が子だけ。通常学級からどんどん支援学級が手厚いと移ってくるが、障がい手帳持ちの我が子は入れない。文部科学省の考え方に賛同は出来ない。
- 障がいの有無に関わらず、教育現場での人員の十分な確保、子供達が安心して大人に見守られながら成長していける学校の人員の配置になっていない。先生方の手いっぱいで大変ですが、ひしひしと伝わってきて、相談しにくい、たのみにくい。それが辛いです。
- まだ障がいのある本人は中学1年生なので、本人は将来のことを気にすることもなく学校になじめない。支援級の先生が体育の先生で、体育会系の雰囲気になって学校に行けない。学校が全てと思っていますが、親としては進路の選択が多様であれば、安心して過ごせる場所があれば、と思います。また学校外での生活でも自立活動、余暇活動、1人立ちする為の知識を応援してくれる場所が放デイかもしれませんが、保育士不足で休所したり、チェーン店化して本当に知識あるのか、預かってもらってるだけの場所ではないかと思うこともあります。

居場所について	2件
---------	----

- 障がい者や家族が交流できるイベント、周りを気にせず集まれる場所が欲しい。
- 子供が小さい時からしっかり将来の事を考えてあげたいが、お年寄りのケアマネさんみたいに障がい者にも1人1人相談をしっかり出来る人を見つけたいです。全然人数が足りていなくて、見つける方法も難しいです。元気なうちに（親が）何を準備しておけばいいのかわからなくて不安しかありません。あと、関係のない事かもしれませんが、重度の自閉症の子供などでも“あやまってばかり”しなくていい、おもいっきり遊べる公園が本当に欲しいです。みんな平等に遊べる場所を作ってください（インクルーシブとかではなく、もっと室内屋外どちらでも良いので）。

就労や経済的な問題について	3件
---------------	----

- 世帯の年収はあっても実際の手取りは税金で沢山引かれていて、月額37000となると毎日行かせたくても放デイに通わせる事ができず、仕事の継続も（お迎えに行くので）難しいです。子供には意味があったなと思える事業所さんに出会っても通わせられないのが残念です。
- 一人親（特に父子家庭）に対しての支援が全くなく非常に困っている。
- 障がい児福祉の所得制限を撤廃して欲しい。アレもコレも所得制限で将来に不安がある。たかがサラリーマンが得られる収入で所得制限（しかも障がい児の福祉に対して）かける意味とは？障がい児がいると片方の親は働けません、もう片方の親が何とか頑張って働いたら福祉を受けられない、意味が分かりません。

将来への不安について	2件
------------	----

- 学校に通っている間、デイサービスなど利用で親の負担が減るが、成人してデイサービスなど利用出来なくなった時、日常の生活をどう過ごせば良いか親が分からず生活に支障が出る事が増えているそうです。頼れる所を地域で増やし、成人してもサポートが途切れなないようにすると共に親の関わる機会を増やすべく、介護者がいる家族並びに企業の理解と半休を取りやすくする制度が必要だと思えます。
- 保育園、学校、仕事場など、身近な場所での障がい福祉サービスの紹介や説明があれば周知やすく、利用しやすい。また、そのような場所での整備や人員が整い、障がいがある人もない人も一緒の場が増える事で、障がいの理解にも繋がりやすいと思う。発達障がいのみの進路や就職、サービスが少ないので、良くなって欲しい。

情報提供、相談窓口の充実について	3件
------------------	----

- 毎年の更新で何か手続きの度に、“何ができない”など書くことが多いので、もっと連携して、変更などがある時にだけ書く様になどして欲しい。毎回、そんなに大きな変更はないだろうし、どうかしてほしい！その毎回の情報があるならば、こんなに支援があるなど、積極的に教えてほしい。障害を持っている子の情報の連携をもっとして、スムーズに次の手続きや、新しい事に繋げて欲しい。
- 何よりもまず福祉や介護の仕事の給料を上げることが必要だと感じています。全てはここからだと思えます。人材確保ができなければサービスも何も良いものを求めてもどうしようもないです。
- 障がい児をもつ保護者同志の繋がりが充実すれば、得たい情報を知ることができるし、精神的にも支えられ前に進むことができると思います。保護者への支援、ペアレントトレーニング、ペアレントプログラムの参加呼びかけにより、保護者が障がいを受容できればまずは家族で子供達を支えられると思います。それでも無理な部分は行政や福祉のサービスを充実させれば良いと思います。

その他	1件
-----	----

- 今回のアンケートに関して、個々具体的な内容となっておりありがたいと思っています。しかしながら、内容の多さに回答者への負担が多いのではないかと感じます。多くの意見を収集することで今後の福祉に貢献出来るとは思いますが、もう少し簡素化していただければと思います。

## 4 八尾市障がい福祉サービス等の事業所アンケート

### (1) 障がい福祉サービスの提供実績と今後の提供見込

サービス	令和7年7月の提供実績										
	事業者数				サービス量						
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障がい児	定員	1か月あたりの利用者数	1か月あたりの八尾市民の利用者数	年代別利用者数			1か月当たりの実用量(計)
								18~39歳	40~64歳	65歳~	
居宅介護	23	18	21	2	126	223	212	47	181	31	4217.8時間
重度訪問介護	12	5	3	0	14	15	9	3	29	7	2453時間
同行援護	8	1	0	0	8	27	10	1	8	19	703時間
行動援護	1	3	1	0	10	36	30	18	17	2	369.5時間
重度障がい者等包括支援	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	212時間
移動支援	7	9	6	1	58	167	120	62	122	31	3560時間
短期入所	3	4	2	1	51	99	119	68	20	0	510.4人日
生活介護	12	21	9	0	585	2465	2629	809	1004	125	2913.5人日
療養介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	680人日
自立訓練(生活訓練)	1	1	2	1	13	8	8	5	3	0	0人日
就労移行支援	4	4	4	0	52	50	39	27	23	0	920人日
就労継続支援A型	4	5	9	0	180	1779	840	229	532	5	2965.7人日
就労継続支援B型	22	30	26	5	743	1778	2007	618	812	68	7723.9人日
就労定着支援	3	4	4	1	30	41	57	24	18	0	41人日
地域活動支援センターI型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人日
地域活動支援センターII型	1	2	0	0	15	119	119	14	34	6	89
地域活動支援センターIII型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日中一時支援	2	3	0	0	30	25.5	25.5	5	6	1	212人日
共同生活援助(グループホーム)	10	18	13	2	399	1319	1161	150	975.7	90	5482.8人
施設入所支援	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0人
自立生活援助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
計画相談支援	6	9	7	7	280	312	165	117	216	17	183人
地域移行支援	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0人
地域定着支援	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0人

サービス	令和11年7月の提供見込										
	事業者数				サービス量						
	身体 障がい者	知的 障がい者	精神 障がい者	障がい児	定員	利用者数	年代別利用者数			1ヵ月当たりの 実利用量(計)	
							18~39 歳	40~64 歳	65歳 ~		
居宅介護	19	15	17	3	173	531	38	146	46	3782時間	
重度訪問介護	9	7	4	1	26	38	4	19	15	2059時間	
同行援護	5	1	0	0	7	35	2	17	16	862時間	
行動援護	0	2	1	0	9	36	17	18	2	1097時間	
重度障がい者等 包括支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0時間	
移動支援	4	7	4	1	46	226	52	113	15	3182時間	
短期入所	3	4	2	1	76	170	85	24	1	673.5人日	
生活介護	13	20	11	1	565	3456	849	873	302	3143.5人日	
療養介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人	
自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人日	
自立訓練(生活訓練)	1	1	2	1	13	9	6	3	0	69人日	
就労移行支援	3	3	3	0	52	60	38	22	0	1026人日	
就労継続支援A型	5	6	9	0	180	1177	270	489	4	2989人日	
就労継続支援B型	19	25	24	3	686	2528	786	1077	113	7710.4人日	
就労定着支援	4	4	4	1	30	65	37	28	0	965人日	
地域活動支援 センターI型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人日	
地域活動支援 センターII型	1	2	0	0	15	130	15	31	9	95	
地域活動支援 センターIII型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日中一時支援	2	3	0	0	30	29.5	5	6	1	216人日	
共同生活援助 (グループホーム)	9	15	12	2	448	1210.7	186	1012.7	155	6355.4人	
施設入所支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人	
自立生活援助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人	
計画相談支援	6	8	6	4	245	293	74	162	19	223人	
地域移行支援	2	2	2	2	0	0	1	1	0	2人	
地域定着支援	2	2	2	2	0	0	1	1	0	2人	

## (2) 障がい児支援の提供実績と今後の提供見込

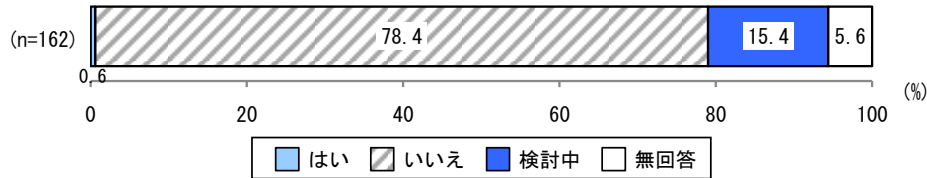
サービス	令和7年7月の提供実績				
	事業所数	定員	1カ月あたりの利用者数	1カ月あたりの八尾市民の利用者数	1カ月当たりの実利用量(計)
児童発達支援	17	202	637.1	366.2	1064.3人日
放課後等デイサービス	17	243	889.6	1378.8	2396.1人日
保育所等訪問支援	5	10	18	28	34回
児童発達支援センター	0	0	0	0	0人日
医療型児童発達支援	1	40	12	11	10人日
福祉型児童入所支援	0	0	0	0	0人
医療型児童入所支援	0	0	0	0	0人
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0回
障がい児相談支援	6	100	96	53	33人

サービス	令和11年7月の提供見込			
	事業所数	定員	1カ月あたりの利用者数	1カ月当たりの実利用量(計)
児童発達支援	13	197	1242	1043人日
放課後等デイサービス	16	248	1745	2976.5人日
保育所等訪問支援	5	10	27	60回
児童発達支援センター	0	0	0	0
医療型児童発達支援	1	35	15	15人日
福祉型児童入所支援	0	0	0	0
医療型児童入所支援	0	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0
障がい児相談支援	3	80	90	55人

### (3) 事業所としての考えについて

問4 令和7年10月から新たに開始となる「就労選択支援」のサービスに関して下記の項目についてご回答ください。

①就労選択支援の指定を受ける予定はありますか。



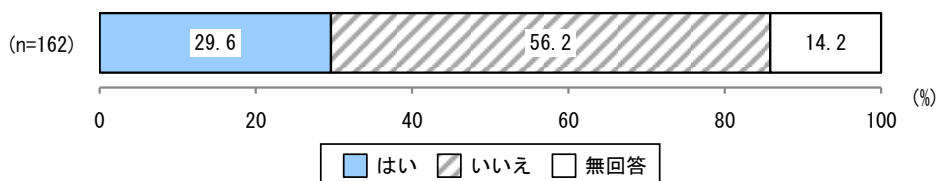
就労選択支援の指定を受ける予定では、「はい」で0.6%、「いいえ」で78.4%、「検討中」で15.4%となっている。

②(上記①で「はい」と答えた方) 就労選択支援の令和9年度から令和11年度の利用者数の見込についてご記入ください。

就労選択支援の令和9年から令和11年の年間利用者数見込では、いずれの年度も障がい種別に関係なく48名となっている。

問5 強度行動障害のある方の支援に関する下記の項目についてご記入ください。  
(複数回答可)

①現在、強度行動障害のある方の利用はありますか。利用がある場合に受け入れをしているサービス種別は何ですか。



強度行動障害のある方の利用では、「はい」で29.6%、「いいえ」で56.2%となっている。

■強度行動障害のある方の受け入れをしているサービス種別

- 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援
- 就労継続支援B型
- 入浴支援・排泄介助・食事支援
- 施設入所・短期入所・生活介護・特定相談
- 生活介護、短期入所、地域活動支援センターⅡ型、日中一時支援
- 行動援護、居宅介護

②強度行動障がいのある方の受け入れが特に不足している（と思う）サービス種別は何ですか。

- 生活介護、共同生活援助（グループホーム）など、日中活動と居住の両面で不足していると感じる。特にグループホームにおいては人的体制が確保しにくく、受け入れが難しい現状がある。
- 障害福祉サービス全般
- B型が不足していると思われる。
- 就労支援や入所系の施設では受け入れが困難な場合が多いように感じる。
- すべてだと思います。利用者がサービスを選択することができない状態がある。
- 全体的に受け入れ困難ケースがあるのではないかと。

③強度行動障がいのある方を受け入れるにあたっての課題や問題点は何ですか。

- 家族との連携、障がい特性の共有、時には薬の調整など家族の協力も重要と考える。
- 自傷、他害行動が顕著に見受けられ、特に他害によって相手の生命を脅かす場面に繋がると利用自体が難しいと判断せざるを得ない事が問題であり、対応による疲弊が過重になると職員の離職に繋がり、施設運営が難しくなる可能性もある。
- 知的重度＋自閉スペクトラムの方の特性に合わせた支援者向けの研修（質の高いもの）を多く、安く実施してほしい。強度行動障がいのある方の支援事例（先駆的な事例や、たくさん支援をしている近隣市町村の実例）に関する講演をしてほしい。
- 共同生活援助の場合、複数の利用者に対して1名のスタッフで対応しないといけない為、行動障害に対して対応しきれないリスクがある。
- 児童発達支援においては、強度行動障害の適応基準が低く低年齢ならではの突発的な行動に対応するための人員を確保するための予算が原単価では捻出できない。放課後等デイサービスにおいては、点数をつけていくシートだけでは計れない部分が多く、突発的な飛び出しなどの行動や、他害行為等に対応するための人材を確保するにあたり、原単価では非常に厳しく人材も限られているため確保はほぼ不可能と考える。
- 家族の負担が大きいので、通所施設に対して利用時間の延長や利用日数の拡充の要望が強い。また、GHへの入居等で親から独立しての生活を望まれるご家族も多いがGHの絶対数が不足しているうえに、行動障がいのある方の支援をするにあたって専門知識のない世話人では適切な支援が行き届くのか疑問を感じる。専門職を常時配置するにも予算や人材不足で限界がある。

④強度行動障がいのある方を受け入れるために必要だと思う公的支援や施策等はありませんか。

- 利用者個々で課題や問題点異なるため、一つの施設サービスハード面では対応が行き届かない。強度行動障害対応に特化した施設環境の整備（区分けが出来る）する補助金支援、より密でいつでも受け入れてくれる医療機関との連携を図る事。
- 行動援護事業の事業開始のハードルを下げると、受け入れやすくなると思います。
- 障害サービスで働く人の不足・利用時間の偏り・他者の理解・地域資源の不足などが問題

と感じています。

- 強度行動障がいのある方を支援するために専門的な知識を持った有識者からの指導の機会を定期的に与えて欲しい。また支援学校にも有識者を派遣し、学生時代にある程度の特徴が理解できていれば、環境が変わってもスムーズに対応できる事で、本人の負担も少なくなると思う。
- 人手が必要であるため、雇用するための費用が必要。報酬や加算を上げる。強度行動障害に対する支援について学ぶための研修の場。
- 実際現場でスタッフが怪我を負う可能性もあると考えますので、傷病に対する保証
- 職員への研修の質・量の確保が必要。現在の大阪府の強度行動障がい支援者養成研修を受講しただけでは、職員が強度行動障がいのある方への支援を組み立てられない。研修の受講人数が限られており、職員全員が受講できない。
- 一般の施設では対応が難しい方を受け入れられるグループホームを国が補助。緊急時のセーフティー施設の拡充。

問6 事業所で働く方の人材確保に関する下記の項目についてご記入ください  
(複数回答可)

① 事業所における人材確保のため、取り組んでいることや工夫していることはありますか。

- 新任職員へのOJTや定期的な研修を行い、安心して働ける環境づくりに努めている。
- 知り合いからの紹介等で賄っている。(リファラル採用を検討中) 人材紹介会社が乱立しているため、求職者は知らずに登録するが、求人者は人材紹介会社からの採用は選択肢にない。
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年者、有資格者のみならず未経験者も積極的に採用する幅広い雇用対策を実施している。資格取得や専門性の高い研修の受講など職員のキャリアアップを支える仕組み化も整備しており、障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮などを行っている。
- 求人サイトへの掲載。大学生の実習の受け入れ。イベント時のボランティアの要請と参加就職後は福利厚生充実。定期的な面談による相互理解と働きやすい職場づくり。
- 手当金の種類を多くつけている。有給を取りやすい雰囲気になっている。
- SNSや就任中の職員の知り合いや友人等からの紹介。また利用者様の友人などへも声掛けを行う。
- 社会福祉士養成の実習受け入れ、大学訪問、就職フェアなどに参加。事業所見学、説明会の実施・労働条件の見直し(賃金、公休日等)

② 人材確保のために必要だと思う公的支援や施策等がありますか。

- 介護・福祉職員の給料を他業種と同等もしくはそれ以上にできるぐらいの介護報酬・給付費の設定が必要。障がい者理解と啓発をすすめる、障がい者や高齢者とかかわる仕事のすばらしさ、楽しさを市民に広く知らせること。やむを得ず人材紹介会社を利用した際の紹介料の補助金。

- 民間で行っている人材紹介や派遣業への積極的な介入。職員のメンタルサポートのための事業所訪問。
- 処遇改善や賃金引上げ、研修、人材教育への補助など、安定して働ける環境づくり野支援が必要です。
- ハローワークによっては端末しかないところがあるが、かつては1名必ず担当者がいて近況や業務内容などを聞きとりしマッチングしてくれていた頃は人材を確保しやすかった。
- 人材紹介会社が高すぎて利用できない。昔の福祉人材バンクを活性化してほしい。
- イメージ向上・広報施策 中学・高校段階からの福祉教育や職場体験の推進など公的資金の公正分配、業界の賃金と社会的付加価値のバランスを構築する。

問7 これまで（令和5年から令和7年の間）サービスを実施する中で、下記の項目について課題等があればご記入ください。（複数回答可）

① 利用者に関すること

- 高齢化が進み、施設での対応が難しくなってきた。高齢の福祉サービスを案内するが利用者環境によって高齢に移行できない場合もある。
- 利用者数の確保に苦戦していた。特にB型については、新規事業所が多数オープンされており、差別化を図るのに苦労している。
- 多年齢のお子さんを預かるにあたって、サービス内容の検討。個別化。そのための準備の時間の確保。
- 利用者の高齢化がすすみ、健康面や医療面でのフォローが必要な方が増えた。利用者家族の高齢化も進み、利用者に必要な支援を十分に行えなくなっている家庭もある。今まで家族が行うとされてきた数々の支援を事業所がやむなく肩代わりせざるを得なくなってきた。家族自身についての相談や、利用者本人ではなく家族への支援を依頼されることもあり、対応に困っている。
- 高齢化が進み、施設での対応が難しくなってきた。高齢の福祉サービスを案内するが利用者環境によって高齢に移行できない場合もある。
- 高齢化に伴う課題。（ご本人のADLの低下や認知症の症状の発症）（ご両親が他界したり高齢化し保護者として担ってもらっていた役割が果たせなくなる等）
- I型糖尿病で強度行動の方のロングショート受け入れが難しかった。訪問看護師との連携。ショートを利用したくても出来ない状況もあった（当事業所満床 他の事業所男女でわかれている為利用できないの相談）
- 職員へのハラスメント行為について、どこまでが疾病によるものか見極めが難しい。利用者やご家族に対する勉強の機会を積極的に設けてほしい。
- 送迎ありきでの利用者（保護者）が多いため、当事業所のような送迎がない事業所は初めからはじかれてしまう。送迎してもいいが、現状のような普通免許のみでできてしまう送迎の仕組みは利用者の安全担保が出来ないので不安でできない。
- 家族が本人の障害に対しての理解不足などによりお互いの思いとのずれ違いがある。（家族や親近者の障害への理解が必要）
- 利用者の将来を考えたとき、本当にこの工賃で良いのか。現在利用者は居場所として安

定しているが、工賃額を考えたときもっと工夫が必要である。内職に追われているのも現状である。工賃アップに関するアドバイスが欲しい。

- 放課後等デイサービスにはいろいろな利用者があることで、支援の難しさがある。地域の学校に通い知的発達の遅れのない子から支援学校に通う知的発達の遅れが重度の子までさまざまであり、一緒に過ごすことが難しい場面もある。また、児童よりも保護者の対応の方が必要な家庭もあり、保護者支援の重要性を感じている。

## ② 職員の質の向上（研修の実施等）に関すること

- 日常業務が多忙で、十分な研修時間を確保できない。研修が単発的であり、継続的なスキルアップにつながりにくい。
- オンライン研修などが充実してきたが、実際に外部に研修に行ってもらくと、人員配置基準を満たしているが他の職員にしわ寄せが行くことがあり、自由に参加させることができていない。サビ管研修や強度行動障害研修などは受講定員が定められており、申し込んでも落選するなど、受けたくても受けられないことがある。
- 他のデイと意見交換や研修会などを開きスタッフの資質向上を図っている。
- オンラインでの研修を受ける事が多いが、もっと盛んに、症例検討などの研修ができる場がもっとあればよい。
- コロナ禍のオンライン研修が、現場にしながら緊急の対応が可能であった為、参加しやすく、一日以上職場から離れてしまう研修は受けづらい。
- 新人や経験の浅い職員も多く、日々の業務と研修の両立が少し難しい。
- 障害分野すべてをひっくるめての研修があればいいのでは。児童は児童、大人は大人になっている。すべてつながっているのでお互いに情報の共有をする場がもっとあれば質の向上になるのでは。

## ③ 報酬額等に関すること

- B型事業所では、工賃による基本報酬となっているが、工賃保障だけが支援ではない。生活や健康等多岐にわたる支援をしている。また、日中、利用者が事業所に来ているときだけ支援すればいいのではなく、夜間や休日にも支援が必要な場合がある。
- 報酬体系の変更情報がしっかり周知されておらず、取るべき加算を取っていない事があった。コロナで集団指導が中止され十二分に認識できていない。変更内容の理解がしっかりできるよう周知に努めてほしい。
- 放課後等デイサービスにおいて、6時間授業のお子さんの受け入れの場合、1時間半を満たない場合は報酬が減る。ただ、職員の勤務時間を遅くすると、職員の家族への時間も減らしてしまう事が懸念される。延長支援加算、3時間以上もあってもいいと思う。
- 利用者のニーズが多様化・重度化しているのに、報酬単価が追い付いていない。
- 定着支援の報酬算定を月1回からもう少し増やしてほしい。人によっては月に2回、3回と面談支援が必要な方もいるので。
- 最低賃金や物価の上昇に対して、基本報酬が上がる事が無い。3年に1回の報酬改定では、今の最低賃金や物価の上昇に対応しきれていない。加算ではなく、基本報酬の増加によ

る対応が必要。

- 移動支援の請求が低額過ぎる。真夏に車椅子を押し、長時間の支援を行っても1時間2000円では職員に賃金を支払うと残らない。
- 利用者の特性に応じた個別的・手厚い支援や、企業との連携・調整など時間を要する支援が報酬に反映されにくい。
- 他の日中サービスと同じく、就Bには強度行動障害を持たれる方への加算があればと思う。衝動性や、他害を伴う方もおられ、重度障がい者支援体制加算とは、意味合いが異なるものと感じている。
- 令和6年度の報酬改定見直しにより平均工賃月額の高い区分の単価の引き下げがありました。目先の工賃のみに注視し、渾身努力をしても利用者の障害特性の為の能力の限界や作業環境等で低い月額になってしまうという現状把握が足りない。引き下げは遺憾に思う。

#### ④ 提供するサービスの質の確保に関すること

- 利用者の障がい特性多様化や高齢化に伴い、実施している提供サービス内容を変更していく必要がある。ただし、生産性が減少するためバランスが難しい。
- サービスの質を確保するには時間がかかるため、相談支援専門員の事務的な負担を減らして頂きたいです。例えば吹田市は、受給者証の写しを相談支援専門員に郵送や手渡しでくださるので、八尾市も同様にしていただければ、郵送で受給者証を受け取り、コピーをしてそのためだけに家庭訪問をする必要がなくなります。
- 軽度と重度が入り交じる今の仕組みでは支援が行いにくい。成人のようにA型から生活介護まである程度障害の程度によってデイの区分も分けてほしい。
- スタッフの質を向上させないと、サービスの質の確保は難しい。だが、スタッフの入れ替わりが激しいため、質の向上は難しく外部の専門家に依頼することで一定の質は保てるが、費用面で経営が不安定となる。
- サービスの質の確保には、安定したスタッフ体制が必要であるが、今の基本報酬では、余裕のあるスタッフ体制が組めない。
- 障害者が介護保険サービスへ移行した際、介護保険サービスの支援員が障害福祉に対する理解や支援の質が乏しいと感じる。高齢障害者が介護保険サービスを利用する際に、精神など障がい特性に応じた対応ができないということで利用できないケースも多々ある。

#### ⑤ その他

- 感染症の拡大や、台風等の自然災害により臨時的に休所した際の報酬減に対する補償が必要。利用者は休所でも職員は出勤して対応に従事している。
- 物価高騰、人件費の上昇が運営を圧迫している。また、建物、設備の経年劣化により、水漏れなど修理すべき箇所が増えてきており、使うのをあきらめざるを得ないものや、修理のため入れない場所が増えるなど、利用者支援にも影響が出てきている。
- 高齢の親も多く、本人の今後の生活等、一緒に考えていく必要がある。中には理解が難

しくなった高齢の親もいる。

- 園からの要請で受給者証の発行されている児童が園でのサポート支援を受けるための助成金の為に児発管に意見書を依頼してくるケースがある。福祉管轄でもなく児童で知っているからだけでいいのかは疑問に思った事がありました。法令等変更になった場合連絡があるが記入するには難しいことなども周知の事務連絡などあればと感じていた。
- 地域との連携や啓発活動の強化が必要。障がい者の社会参加を促進するための地域理解がまだ十分ではない。

問8 八尾市における障がい者・児の地域生活支援について、ご意見があればご記入ください。(複数回答可)

① 他事業所との情報共有や連携について

- 相談支援事業所・医療機関・学校・就労支援機関などとの情報共有が十分でなく、連絡体制に時間がかかることがある。
- 地域の他事業所との情報交換や連携の場が不足していると感じる。在宅支援や送迎体制などの取り組みを共有できる仕組みがあれば、利用者にとってより適切な支援につながる。
- 八尾市や他事業所との情報共有や連携の場として、部会を増やして頂きたいです。保健センターや子育て支援課との連携の場を設けて頂く事で早期療育に連携しあえたらと思います。
- 他事業所との連携は、利用者支援の質を高めるうえで重要だと感じます。一方で、個人情報取り扱いや共有方法の統一が課題となる場面もあるため、安全で効率的な情報共有の仕組みづくりが求められると思います。
- 計画相談とは連携があるが、同事業所との関わりが少ない。事業所間で見学をしたり情報共有する事でサービスの質向上や利用者様に必要なサービスがある事業所への紹介、職員のスキルアップができると感じる。
- 1人が複数のデイを利用していることが多いため、他のデイとの連携やネットワークの構築が必要であると感じる。相談支援が間に入るケースもあるが、あまり機能していない場合もあり、どう連携し、情報共有していくかは課題となっている。

② 利用者からの相談支援体制の充実やその課題について

- 利用者、家族が制度を十分に理解できず、相談支援専門員に依存している状況がある。相談支援の担い手を増やすこと、また本人が気軽に相談できる窓口の充実が必要だと思う。
- 利用者・家族が気軽に相談できる窓口（休日や夜間も含む）の整備が望まれる。
- セルフプランのご利用者様が多いが、生活全般での悩みや就労外についても問題解決が必要な場面がある。また、計画相談支援等の利用を勧めるが利用を躊躇される。
- 相談支援専門員の配置が不足しており、緊急時の対応や継続的な相談支援が困難な場面がある。

- インターネットやスマホなどを活用した相談体制を構築したいものの、費用ややり方の面でなかなか実現できない。

### ③ 障がい者の地域移行の推進に関する課題について

- 18歳移行時や障害や介護の手続きには多くの申請書類や手続きが発生するので、そのサポートが必要に思います。サービスの内容を重視してもらうために書類の内容は簡素にしてもらいたい。本人や家族の理解が十分に得られないこともあるので、慎重に運びながら、書類は簡素に。再提出ではなく、電話で問い合わせをして訂正できるなら有難いです。
- 障がい者の地域移行を推進する上では、住まいの不足（グループホームの不足）、支援人材や体制の限界、本人・家族の不安、地域住民の理解不足など複数の課題がある。制度設計のボトムアップを取り入れたブラッシュアップを基盤として、住宅や人材の整備、意思決定支援、地域理解の促進、行政との連携強化を通じて、安心して地域で暮らせる環境を整えていく事が重要だと感じています。
- 地域の園や学校での支援体制が弱く、困っている保護者が多い。集団でみんなと同じことをすることを目標とすることが多く、個々の特性の理解や配慮が少ないこともある。保育所等訪問事業でも入られることを拒まれることもあり、なかなか連携が取れないことも多い。地域の園や学校での特性理解が進み、連携が取れるようになっていいと感じる。そのために園や学校などで加配などのサポート体制も必要である。
- 生活の場となる受け皿（GH等）が不足している。また、地域移行を進めている方の受け入れ依頼があった際に、適切な情報提供がされないため、当事者の全体像が全く見えないので受け入れがたいと判断することも多い。色々な課題を抱えていることはこちらも専門職なので承知はしているが、その詳細を知らされないまま受け入れるリスクが高いことは相談支援や地域移行を推進している病院のワーカーは認識すべき。またそれが事故や事件などご本人の不利益にもつながるので適切な情報提供をしてほしい。

### ④ 日中事業所から一般就労への移行について

- 日中活動から一般就労へ移行する際、体調や精神面の課題で定着が難しい利用者が多い。就労移行支援との連携や、企業との実習・マッチングの場を増やすと良いかもしれない。
- 一般就労へ移行したいと意思表示があっても、一般就労へ移行するためのスキル向上するための支援があまりない。
- 支援する人が必ず必要。一般就労先だけに任せるのではなく、ジョブコーチの役割をする人と、クリニックのリワークプログラム担当者など全体を見て支援の組み立てを考える人が必要。どちらの役割をする人も不足している。また、ジョブコーチなどは期間限定だが、仕事のやり方がちょっとずつ変化していった時など、必要な時に必要に応じて、何度でも付き添ってもらって修正できるような、柔軟な支援ができるようになるともっと良いと思う。
- 短時間勤務やトライアル雇用を柔軟に利用できる仕組みが必要。定着支援まで伴走支援がないと離職につながりやすい。障がい特性への理解不足や合理的配慮の認識が十分で

ない企業がまだ多い。

- 就労移行支援と就労継続支援の連携が取りやすいような仕組みがほしい。就労支援を利用して収入を確保しながら就労移行支援で面接やグループワークなどの支援ができるなど。一般就労へつなぐ際、就労継続支援が移行支援のような関わりをするか、就労移行支援が就労継続支援のような関わりが必要なので、業務が増えてしまいサービスの質の向上のためにももっとお互い活用できる方法があるのではないかと感じるがあります。

#### ⑤ 障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行について

- 実際にケースとして対応したことがあるが、障がいがある方にとっての長年の環境や関わりが切れて介護保険に則った環境にあてがわれると、環境になじめず強度行動障害のような「変化」によるストレスや認知機能の急激な低下につながるリスクが非常に高い。障がい福祉と並行して柔軟に介護保険が使えることが望ましいと感じる。
- 国の考え方が振れ幅があるので現在の状況を事業者の説明資料を配布してほしい。
- 障がい福祉サービスの利用者は収入が低い傾向があります。介護保険サービスへの移行で負担が増加する場合がありますので、収入面でのきめ細かい説明やサポート等が必要になると思います。障がい福祉サービスから介護保険サービスにいきなり変わる人は少ない。体力的な面、意欲的な面の維持の為にも何らかの日中活動サービスを利用しながら、ヘルパー利用と言った居宅介護保険サービスを使いながら徐々に移行していかれる。その為にも、ケアマネージャーや地域包括支援センターとの連携が不可欠。利用者が住んでいる地区の地域包括支援センターと繋がるシステム、機会が必要。

#### ⑥ 医療的ケア児や重度心身障がい児の支援の充実やその課題について

- 医療的ケア児や重度心身障がい児への支援は、専門的知識と人員体制の確保が必要です。家庭や学校、医療機関との連携を強化し、安心して地域で生活できる環境整備が求められると思います。また、支援者の負担軽減も課題の一つと感じます。
- 預かり先が少ないように思われる。医療的ケア児でなくても、投薬の依頼などもあるため、常時看護師を設置している施設に関して、保育園のような加算があればと思う。
- 医療的ケアが必要な児・者の支援は、ニーズがあり課題であるが、作業所等では看護師、その他の医療職の確保が困難で、受け入れが難しい。条件整備（空間や設備、看護師等）が不可欠で民間では難しい。

問9 現在不足している又は今後特にニーズが高まると考える障がい福祉サービスについて、ご意見があればご記入ください。

- 発達障がい等の方が、高等学校を卒業後、一般就職した後、一般の高校では卒業後のフォローがほばないため、離職することもあると思うが、離職後の再就職に向け福祉サービスの充実が不可欠となると思う。

- 入浴など出来る施設の増設や自宅で入れるように住宅改修などの充実が必要。訪問入浴などの介護保険で利用できているが、障がい福祉サービスでも利用できたら利用者も増え、在宅支援も行いやすいのではないかと。
- 障がいがある方の高齢化に伴い、介護と障がい福祉の両方に対応できるサービスの必要性が増していると思う。
- 短期入所の受け入れ先が少なく、利用が難しいという声をよく聞きます。特に、介護者である家族の急な入院や体調不良などの緊急時に、短期入所がすぐに使えないことが大きな課題になっています。また、ヘルパーの人材不足も深刻で、必要な支援があっても実際に利用につながらないケースがあると感じます。障害児の支援においても、短期入所や外出援助が利用できないと聞いており、家庭の負担が大きいと感じます。働くことや通所だけでなく、余暇活動や当事者同士が交流し学び合える場として、自助グループや当事者研究の活動の場が地域にあると良いと感じます。
- 移動支援(ガイドヘルパー)事業所の人材不足や児童の短期入所事業所が不足している。また同行援護のヘルパーも常に不足している。

問10 その他、障がい福祉計画の策定や障がい福祉サービスの提供等に関してご意見があればご記入ください。

- 虐待や感染症など、支援員として必要な研修の機会が少ないように思う。大阪府の研修以外にも、市、独自での定期的な開催を希望します。
- 障害福祉計画の実践において、地域住民の協力は不可欠だと思います。福祉サービスの効果を最大化するためには、地域社会全体が一丸となって支援を行う必要があります。地域住民や地域の企業が関心を持つことによって、ハンディをお持ちの方々の人生に「生まれてきて楽しかった」と思える一要素になればいいなと思います。
- 書類として、特に法的に決められていない書類（専門的支援実施加算）の書類のひな形などがあればいい。
- 地域の実情や利用者の声を反映した柔軟な計画づくりを期待します。現場の意見を取り入れながら、必要なサービスが届きやすくなるような仕組みづくりが望まれます。また、関係機関同士がよりスムーズに情報共有・連携できる環境整備が進むことを期待します。

**第 8 期八尾市障がい福祉計画  
及び第 4 期八尾市障がい児福祉計画等  
策定におけるアンケート調査報告書**

令和 8 年（2026年）3 月 発行

編集・発行 八尾市健康福祉部障がい福祉課

〒581-0003 八尾市本町一丁目1番1号

TEL (072) 924-3838 直通

FAX (072) 922-4900

Eメール syougai@city.yao.osaka.jp

八尾市ホームページ <https://www.city.yao.osaka.jp/>

刊行物番号 R7-217